

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2020-115959

(P2020-115959A)

(43) 公開日 令和2年8月6日(2020.8.6)

(51) Int.Cl.

A63F 7/02 (2006.01)

F 1

A 6 3 F 7/02

3 2 O

テーマコード(参考)

2 C 3 3 3

審査請求 有 請求項の数 3 O L (全 126 頁)

(21) 出願番号

特願2019-7463 (P2019-7463)

(22) 出願日

平成31年1月21日 (2019.1.21)

(71) 出願人 000144153

株式会社三共

東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号

(72) 発明者 小倉 敏男

東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社三共内

F ターム(参考) 2C333 AA11 CA05 CA31 CA33 CA49  
CA53 FA05 FA08

(54) 【発明の名称】遊技機

## (57) 【要約】

【課題】演出効果を高めることができる遊技機を提供する。

【解決手段】遊技者にとって有利な複数種類の有利状態に制御可能な遊技機であって、有利状態に制御されることが報知された後に、複数種類の有利状態のうちのいずれの有利状態に制御されるかを示唆する示唆演出を実行可能な示唆演出実行手段を備え、示唆演出実行手段は、第1有利状態を含む複数種類の有利状態のうちのいずれの有利状態に制御されるかを示唆する第1示唆演出と、第1有利状態とは異なる第2有利状態を含むとともに第1有利状態を含まない複数種類の有利状態のうちのいずれの有利状態に制御されるかを示唆する第2示唆演出とを実行可能である。

【選択図】図8-4

【図8-4】

(A) 第1再抽選演出パターン決定テーブル(第1特因ゲーム用)

再抽選演出パターン	大当たり種別		
	16R確変大当たり	8R確変大当たり	2R通常大当たり
(16R確変大当たり、8R確変大当たり又は2R通常大当たりとなることを示唆)	100%	100%	100%

(B) 第2再抽選演出パターン決定テーブル(第2特因ゲーム/スーパーリーチA用)

再抽選演出パターン	大当たり種別		
	16R確変大当たり	8R確変大当たり	2R確変大当たり
第2演出パターン (16R確変大当たり、8R確変大当たり又は2R通常大当たりとなることを示唆)	50%	100%	50%
第3演出パターン (16R確変大当たり又は2R確変大当たりとなることを示唆)	50%	0%	50%

(C) 第3再抽選演出パターン決定テーブル(第2特因ゲーム/スーパーリーチB用)

再抽選演出パターン	大当たり種別		
	16R確変大当たり	8R確変大当たり	2R確変大当たり
第2演出パターン (16R確変大当たり、8R確変大当たり又は2R通常大当たりとなることを示唆)	30%	60%	60%
第3演出パターン (16R確変大当たり又は2R確変大当たりとなることを示唆)	60%	0%	40%
第4演出パターン (16R確変大当たり又は8R確変大当たりとなることを示唆)	10%	40%	0%

(D) 再抽選演出パターン毎の大当たり種別の発生割合

再抽選演出パターン	16R確変大当たり	8R確変大当たり	2R確変大当たり
第2演出パターンの場合	50%	39%	11%
第3演出パターンの場合	89%	0%	11%
第4演出パターンの場合	39%	61%	0%

**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

遊技者にとって有利な複数種類の有利状態に制御可能な遊技機であって、

有利状態に制御されることが報知された後に、複数種類の有利状態のうちのいずれの有利状態に制御されるかを示唆する示唆演出を実行可能な示唆演出実行手段を備え、

前記示唆演出実行手段は、第1有利状態を含む複数種類の有利状態のうちのいずれの有利状態に制御されるかを示唆する第1示唆演出と、前記第1有利状態とは異なる第2有利状態を含むとともに前記第1有利状態を含まない複数種類の有利状態のうちのいずれの有利状態に制御されるかを示唆する第2示唆演出とを実行可能であり、

さらに、

前記有利状態として、前記第1有利状態と、前記第1有利状態よりも遊技者にとって不利な前記第2有利状態との少なくともいずれかに制御可能な遊技状態制御手段と、

前記第1有利状態の方が、前記第2有利状態よりも、前記有利状態の終了時の終了時演出期間として長い期間を高い割合で選択する終了時演出選択手段と、

前記終了時演出期間に終了時演出を実行可能な終了時演出実行手段とを備え、

前記終了時演出実行手段は、前記第1有利状態の前記終了時演出期間に、複数種類の終了時演出のうちのいずれかを実行可能であり、

前記第1有利状態の前記終了時演出期間において実行可能な複数種類の終了時演出のうちから前記終了時演出実行手段によって実行される終了時演出の選択を、遊技者から受付け可能な終了時演出受付手段をさらに備える

ことを特徴とする遊技機。

**【請求項 2】**

遊技者にとって有利な複数種類の有利状態に制御可能な遊技機であって、

有利状態に制御されることが報知された後に、複数種類の有利状態のうちのいずれの有利状態に制御されるかを示唆する示唆演出を実行可能な示唆演出実行手段を備え、

前記示唆演出実行手段は、第1有利状態を含む複数種類の有利状態のうちのいずれの有利状態に制御されるかを示唆する第1示唆演出と、前記第1有利状態とは異なる第2有利状態を含むとともに前記第1有利状態を含まない複数種類の有利状態のうちのいずれの有利状態に制御されるかを示唆する第2示唆演出とを実行可能であり、

さらに、

通常状態と、前記有利状態の終了後に前記有利状態と異なる特別状態と、前記有利状態として、前記第1有利状態と、前記第1有利状態よりも遊技者にとって不利な前記第2有利状態との少なくともいずれかに制御可能な遊技状態制御手段と、

前記通常状態に制御されているときに前記有利状態に制御された場合よりも、前記特別状態に制御されているときに前記有利状態に制御された場合の方が、前記有利状態の終了時の終了時演出期間として長い期間を高い割合で選択する終了時演出選択手段と、

前記終了時演出期間に終了時演出を実行可能な終了時演出実行手段とを備え、

前記終了時演出実行手段は、前記第1有利状態の前記終了時演出期間に、複数種類の終了時演出のうちのいずれかを実行可能であり、

前記第1有利状態の前記終了時演出期間において実行可能な複数種類の終了時演出のうちから前記終了時演出実行手段によって実行される終了時演出の選択を、遊技者から受付け可能な終了時演出受付手段をさらに備える

ことを特徴とする遊技機。

**【請求項 3】**

遊技者にとって有利な複数種類の有利状態に制御可能な遊技機であって、

有利状態に制御されることが報知された後に、複数種類の有利状態のうちのいずれの有利状態に制御されるかを示唆する示唆演出を実行可能な示唆演出実行手段を備え、

前記示唆演出実行手段は、第1有利状態を含む複数種類の有利状態のうちのいずれの有利状態に制御されるかを示唆する第1示唆演出と、前記第1有利状態とは異なる第2有利状態を含むとともに前記第1有利状態を含まない複数種類の有利状態のうちのいずれの有

10

20

30

40

50

利状態に制御されるかを示唆する第2示唆演出とを実行可能であり、

さらに、

特別識別情報として第1特別識別情報および前記第1特別識別情報よりも遊技者にとって有利な第2特別識別情報の可変表示を実行可能であり、

前記第1特別識別情報の可変表示に関する情報を第1保留記憶情報として記憶可能な第1保留記憶手段と、

前記第2特別識別情報の可変表示に関する情報を第2保留記憶情報として記憶可能な第2保留記憶手段と、

前記第1保留記憶情報と前記第2保留記憶情報とが共に記憶されているときに、前記第2保留記憶情報に基づく前記第2特別識別情報の可変表示を、前記第1特別識別情報の可変表示よりも優先して実行する可変表示制御手段と、

前記有利状態として、前記第1有利状態と、前記第1有利状態よりも遊技者にとって不利な前記第2有利状態との少なくともいずれかに制御可能な遊技状態制御手段と、

前記第1保留記憶情報の可変表示の結果として前記有利状態に制御された場合よりも、前記第2保留記憶情報の可変表示の結果として前記有利状態に制御された場合の方が、前記有利状態の終了時の終了時演出期間として長い期間を高い割合で選択する終了時演出選択手段と、

前記終了時演出期間に終了時演出を実行可能な終了時演出実行手段とを備え、

前記終了時演出実行手段は、前記第1有利状態の前記終了時演出期間に、複数種類の終了時演出のうちのいずれかを実行可能であり、

前記第1有利状態の前記終了時演出期間において実行可能な複数種類の終了時演出のうちから前記終了時演出実行手段によって実行される終了時演出の選択を、遊技者から受付け可能な終了時演出受付手段をさらに備える

ことを特徴とする遊技機。

#### 【発明の詳細な説明】

##### 【技術分野】

##### 【0001】

本発明は、パチンコ遊技機等の遊技機に関する。

##### 【背景技術】

##### 【0002】

遊技機として、遊技媒体である遊技球を発射装置によって遊技領域に発射し、遊技領域に設けられている入賞口などの入賞領域に遊技球が入賞すると、所定の入賞価値を遊技者に与えるように構成されたものがある。さらに、識別情報を可変表示（「変動」ともいう。）可能な可変表示手段が設けられ、可変表示手段において識別情報の可変表示の表示結果が特定表示結果となった場合に、所定の遊技価値を遊技者に与えるように構成されたものがある（いわゆるパチンコ機）。

##### 【0003】

なお、入賞価値とは、入賞領域への遊技球の入賞に応じて賞球を払い出したり得点や景品を付与したりすることである。また、遊技価値とは、特定表示結果となった場合に遊技機の遊技領域に設けられた可変入賞球装置の状態が打球が入賞しやすい遊技者にとって有利な状態になることや、遊技者にとって有利な状態になるための権利を発生させたりすることや、賞球払出の条件が成立しやすくなる状態になることである。

##### 【0004】

パチンコ遊技機では、始動入賞口に遊技球が入賞したことにもとづいて可変表示手段において開始される特別図柄（識別情報）の可変表示の表示結果として、あらかじめ定められた特定の表示態様が導出表示された場合に、「大当たり（有利状態）」が発生する。なお、導出表示とは、図柄を停止表示させることである。大当たりが発生すると、例えば、大入賞口が所定回数開放して打球が入賞しやすい大当たり遊技状態に移行する。そして、各開放期間において、所定個（例えば10個）の大入賞口への入賞があると大入賞口は閉成する。そして、大入賞口の開放回数は、所定回数（例えば16ラウンド）に固定されている。

10

20

30

40

50

なお、各開放について開放時間（例えば29秒）が決められ、入賞数が所定個に達しなくても開放時間が経過すると大入賞口は閉成する。以下、各々の大入賞口の開放期間をラウンドということがある。

#### 【0005】

そのような遊技機において、有利状態に制御されることが報知された後に、複数種類の有利状態のうちのいずれの有利状態に制御されるかを示唆する示唆演出を実行可能に構成されたものがある。例えば、特許文献1には、示唆演出（例えば、再抽選演出）の種類によって、いずれの有利状態に制御されるかの割合（例えば、確変大当たりとなる割合）を異ならせることが記載されている。

#### 【先行技術文献】

10

#### 【特許文献】

#### 【0006】

#### 【特許文献1】特開2010-193918号公報

#### 【発明の概要】

#### 【発明が解決しようとする課題】

#### 【0007】

しかしながら、特許文献1に記載された遊技機では、いずれの種類の示唆演出が実行される場合にも示唆される有利状態が同じであるため（すなわち「15R確変」と「15R非確変」とであるため）、演出効果を十分に高めることができない。

#### 【0008】

20

そこで、本発明は、演出効果を高めることができる遊技機を提供することを目的とする。

#### 【課題を解決するための手段】

#### 【0009】

(1) 上記目的を達成するため、本願発明に係る遊技機は、遊技者にとって有利な複数種類の有利状態（例えば、大当たり）に制御可能な遊技機であって、有利状態に制御されることが報知された後（例えば、大当たりとなることを示す飾り図柄の組み合わせが表示された後）に、複数種類の有利状態のうちのいずれの有利状態に制御されるかを示唆する示唆演出（例えば、いずれの大当たり種別の大当たりとなるかを示唆する再抽選演出）を実行可能な示唆演出実行手段を備え、示唆演出実行手段は、第1有利状態（例えば、8R確変大当たり）を含む複数種類の有利状態のうちのいずれの有利状態に制御されるかを示唆する第1示唆演出（例えば、第2演出パターンの再抽選演出）と、第1有利状態とは異なる第2有利状態（例えば、2R確変大当たり）を含むとともに第1有利状態を含まない複数種類の有利状態のうちのいずれの有利状態に制御されるかを示唆する第2示唆演出（例えば、第3演出パターンの再抽選演出）とを実行可能であり、さらに、有利状態として、第1有利状態（例えば、16ラウンド大当たり、確変大当たり）と、第1有利状態よりも遊技者にとって不利な第2有利状態（例えば、6ラウンド大当たり、通常大当たり）との少なくともいずれかに制御可能な遊技状態制御手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100）と、第1有利状態の方が、第2有利状態よりも、有利状態の終了時の終了時演出期間（例えば、エンディング演出時間）として長い期間を高い割合で選択する終了時演出選択手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100、図9-10のステップS366、図9-11）と、終了時演出期間に終了時演出（例えば、エンディング演出）を実行可能な終了時演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120、図9-22のステップS772、図9-23～図9-26）とを備え、終了時演出実行手段は、第1有利状態の終了時演出期間に、複数種類の終了時演出（例えば、演出パターンA～演出パターンE）のうちのいずれかを実行可能であり、第1有利状態の終了時演出期間において実行可能な複数種類の終了時演出のうちから終了時演出実行手段によって実行される終了時演出の選択を、遊技者から受付け可能な終了時演出受付手段（例えば、演出制御用CPU120、スティックコントローラ31A、プッシュボタン31B。設定用の他の操作部であってもよい。図9-19のステップS752A、図9-20、図9-21のステップS784。選択を受付け

30

40

50

可能な期間としては、終了時演出期間の前半であってもよいし、大当たりのラウンドの後半であってもよい。具体的には、16R大当たりにおいて、13Rの開始コマンドを受信してから16Rの終了コマンドを受信するまでの期間であってもよい。)をさらに備えることを特徴とする。

このような構成によれば、演出効果を高めることができる。また、有利状態に制御されている期間を長くできるため、有利状態の単位期間当たりに遊技者に付与される遊技価値を低減させることができる。このため、射幸性が高くなり過ぎてしまうことを防止できる。また、有利状態の終了時に実行される終了時演出を遊技者が選択できる。このため、有利状態の終了時の期間が長くなることによる間延びによって遊技の興趣が低下することを低減できる。

10

#### 【0010】

(2) また、本願発明に係る遊技機は、遊技者にとって有利な複数種類の有利状態(例えば、大当たり)に制御可能な遊技機であって、有利状態に制御されることが報知された後(例えば、大当たりとなることを示す飾り図柄の組み合わせが表示された後)に、複数種類の有利状態のうちのいずれの有利状態に制御されるかを示唆する示唆演出(例えば、いずれの大当たり種別の大当たりとなるかを示唆する再抽選演出)を実行可能な示唆演出実行手段を備え、示唆演出実行手段は、第1有利状態(例えば、8R確変大当たり)を含む複数種類の有利状態のうちのいずれの有利状態に制御されるかを示唆する第1示唆演出(例えば、第2演出パターンの再抽選演出)と、第1有利状態とは異なる第2有利状態(例えば、2R確変大当たり)を含むとともに第1有利状態を含まない複数種類の有利状態のうちのいずれの有利状態に制御されるかを示唆する第2示唆演出(例えば、第3演出パターンの再抽選演出)とを実行可能であり、さらに、通常状態(例えば、通常状態)と、有利状態の終了後に有利状態と異なる特別状態(例えば、確変状態、時短状態、高ベース状態)と、有利状態として、第1有利状態(例えば、16ラウンド大当たり、確変大当たり)と、第1有利状態よりも遊技者にとって不利な第2有利状態(例えば、6ラウンド大当たり、通常大当たり)との少なくともいずれかに制御可能な遊技状態制御手段(たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100)と、通常状態に制御されているときに有利状態に制御された場合(例えば、いわゆる初当りの大当たりの場合)よりも、特別状態に制御されているときに有利状態に制御された場合(例えば、いわゆる連チャンの大当たりの場合)の方が、有利状態の終了時の終了時演出期間(例えば、エンディング演出時間)として長い期間を高い割合で選択する終了時演出選択手段(例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100、図9-10のステップS366、図9-11)と、終了時演出期間に終了時演出(例えば、エンディング演出)を実行可能な終了時演出実行手段(例えば、演出制御用CPU120、図9-22のステップS772、図9-23～図9-26)とを備え、終了時演出実行手段は、第1有利状態の終了時演出期間に、複数種類の終了時演出(例えば、演出パターンA～演出パターンE)のうちのいずれかを実行可能であり、第1有利状態の終了時演出期間において実行可能な複数種類の終了時演出のうちから終了時演出実行手段によって実行される終了時演出の選択を、遊技者から受け可能な終了時演出受付手段(例えば、演出制御用CPU120、スティックコントローラ31A、プッシュボタン31B。設定用の他の操作部であってもよい。図9-19のステップS752A、図9-20、図9-21のステップS784。)をさらに備えることを特徴とする。

20

30

40

このような構成によれば、演出効果を高めることができる。また、有利状態に制御されている期間を長くできるため、有利状態の単位期間当たりに遊技者に付与される遊技価値を低減させることができる。このため、射幸性が高くなり過ぎてしまうことを防止できる。また、有利状態の終了時に実行される終了時演出を遊技者が選択できる。このため、有利状態の終了時の期間が長くなることによる間延びによって遊技の興趣が低下することを低減できる。

#### 【0011】

(3) また、本願発明に係る遊技機は、遊技者にとって有利な複数種類の有利状態(例えば、大当たり)に制御可能な遊技機であって、有利状態に制御されることが報知された後

50

(例えば、大当りとなることを示す飾り図柄の組み合わせが表示された後)に、複数種類の有利状態のうちのいずれの有利状態に制御されるかを示唆する示唆演出(例えば、いずれの大当り種別の大当りとなるかを示唆する再抽選演出)を実行可能な示唆演出実行手段を備え、示唆演出実行手段は、第1有利状態(例えば、8R確変大当り)を含む複数種類の有利状態のうちのいずれの有利状態に制御されるかを示唆する第1示唆演出(例えば、第2演出パターンの再抽選演出)と、第1有利状態とは異なる第2有利状態(例えば、2R確変大当り)を含むとともに第1有利状態を含まない複数種類の有利状態のうちのいずれの有利状態に制御されるかを示唆する第2示唆演出(例えば、第3演出パターンの再抽選演出)とを実行可能であり、さらに、特別識別情報(例えば、特別図柄)として第1特別識別情報(例えば、第1特別図柄)および第1特別識別情報よりも遊技者にとって有利な第2特別識別情報(例えば、第2特別図柄)の可変表示を実行可能であり、第1特別識別情報の可変表示に関する情報を第1保留記憶情報(例えば、第1保留記憶)として記憶可能な第1保留記憶手段(例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100、RAM102)と、第2特別識別情報の可変表示に関する情報を第2保留記憶情報(例えば、第2保留記憶)として記憶可能な第2保留記憶手段(例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100、RAM102)と、第1保留記憶情報と第2保留記憶情報とが共に記憶されているときに、第2保留記憶情報に基づく第2特別識別情報の可変表示を、第1特別識別情報の可変表示よりも優先して実行する可変表示制御手段(例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100、第1特別図柄表示装置4A、第2特別図柄表示装置4B、図9-4参照)と、有利状態として、第1有利状態(例えば、16ラウンド大当り、確変大当り)と、第1有利状態よりも遊技者にとって不利な第2有利状態(例えば、6ラウンド大当り、通常大当り)との少なくともいずれかに制御可能な遊技状態制御手段(たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100)と、第1保留記憶情報の可変表示の結果として有利状態に制御された場合よりも、第2保留記憶情報の可変表示の結果として有利状態に制御された場合の方が、有利状態の終了時の終了時演出期間(例えば、エンディング演出時間)として長い時間を高い割合で選択する終了時演出選択手段(例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100、図9-10のステップS366、図9-11)と、終了時演出期間に終了時演出(例えば、エンディング演出)を実行可能な終了時演出実行手段(例えば、演出制御用CPU120、図9-22のステップS772、図9-23～図9-26)とを備え、終了時演出実行手段は、第1有利状態の終了時演出期間に、複数種類の終了時演出(例えば、演出パターンA～演出パターンE)のうちのいずれかを実行可能であり、第1有利状態の終了時演出期間において実行可能な複数種類の終了時演出のうちから終了時演出実行手段によって実行される終了時演出の選択を、遊技者から受け可能な終了時演出受付手段(例えば、演出制御用CPU120、スティックコントローラ31A、プッシュボタン31B。設定用の他の操作部であってもよい。図9-19のステップS752A、図9-20、図9-21のステップS784。)をさらに備えることを特徴とする。

このような構成によれば、演出効果を高めることができる。また、有利状態に制御されている期間を長くできるため、有利状態の単位期間当たりに遊技者に付与される遊技価値を低減させることができる。このため、射幸性が高くなり過ぎてしまうことを防止できる。また、有利状態の終了時に実行される終了時演出を遊技者が選択できる。このため、有利状態の終了時の期間が長くなることによる間延びによって遊技の興奮が低下することを低減できる。

#### 【0012】

(4) 上記(1)から(3)のいずれかの遊技機において、第1有利状態と第2有利状態とで有利度が異なる(例えば、8R確変大当りは、2R確変大当りよりも有利度が高い。図8-1(E)参照)ようにしてもよい。

このような構成によれば、演出効果を高めることができる。

#### 【0013】

(5) 上記(1)から(4)のいずれかの遊技機において、第1有利状態および第2有利状態よりも有利度が高い第3有利状態(例えば、16R確変大当り)に制御可能な遊技

10

20

30

40

50

機であって、示唆演出実行手段は、第3有利状態に制御されることを示唆可能な第1示唆演出および第2示唆演出を実行可能である（例えば、第2演出パターンおよび第3演出パターンの再抽選演出。図8-4（B），（C）参照）ようにしてもよい。

このような構成によれば、演出効果を高めることができる。

#### 【0014】

(6) 上記(1)から(4)のいずれかの遊技機において、示唆演出実行手段は、第1示唆演出および第2示唆演出のいずれが実行されるかによって第3有利状態に制御される割合が異なるように示唆演出を実行可能である（例えば、第3演出パターンの再抽選演出が実行される場合には、第2演出パターンの再抽選演出が実行される場合よりも16R確変大当たりとなる割合が高い。図8-4（D）参照）ようにしてもよい。

10

このような構成によれば、演出効果を高めることができる。

#### 【0015】

(7) 上記(1)から(6)のいずれかの遊技機において、示唆演出実行手段は、有利状態に制御されることが報知される前に実行される演出の実行態様（例えば、スーパーリーチAとスーパーリーチBとのいずれが実行されるか）によって第1示唆演出および第2示唆演出のいずれが実行されるかの割合が異なるように示唆演出を実行可能である（図8-4（B），（C）参照）ようにしてもよい。

このような構成によれば、演出効果を高めることができる。

#### 【0016】

(8) 上記(1)から(7)のいずれかの遊技機において、可変表示を行う遊技機であって、第1示唆演出と第2示唆演出とで演出期間が異なり、示唆演出実行手段は、可変表示パターンに応じて第1示唆演出と第2示唆演出とのいずれかを実行するようにしてもよい。

20

このような構成によれば、示唆演出に関する処理を簡素化することができる。

#### 【0017】

また、後述する発明を実施するための形態には、以下の(9)～(20)の遊技機に係る発明が含まれる。従来より、遊技機において、特開2007-7165号公報に示されているような、大当たりのエンディング演出が実行されるエンディング期間の長い大当たりと、短い大当たりとがあり、確変大当たりのときは短いエンディング時間が選択されるものがあった。上記した従来の遊技機では、有利な大当たりが連続して発生したときに、エンディング期間が短くなることで、大当たりと次の大当たりとの間隔が短くなり、賞球を獲得できる速度が速くなってしまうことにより、射幸性が高くなり過ぎてしまう虞があり、この点に鑑み、射幸性が高くなり過ぎてしまうことを防止することが可能な遊技機の提供が求められている。

30

#### 【0018】

(9) 遊技者にとって有利な有利状態（たとえば、大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機（たとえば、パチンコ遊技機1）であって、有利状態として、第1有利状態（たとえば、16ラウンド大当たり、確変大当たり）と、第1有利状態よりも遊技者にとって不利な第2有利状態（たとえば、6ラウンド大当たり、通常大当たり）との少なくともいずれかに制御可能な遊技状態制御手段（たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100）と、第1有利状態の方が、第2有利状態よりも、有利状態の終了時の終了時演出期間（たとえば、エンディング演出時間）として長い期間を高い割合で選択する終了時演出選択手段（たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100、図9-10のステップS366、図9-11）と、終了時演出期間に終了時演出（たとえば、エンディング演出）を実行可能な終了時演出実行手段（たとえば、演出制御用CPU120、図9-22のステップS772、図9-23～図9-26）とを備え、終了時演出実行手段は、第1有利状態の終了時演出期間に、複数種類の終了時演出（たとえば、演出パターンA～演出パターンE）のうちのいずれかを実行可能であり、第1有利状態の終了時演出期間において実行可能な複数種類の終了時演出のうちから終了時演出実行手段によって実行される終了時演出の選択を、遊技者から受付け可能な終了時演出受付手段（たとえば、演出制御用CPU120、スティ

40

50

ックコントローラ31A、プッシュボタン31B。設定用の他の操作部であってもよい。図9-19のステップS752A、図9-20、図9-21のステップS784。選択を受け可能な期間としては、終了時演出期間の前半であってもよいし、大当たりのラウンドの後半であってもよい。具体的には、16R大当たりにおいて、13Rの開始コマンドを受信してから16Rの終了コマンドを受信するまでの期間であってもよい。)をさらに備える。

#### 【0019】

このような構成によれば、有利状態に制御されている期間を長くできるため、有利状態の単位期間当たりに遊技者に付与される遊技価値を低減させることができる。このため、射幸性が高くなり過ぎてしまうことを防止できる。また、有利状態の終了時に実行される終了時演出を遊技者が選択できる。このため、有利状態の終了時の期間が長くなることによる間延びによって遊技の興趣が低下することを低減できる。

10

#### 【0020】

(10)遊技者にとって有利な有利状態(たとえば、大当たり遊技状態)に制御可能であり、有利状態の終了後に有利状態と異なる特別状態(たとえば、確変状態、時短状態、高ベース状態)に制御可能な遊技機(たとえば、パチンコ遊技機1)であって、通常状態(たとえば、通常状態)と、特別状態と、有利状態として、第1有利状態(たとえば、16ラウンド大当たり、確変大当たり)と、第1有利状態よりも遊技者にとって不利な第2有利状態(たとえば、6ラウンド大当たり、通常大当たり)との少なくともいずれかに制御可能な遊技状態制御手段(たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100)と、通常状態に制御されているときに有利状態に制御された場合(たとえば、いわゆる初当たりの大当たりの場合)よりも、特別状態に制御されているときに有利状態に制御された場合(たとえば、いわゆる連チャンの大当たりの場合)の方が、有利状態の終了時の終了時演出期間(たとえば、エンディング演出時間)として長い期間を高い割合で選択する終了時演出選択手段(たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100、図9-10のステップS366、図9-11)と、終了時演出期間に終了時演出(たとえば、エンディング演出)を実行可能な終了時演出実行手段(たとえば、演出制御用CPU120、図9-22のステップS772、図9-23～図9-26)とを備え、終了時演出実行手段は、第1有利状態の終了時演出期間に、複数種類の終了時演出(たとえば、演出パターンA～演出パターンE)のうちのいずれかを実行可能であり、第1有利状態の終了時演出期間において実行可能な複数種類の終了時演出のうちから終了時演出実行手段によって実行される終了時演出の選択を、遊技者から受付け可能な終了時演出受付手段(たとえば、演出制御用CPU120、スティックコントローラ31A、プッシュボタン31B。設定用の他の操作部であってもよい。図9-19のステップS752A、図9-20、図9-21のステップS784。)をさらに備える。

20

#### 【0021】

このような構成によれば、有利状態に制御されている期間を長くできるため、有利状態の単位期間当たりに遊技者に付与される遊技価値を低減させることができる。このため、射幸性が高くなり過ぎてしまうことを防止できる。また、有利状態の終了時に実行される終了時演出を遊技者が選択できる。このため、有利状態の終了時の期間が長くなることによる間延びによって遊技の興趣が低下することを低減できる。

30

#### 【0022】

(11)特別識別情報(たとえば、特別図柄)として第1特別識別情報(たとえば、第1特別図柄)および第1特別識別情報よりも遊技者にとって有利な第2特別識別情報(たとえば、第2特別図柄)の可変表示を実行可能であり、遊技者にとって有利な有利状態(たとえば、大当たり遊技状態)に制御可能であり、有利状態の終了後に有利状態と異なる特別状態(たとえば、確変状態、時短状態、高ベース状態)に制御可能な遊技機(たとえば、パチンコ遊技機1)であって、第1特別識別情報の可変表示に関する情報を第1保留記憶情報(たとえば、第1保留記憶)として記憶可能な第1保留記憶手段(たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100、RAM102)と、第2特別識別情報の可変表示に

40

50

関する情報を第2保留記憶情報（たとえば、第2保留記憶）として記憶可能な第2保留記憶手段（たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100、RAM102）と、第1保留記憶情報と第2保留記憶情報とが共に記憶されているときに、第2保留記憶情報に基づく第2特別識別情報の可変表示を、第1特別識別情報の可変表示よりも優先して実行する可変表示制御手段（たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100、第1特別図柄表示装置4A、第2特別図柄表示装置4B、図9-4参照）と、有利状態として、第1有利状態（たとえば、16ラウンド大当たり、確変大当たり）と、第1有利状態よりも遊技者にとって不利な第2有利状態（たとえば、6ラウンド大当たり、通常大当たり）との少なくともいずれかに制御可能な遊技状態制御手段（たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100）と、第1保留記憶情報の可変表示の結果として有利状態に制御された場合よりも、第2保留記憶情報の可変表示の結果として有利状態に制御された場合の方が、有利状態の終了時の終了時演出期間（たとえば、エンディング演出時間）として長い期間を高い割合で選択する終了時演出選択手段（たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100、図9-10のステップS366、図9-11）と、終了時演出期間に終了時演出（たとえば、エンディング演出）を実行可能な終了時演出実行手段（たとえば、演出制御用CPU120、図9-22のステップS772、図9-23～図9-26）とを備え、終了時演出実行手段は、第1有利状態の終了時演出期間に、複数種類の終了時演出（たとえば、演出パターンA～演出パターンE）のうちのいずれかを実行可能であり、第1有利状態の終了時演出期間において実行可能な複数種類の終了時演出のうちから終了時演出実行手段によって実行される終了時演出の選択を、遊技者から受付け可能な終了時演出受付手段（たとえば、演出制御用CPU120、スティックコントローラ31A、プッシュボタン31B。設定用の他の操作部であってもよい。図9-19のステップS752A、図9-20、図9-21のステップS784。）をさらに備える。

10

20

30

## 【0023】

このような構成によれば、有利状態に制御されている期間を長くできるため、有利状態の単位期間当たりに遊技者に付与される遊技価値を低減させることができる。このため、射幸性が高くなり過ぎてしまうことを防止できる。また、有利状態の終了時に実行される終了時演出を遊技者が選択できる。このため、有利状態の終了時の期間が長くなることによる間延びによって遊技の興奮が低下することを低減できる。

## 【0024】

(12) 上記(9)から(11)のいずれかの遊技機において、遊技者による動作を検出する動作検出手段（たとえば、演出制御用CPU120、スティックコントローラ31A、プッシュボタン31B、図9-23のステップ069FS158）をさらに備え、終了時演出実行手段は、複数種類のいずれの終了時演出を実行する場合であっても、実行期間中に動作検出手段による動作の検出が必要な演出態様で実行する（たとえば、演出パターンA～演出パターンEのいずれもが、遊技者の操作を受付ける演出態様である）。

## 【0025】

このような構成によれば、遊技者による介入要素があることで、間延び感を遊技者に与え難くすることができる。

40

## 【0026】

(13) 上記(9)から(11)のいずれかの遊技機において、遊技者による動作を検出する動作検出手段（たとえば、演出制御用CPU120、スティックコントローラ31A、プッシュボタン31B、図9-23のステップ069FS158）をさらに備え、終了時演出実行手段は、実行期間中に動作検出手段による動作の検出が必要な演出態様、および、検出が不要な演出態様のいずれかで終了時演出を実行する（たとえば、演出パターンA～演出パターンEのうちいずれかが、遊技者の操作を受けない演出態様であるようにしてもよい）。

50

## 【0027】

このような構成によれば、遊技者による介入要素があることで、間延び感を遊技者に与え難くすることができる。

## 【0028】

(14) 上記(9)から(13)のいずれかの遊技機において、複数種類の終了時演出は、前記終了時演出受付手段によって選択が、所定回(たとえば、1回、複数回)、受付けられたときに、所定条件が成立するまでの間(たとえば、いわゆる連チャンが終了するまでの間)、選択の受付けが不能とされる終了時演出を含む(たとえば、演出パターンBは、全曲解放された場合は、連チャン中は、選択不可能とされる。)。

## 【0029】

このような構成によれば、演出に多様性が生まれ、間延び感を遊技者に与え難くすることができます。

## 【0030】

(15) 上記(9)から(13)のいずれかの遊技機において、複数種類の終了時演出は、演出結果が特定結果(たとえば、成功)となったときに、所定条件が成立するまでの間(たとえば、いわゆる連チャンが終了するまでの間)、選択の受付けが不能とされる終了時演出を含む(たとえば、演出パターンCは、設定示唆が実行された場合は、連チャン中は、選択不可能とされる。)。

10

## 【0031】

このような構成によれば、演出に多様性が生まれ、間延び感を遊技者に与え難くすることができます。

## 【0032】

(16) 上記(14)または(15)の遊技機において、複数種類の終了時演出は、選択の受付けが不能とされた終了時演出の代わりに、新たに選択の受付けが可能とされる終了時演出を含む(たとえば、演出パターンEは、演出パターンBまたは演出パターンCが選択不可能とされたときに、選択可能とされる。)。

20

## 【0033】

このような構成によれば、演出に多様性が生まれ、間延び感を遊技者に与え難くすることができます。

## 【0034】

(17) 上記(9)から(16)のいずれかの遊技機において、複数種類の終了時演出は、解放条件(たとえば、他の演出パターンが選択不可能とされたとの条件、連チャンが終了したとの条件)が成立したことに基づいて、選択の受付けが可能とされる終了時演出を含む。なお、終了時演出の選択を受付け可能な選択期間が開始される前、または、当該選択期間中ににおいて、遊技者の特殊操作(たとえば、裏ボタン操作、または、コマンド入力、具体的には、十字キーの所定順序での操作、プッシュボタンの連打、パスワード入力など)に応じて、解放条件が成立するようにしてもよい。

30

## 【0035】

このような構成によれば、演出に多様性が生まれ、間延び感を遊技者に与え難くすることができます。

## 【0036】

(18) 上記(9)から(17)のいずれかの遊技機において、遊技者にとって有利度が異なる複数段階の設定値のうちいずれかの設定値に設定可能な設定手段(たとえば、図10-1～図12-3参照)をさらに備え、複数種類の終了時演出は、設定手段によって設定されている設定値を示唆する演出を含む(たとえば、図9-26(H)で示すように、演出パターンCは、設定値を示唆する演出である。)。

40

## 【0037】

このような構成によれば、演出に多様性が生まれ、間延び感を遊技者に与え難くすることができます。

## 【0038】

(19) 上記(9)から(18)のいずれかの遊技機において、複数種類の終了時演出は、長さが異なる終了時演出を含み(たとえば、演出パターンA～演出パターンEは、それぞれ、長さが異なる。)、終了時演出実行手段による終了時演出の実行が開始されてか

50

ら、次の可変表示が開始されるまでの期間が同じとなるように、終了時演出の実行が終了してから、次の可変表示が開始されるまでの期間調整演出を実行する（たとえば、エンディング演出期間が、演出パターンA～演出パターンEよりも長い時間とされており、余った時間に、大当たり図柄を表示する。）。

#### 【0039】

このような構成によれば、終了時演出の実行が開始されてから、次の可変表示が開始されるまでの期間の調整が不要となり、遊技制御を容易に実行することができる。

#### 【0040】

(20) 上記(9)から(19)のいずれかの遊技機において、終了時演出期間は、少なくとも第1期間と該第1期間経過後の第2期間とを含み、第1期間では、第2期間で実行される演出に関連した関連演出（たとえば、導入演出、説明演出、演出態様選択演出）を実行する（たとえば、図9-27で示すように、エンディング演出時間中に、その後に実行される演出パターンを選択する演出パターン選択期間を設けるようにしてもよい。）。

10

#### 【0041】

このような構成によれば、演出に多様性が生まれ、間延び感を遊技者に与え難くすることができます。

#### 【図面の簡単な説明】

#### 【0042】

【図1】この実施の形態におけるパチンコ遊技機の正面図である。

20

【図2】パチンコ遊技機に搭載された各種の制御基板などを示す構成図である。

【図3】遊技制御メイン処理の一例を示すフローチャートである。

【図4】遊技制御用タイマ割込み処理の一例を示すフローチャートである。

【図5】特別図柄プロセス処理の一例を示すフローチャートである。

【図6】演出制御メイン処理の一例を示すフローチャートである。

【図7】演出制御プロセス処理の一例を示すフローチャートである。

【図8-1】大当たり判定テーブル、小当たり判定テーブル、および大当たり種別判定テーブルを示す説明図である。

【図8-2】特別図柄および飾り図柄の変動パターン（変動時間）を示す説明図である。

30

【図8-3】再抽選演出設定処理を示すフローチャートである。

【図8-4】再抽選演出パターン決定テーブルの具体例を示す説明図である。

【図8-5】第1演出パターンによる再抽選演出の演出態様を説明するための説明図である。

【図8-6】第2演出パターンによる再抽選演出の演出態様を説明するための説明図である。

【図8-7】第3演出パターンによる再抽選演出の演出態様を説明するための説明図である。

【図9-1】実施形態におけるパチンコ遊技機の正面図である。

【図9-2】パチンコ遊技機に搭載された各種の制御基板等を示す構成図である。

40

【図9-3】特別図柄プロセス処理の一例を示すフローチャートである。

【図9-4】特別図柄通常処理の一例を示すフローチャートである。

【図9-5】特図表示結果等の決定例を示す図である。

【図9-6】特別図柄停止処理の一例を示すフローチャートである。

【図9-7】ファンファーレ時間テーブルを示す図である。

【図9-8】大当たり開放前処理の一例を示すフローチャートである。

【図9-9】大当たり開放中処理の一例を示すフローチャートである。

【図9-10】大当たり開放後処理の一例を示すフローチャートである。

【図9-11】エンディング時間テーブルを示す図である。

【図9-12】大当たり終了処理の一例を示すフローチャートである。

【図9-13】演出制御プロセス処理の一例を示すフローチャートである。

50

【図9-14】特図当り待ち処理の一例を示すフローチャートである。

【図9-15】大当たり開始処理の一例を示すフローチャートである。

【図9-16】ファンファーレ演出実行処理の一例を示すフローチャートである。

【図9-17】ファンファーレ演出の一例を示すタイミングチャートである。

【図9-18】ファンファーレ演出の流れを示す画面遷移図である。

【図9-19】ラウンド中処理の一例を示すフローチャートである。

【図9-20】エンディング演出選択第1処理および第2処理を示すフローチャートである。

【図9-21】ラウンド後処理の一例を示すフローチャートである。

【図9-22】大当たり終了後処理の一例を示すフローチャートである。

10

【図9-23】エンディング演出実行処理の一例を示すフローチャートである。

【図9-24】エンディング演出の種類の選択の流れを示す画面遷移図である。

【図9-25】エンディング演出の一例を示すタイミングチャートである。

【図9-26】エンディング演出の流れを示す画面遷移図である。

【図9-27】変形例におけるエンディング演出の一例を示すタイミングチャートである。

。 【図10-1】設定変更処理を示すフローチャートである。

【図10-2】設定確認処理を示すフローチャートである。

【図11-1】特徴部10Fにおける設定値変更処理を示すフローチャートである。

20

【図11-2】特徴部10Fにおける設定値確認処理を示すフローチャートである。

【図11-3】特徴部10Fにおける遊技停止開始処理を示すフローチャートである。

【図11-4】特徴部10Fにおける遊技停止終了処理を示すフローチャートである。

【図12-1】特徴部40Fにおける演出制御コマンドを例示する図である。

【図12-2】特徴部40Fにおける演出制御メイン処理を示すフローチャートである。

【図12-3】特徴部40Fにおけるサブ側遊技停止処理を示すフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

【0043】

(基本説明)

まず、パチンコ遊技機1の基本的な構成及び制御(一般的なパチンコ遊技機の構成及び制御でもある。)について説明する。

30

【0044】

(パチンコ遊技機1の構成等)

図1は、パチンコ遊技機1の正面図であり、主要部材の配置レイアウトを示す。パチンコ遊技機(遊技機)1は、大別して、遊技盤面を構成する遊技盤(ゲージ盤)2と、遊技盤2を支持固定する遊技機用枠(台枠)3とから構成されている。遊技盤2には、遊技領域が形成され、この遊技領域には、遊技媒体としての遊技球が、所定の打球発射装置から発射されて打ち込まれる。

【0045】

遊技盤2の所定位置(図1に示す例では、遊技領域の右側方)には、複数種類の特別識別情報としての特別図柄(特図ともいう)の可変表示(特図ゲームともいう)を行う第1特別図柄表示装置4A及び第2特別図柄表示装置4Bが設けられている。これらは、それぞれ、7セグメントのLEDなどからなる。特別図柄は、「0」~「9」を示す数字や「-」などの点灯パターンなどにより表される。特別図柄には、LEDを全て消灯したパターンが含まれてもよい。

40

【0046】

なお、特別図柄の「可変表示」とは、例えば、複数種類の特別図柄を変動可能に表示することである(後述の他の図柄についても同じ)。変動としては、複数の図柄の更新表示、複数の図柄のスクロール表示、1以上の図柄の変形、1以上の図柄の拡大/縮小などがある。特別図柄や後述の普通図柄の変動では、複数種類の特別図柄又は普通図柄が更新表示される。後述の飾り図柄の変動では、複数種類の飾り図柄がスクロール表示又は更新表

50

示されたり、1以上の飾り図柄が変形や拡大／縮小されたりする。なお、変動には、ある図柄を点滅表示する様も含まれる。可変表示の最後には、表示結果として所定の特別図柄が停止表示（導出又は導出表示などともいう）される（後述の他の図柄の可変表示についても同じ）。なお、可変表示を変動表示、変動と表現する場合がある。

#### 【0047】

なお、第1特別図柄表示装置4Aにおいて可変表示される特別図柄を「第1特図」ともいい、第2特別図柄表示装置4Bにおいて可変表示される特別図柄を「第2特図」ともいう。また、第1特図を用いた特図ゲームを「第1特図ゲーム」といい、第2特図を用いた特図ゲームを「第2特図ゲーム」ともいう。なお、特別図柄の可変表示を行う特別図柄表示装置は1種類であってもよい。

10

#### 【0048】

遊技盤2における遊技領域の中央付近には画像表示装置5が設けられている。画像表示装置5は、例えばLCD（液晶表示装置）や有機EL（Electro Luminescence）等から構成され、各種の演出画像を表示する。画像表示装置5は、プロジェクタ及びスクリーンから構成されていてもよい。画像表示装置5には、各種の演出画像が表示される。

#### 【0049】

例えば、画像表示装置5の画面上では、第1特図ゲームや第2特図ゲームと同期して、特別図柄とは異なる複数種類の装飾識別情報としての飾り図柄（数字などを示す図柄など）の可変表示が行われる。ここでは、第1特図ゲーム又は第2特図ゲームに同期して、「左」、「中」、「右」の各飾り図柄表示エリア5L、5C、5Rにおいて飾り図柄が可変表示（例えば上下方向のスクロール表示や更新表示）される。なお、同期して実行される特図ゲーム及び飾り図柄の可変表示を総称して単に可変表示ともいう。

20

#### 【0050】

画像表示装置5の画面上には、実行が保留されている可変表示に対応する保留表示や、実行中の可変表示に対応するアクティブ表示を表示するための表示エリアが設けられてもよい。保留表示及びアクティブ表示を総称して可変表示に対応する可変表示対応表示ともいう。

#### 【0051】

保留されている可変表示の数は保留記憶数ともいう。第1特図ゲームに対応する保留記憶数を第1保留記憶数、第2特図ゲームに対応する保留記憶数を第2保留記憶数ともいう。また、第1保留記憶数と第2保留記憶数との合計を合計保留記憶数ともいう。

30

#### 【0052】

また、遊技盤2の所定位置には、複数のLEDを含んで構成された第1保留表示器25Aと第2保留表示器25Bとが設けられ、第1保留表示器25Aは、LEDの点灯個数によって、第1保留記憶数を表示し、第2保留表示器25Bは、LEDの点灯個数によって、第2保留記憶数を表示する。

#### 【0053】

画像表示装置5の下方には、入賞球装置6Aと、可変入賞球装置6Bとが設けられている。

40

#### 【0054】

入賞球装置6Aは、例えば所定の玉受部材によって常に遊技球が進入可能な一定の開放状態に保たれる第1始動入賞口を形成する。第1始動入賞口に遊技球が進入したときには、所定個（例えば3個）の賞球が払い出されるとともに、第1特図ゲームが開始され得る。

#### 【0055】

可変入賞球装置6B（普通電動役物）は、ソレノイド81（図2参照）によって閉鎖状態と開放状態とに変化する第2始動入賞口を形成する。可変入賞球装置6Bは、例えば、一対の可動翼片を有する電動チューリップ型役物を備え、ソレノイド81がオフ状態であるときに可動翼片が垂直位置となることにより、当該可動翼片の先端が入賞球装置6Aに近接し、第2始動入賞口に遊技球が進入しない閉鎖状態になる（第2始動入賞口が閉鎖状

50

態になるともいう。）。その一方で、可変入賞球装置 6B は、ソレノイド 81 がオン状態であるときに可動翼片が傾動位置となることにより、第 2 始動入賞口に遊技球が進入できる開放状態になる（第 2 始動入賞口が開放状態になるともいう。）。第 2 始動入賞口に遊技球が進入したときには、所定個（例えば 3 個）の賞球が払い出されるとともに、第 2 特図ゲームが開始され得る。なお、可変入賞球装置 6B は、閉鎖状態と開放状態とに変化するものであればよく、電動チューリップ型役物を備えるものに限定されない。

#### 【0056】

遊技盤 2 の所定位置（図 1 に示す例では、遊技領域の左右下方 4箇所）には、所定の玉受部材によって常に一定の開放状態に保たれる一般入賞口 10 が設けられる。この場合には、一般入賞口 10 のいずれかに進入したときには、所定個数（例えば 10 個）の遊技球が賞球として払い出される。10

#### 【0057】

入賞球装置 6A と可変入賞球装置 6B の下方には、大入賞口を有する特別可変入賞球装置 7 が設けられている。特別可変入賞球装置 7 は、ソレノイド 82（図 2 参照）によって開閉駆動される大入賞口扉を備え、その大入賞口扉によって開放状態と閉鎖状態とに変化する特定領域としての大入賞口を形成する。

#### 【0058】

一例として、特別可変入賞球装置 7 では、大入賞口扉用（特別電動役物用）のソレノイド 82 がオフ状態であるときに大入賞口扉が大入賞口を閉鎖状態として、遊技球が大入賞口に進入（通過）できなくなる。その一方で、特別可変入賞球装置 7 では、大入賞口扉用のソレノイド 82 がオン状態であるときに大入賞口扉が大入賞口を開閉状態として、遊技球が大入賞口に進入しやすくなる。20

#### 【0059】

大入賞口に遊技球が進入したときには、所定個数（例えば 14 個）の遊技球が賞球として払い出される。大入賞口に遊技球が進入したときには、例えば第 1 始動入賞口や第 2 始動入賞口及び一般入賞口 10 に遊技球が進入したときよりも多くの賞球が払い出される。

#### 【0060】

一般入賞口 10 を含む各入賞口に遊技球が進入することを「入賞」ともいう。特に、始動口（第 1 始動入賞口、第 2 始動入賞口始動口）への入賞を始動入賞ともいう。

#### 【0061】

遊技盤 2 の所定位置（図 1 に示す例では、遊技領域の左側方）には、普通図柄表示器 20 が設けられている。一例として、普通図柄表示器 20 は、7セグメントの LED などからなり、特別図柄とは異なる複数種類の普通識別情報としての普通図柄の可変表示を行う。普通図柄は、「0」～「9」を示す数字や「-」などの点灯パターンなどにより表される。普通図柄には、LED を全て消灯したパターンが含まれてもよい。このような普通図柄の可変表示は、普図ゲームともいう。30

#### 【0062】

画像表示装置 5 の左方には、遊技球が通過可能な通過ゲート 41 が設けられている。遊技球が通過ゲート 41 を通過したことに基づき、普図ゲームが実行される。

#### 【0063】

普通図柄表示器 20 の上方には、普図保留表示器 25C が設けられている。普図保留表示器 25C は、例えば 4 個の LED を含んで構成され、実行が保留されている普図ゲームの数である普図保留記憶数を LED の点灯個数により表示する。40

#### 【0064】

遊技盤 2 の表面には、上記の構成以外にも、遊技球の流下方向や速度を変化させる風車及び多数の障害釘が設けられている。遊技領域の最下方には、いずれの入賞口にも進入しなかった遊技球が取り込まれるアウトロが設けられている。

#### 【0065】

遊技機用枠 3 の左右上部位置には、効果音等を再生出力するためのスピーカ 8L、8R が設けられており、さらに遊技領域周辺部には、遊技効果用の遊技効果ランプ 9 が設けら50

れている。遊技効果ランプ 9 は、LED を含んで構成されている。

【0066】

遊技盤 2 の所定位置（図 1 では図示略）には、演出に応じて動作する可動体 32 が設けられている。

【0067】

遊技機用枠 3 の右下部位置には、遊技球を打球発射装置により遊技領域に向けて発射するため遊技者等によって操作される打球操作ハンドル（操作ノブ）30 が設けられている。

【0068】

遊技領域の下方における遊技機用枠 3 の所定位置には、賞球として払い出された遊技球や所定の球貸機により貸し出された遊技球を、打球発射装置へと供給可能に保持（貯留）する打球供給皿（上皿）が設けられている。上皿の下方には、上皿満タン時に賞球が払い出される打球供給皿（下皿）が設けられている。

【0069】

遊技領域の下方における遊技機用枠 3 の所定位置には、遊技者が把持して傾倒操作が可能なスティックコントローラ 31A が取り付けられている。スティックコントローラ 31A には、遊技者が押下操作可能なトリガボタンが設けられている。スティックコントローラ 31A に対する操作は、コントローラセンサユニット 35A（図 2 参照）により検出される。

【0070】

遊技領域の下方における遊技機用枠 3 の所定位置には、遊技者が押下操作などにより所定の指示操作を可能なプッシュボタン 31B が設けられている。プッシュボタン 31B に対する操作は、プッシュセンサ 35B（図 2 参照）により検出される。

【0071】

パチンコ遊技機 1 では、遊技者の動作（操作等）を検出する検出手段として、スティックコントローラ 31A やプッシュボタン 31B が設けられるが、これら以外の検出手段が設けられていてもよい。

【0072】

（遊技の進行の概略）

パチンコ遊技機 1 が備える打球操作ハンドル 30 への遊技者による回転操作により、遊技球が遊技領域に向けて発射される。遊技球が通過ゲート 41 を通過すると、普通図柄表示器 20 による普図ゲームが開始される。なお、前回の普図ゲームの実行中の期間等に遊技球が通過ゲート 41 を通過した場合（遊技球が通過ゲート 41 を通過したが当該通過に基づく普図ゲームを直ちに実行できない場合）には、当該通過に基づく普図ゲームは所定の上限数（例えば 4）まで保留される。

【0073】

この普図ゲームでは、特定の普通図柄（普図当たり図柄）が停止表示されれば、普通図柄の表示結果が「普図当たり」となる。その一方、確定普通図柄として、普図当たり図柄以外の普通図柄（普図ハズレ図柄）が停止表示されれば、普通図柄の表示結果が「普図ハズレ」となる。「普図当たり」となると、可変入賞球装置 6B を所定期間開放状態とする開放制御が行われる（第 2 始動入賞口が開放状態になる）。

【0074】

入賞球装置 6A に形成された第 1 始動入賞口に遊技球が進入すると、第 1 特別図柄表示装置 4A による第 1 特図ゲームが開始される。

【0075】

可変入賞球装置 6B に形成された第 2 始動入賞口に遊技球が進入すると、第 2 特別図柄表示装置 4B による第 2 特図ゲームが開始される。

【0076】

なお、特図ゲームの実行中の期間や、後述する大当たり遊技状態や小当たり遊技状態に制御されている期間に、遊技球が始動入賞口へ進入（入賞）した場合（始動入賞が発生したが

10

20

30

40

50

当該始動入賞に基づく特図ゲームを直ちに実行できない場合)には、当該進入に基づく特図ゲームは所定の上限数(例えば4)までその実行が保留される。

#### 【0077】

特図ゲームにおいて、確定特別図柄として特定の特別図柄(大当たり図柄、例えば「7」、後述の大当たり種別に応じて実際の図柄は異なる。)が停止表示されれば、「大当たり」となり、大当たり図柄とは異なる所定の特別図柄(小当たり図柄、例えば「2」)が停止表示されれば、「小当たり」となる。また、大当たり図柄や小当たり図柄とは異なる特別図柄(ハズレ図柄、例えば「-」)が停止表示されれば「ハズレ」となる。

#### 【0078】

特図ゲームでの表示結果が「大当たり」になった後には、遊技者にとって有利な有利状態として大当たり遊技状態に制御される。特図ゲームでの表示結果が「小当たり」になった後には、小当たり遊技状態に制御される。

10

#### 【0079】

大当たり遊技状態では、特別可変入賞球装置7により形成される大入賞口が所定の態様で開放状態となる。当該開放状態は、所定期間(例えば29秒間や1.8秒間)の経過タイミングと、大入賞口に進入した遊技球の数が所定個数(例えば9個)に達するまでのタイミングと、のうちのいずれか早いタイミングまで継続される。前記所定期間は、1ラウンドにおいて大入賞口を開放することができる上限期間であり、以下、開放上限期間ともいう。このように大入賞口が開放状態となる1のサイクルをラウンド(ラウンド遊技)という。大当たり遊技状態では、当該ラウンドが所定の上限回数(15回や2回)に達するまで繰り返し実行可能となっている。

20

#### 【0080】

大当たり遊技状態においては、遊技者は、遊技球を大入賞口に進入させることで、賞球を得ることができる。従って、大当たり遊技状態は、遊技者にとって有利な状態である。大当たり遊技状態におけるラウンド数が多い程、また、開放上限期間が長い程遊技者にとって有利となる。

30

#### 【0081】

なお、「大当たり」には、大当たり種別が設定されている。例えば、大入賞口の開放態様(ラウンド数や開放上限期間)や、大当たり遊技状態後の遊技状態(後述の、通常状態、時短状態、確変状態など)を複数種類用意し、これらに応じて大当たり種別が設定されている。大当たり種別として、多くの賞球を得ることができる大当たり種別や、賞球の少ない又はほとんど賞球を得ることができない大当たり種別が設けられていてもよい。

#### 【0082】

小当たり遊技状態では、特別可変入賞球装置7により形成される大入賞口が所定の開放態様で開放状態となる。例えば、小当たり遊技状態では、一部の大当たり種別のときの大当たり遊技状態と同様の開放態様(大入賞口の開放回数が上記ラウンド数と同じであり、かつ、大入賞口の閉鎖タイミングも同じ等)で大入賞口が開放状態となる。なお、大当たり種別と同様に、「小当たり」にも小当たり種別を設けてもよい。

30

#### 【0083】

大当たり遊技状態が終了した後は、上記大当たり種別に応じて、時短状態や確変状態に制御されることがある。

40

#### 【0084】

時短状態では、平均的な特図変動時間(特図を変動させる期間)を通常状態よりも短縮させる制御(時短制御)が実行される。時短状態では、平均的な普図変動時間(普図を変動させる期間)を通常状態よりも短縮させたり、普図ゲームで「普図当たり」となる確率を通常状態よりも向上させる等により、第2始動入賞口に遊技球が進入しやすくなる制御(高開放制御、高ベース制御)も実行される。時短状態は、特別図柄(特に第2特別図柄)の変動効率が向上する状態であるので、遊技者にとって有利な状態である。

#### 【0085】

確変状態(確率変動状態)では、時短制御に加えて、表示結果が「大当たり」となる確率

50

が通常状態よりも高くなる確変制御が実行される。確変状態は、特別図柄の変動効率が向上することに加えて「大当たり」となりやすい状態であるので、遊技者にとってさらに有利な状態である。

#### 【0086】

時短状態や確変状態は、所定回数の特図ゲームが実行されたことと、次回の大当たり遊技状態が開始されたこと等といった、いずれか1つの終了条件が先に成立するまで継続する。所定回数の特図ゲームが実行されたことが終了条件となるものを、回数切り（回数切り時短、回数切り確変等）ともいう。

#### 【0087】

通常状態とは、遊技者にとって有利な大当たり遊技状態等の有利状態、時短状態、確変状態等の特別状態以外の遊技状態のことであり、普図ゲームにおける表示結果が「普図当たり」となる確率及び特図ゲームにおける表示結果が「大当たり」となる確率などのパチンコ遊技機1が、パチンコ遊技機1の初期設定状態（例えばシステムリセットが行われた場合のように、電源投入後に所定の復帰処理を実行しなかったとき）と同一に制御される状態である。

10

#### 【0088】

確変制御が実行されている状態を高確状態、確変制御が実行されていない状態を低確状態ともいう。時短制御が実行されている状態を高ベース状態、時短制御が実行されていない状態を低ベース状態ともいう。これらを組み合わせて、時短状態は低確高ベース状態、確変状態は高確高ベース状態、通常状態は低確低ベース状態などともいわれる。高確状態かつ低ベース状態は高確低ベース状態ともいう。

20

#### 【0089】

小当たり遊技状態が終了した後は、遊技状態の変更が行われず、特図ゲームの表示結果が「小当たり」となる以前の遊技状態に継続して制御される（但し、「小当たり」発生時の特図ゲームが、上記回数切りにおける上記所定回数目の特図ゲームである場合には、当然遊技状態が変更される）。なお、特図ゲームの表示結果として「小当たり」がなくてもよい。

30

#### 【0090】

なお、遊技状態は、大当たり遊技状態中に遊技球が特定領域（例えば、大入賞口内の特定領域）を通過したことに基づいて、変化してもよい。例えば、遊技球が特定領域を通過したとき、その大当たり遊技状態後に確変状態に制御してもよい。

30

#### 【0091】

##### （演出の進行など）

パチンコ遊技機1では、遊技の進行に応じて種々の演出（遊技の進行状況を報知したり、遊技を盛り上げたりする演出）が実行される。当該演出について以下説明する。なお、当該演出は、画像表示装置5に各種の演出画像を表示することによって行われるが、当該表示に加えて又は代えて、スピーカ8L、8Rからの音声出力、及び／又は、遊技効果ランプ9の点等／消灯、可動体32の動作等により行われてもよい。

#### 【0092】

遊技の進行に応じて実行される演出として、画像表示装置5に設けられた「左」、「中」、「右」の飾り図柄表示エリア5L、5C、5Rでは、第1特図ゲーム又は第2特図ゲームが開始されることに対応して、飾り図柄の可変表示が開始される。第1特図ゲームや第2特図ゲームにおいて表示結果（確定特別図柄ともいう。）が停止表示されるタイミングでは、飾り図柄の可変表示の表示結果となる確定飾り図柄（3つの飾り図柄の組合せ）も停止表示（導出）される。

40

#### 【0093】

飾り図柄の可変表示が開始されてから終了するまでの期間では、飾り図柄の可変表示の態様が所定のリーチ態様となる（リーチが成立する）ことがある。ここで、リーチ態様とは、画像表示装置5の画面上にて停止表示された飾り図柄が後述の大当たり組合せの一部を構成しているときに未だ停止表示されていない飾り図柄については可変表示が継続している態様などのことである。

50

## 【0094】

また、飾り図柄の可変表示中に上記リーチ態様となつことに対応してリーチ演出が実行される。パチンコ遊技機1では、演出態様に応じて表示結果（特図ゲームの表示結果や飾り図柄の可変表示の表示結果）が「大当り」となる割合（大当り信頼度、大当り期待度とも呼ばれる。）が異なる複数種類のリーチ演出が実行される。リーチ演出には、例えば、ノーマルリーチと、ノーマルリーチよりも大当り信頼度の高いスーパーリーチと、がある。

## 【0095】

特図ゲームの表示結果が「大当り」となるときには、画像表示装置5の画面上において、飾り図柄の可変表示の表示結果として、予め定められた大当り組合せとなる確定飾り図柄が導出される（飾り図柄の可変表示の表示結果が「大当り」となる）。一例として、「左」、「中」、「右」の飾り図柄表示エリア5L、5C、5Rにおける所定の有効ライン上に同一の飾り図柄（例えば、「7」等）が揃って停止表示される。

10

## 【0096】

大当り遊技状態の終了後に確変状態に制御される「確変大当り」である場合には、奇数の飾り図柄（例えば、「7」等）が揃って停止表示され、大当り遊技状態の終了後に確変状態に制御されない「非確変大当り（通常大当り）」である場合には、偶数の飾り図柄（例えば、「6」等）が揃って停止表示されるようにしてもよい。この場合、奇数の飾り図柄を確変図柄、偶数の飾り図柄を非確変図柄（通常図柄）ともいう。非確変図柄でリーチ態様となつた後に、最終的に「確変大当り」となる昇格演出を実行するようにしてもよい。

20

## 【0097】

特図ゲームの表示結果が「小当り」となるときには、画像表示装置5の画面上において、飾り図柄の可変表示の表示結果として、予め定められた小当り組合せとなる確定飾り図柄（例えば、「1 3 5」等）が導出される（飾り図柄の可変表示の表示結果が「小当り」となる）。一例として、「左」、「中」、「右」の飾り図柄表示エリア5L、5C、5Rにおける所定の有効ライン上にチャンス目を構成する飾り図柄が停止表示される。なお、特図ゲームの表示結果が、一部の大当り種別（小当り遊技状態と同様の態様の大当り遊技状態の大当り種別）の「大当り」となるときと、「小当り」となるときとで、共通の確定飾り図柄が導出表示されてもよい。

30

## 【0098】

特図ゲームの表示結果が「ハズレ」となる場合には、飾り図柄の可変表示の態様がリーチ態様とならずに、飾り図柄の可変表示の表示結果として、非リーチ組合せの確定飾り図柄（「非リーチハズレ」ともいう。）が停止表示される（飾り図柄の可変表示の表示結果が「非リーチハズレ」となる）ことがある。また、表示結果が「ハズレ」となる場合には、飾り図柄の可変表示の態様がリーチ態様となつた後に、飾り図柄の可変表示の表示結果として、大当り組合せでない所定のリーチ組合せ（「リーチハズレ」ともいう）の確定飾り図柄が停止表示される（飾り図柄の可変表示の表示結果が「リーチハズレ」となる）こともある。

40

## 【0099】

パチンコ遊技機1が実行可能な演出には、上記の可変表示対応表示（保留表示やアクティブ表示）を表示することも含まれる。また、他の演出として、例えば、大当り信頼度を予告する予告演出等が飾り図柄の可変表示中に実行される。予告演出には、実行中の可変表示における大当り信頼度を予告する予告演出や、実行前の可変表示（実行が保留されている可変表示）における大当り信頼度を予告する先読み予告演出がある。先読み予告演出として、可変表示対応表示（保留表示やアクティブ表示）の表示態様を通常とは異なる態様に変化させる演出が実行されるようにしてもよい。

## 【0100】

また、画像表示装置5において、飾り図柄の可変表示中に飾り図柄を一旦仮停止させた後に可変表示を再開させることで、1回の可変表示を擬似的に複数回の可変表示のように

50

見せる擬似連演出を実行するようにしてもよい。

【0101】

大当たり遊技状態中にも、大当たり遊技状態を報知する大当たり中演出が実行される。大当たり中演出としては、ラウンド数を報知する演出や、大当たり遊技状態の価値が向上することを示す昇格演出が実行されてもよい。また、小当たり遊技状態中にも、小当たり遊技状態を報知する小当たり中演出が実行される。なお、小当たり遊技状態中と、一部の大当たり種別（小当たり遊技状態と同様の態様の大当たり遊技状態の大当たり種別で、例えばその後の遊技状態を高確状態とする大当たり種別）での大当たり遊技状態とで、共通の演出を実行することで、現在が小当たり遊技状態中であるか、大当たり遊技状態中であるかを遊技者に分からないようにしてもよい。そのような場合であれば、小当たり遊技状態の終了後と大当たり遊技状態の終了後とで共通の演出を実行することで、高確状態であるか低確状態であるかを識別できないようにしてもよい。

10

【0102】

また、例えば特図ゲーム等が実行されていないときには、画像表示装置5にデモ（デモンストレーション）画像が表示される（客待ちデモ演出が実行される）。

【0103】

（基板構成）

パチンコ遊技機1には、例えば図2に示すような主基板11、演出制御基板12、音声制御基板13、ランプ制御基板14、中継基板15などが搭載されている。その他にも、パチンコ遊技機1の背面には、例えば払出制御基板、情報端子基板、発射制御基板、電源基板などといった、各種の基板が配置されている。

20

【0104】

主基板11は、メイン側の制御基板であり、パチンコ遊技機1における上記遊技の進行（特図ゲームの実行（保留の管理を含む）、普図ゲームの実行（保留の管理を含む）、大当たり遊技状態、小当たり遊技状態、遊技状態など）を制御する機能を有する。主基板11は、遊技制御用マイクロコンピュータ100、スイッチ回路110、ソレノイド回路111などを有する。

【0105】

主基板11に搭載された遊技制御用マイクロコンピュータ100は、例えば1チップのマイクロコンピュータであり、ROM(Read Only Memory)101と、RAM(Random Access Memory)102と、CPU(Central Processing Unit)103と、乱数回路104と、I/O(Input/Output port)105とを備える。

30

【0106】

CPU103は、ROM101に記憶されたプログラムを実行することにより、遊技の進行を制御する処理（主基板11の機能を実現する処理）を行う。このとき、ROM101が記憶する各種データ（後述の変動パターン、後述の演出制御コマンド、後述の各種決定を行う際に参照される各種テーブルなどのデータ）が用いられ、RAM102がメインメモリとして使用される。RAM102は、その一部または全部がパチンコ遊技機1に対する電力供給が停止しても、所定期間記憶内容が保存されるバックアップRAMとなっている。なお、ROM101に記憶されたプログラムの全部又は一部をRAM102に展開して、RAM102上で実行するようにしてもよい。

40

【0107】

乱数回路104は、遊技の進行を制御するときに使用される各種の乱数値（遊技用乱数）を示す数値データを更新可能にカウントする。遊技用乱数は、CPU103が所定のコンピュータプログラムを実行することで更新されるもの（ソフトウェアで更新されるもの）であってもよい。

【0108】

I/O105は、例えば各種信号（後述の検出信号）が入力される入力ポートと、各種信号（第1特別図柄表示装置4A、第2特別図柄表示装置4B、普通図柄表示器20、第1保留表示器25A、第2保留表示器25B、普図保留表示器25Cなどを制御（駆動）

50

する信号、ソレノイド駆動信号)を伝送するための出力ポートとを含んで構成される。

【0109】

スイッチ回路110は、遊技球検出用の各種スイッチ(ゲートスイッチ21、始動口スイッチ(第1始動口スイッチ22Aおよび第2始動口スイッチ22B)、カウントスイッチ23)からの検出信号(遊技球が通過又は進入してスイッチがオンになったことを示す検出信号など)を取り込んで遊技制御用マイクロコンピュータ100に伝送する。検出信号の伝送により、遊技球の通過又は進入が検出されたことになる。

【0110】

ソレノイド回路111は、遊技制御用マイクロコンピュータ100からのソレノイド駆動信号(例えば、ソレノイド81やソレノイド82をオンする信号など)を、普通電動役物用のソレノイド81や大入賞口扉用のソレノイド82に伝送する。

10

【0111】

主基板11(遊技制御用マイクロコンピュータ100)は、遊技の進行の制御の一部として、遊技の進行に応じて演出制御コマンド(遊技の進行状況等を指定(通知)するコマンド)を演出制御基板12に供給する。主基板11から出力された演出制御コマンドは、中継基板15により中継され、演出制御基板12に供給される。当該演出制御コマンドには、例えば主基板11における各種の決定結果(例えば、特図ゲームの表示結果(大当たり種別を含む。)、特図ゲームを実行する際に使用される変動パターン(詳しくは後述))、遊技の状況(例えば、可変表示の開始や終了、大入賞口の開放状況、入賞の発生、保留記憶数、遊技状態)、エラーの発生等を指定するコマンド等が含まれる。

20

【0112】

演出制御基板12は、主基板11とは独立したサブ側の制御基板であり、演出制御コマンドを受信し、受信した演出制御コマンドに基づいて演出(遊技の進行に応じた種々の演出であり、可動体32の駆動、エラー報知、電断復旧の報知等の各種報知を含む)を実行する機能を有する。

【0113】

演出制御基板12には、演出制御用CPU120と、ROM121と、RAM122と、表示制御部123と、乱数回路124と、I/O125とが搭載されている。

【0114】

演出制御用CPU120は、ROM121に記憶されたプログラムを実行することにより、表示制御部123とともに演出を実行するための処理(演出制御基板12の上記機能を実現するための処理であり、実行する演出の決定等を含む)を行う。このとき、ROM121が記憶する各種データ(各種テーブルなどのデータ)が用いられ、RAM122がメインメモリとして使用される。

30

【0115】

演出制御用CPU120は、コントローラセンサユニット35Aやプッシュセンサ35Bからの検出信号(遊技者による操作を検出したときに出力される信号であり、操作内容を適宜示す信号)に基づいて演出の実行を表示制御部123に指示することもある。

【0116】

表示制御部123は、VDP(Video Display Processor)、CGRAM(Character Generator ROM)、VRAM(Video RAM)などを備え、演出制御用CPU120からの演出の実行指示に基づき、演出を実行する。

40

【0117】

表示制御部123は、演出制御用CPU120からの演出の実行指示に基づき、実行する演出に応じた映像信号を画像表示装置5に供給することで、演出画像を画像表示装置5に表示させる。表示制御部123は、さらに、演出画像の表示に同期した音声出力や、遊技効果ランプ9の点灯/消灯を行うため、音指定信号(出力する音声を指定する信号)を音声制御基板13に供給したり、ランプ信号(ランプの点灯/消灯態様を指定する信号)をランプ制御基板14に供給したりする。また、表示制御部123は、可動体32を動作させる信号を当該可動体32又は当該可動体32を駆動する駆動回路に供給する。

50

## 【0118】

音声制御基板13は、スピーカ8L、8Rを駆動する各種回路を搭載しており、当該音指定信号に基づきスピーカ8L、8Rを駆動し、当該音指定信号が指定する音声をスピーカ8L、8Rから出力させる。

## 【0119】

ランプ制御基板14は、遊技効果ランプ9を駆動する各種回路を搭載しており、当該ランプ信号に基づき遊技効果ランプ9を駆動し、当該ランプ信号が指定する態様で遊技効果ランプ9を点灯／消灯する。このようにして、表示制御部123は、音声出力、ランプの点灯／消灯を制御する。

## 【0120】

なお、音声出力、ランプの点灯／消灯の制御（音指定信号やランプ信号の供給等）、可動体32の制御（可動体32を動作させる信号の供給等）は、演出制御用CPU120が実行するようにもよい。

10

## 【0121】

乱数回路124は、各種演出を実行するために使用される各種の乱数値（演出用乱数）を示す数値データを更新可能にカウントする。演出用乱数は、演出制御用CPU120が所定のコンピュータプログラムを実行することで更新されるもの（ソフトウェアで更新されるもの）であってもよい。

## 【0122】

演出制御基板12に搭載されたI/O125は、例えば主基板11などから伝送された演出制御コマンドを取り込むための入力ポートと、各種信号（映像信号、音指定信号、ランプ信号）を伝送するための出力ポートとを含んで構成される。

20

## 【0123】

演出制御基板12、音声制御基板13、ランプ制御基板14といった、主基板11以外の基板をサブ基板ともいう。パチンコ遊技機1のようにサブ基板が機能別に複数設けられてもよいし、1のサブ基板が複数の機能を有するように構成してもよい。

## 【0124】

## （動作）

次に、パチンコ遊技機1の動作（作用）を説明する。

## 【0125】

30

## （主基板11の主要な動作）

まず、主基板11における主要な動作を説明する。パチンコ遊技機1に対して電力供給が開始されると、遊技制御用マイクロコンピュータ100が起動し、CPU103によって遊技制御メイン処理が実行される。図3は、主基板11におけるCPU103が実行する遊技制御メイン処理を示すフローチャートである。

## 【0126】

図3に示す遊技制御メイン処理では、CPU103は、まず、割込禁止に設定する（ステップS1）。続いて、必要な初期設定を行う（ステップS2）。初期設定には、スタッフポイントの設定、内蔵デバイス（CTC（カウンタ／タイマ回路）、パラレル入出力ポート等）のレジスタ設定、RAM102をアクセス可能状態にする設定等が含まれる。

40

## 【0127】

次いで、クリアスイッチからの出力信号がオンであるか否かを判定する（ステップS3）。クリアスイッチは、例えば電源基板に搭載されている。クリアスイッチがオンの状態で電源が投入されると、出力信号（クリア信号）が入力ポートを介して遊技制御用マイクロコンピュータ100に入力される。クリアスイッチからの出力信号がオンである場合（ステップS3；Yes）、初期化処理（ステップS8）を実行する。初期化処理では、CPU103は、RAM102に記憶されるフラグ、カウンタ、バッファをクリアするRAMクリア処理を行い、作業領域に初期値を設定する。

## 【0128】

また、CPU103は、初期化を指示する演出制御コマンドを演出制御基板12に送信

50

する（ステップS9）。演出制御用CPU120は、当該演出制御コマンドを受信すると、例えば画像表示装置5において、遊技機の制御の初期化がなされたことを報知するための画面表示を行う。

#### 【0129】

クリアスイッチからの出力信号がオンでない場合には（ステップS3；No）、RAM102（バックアップRAM）にバックアップデータが保存されているか否かを判定する（ステップS4）。不測の停電等（電断）によりパチンコ遊技機1への電力供給が停止したときには、CPU103は、当該電力供給の停止によって動作できなくなる直前に、電源供給停止時処理を実行する。この電源供給停止時処理では、RAM102にデータをバックアップすることを示すバックアップフラグをオンする処理、RAM102のデータ保護処理等が実行される。データ保護処理には、誤り検出符号（チェックサム、パリティビット等）の付加、各種データをバックアップする処理が含まれる。バックアップされるデータには、遊技を進行するための各種データ（各種フラグ、各種タイマの状態等を含む）の他、前記バックアップフラグの状態や誤り検出符号も含まれる。ステップS4では、バックアップフラグがオンであるか否かを判定する。バックアップフラグがオフでRAM102にバックアップデータが記憶されていない場合（ステップS4；No）、初期化処理（ステップS8）を実行する。

10

#### 【0130】

RAM102にバックアップデータが記憶されている場合（ステップS4；Yes）、CPU103は、バックアップしたデータのデータチェックを行い（誤り検出符号を用いて行われる）、データが正常か否かを判定する（ステップS5）。ステップS5では、例えば、パリティビットやチェックサムにより、RAM102のデータが、電力供給停止時のデータと一致するか否かを判定する。これらが一致すると判定された場合、RAM102のデータが正常であると判定する。

20

#### 【0131】

RAM102のデータが正常でないと判定された場合（ステップS5；No）、内部状態を電力供給停止時の状態に戻すことができないので、初期化処理（ステップS8）を実行する。

#### 【0132】

RAM102のデータが正常であると判定された場合（ステップS5；Yes）、CPU103は、主基板11の内部状態を電力供給停止時の状態に戻すための復旧処理（ステップS6）を行う。復旧処理では、CPU103は、RAM102の記憶内容（バックアップしたデータの内容）に基づいて作業領域の設定を行う。これにより、電力供給停止時の遊技状態に復旧し、特別図柄の変動中であった場合には、後述の遊技制御用タイマ割込み処理の実行によって、復旧前の状態から特別図柄の変動が再開されることになる。

30

#### 【0133】

そして、CPU103は、電断からの復旧を指示する演出制御コマンドを演出制御基板12に送信する（ステップS7）。これに合わせて、バックアップされている電断前の遊技状態を指定する演出制御コマンドや、特図ゲームの実行中であった場合には当該実行中の特図ゲームの表示結果を指定する演出制御コマンドを送信するようにしてもよい。これらコマンドは、後述の特別図柄プロセス処理で送信設定されるコマンドと同じコマンドを使用できる。演出制御用CPU120は、電断からの復旧時を特定する演出制御コマンドを受信すると、例えば画像表示装置5において、電断からの復旧がなされたこと又は電断からの復旧中であることを報知するための画面表示を行う。演出制御用CPU120は、前記演出制御コマンドに基づいて、適宜の画面表示を行うようにしてもよい。

40

#### 【0134】

復旧処理または初期化処理を終了して演出制御基板12に演出制御コマンドを送信した後には、CPU103は、乱数回路104を初期設定する乱数回路設定処理を実行する（ステップS10）。そして、所定時間（例えば2ms）毎に定期的にタイマ割込がかかるように遊技制御用マイクロコンピュータ100に内蔵されているCTCのレジスタの設定

50

を行い（ステップS11）、割込みを許可する（ステップS12）。その後、ループ処理に入る。以後、所定時間（例えば2ms）ごとにCTCから割込み要求信号がCPU103へ送出され、CPU103は定期的にタイマ割込み処理を実行することができる。

#### 【0135】

こうした遊技制御メイン処理を実行したCPU103は、CTCからの割込み要求信号を受信して割込み要求を受け付けると、図4のフローチャートに示す遊技制御用タイマ割込み処理を実行する。図4に示す遊技制御用タイマ割込み処理を開始すると、CPU103は、まず、所定のスイッチ処理を実行することにより、スイッチ回路110を介してゲートスイッチ21、第1始動口スイッチ22A、第2始動口スイッチ22B、カウントスイッチ23といった各種スイッチからの検出信号の受信の有無を判定する（ステップS21）。続いて、所定のメイン側エラー処理を実行することにより、パチンコ遊技機1の異常診断を行い、その診断結果に応じて必要ならば警告を発生可能とする（ステップS22）。この後、所定の情報出力処理を実行することにより、例えばパチンコ遊技機1の外部に設置されたホール管理用コンピュータに供給される大当たり情報（大当たりの発生回数等を示す情報）、始動情報（始動入賞の回数等を示す情報）、確率変動情報（確変状態となつた回数等を示す情報）などのデータを出力する（ステップS23）。

10

#### 【0136】

情報出力処理に続いて、主基板11の側で用いられる遊技用乱数の少なくとも一部をソフトウェアにより更新するための遊技用乱数更新処理を実行する（ステップS24）。この後、CPU103は、特別図柄プロセス処理を実行する（ステップS25）。CPU103がタイマ割込み毎に特別図柄プロセス処理を実行することにより、特図ゲームの実行及び保留の管理や、大当たり遊技状態や小当たり遊技状態の制御、遊技状態の制御などが実現される（詳しくは後述）。

20

#### 【0137】

特別図柄プロセス処理に続いて、普通図柄プロセス処理が実行される（ステップS26）。CPU103がタイマ割込み毎に普通図柄プロセス処理を実行することにより、ゲートスイッチ21からの検出信号に基づく（通過ゲート41に遊技球が通過したことに基づく）普図ゲームの実行及び保留の管理や、「普図当り」に基づく可変入賞球装置6Bの開放制御などを可能にする。普図ゲームの実行は、普通図柄表示器20を駆動することにより行われ、普図保留表示器25Cを点灯させることにより普図保留数を表示する。

30

#### 【0138】

普通図柄プロセス処理を実行した後、遊技制御用タイマ割込み処理の一部として、電断が発生したときの処理、賞球を払い出すための処理等などが行われてもよい。その後、CPU103は、コマンド制御処理を実行する（ステップS27）。CPU103は、上記各処理にて演出制御コマンドを送信設定することがある。ステップS27のコマンド制御処理では、送信設定された演出制御コマンドを演出制御基板12などのサブ側の制御基板に対して伝送させる処理が行われる。コマンド制御処理を実行した後には、割込みを許可してから、遊技制御用タイマ割込み処理を終了する。

#### 【0139】

図5は、特別図柄プロセス処理として、図4に示すステップS25にて実行される処理の一例を示すフローチャートである。この特別図柄プロセス処理において、CPU103は、まず、始動入賞判定処理を実行する（ステップS101）。

40

#### 【0140】

始動入賞判定処理では、始動入賞の発生を検出し、RAM102の所定領域に保留情報を格納し保留記憶数を更新する処理が実行される。始動入賞が発生すると、表示結果（大当たり種別を含む）や変動パターンを決定するための乱数値が抽出され、保留情報として記憶される。また、抽出した乱数値に基づいて、表示結果や変動パターンを先読み判定する処理が実行されてもよい。保留情報や保留記憶数を記憶した後には、演出制御基板12に始動入賞の発生、保留記憶数、先読み判定等の判定結果を指定するための演出制御コマンドを送信するための送信設定が行われる。こうして送信設定された始動入賞時の演出制御

50

コマンドは、例えば特別図柄プロセス処理が終了した後、図4に示すステップS27のコマンド制御処理が実行されることなどにより、主基板11から演出制御基板12に対して伝送される。

#### 【0141】

S101にて始動入賞判定処理を実行した後、CPU103は、RAM102に設けられた特図プロセスフラグの値に応じて、ステップS110～S120の処理のいずれかを選択して実行する。なお、特別図柄プロセス処理の各処理（ステップS110～S120）では、各処理に対応した演出制御コマンドを演出制御基板12に送信するための送信設定が行われる。

#### 【0142】

ステップS110の特別図柄通常処理は、特図プロセスフラグの値が“0”（初期値）のときに実行される。この特別図柄通常処理では、保留情報の有無などに基づいて、第1特図ゲーム又は第2特図ゲームを開始するか否かの判定が行われる。また、特別図柄通常処理では、表示結果決定用の乱数値に基づき、特別図柄や飾り図柄の表示結果を「大当たり」または「小当たり」とするか否かや「大当たり」とする場合の大当たり種別を、その表示結果が導出表示される以前に決定（事前決定）する。さらに、特別図柄通常処理では、決定された表示結果に対応して、特図ゲームにおいて停止表示させる確定特別図柄（大当たり図柄や小当たり図柄、ハズレ図柄のいずれか）が設定される。その後、特図プロセスフラグの値が“1”に更新され、特別図柄通常処理は終了する。なお、第2特図を用いた特図ゲームが第1特図を用いた特図ゲームよりも優先して実行されるようにしてもよい（特図2優先消化ともいう）。また、第1始動入賞口及び第2始動入賞口への遊技球の入賞順序を記憶し、入賞順に特図ゲームの開始条件を成立させるようにしてもよい（入賞順消化ともいう）。

10

20

#### 【0143】

乱数値に基づき各種の決定を行う場合には、ROM101に格納されている各種のテーブル（乱数値と比較される決定値が決定結果に割り当てられているテーブル）が参照される。主基板11における他の決定、演出制御基板12における各種の決定についても同じである。演出制御基板12においては、各種のテーブルがROM121に格納されている。

30

#### 【0144】

ステップS111の変動パターン設定処理は、特図プロセスフラグの値が“1”的ときに実行される。この変動パターン設定処理には、表示結果を「大当たり」または「小当たり」とするか否かの事前決定結果等に基づき、変動パターン決定用の乱数値を用いて変動パターンを複数種類のいずれかに決定する処理などが含まれている。変動パターン設定処理では、変動パターンを決定したときに、特図プロセスフラグの値が“2”に更新され、変動パターン設定処理は終了する。

40

#### 【0145】

変動パターンは、特図ゲームの実行時間（特図変動時間）（飾り図柄の可変表示の実行時間でもある）や、飾り図柄の可変表示の態様（リーチの有無等）、飾り図柄の可変表示中の演出内容（リーチ演出の種類等）を指定するものであり、可変表示パターンとも呼ばれる。

#### 【0146】

ステップS112の特別図柄変動処理は、特図プロセスフラグの値が“2”的ときに実行される。この特別図柄変動処理には、第1特別図柄表示装置4Aや第2特別図柄表示装置4Bにおいて特別図柄を変動させるための設定を行う処理や、その特別図柄が変動を開始してからの経過時間を計測する処理などが含まれている。また、計測された経過時間が変動パターンに対応する特図変動時間に達したか否かの判定も行われる。そして、特別図柄の変動を開始してからの経過時間が特図変動時間に達したときには、特図プロセスフラグの値が“3”に更新され、特別図柄変動処理は終了する。

#### 【0147】

50

ステップ S 113 の特別図柄停止処理は、特図プロセスフラグの値が“3”的ときに実行される。この特別図柄停止処理には、第1特別図柄表示装置4Aや第2特別図柄表示装置4Bにて特別図柄の変動を停止させ、特別図柄の表示結果となる確定特別図柄を停止表示(導出)させるための設定を行う処理が含まれている。そして、表示結果が「大当たり」である場合には特図プロセスフラグの値が“4”に更新される。その一方で、大当たりフラグがオフであり、表示結果が「小当たり」である場合には、特図プロセスフラグの値が“8”に更新される。また、表示結果が「ハズレ」である場合には、特図プロセスフラグの値が“0”に更新される。表示結果が「小当たり」又は「ハズレ」である場合、時短状態や確変状態に制御されているときであって、回数切りの終了成立する場合には、遊技状態も更新される。特図プロセスフラグの値が更新されると、特別図柄停止処理は終了する。

10

## 【0148】

ステップ S 114 の大当たり開放前処理は、特図プロセスフラグの値が“4”的ときに実行される。この大当たり開放前処理には、表示結果が「大当たり」となったことなどに基づき、大当たり遊技状態においてラウンドの実行を開始して大入賞口を開放状態とするための設定を行う処理などが含まれている。大入賞口を開放状態とするときには、大入賞口扉用のソレノイド82に対してソレノイド駆動信号を供給する処理が実行される。このときには、例えば大当たり種別がいずれであるかに対応して、大入賞口を開放状態とする開放上限時間や、ラウンドの上限実行回数を設定する。これらの設定が終了すると、特図プロセスフラグの値が“5”に更新され、大当たり開放前処理は終了する。

20

## 【0149】

ステップ S 115 の大当たり開放中処理は、特図プロセスフラグの値が“5”的ときに実行される。この大当たり開放中処理には、大入賞口を開放状態としてからの経過時間を計測する処理や、その計測した経過時間やカウントスイッチ23によって検出された遊技球の個数などに基づいて、大入賞口を開放状態から閉鎖状態に戻すタイミングとなったか否かを判定する処理などが含まれている。そして、大入賞口を閉鎖状態に戻すときには、大入賞口扉用のソレノイド82に対するソレノイド駆動信号の供給を停止させる処理などを実行した後、特図プロセスフラグの値が“6”に更新し、大当たり開放中処理を終了する。

## 【0150】

ステップ S 116 の大当たり開放後処理は、特図プロセスフラグの値が“6”的ときに実行される。この大当たり開放後処理には、大入賞口を開放状態とするラウンドの実行回数が設定された上限実行回数に達したか否かを判定する処理や、上限実行回数に達した場合に大当たり遊技状態を終了させるための設定を行う処理などが含まれている。そして、ラウンドの実行回数が上限実行回数に達していないときには、特図プロセスフラグの値が“5”に更新される一方、ラウンドの実行回数が上限実行回数に達したときには、特図プロセスフラグの値が“7”に更新される。特図プロセスフラグの値が更新されると、大当たり解放後処理は終了する。

30

## 【0151】

ステップ S 117 の大当たり終了処理は、特図プロセスフラグの値が“7”的ときに実行される。この大当たり終了処理には、大当たり遊技状態の終了を報知する演出動作としてのエンディング演出が実行される期間に対応した待ち時間が経過するまで待機する処理や、大当たり遊技状態の終了に対応して確変制御や時短制御を開始するための各種の設定を行う処理などが含まれている。こうした設定が行われたときには、特図プロセスフラグの値が“0”に更新され、大当たり終了処理は終了する。

40

## 【0152】

ステップ S 118 の小当たり開放前処理は、特図プロセスフラグの値が“8”的ときに実行される。この小当たり開放前処理には、表示結果が「小当たり」となったことなどに基づき、小当たり遊技状態において大入賞口を開放状態とするための設定を行う処理などが含まれている。このときには、特図プロセスフラグの値が“9”に更新され、小当たり開放前処理は終了する。

## 【0153】

50

ステップ S 119 の小当たり開放中処理は、特図プロセスフラグの値が“9”的ときに実行される。この小当たり開放中処理には、大入賞口を開放状態としてからの経過時間を計測する処理や、その計測した経過時間などに基づいて、大入賞口を開放状態から閉鎖状態に戻すタイミングとなったか否かを判定する処理などが含まれている。大入賞口を閉鎖状態に戻して小当たり遊技状態の終了タイミングとなったときには、特図プロセスフラグの値が“10”に更新され、小当たり開放中処理は終了する。

#### 【0154】

ステップ S 120 の小当たり終了処理は、特図プロセスフラグの値が“10”的ときに実行される。この小当たり終了処理には、小当たり遊技状態の終了を報知する演出動作が実行される期間に対応した待ち時間が経過するまで待機する処理などが含まれている。ここで、小当たり遊技状態が終了するときには、小当たり遊技状態となる以前のパチンコ遊技機1における遊技状態を継続させる。小当たり遊技状態の終了時における待ち時間が経過したときには、特図プロセスフラグの値が“0”に更新され、小当たり終了処理は終了する。

10

#### 【0155】

##### (演出制御基板12の主要な動作)

次に、演出制御基板12における主要な動作を説明する。演出制御基板12では、電源基板等から電源電圧の供給を受けると、演出制御用CPU120が起動して、図6のフローチャートに示すような演出制御メイン処理を実行する。図6に示す演出制御メイン処理を開始すると、演出制御用CPU120は、まず、所定の初期化処理を実行して(ステップS71)、RAM122のクリアや各種初期値の設定、また演出制御基板12に搭載されたCTC(カウンタ/タイマ回路)のレジスタ設定等を行う。また、初期動作制御処理を実行する(ステップS72)。初期動作制御処理では、可動体32を駆動して初期位置に戻す制御、所定の動作確認を行う制御といった可動体32の初期動作を行う制御が実行される。

20

#### 【0156】

その後、タイマ割込みフラグがオンとなっているか否かの判定を行う(ステップS73)。タイマ割込みフラグは、例えばCTCのレジスタ設定に基づき、所定時間(例えば2ミリ秒)が経過するごとにオン状態にセットされる。このとき、タイマ割込みフラグがオフであれば(ステップS73; No)、ステップS73の処理を繰り返し実行して待機する。

30

#### 【0157】

また、演出制御基板12の側では、所定時間が経過するごとに発生するタイマ割込みとは別に、主基板11からの演出制御コマンドを受信するための割込みが発生する。この割込みは、例えば主基板11からの演出制御INT信号がオン状態となることにより発生する割込みである。演出制御INT信号がオン状態となることによる割込みが発生すると、演出制御用CPU120は、自動的に割込み禁止に設定するが、自動的に割込み禁止状態にならないCPUを用いている場合には、割込み禁止命令(DI命令)を発行することが望ましい。演出制御用CPU120は、演出制御INT信号がオン状態となることによる割込みに対応して、例えば所定のコマンド受信割込み処理を実行する。このコマンド受信割込み処理では、I/O125に含まれる入力ポートのうちで、中継基板15を介して主基板11から送信された制御信号を受信する所定の入力ポートより、演出制御コマンドを取り込む。このとき取り込まれた演出制御コマンドは、例えばRAM122に設けられた演出制御コマンド受信用バッファに格納する。その後、演出制御用CPU120は、割込み許可に設定してから、コマンド受信割込み処理を終了する。

40

#### 【0158】

ステップS73にてタイマ割込みフラグがオンである場合には(ステップS73; Yes)、タイマ割込みフラグをクリアしてオフ状態にするとともに(ステップS74)、コマンド解析処理を実行する(ステップS75)。コマンド解析処理では、例えば主基板11の遊技制御用マイクロコンピュータ100から送信されて演出制御コマンド受信用バッファに格納されている各種の演出制御コマンドを読み出した後に、その読み出された演出

50

制御コマンドに対応した設定や制御などが行われる。例えば、どの演出制御コマンドを受信したかや演出制御コマンドが特定する内容等を演出制御プロセス処理等で確認できるよう、読み出された演出制御コマンドをRAM122の所定領域に格納したり、RAM122に設けられた受信フラグをオンしたりする。また、演出制御コマンドが遊技状態を特定する場合、遊技状態に応じた背景の表示を表示制御部123に指示してもよい。

#### 【0159】

ステップS75にてコマンド解析処理を実行した後には、演出制御プロセス処理を実行する（ステップS76）。演出制御プロセス処理では、例えば画像表示装置5の表示領域における演出画像の表示動作、スピーカ8L、8Rからの音声出力動作、遊技効果ランプ9及び装飾用LEDといった装飾発光体における点灯動作、可動体32の駆動動作といった、各種の演出装置を動作させる制御が行われる。また、各種の演出装置を用いた演出動作の制御内容について、主基板11から送信された演出制御コマンド等に応じた判定や決定、設定などが行われる。

10

#### 【0160】

ステップS76の演出制御プロセス処理に続いて、演出用乱数更新処理が実行され（ステップS77）、演出制御基板12の側で用いられる演出用乱数の少なくとも一部がソフトウェアにより更新される。その後、ステップS73の処理に戻る。ステップS73の処理に戻る前に、他の処理が実行されてもよい。

20

#### 【0161】

図7は、演出制御プロセス処理として、図6のステップS76にて実行される処理の一例を示すフローチャートである。図7に示す演出制御プロセス処理において、演出制御用CPU120は、まず、先読み予告設定処理を実行する（ステップS161）。先読み予告設定処理では、例えば、主基板11から送信された始動入賞時の演出制御コマンドに基づいて、先読み予告演出を実行するための判定や決定、設定などが行われる。また、当該演出制御コマンドから特定される保留記憶数に基づき保留表示を表示するための処理が実行される。

20

#### 【0162】

ステップS161の処理を実行した後、演出制御用CPU120は、例えばRAM122に設けられた演出プロセスフラグの値に応じて、以下のようなステップS170～S177の処理のいずれかを選択して実行する。

30

#### 【0163】

ステップS170の可変表示開始待ち処理は、演出プロセスフラグの値が“0”（初期値）のときに実行される処理である。この可変表示開始待ち処理は、主基板11から可変表示の開始を指定するコマンドなどを受信したか否かに基づき、画像表示装置5における飾り図柄の可変表示を開始するか否かを判定する処理などを含んでいる。画像表示装置5における飾り図柄の可変表示を開始すると判定された場合、演出プロセスフラグの値を“1”に更新し、可変表示開始待ち処理を終了する。

#### 【0164】

ステップS171の可変表示開始設定処理は、演出プロセスフラグの値が“1”的ときに実行される処理である。この可変表示開始設定処理では、演出制御コマンドにより特定される表示結果や変動パターンに基づいて、飾り図柄の可変表示の表示結果（確定飾り図柄）、飾り図柄の可変表示の態様、リーチ演出や各種予告演出などの各種演出の実行の有無やその態様や実行開始タイミングなどを決定する。そして、その決定結果等を反映した演出制御パターン（表示制御部123に演出の実行を指示するための制御データの集まり）を設定する。その後、設定した演出制御パターンに基づいて、飾り図柄の可変表示の実行開始を表示制御部123に指示し、演出プロセスフラグの値を“2”に更新し、可変表示開始設定処理を終了する。表示制御部123は、飾り図柄の可変表示の実行開始の指示により、画像表示装置5において、飾り図柄の可変表示を開始させる。

40

#### 【0165】

ステップS172の可変表示中演出処理は、演出プロセスフラグの値が“2”的ときに

50

実行される処理である。この可変表示中演出処理において、演出制御用CPU120は、表示制御部123を指示することで、ステップS171にて設定された演出制御パターンに基づく演出画像を画像表示装置5の表示画面に表示させることや、可動体32を駆動させること、音声制御基板13に対する指令(効果音信号)の出力によりスピーカ8L、8Rから音声や効果音を出力させること、ランプ制御基板14に対する指令(電飾信号)の出力により遊技効果ランプ9や装飾用LEDを点灯/消灯/点滅させることといった、飾り図柄の可変表示中における各種の演出制御を実行する。こうした演出制御を行った後、例えば演出制御パターンから飾り図柄の可変表示終了を示す終了コードが読み出されたこと、あるいは、主基板11から確定飾り図柄を停止表示させることを指定するコマンドを受信したことなどに対応して、飾り図柄の表示結果となる確定飾り図柄を停止表示させる。確定飾り図柄を停止表示したときには、演出プロセスフラグの値が“3”に更新され、可変表示中演出処理は終了する。

10

## 【0166】

ステップS173の特図当り待ち処理は、演出プロセスフラグの値が“3”的ときに実行される処理である。この特図当り待ち処理において、演出制御用CPU120は、主基板11から大当り遊技状態又は小当り遊技状態を開始することを指定する演出制御コマンドの受信があったか否かを判定する。そして、大当り遊技状態又は小当り遊技状態を開始することを指定する演出制御コマンドを受信したときに、そのコマンドが大当り遊技状態の開始を指定するものであれば、演出プロセスフラグの値を“6”に更新する。これに対して、そのコマンドが小当り遊技状態の開始を指定するものであれば、演出プロセスフラグの値を小当り中演出処理に対応した値である“4”に更新する。また、大当り遊技状態又は小当り遊技状態を開始することを指定するコマンドを受信せずに、当該コマンドの受信待ち時間が経過したときには、特図ゲームにおける表示結果が「ハズレ」であったと判定して、演出プロセスフラグの値を初期値である“0”に更新する。演出プロセスフラグの値を更新すると、特図当り待ち処理を終了する。

20

## 【0167】

ステップS174の小当り中演出処理は、演出制御プロセスフラグの値が“4”的ときに実行される処理である。この小当り中演出処理において、演出制御用CPU120は、例えば小当り遊技状態における演出内容に対応した演出制御パターン等を設定し、その設定内容に基づく小当り遊技状態における各種の演出制御を実行する。また、小当り中演出処理では、例えば主基板11から小当り遊技状態を終了することを指定するコマンドを受信したことに対応して、演出プロセスフラグの値を小当り終了演出に対応した値である“5”に更新し、小当り中演出処理を終了する。

30

## 【0168】

ステップS175の小当り終了演出処理は、演出制御プロセスフラグの値が“5”的ときに実行される処理である。この小当り終了演出処理において、演出制御用CPU120は、例えば小当り遊技状態の終了などに対応した演出制御パターン等を設定し、その設定内容に基づく小当り遊技状態の終了時における各種の演出制御を実行する。その後、演出プロセスフラグの値を初期値である“0”に更新し、小当り終了演出処理を終了する。

40

## 【0169】

ステップS176の大当り中演出処理は、演出プロセスフラグの値が“6”的ときに実行される処理である。この大当り中演出処理において、演出制御用CPU120は、例えば大当り遊技状態における演出内容に対応した演出制御パターン等を設定し、その設定内容に基づく大当り遊技状態における各種の演出制御を実行する。また、大当り中演出処理では、例えば主基板11から大当り遊技状態を終了することを指定するコマンドを受信したことに対応して、演出制御プロセスフラグの値をエンディング演出処理に対応した値である“7”に更新し、大当り中演出処理を終了する。

## 【0170】

ステップS177のエンディング演出処理は、演出プロセスフラグの値が“7”的ときに実行される処理である。このエンディング演出処理において、演出制御用CPU120

50

は、例えば大当たり遊技状態の終了などに対応した演出制御パターン等を設定し、その設定内容に基づく大当たり遊技状態の終了時におけるエンディング演出の各種の演出制御を実行する。その後、演出プロセスフラグの値を初期値である“0”に更新し、エンディング演出処理を終了する。

【0171】

(基本説明の変形例)

この発明は、上記基本説明で説明したパチンコ遊技機1に限定されず、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で、様々な変形及び応用が可能である。

【0172】

上記基本説明のパチンコ遊技機1は、入賞の発生に基づいて所定数の遊技媒体を景品として払い出す払出式遊技機であったが、遊技媒体を封入し入賞の発生に基づいて得点を付与する封入式遊技機であってもよい。

【0173】

特別図柄の可変表示中に表示されるものは1種類の図柄(例えば、「-」を示す記号)だけで、当該図柄の表示と消灯とを繰り返すことによって可変表示を行うようにしてもよい。さらに可変表示中に当該図柄が表示されるものも、可変表示の停止時には、当該図柄が表示されなくてもよい(表示結果としては「-」を示す記号が表示されなくてもよい)。

【0174】

上記基本説明では、遊技機としてパチンコ遊技機1を示したが、メダルが投入されて所定の賭け数が設定され、遊技者による操作レバーの操作に応じて複数種類の図柄を回転させ、遊技者によるストップボタンの操作に応じて図柄を停止させたときに停止図柄の組合せが特定の図柄の組み合わせになると、所定数のメダルが遊技者に払い出されるゲームを実行可能なスロット機(例えば、ビッグボーナス、レギュラーボーナス、RT、AT、ART、CZ(以下、ボーナス等)のうち1以上を搭載するスロット機)にも本発明を適用可能である。

【0175】

本発明を実現するためのプログラム及びデータは、パチンコ遊技機1に含まれるコンピュータ装置などに対して、着脱自在の記録媒体により配布・提供される形態に限定されるものではなく、予めコンピュータ装置などの有する記憶装置にインストールしておくことで配布される形態を探っても構わない。さらに、本発明を実現するためのプログラム及びデータは、通信処理部を設けておくことにより、通信回線等を介して接続されたネットワーク上の、他の機器からダウンロードすることによって配布する形態を探っても構わない。

【0176】

そして、ゲームの実行形態も、着脱自在の記録媒体を装着することにより実行するものだけではなく、通信回線等を介してダウンロードしたプログラム及びデータを、内部メモリ等に一旦格納することにより実行可能とする形態、通信回線等を介して接続されたネットワーク上における、他の機器側のハードウェア資源を用いて直接実行する形態としてもよい。さらには、他のコンピュータ装置等とネットワークを介してデータの交換を行うことによりゲームを実行するような形態とすることもできる。

【0177】

なお、本明細書において、演出の実行割合などの各種割合の比較の表現(「高い」、「低い」、「異ならせる」などの表現)は、一方が「0%」の割合であることを含んでもよい。例えば、一方が「0%」の割合で、他方が「100%」の割合又は「100%」未満の割合であることも含む。

【0178】

(特徴部027IWに関する説明)

次に、本特徴部027IWについて説明する。本特徴部027IWでは、有利度合いが異なる複数種類の大当たりが設けられており、大当たりとなることが報知された後に、複数種

10

20

30

40

50

類の大当りのうちのいずれの大当りとなるかを示唆する再抽選演出を実行可能に構成されている。以下、主に再抽選演出に関する構成や処理について説明する。

#### 【0179】

図8-1(A)は、大当り判定テーブルを示す説明図である。大当り判定テーブルとは、ROM101に記憶されているデータの集まりであって、当り判定用乱数と比較される大当り判定値が設定されているテーブルである。大当り判定テーブルには、通常状態(非確変状態)において用いられる通常時(非確変時)大当り判定テーブルと、確変状態において用いられる確変時大当り判定テーブルがある。非確変時大当り判定テーブルには、図8-1(A)の左欄に記載されている各数値が設定され、確変時大当り判定テーブルには、図8-1(A)の右欄に記載されている各数値が設定されている。図8-1(A)に記載されている数値が大当り判定値である。10

#### 【0180】

図8-1(B), (C)は、小当り判定テーブルを示す説明図である。このうち、図8-1(B)は、第1特別図柄の変動表示を実行する場合に用いる第1特別図柄用の小当り判定テーブルを示している。また、図8-1(C)は、第2特別図柄の変動表示を実行する場合に用いる第2特別図柄用の小当り判定テーブルを示している。小当り判定テーブルとは、ROM101に記憶されているデータの集まりであって、当り判定用乱数と比較される小当り判定値が設定されているテーブルである。図8-1(B), (C)に記載されている数値が小当り判定値である。20

#### 【0181】

本特徴部027IWでは、CPU103は、所定の時期に、乱数回路104のカウント値を抽出して抽出値を当り判定用乱数の値とするのであるが、ステップS110の特別図柄通常処理において、当り判定用乱数が図8-1(A)に示すいずれかの大当り判定値に一致すると、特別図柄に関して大当りにすることに決定し、当り判定用乱数が図8-1(B), (C)に示すいずれかの小当り判定値に一致すると、特別図柄に関して小当りにすることに決定する。なお、図8-1(A)に示す「確率」は、大当りになる確率(割合)を示しており、確変状態(高確率状態)では、通常状態(非確変状態)と比較して、大当りになる確率が10倍になっている。また、図8-1(B), (C)に示す「確率」は、小当りになる確率(割合)を示す。また、大当りにするか否か決定するということは、大当り遊技状態に移行させるか否か決定するということであるが、第1特別図柄表示装置4Aまたは第2特別図柄表示装置4Bにおける停止図柄を大当り図柄にするか否か決定するということでもある。また、小当りにするか否か決定するということは、小当り遊技状態に移行させるか否か決定するということであるが、第2特別図柄表示装置4Bにおける停止図柄を小当り図柄にするか否か決定するということでもある。30

#### 【0182】

図8-1(D), (E)は、ROM101に記憶されている大当り種別判定テーブルを示す説明図である。大当り種別判定テーブルは、可変表示結果を大当り図柄にする旨の判定がなされたときに、当り種別判定用乱数にもとづいて、大当りの種別を「16R確変大当り」、「8R確変大当り」、「2R確変大当り」および「2R通常大当り」のいずれかに決定するために参照されるテーブルである。本特徴部027IWでは、CPU103は、所定の時期に、乱数回路104のカウント値を抽出して抽出値を当り種別判定用乱数の値とし、ステップS110の特別図柄通常処理において、当り種別判定用乱数が図8-1(D), (E)に示すいずれかの大当り種別判定値に一致すると、一致した大当り種別とすることに決定する。以下、「16R確変大当り」、「8R確変大当り」および「2R確変大当り」を総称して単に確変大当りともいう。また、「2R通常大当り」を単に通常大当りともいう。40

#### 【0183】

「16R確変大当り」とは、16ラウンドの大当り遊技状態に制御し、その大当り遊技状態の終了後に確変状態(本例では高確率かつ高ベース状態)に移行させる大当りである。また、「8R確変大当り」とは、8ラウンドの大当り遊技状態に制御し、その大当り遊50

技状態の終了後に確変状態（本例では高確率かつ高ベース状態）に移行させる大当たりである。また、「2R確変大当たり」とは、2ラウンドの大当たり遊技状態に制御し、その大当たり遊技状態の終了後に確変状態（本例では高確率かつ高ベース状態）に移行させる大当たりである。また、「2R通常大当たり」とは、2ラウンドの大当たり遊技状態に制御し、その大当たり遊技状態の終了後に通常状態（本例では低確率かつ低ベース状態）に移行させる大当たりである。

#### 【0184】

本特徴部027IWでは、大当たり遊技の各ラウンドにおいて所定期間（本例では、30秒間）が経過するか所定数（本例では、10個）の遊技球が入賞するまで大入賞口が開放状態に制御され、ラウンドごとに最大で10個の大入賞口への入賞が可能である。なお、本特徴部027IWの構成に限らず、例えば、「2R確変大当たり」および「2R通常大当たり」となる場合には、その大当たり遊技の各ラウンドにおいて短い期間（本例では、1.8秒間）のみ大入賞口が開放状態に制御され、ラウンドごとに入賞可能な大入賞口への入賞数は2～3個程度であるようにしてもよい。

10

#### 【0185】

図8-1(D)に示すように、この特徴部027IWでは、第1特別図柄の変動表示を実行する場合には、1%の確率で「16R確変大当たり」と決定され、44%の確率で「8R確変大当たり」と決定され、55%の確率で「2R通常大当たり」と決定される。また、図8-1(E)に示すように、この特徴部027IWでは、第2特別図柄の変動表示を実行する場合には、65%の確率で「16R確変大当たり」と決定され、25%の確率で「8R確変大当たり」と決定され、10%の確率で「2R確変大当たり」と決定される。図8-1(D), (E)に示すように、この特徴部027IWでは、第2特別図柄の変動表示を実行する場合には、第1特別図柄の変動表示を実行する場合よりも、確変大当たりに決定される確率が高く、さらに最も有利度合いが高い「16R確変大当たり」に決定される確率も高くなるように構成されている。このような構成からも、主として第2特別図柄の変動表示が実行される確変状態（本例では高確率状態と同時に高ベース状態に制御される）は、主として第1特別図柄の変動表示が実行される通常状態（非確変状態）よりも、遊技者にとって有利度が高い状態となる。

20

#### 【0186】

本特徴部027IWでは、大入賞口内にはV入賞領域が設けられ、V入賞領域を通過した遊技球を検出可能なV入賞スイッチが設けられており、大当たり遊技中に、遊技球がV入賞領域を通過した場合には大当たり遊技終了後に確変状態（高確率かつ高ベース状態）に制御され、遊技球がV入賞領域を通過しなかった場合には大当たり遊技終了後に通常状態（低確率かつ低ベース状態）に制御される。また、V入賞領域の上方には、振り分け部材が設けられ、この振り分け部材をV入賞領域専用のソレノイドによって後退位置（V領域進入可能位置）に制御することによりV入賞領域に遊技球が進入可能な閉状態（開放状態ともいう）となり、進出位置（V領域進入不可能位置）に制御することによりV入賞領域に遊技球が進入不能な閉状態（閉鎖状態ともいう）となる。本特徴部027IWでは、大当たり種別に応じて振り分け部材の制御パターンが決定されるように構成されている。すなわち、大当たり種別に応じてV入賞領域への進入のしやすさ（または進入の可否）が異なるように構成されている。例えば、確変大当たりでは、確変判定ラウンドである第1ラウンドにおいて、大入賞口内への2個目の入賞がカウントスイッチ23により検出されたことにもとづいて、振り分け部材が後退位置（V領域進入可能位置）へ変位し、第1ラウンドの終了までその状態を維持する（すなわち、大入賞口に入賞した遊技球はV入賞領域を通過することになる）ように制御される。一方、通常大当たりでは、第1ラウンドにおいて、大入賞口内への2個目の入賞がカウントスイッチ23により検出されたことにもとづいて、振り分け部材84Aが後退位置（V領域進入可能位置）へ変位し、その40ms経過後に振り分け部材84Aが進出位置（V領域進入不可能位置）へ変位する（すなわち、実質的に遊技球がV入賞領域を通過しない）ように制御される。

30

40

#### 【0187】

50

図 8 - 2 は、本特徴部 0 2 7 I W で用いられる特別図柄および飾り図柄の変動パターン（変動時間）を示す説明図である。図 8 - 2 に示す E X T とは、それぞれの変動パターンに対応した演出制御コマンド（2 バイト構成）の 2 バイト目のデータである。本特徴部 0 2 7 I W では、ステップ S 1 1 1 の変動パターン設定処理において、表示結果を「大当り」または「小当り」とするか否かの事前決定結果等に基づき、変動パターン決定用の乱数値を用いて変動パターンを複数種類のいずれかに決定する処理が実行される。

#### 【 0 1 8 8 】

図 8 - 2 に示す例では、特別図柄および飾り図柄についての第 1 変動パターン # 0 1 ~ # 0 8 の 8 種類が用いられる。なお、本特徴部 0 2 7 I W では、第 1 特別図柄の変動表示と第 2 特別図柄の変動表示とで、共通の変動パターンが用いられるが、このような構成に限らず、例えば、第 1 特別図柄および第 1 特別図柄に対応する飾り図柄の変動パターンと、第 2 特別図柄および第 2 特別図柄に対応する飾り図柄の変動パターンとを、それぞれ設けるようにしてもよい。また、例えば、第 2 特別図柄の変動表示の場合にのみ用いられる変動パターンを設けるようにしてもよい。

10

#### 【 0 1 8 9 】

本特徴部 0 2 7 I W では、変動表示結果がはずれとなる第 1 特別図柄の変動表示または第 2 特別図柄の変動表示を実行する場合には、図 8 - 2 ( A ) に示す第 1 変動パターンテーブルを用いて、変動パターン # 0 2 ~ # 0 5 のいずれかに決定される。また、高ベース状態や、所定数以上（例えば、3 以上）の保留記憶が記憶されている状態において、変動表示結果がはずれとなる第 1 特別図柄の変動表示または第 2 特別図柄の変動表示を実行する場合には、変動パターン # 0 2 に代えて、変動パターン # 0 1 に決定される。

20

#### 【 0 1 9 0 】

また、変動表示結果が大当りとなる第 1 特別図柄の変動表示または第 2 特別図柄の変動表示を実行する場合には、図 8 - 2 ( B ) に示す第 2 変動パターンテーブルを用いて、変動パターン # 0 6 ~ # 0 8 のいずれかに決定される。

20

#### 【 0 1 9 1 】

本特徴部 0 2 7 I W では、変動表示結果が大当りとなるときには、ノーマルリーチが実行された後に大当りとなる変動パターン # 0 6 と、スーパーリーチ A が実行された後に大当りとなる変動パターン # 0 7 と、スーパーリーチ B が実行された後に大当りとなる変動パターン # 0 8 とが、同じ割合で選択されるように構成されているが、このような構成に限らず、異なる割合で選択されるようにしてもよい。例えば、大当り種別に応じて、選択される変動パターンの割合が異なるようにしてもよいし、遊技状態（例えば、確変状態であるか否か）に応じて、選択される変動パターンの割合が異なるようにしてもよいし、第 1 特別図柄の変動表示と第 2 特別図柄の変動表示とで、選択される変動パターンの割合が異なるようにしてもよい。

30

#### 【 0 1 9 2 】

次に、本特徴部 0 2 7 I W における演出制御手段の動作について説明する。

#### 【 0 1 9 3 】

図 8 - 3 は、再抽選演出に関する設定を行う再抽選演出設定処理を示すフローチャートである。再抽選演出設定処理は、図 7 の可変表示開始設定処理 ( S 1 7 1 ) 内において一部の処理として行われる処理である。再抽選演出設定処理において再抽選演出パターンが決定されると、可変表示開始設定処理 ( S 1 7 1 ) において、決定結果を反映した演出制御パターン（表示制御部 1 2 3 に演出の実行を指示するための制御データの集まり）が設定される。

40

#### 【 0 1 9 4 】

再抽選演出設定処理では、演出制御用 C P U 1 2 0 は、表示結果が大当りであるか否かを確認する（ステップ 0 2 7 I W S 0 0 1）。ステップ 0 2 7 I W S 0 0 1 では、主基板 1 1 から送信された特図ゲームの表示結果（大当り種別を含む）を特定可能な演出制御コマンドを参照することにより、表示結果が大当りであるか否かを確認することができる。

#### 【 0 1 9 5 】

50

表示結果が大当りではない場合にはそのまま処理を終了し、表示結果が大当りである場合には、演出制御用CPU120は、開始される変動表示の変動パターンがスーパーリーチを伴うものであるか否かを確認する（ステップ027IWS002）。ステップ027IWS002では、主基板11から送信された変動パターンを特定可能な演出制御コマンドを参照することにより、変動パターンがスーパーリーチを伴うものであるか否かを確認することができる。

#### 【0196】

変動パターンがスーパーリーチを伴うものではない場合にはそのまま処理を終了し、変動パターンがスーパーリーチを伴うものである場合には、演出制御用CPU120は、開始される特図ゲームが第2特図ゲームであるか否かを確認する（ステップ027IWS003）。ステップ027IWS003では、主基板11から第2特別図柄の変動表示を開始すること（または第1特別図柄の変動表示を開始すること）を指定する演出制御コマンドを受信しているか否かを参照することにより、第2特図ゲームであるか否かを確認することができる。10

#### 【0197】

開始される特図ゲームが第2特図ゲームではない場合（すなわち第1特図ゲームである場合）には、演出制御用CPU120は、第1再抽選演出パターン決定テーブルを用いて再抽選演出パターンを決定する（ステップ027IWS003）。その後、演出制御用CPU120は、決定した再抽選演出パターンを記憶して処理を終了する。

#### 【0198】

開始される特図ゲームが第2特図ゲームである場合には、演出制御用CPU120は、スーパーリーチの種類がスーパーリーチAであれば（ステップ027IWS004のN）、第2再抽選演出パターン決定テーブルを用いて再抽選演出パターンを決定し（ステップ027IWS006）、スーパーリーチの種類がスーパーリーチBであれば（ステップ027IWS004のY）、第3再抽選演出パターン決定テーブルを用いて再抽選演出パターンを決定する（ステップ027IWS005）。その後、演出制御用CPU120は、決定した再抽選演出パターンを記憶して処理を終了する。20

#### 【0199】

図8-4は、再抽選演出パターン決定テーブルの具体例を示す説明図である。図8-4(A)に示す第1再抽選演出パターン決定テーブルは、第1特図ゲームであるときに用いられ、図8-4(B)に示す第2再抽選演出パターン決定テーブルは、第2特図ゲームであって、スーパーリーチの種類がスーパーリーチAであるときに用いられ、図8-4(C)に示す第3再抽選演出パターン決定テーブルは、第2特図ゲームであって、スーパーリーチの種類がスーパーリーチBであるときに用いられる。30

#### 【0200】

図8-4(A)～(C)に示すように、本特徴部027IWでは、第1演出パターン、第2演出パターン、第3演出パターンおよび第4演出パターンという4つの演出パターンの再抽選演出を実行可能である。第1演出パターンは、16R確変大当り、8R確変大当りおよび2R通常大当りのいずれかとなることを示唆するものであり、第2演出パターンは、16R確変大当り、8R確変大当りおよび2R確変大当りのいずれかとなることを示唆するものであり、第3演出パターンは、16R確変大当りおよび2R確変大当りのいずれかとなることを示唆するものであり、第4演出パターンは、16R確変大当りおよび8R確変大当りのいずれかとなることを示唆するものである。40

#### 【0201】

このように、本特徴部027IWでは、再抽選演出の演出パターンによって、示唆される大当り種別が異なるように構成されているため、再抽選演出に多様性を持たせることができ、演出効果を高めることができる。

#### 【0202】

なお、図8-4(A)～(C)に示す例に限らず、第2演出パターンは、16R確変大当りおよび8R確変大当りのいずれかとなることを示唆するものであり、第3演出パター50

ンは、16R確変大当たりおよび2R確変大当たりのいずれかとなることを示唆するものであってもよい。

#### 【0203】

本特徴部027IWでは、図8-4(A)に示すように、第1特図ゲームであるときは、100%の割合で第1演出パターンに決定されるが、図8-4(B), (C)に示すように、第2特図ゲームであるときには、大当たり種別に応じて異なる割合により第2～第4演出パターンのいずれかに決定されるように構成されている。

#### 【0204】

ここで、第2特図ゲームにおいて大当たり時に各大当たり種別に決定される割合は、「16R確変大当たり」が65%、「8R確変大当たり」が25%、「2R確変大当たり」が10%であり(図8-1(E)参照)、スーパーりーチAの変動パターンとスーパーりーチBの変動パターンとは、大当たり種別に関わらず、同じ割合で決定されるように構成されている。このような構成に加えて、図8-4(B), (C)に示すような大当たり種別に応じて第2～第4演出パターンのいずれかに決定する構成とすることにより、大当たり種別が「16R確変大当たり」に決定されて、再抽選演出パターンが「第2演出パターン」に決定される割合は、大当たり時の約26%となり( $0.65 \times (0.5 + 0.3) / 2$ )、「16R確変大当たり」に決定されて「第3演出パターン」に決定される割合は、大当たり時の約36%となり( $0.65 \times (0.5 + 0.6) / 2$ )、「16R確変大当たり」に決定されて「第4演出パターン」に決定される割合は、大当たり時の約3%となる( $0.65 \times (0 + 0.1) / 2$ )。

10

20

#### 【0205】

また、大当たり種別が「8R確変大当たり」に決定されて、再抽選演出パターンが「第2演出パターン」に決定される割合は、大当たり時の約21%となり( $0.25 \times (1 + 0.6) / 2$ )、「8R確変大当たり」に決定されて「第3演出パターン」に決定される割合は、大当たり時の0%となり( $0.25 \times (0 + 0)$ )、「8R確変大当たり」に決定されて「第4演出パターン」に決定される割合は、大当たり時の約5%となる( $0.25 \times (0 + 0.4) / 2$ )。

30

#### 【0206】

また、大当たり種別が「2R確変大当たり」に決定されて、再抽選演出パターンが「第2演出パターン」に決定される割合は、大当たり時の約6%となり( $0.1 \times (0.5 + 0.6) / 2$ )、「2R確変大当たり」に決定されて、「第2演出パターン」に決定される割合は、大当たり時の約5%となり( $0.1 \times (0.5 + 0.4) / 2$ )、「2R確変大当たり」に決定されて、「第4演出パターン」に決定される割合は、大当たり時の0%となる( $0.1 \times (0 + 0)$ )。

40

#### 【0207】

そして、大当たり時に再抽選演出パターンが「第2演出パターン」に決定される割合は、約51%となり、「第3演出パターン」に決定される割合は、約41%となり、「第4演出パターン」に決定される割合は、約8%となる。

#### 【0208】

すると、本特徴部027IWでは、再抽選演出パターンと、発生する大当たり種別との関係は、図8-4(D)に示すようになる。すなわち、図8-4(D)には、各演出パターンにより再抽選演出が実行された結果、制御される大当たり種別の割合が示されている。

#### 【0209】

具体的には、「第2演出パターン」の再抽選演出が実行された場合には、約50%の割合( $0.26 / 0.51$ )で「16R確変大当たり」となり、約39%の割合( $0.21 / 0.51$ )で「8R確変大当たり」となり、約11%の割合( $0.06 / 0.51$ )で「2R確変大当たり」となる。また、「第3演出パターン」の再抽選演出が実行された場合には、約89%の割合( $0.36 / 0.41$ )で「16R確変大当たり」となり、約11%の割合( $0.05 / 0.41$ )で「2R確変大当たり」となる。また、「第4演出パターン」の再抽選演出が実行された場合には、約39%の割合( $0.03 / 0.08$ )で「16R確

50

変大当り」となり、約 61 % の割合 (0.05 / 0.08) で「8R 確変大当り」となる。

#### 【0210】

このように、本特徴部 027IW では、再抽選演出の演出パターンに応じて、いずれの大当り種別となるかの割合を異ならせることができ、演出効果を高めることができる。

#### 【0211】

また、本特徴部 027IW では、図 8-4 (B), (C) に示すように、スーパーリーチ A を伴う変動パターンであるときと、スーパーリーチ B を伴う変動パターンであるときとで、異なる割合により第 2 ~ 第 4 演出パターンのいずれかに決定されるように構成されている。このような構成により、大当りとなることが報知される前の演出の態様によって、いずれの演出パターンの再抽選演出が実行されるかの割合を異ならせることができ、演出効果を高めることができる。10

#### 【0212】

なお、本特徴部 027IW では、スーパーリーチ A の変動パターンとスーパーリーチ B の変動パターンとは、大当り種別に関わらず、同じ割合で決定されるように構成されているが、大当り種別に応じて、異なる割合で決定されるように構成されていてもよい。例えば、16R 確変大当りのときには、スーパーリーチ A の変動パターンよりもスーパーリーチ B の変動パターンに決定される割合が高くなるようにしてもよい。このように構成することにより、スーパーリーチの種類と、再抽選演出の演出パターンと、大当り種別との関連性をより高めることができる。20

#### 【0213】

また、本特徴部 027IW では、図 8-4 (B), (C) に示すように、第 4 演出パターンは、スーパーリーチ B を伴う変動パターンである場合にのみ決定されるように構成されている。このような構成により、大当りとなることが報知される前の演出の態様にも注目させることができ、演出効果を高めることができる。

#### 【0214】

なお、本特徴部 027IW では、第 1 特図ゲームであるときと第 2 特図ゲームであるときとで、決定可能な再抽選演出パターンが異なるように構成されているが、このような構成に限らず、例えば、確変状態または時短状態であるとき（すなわち高ベース状態であるとき）と、通常状態であるとき（すなわち低ベース状態であるとき）とで、決定可能な再抽選演出パターンが異なるように構成されていてもよい。30

#### 【0215】

本特徴部 027IW では、各再抽選演出パターンの演出期間が同じである。そのため、スーパーリーチ A を伴う変動パターン #07 と、スーパーリーチ B を伴う変動パターン #08 とのいずれの変動パターンであっても、変動表示中の共通タイミングで各再抽選演出パターンの再抽選演出を実行することができる。

#### 【0216】

なお、本特徴部 027IW の構成に限らず、各再抽選演出パターンの演出期間が異なるようにしてもよい。この場合には、変動パターンと再抽選演出パターンとが一対一で対応するようにしてもよい。例えば、スーパーリーチ A を伴う変動パターン #07 の場合には、第 2 演出パターンの再抽選演出を実行し、スーパーリーチ B を伴う変動パターン #08 の場合には、第 3 演出パターンの再抽選演出を実行するようにしてもよい。このように構成することにより、再抽選演出に関する処理を簡素化することができる。40

#### 【0217】

また、本特徴部 027IW では、いずれの大当り種別であるときにも、再抽選演出を実行可能に構成されているが、例えば、最も有利度が高い大当り種別の場合には再抽選演出を実行しないようにしてもよい。この場合には、再抽選演出を実行しない専用の変動パターン（例えば、16R 確変大当り確定となるプレミアム演出が実行される変動パターン）を設けるようにしてもよいし、変動パターンは他の大当りと兼用して再抽選演出に代えて他の演出を実行するようにしてもよい。50

## 【0218】

また、本特徴部027IWでは、特定の変動パターン（すなわちスーパーリーチを伴う変動パターン）であるときには、必ず再抽選演出を実行するように構成されているが、このような構成に限らず、再抽選演出を実行する場合と実行しない場合とがあるように構成してもよい。また、この場合には、最初に報知された大当たり種別が有利度の低い大当たり種別である程（すなわち、確定停止表示される前の揺動表示中の飾り図柄の組み合わせによって示される大当たり種別が有利度の低いものである程）、再抽選演出が実行されやすいようにしてよい。

## 【0219】

また、本特徴部027IWでは、特定の変動パターン（すなわちスーパーリーチを伴う変動パターン）に対応して、再抽選演出を実行するように構成されているが、このような構成に限らず、再抽選演出の実行の有無は、変動パターンに対応していなくてもよい。例えば、特定の演出が実行される場合に、特定の演出に対応した再抽選演出が実行されるようとしてもよいし、特定の演出が実行される場合に、特定の演出に対応した再抽選演出が実行される割合が高くなるようにしてもよい。例えば、特定の演出として、所定のストーリーが展開されるストーリリーチ演出が実行される場合に、そのストーリーに対応した演出様の再抽選演出が実行されるようとしてもよいし、特定の演出として、所定のキャラクタが登場する演出が実行される場合に、そのキャラクタが用いられる演出様の再抽選演出が実行される割合が高くなるようにしてもよい。このような構成は、例えば、可変表示開始設定処理（S171）内において、特定の演出を実行するか否かを決定し、決定結果にもとづいて、再抽選演出設定処理において再抽選演出を実行の有無や、実行する場合の演出様を決定するようにすることで実現される。

10

20

## 【0220】

次に、本特徴部027IWにおいて実行される再抽選演出の演出様について説明する。まず、第1演出パターンによる再抽選演出の演出様について説明する。図8-5は、第1演出パターンによる再抽選演出の演出様を説明するための説明図である。なお、図8-5において、（1）（2）（3）（4）の順に表示画面が遷移する。

30

## 【0221】

図8-5（1）に示すように、画像表示装置5において、飾り図柄の変動表示が行われた後に、大当たりとなることを示す飾り図柄の組み合わせ（「444」）が表示されると、第1演出パターンによる再抽選演出が開始される。なお、図8-5（1）～（3）に示す状態は、大当たりとなることを示す飾り図柄の組み合わせ（「444」）が表示されているが、確定停止表示ではなく揺動表示されており、厳密には飾り図柄の変動表示中である。すなわち、第1特図ゲームの実行中である。

40

## 【0222】

第1演出パターンによる再抽選演出が開始されると、図8-5（2）に示すように、いずれの大当たり種別となるかを示唆する3つのカード027IW001aと、スティックコントローラ31Aの操作を促すための操作促進画像027IW002aと、第1演出パターンによる再抽選演出を説明するための「カードを選択して大当たりを引け！」という文字表示027IW003aと、キャラクタ027IW004とが表示される。なお、このとき、カードの裏側に書かれている可能性のある文字表示と、各文字表示に対応する大当たり種別とを説明するための画像が表示されるようとしてもよい。

## 【0223】

このとき、遊技者がスティックコントローラ31Aを左右に傾倒操作すると、傾倒操作に応じてカードを選択するカーソルが移動する。そして、操作有効期間が経過すると（またはプッシュボタン31Bが押圧操作されると）、図8-5（3）に示すように、カーソルにより選択されているカードが裏返り、16R確変大当たりであることを示す「16R」の文字表示027IW005aが表示されるとともに、喜ぶ様のキャラクタ027IW004が表示される。なお、第1演出パターンによる再抽選演出では、遊技者がカードを選択することが可能であるが、いずれのカードが選択されても、選択されたカードが裏返

50

ったときに表示される文字表示は、事前に決定されている大当たり種別に対応するものである。具体的には、事前に決定されている大当たり種別が 8 R 確変大当たりであるときには「8 R」の文字表示、2 R 通常大当たりであるときには「2 R」の文字表示が表示される。また、有利度が低い2 R 通常大当たりであるときには、喜ぶ態様ではなく悲しむ態様のキャラクタ 0 2 7 I W 0 0 4 が表示される。

#### 【0 2 2 4】

そして、図 8 - 5 (4) に示すように、飾り図柄の組み合わせが「4 4 4」から「7 7 7」に変化して確定停止表示される。本例では「7 7 7」の飾り図柄の組み合わせは、1 6 R 確変大当たりに対応し、8 R 確変大当たりまたは2 R 通常大当たりであった場合には、飾り図柄の組み合わせは「4 4 4」のままとなる。

10

#### 【0 2 2 5】

後述する第2演出パターンおよび第3演出パターンとは演出態様が異なる第1演出パターンによる再抽選演出では、3つのカード 0 2 7 I W 0 0 1 a が表示されることにより、1 6 R 確変大当たり、8 R 確変大当たりおよび2 R 通常大当たりのいずれかとなることが示唆されることになる。

#### 【0 2 2 6】

次に、第2演出パターンによる再抽選演出の演出態様について説明する。図 8 - 6 は、第2演出パターンによる再抽選演出の演出態様を説明するための説明図である。なお、図 8 - 6において、(1)(2)(3)(4)の順に表示画面が遷移する。

20

#### 【0 2 2 7】

図 8 - 6 (1) に示すように、画像表示装置 5 において、飾り図柄の変動表示が行われた後に、大当たりとなることを示す飾り図柄の組み合わせ（「4 4 4」）が表示されると、第2演出パターンによる再抽選演出が開始される。なお、図 8 - 6 (1) ~ (3) に示す状態は、大当たりとなることを示す飾り図柄の組み合わせ（「4 4 4」）が表示されているが、確定停止表示ではなく揺動表示されており、厳密には飾り図柄の変動表示中である。すなわち、第2特図ゲームの実行中である。

#### 【0 2 2 8】

第2演出パターンによる再抽選演出が開始されると、図 8 - 6 (2) に示すように、いずれの大当たり種別となるかを示唆する宝箱 0 2 7 I W 0 0 1 b と、プッシュボタン 3 1 B の操作を促すための操作促進画像 0 2 7 I W 0 0 2 b と、第2演出パターンによる再抽選演出を説明するための「宝箱を開けて大当たりをゲット！」という文字表示 0 2 7 I W 0 0 3 b と、キャラクタ 0 2 7 I W 0 0 4 とが表示される。なお、このとき、宝箱の中に入っている可能性のある宝物と、各宝物に対応する大当たり種別とを説明するための画像が表示されるようにしてもよい。

30

#### 【0 2 2 9】

ここで、遊技者がプッシュボタン 3 1 B を押圧操作すると（または操作有効期間が経過すると）、図 8 - 6 (3) に示すように、宝箱が開き、宝物（図 8 - 6 (3) の例では宝石）とともに、8 R 確変大当たりであることを示す「8 R」の文字表示 0 2 7 I W 0 0 5 b が表示される。また、喜ぶ態様のキャラクタ 0 2 7 I W 0 0 4 が表示される。なお、第2演出パターンによる再抽選演出では、事前に決定されている大当たり種別が1 6 R 確変大当たりであるときには豪華な宝物とともに「1 6 R」の文字表示が表示され、2 R 確変大当たりであるときには小さな宝物とともに「2 R」の文字表示が表示される。なお、第2演出パターンによる再抽選演出では、1 6 R 確変大当たりおよび8 R 確変大当たりよりも有利度が低い2 R 確変大当たりであっても、確変大当たりであるので、喜ぶ態様のキャラクタ 0 2 7 I W 0 0 4 が表示される。

40

#### 【0 2 3 0】

そして、図 8 - 6 (4) に示すように、飾り図柄の組み合わせが「4 4 4」のまま確定停止表示される。

#### 【0 2 3 1】

第2演出パターンによる再抽選演出では、宝箱 0 2 7 I W 0 0 1 b が表示されることに

50

より、16R確変大当たり、8R確変大当たりおよび2R確変大当たりのいずれかとなることが示唆されることになる。

#### 【0232】

次に、第3演出パターンによる再抽選演出の演出態様について説明する。図8-7は、第3演出パターンによる再抽選演出の演出態様を説明するための説明図である。なお、図8-7において、(1)(2)(3)(4)の順に表示画面が遷移する。

#### 【0233】

図8-7(1)に示すように、画像表示装置5において、飾り図柄の変動表示が行われた後に、大当たりとなることを示す飾り図柄の組み合わせ(「444」)が表示されると、第3演出パターンによる再抽選演出が開始される。なお、図8-7(1)～(3)に示す状態は、大当たりとなることを示す飾り図柄の組み合わせ(「444」)が表示されているが、確定停止表示ではなく揺動表示されており、厳密には飾り図柄の変動表示中である。すなわち、第2特図ゲームの実行中である。

10

#### 【0234】

第3演出パターンによる再抽選演出が開始されると、図8-7(2)に示すように、第3演出パターンによる再抽選演出を説明するための「Aが勝てば16R！」という文字表示027IW003cと、キャラクタA027IW004aおよびキャラクタB027IW004bとが表示される。第3演出パターンによる再抽選演出では、キャラクタAとキャラクタBとのバトル演出が行われ、キャラクタAが勝利すれば16R確変大当たりとなり、キャラクタBが勝利すれば2R確変大当たりとなる。そのため、キャラクタAが負ければ2R確変大当たりとなることを説明するための画像を表示するようにしてもよい。

20

#### 【0235】

そして、所定期間が経過すると、図8-7(3)に示すように、キャラクタAが勝利するとともに、16R確変大当たりであることを示す「16R確定！」の文字表示027IW005cが表示される。事前に決定されている大当たり種別が2R確変大当たりであるときには、キャラクタAが敗北するとともに、2R確変大当たりであることを示す「2R確定」の文字表示が表示される。なお、図8-7(3)に示す例に限らず、キャラクタAが敗北したように見せてから、逆転勝利するような救済パターンが設けられていてもよい。

#### 【0236】

そして、図8-7(4)に示すように、飾り図柄の組み合わせが「444」から「777」に変化して確定停止表示される。本例では「777」の飾り図柄の組み合わせは、16R確変大当たりに対応し、2R確変大当たりであった場合には、飾り図柄の組み合わせは「444」のままとなる。

30

#### 【0237】

第3演出パターンによる再抽選演出では、キャラクタAとキャラクタBとのバトル演出が行われることにより、16R確変大当たりおよび2R確変大当たりのいずれかとなることが示唆されることになる。

#### 【0238】

本特徴部027IWでは、再抽選演出を変動表示中に実行可能に構成されているが、このような構成に代えて、または加えて、再抽選演出を大当たり遊技中に実行可能に構成してもよい。

40

#### 【0239】

また、大当たりとなることが報知される前に実行される演出の種類に応じて、再抽選演出において示唆される大当たり種別を異ならせるようにしてもよい。例えば、予告演出Aが実行された後に大当たりとなることが報知された場合には、第2演出パターンの再抽選演出で示唆可能な16R確変大当たり、8R確変大当たりおよび2R確変大当たりのうち、16R確変大当たりおよび8R確変大当たりのいずれかとなることが示唆され、予告演出Bが実行された後に大当たりとなることが報知された場合には、第2演出パターンの再抽選演出で示唆可能な16R確変大当たり、8R確変大当たりおよび2R確変大当たりのいずれかとなることが示唆されるようにしてもよい。

50

## 【0240】

また、本特徴部027IWでは、再抽選演出によって大当たり種別を示唆するように構成されているが、このような構成に限らず、例えば、再抽選演出によって確変状態となるか否か、時短状態となるか否か、いわゆる小当たりラッシュ状態となるか否かを示唆するようにしてもよい。また、本特徴部027IWの構成をスロット機に適用し、再抽選演出によってRTやAT、ART、CZとなるか否かを示唆するようにしてもよい。

## 【0241】

以上に説明したように、本特徴部027IWでは、遊技者にとって有利な複数種類の有利状態（例えば、大当たり）に制御可能な遊技機であって、有利状態に制御されることが報知された後（例えば、大当たりとなることを示す飾り図柄の組み合わせが表示された後）に、複数種類の有利状態のうちのいずれの有利状態に制御されるかを示唆する示唆演出（例えば、いずれの大当たり種別の大当たりとなるかを示唆する再抽選演出）を実行可能な示唆演出実行手段を備え、示唆演出実行手段は、第1有利状態（例えば、8R確変大当たり）を含む複数種類の有利状態のうちのいずれの有利状態に制御されるかを示唆する第1示唆演出（例えば、第2演出パターンの再抽選演出）と、第1有利状態とは異なる第2有利状態（例えば、2R確変大当たり）を含むとともに第1有利状態を含まない複数種類の有利状態のうちのいずれの有利状態に制御されるかを示唆する第2示唆演出（例えば、第3演出パターンの再抽選演出）とを実行可能であるように構成されている。このような構成によれば、演出効果を高めることができる。

10

## 【0242】

また、本特徴部027IWでは、第1有利状態と第2有利状態とで有利度が異なる（例えば、8R確変大当たりは、2R確変大当たりよりも有利度が高い。図8-1(E)参照）ようにしてもよい。このような構成によれば、演出効果を高めることができる。

20

## 【0243】

また、本特徴部027IWでは、第1有利状態および第2有利状態よりも有利度が高い第3有利状態（例えば、16R確変大当たり）に制御可能な遊技機であって、示唆演出実行手段は、第3有利状態に制御されることを示唆可能な第1示唆演出および第2示唆演出を実行可能である（例えば、第2演出パターンおよび第3演出パターンの再抽選演出。図8-4(B), (C)参照）ようにしてもよい。このような構成によれば、演出効果を高めることができる。

30

## 【0244】

また、本特徴部027IWでは、示唆演出実行手段は、第1示唆演出および第2示唆演出のいずれが実行されるかによって第3有利状態に制御される割合が異なるように示唆演出を実行可能である（例えば、第3演出パターンの再抽選演出が実行される場合には、第2演出パターンの再抽選演出が実行される場合よりも16R確変大当たりとなる割合が高い。図8-4(D)参照）ようにしてもよい。このような構成によれば、演出効果を高めることができる。

## 【0245】

また、本特徴部027IWでは、示唆演出実行手段は、有利状態に制御されることが報知される前に実行される演出の実行態様（例えば、スーパーリーチAとスーパーリーチBとのいずれが実行されるか）によって第1示唆演出および第2示唆演出のいずれが実行されるかの割合が異なるように示唆演出を実行可能である（図8-4(B), (C)参照）ようにしてもよい。このような構成によれば、演出効果を高めることができる。

40

## 【0246】

また、本特徴部027IWでは、可変表示を行う遊技機であって、第1示唆演出と第2示唆演出とで演出期間が異なり、示唆演出実行手段は、可変表示パターンに応じて第1示唆演出と第2示唆演出とのいずれかを実行するようにしてもよい。このような構成によれば、示唆演出に関する処理を簡素化することができる。

## 【0247】

本発明は、以上に説明したものに限られるものではない。また、その具体的な構成は、

50

上述の実施形態や後述の他の形態例に加えて、本発明の要旨を逸脱しない範囲における変更や追加があってもこの発明に含まれる。

【0248】

また、上述した実施の形態及び各変形例に示した構成、後述の形態例及び各変形例に示した構成のうち、全部又は一部の構成を任意に組み合わせることとしてもよい。

【0249】

なお、今回開示された上述の実施形態及び後述の形態はすべての点で例示であって制限的なものではないと考えられるべきである。この発明の範囲は上述の説明及び後述の説明ではなく特許請求の範囲によって示され、特許請求の範囲と均等な意味および範囲内でのすべての変更が含まれることが意図される。

10

【0250】

本発明の遊技機としては、他にも、遊技者にとって有利な複数種類の有利状態（例えば、大当り）に制御可能な遊技機であって、有利状態に制御されることが報知された後（例えば、大当りとなることを示す飾り図柄の組み合わせが表示された後）に、複数種類の有利状態のうちのいずれの有利状態に制御されるかを示唆する示唆演出（例えば、いずれの大当り種別の大当りとなるかを示唆する再抽選演出）を実行可能な示唆演出実行手段を備え、示唆演出実行手段は、第1有利状態（例えば、8R確変大当り）を含む複数種類の有利状態のうちのいずれの有利状態に制御されるかを示唆する第1示唆演出（例えば、第2演出パターンの再抽選演出）と、第1有利状態とは異なる第2有利状態（例えば、2R確変大当り）を含むとともに第1有利状態を含まない複数種類の有利状態のうちのいずれの有利状態に制御されるかを示唆する第2示唆演出（例えば、第3演出パターンの再抽選演出）とを実行可能であり、さらに、有利状態として、第1有利状態（たとえば、16ラウンド大当り、確変大当り）と、第1有利状態よりも遊技者にとって不利な第2有利状態（たとえば、6ラウンド大当り、通常大当り）との少なくともいずれかに制御可能な遊技状態制御手段（たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100）と、第1有利状態の方が、第2有利状態よりも、有利状態の終了時の終了時演出期間（たとえば、エンディング演出時間）として長い期間を高い割合で選択する終了時演出選択手段（たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100、図9-10のステップS366、図9-11）と、終了時演出期間に終了時演出（たとえば、エンディング演出）を実行可能な終了時演出実行手段（たとえば、演出制御用CPU120、図9-22のステップS772、図9-23～図9-26）とを備え、終了時演出実行手段は、第1有利状態の終了時演出期間に、複数種類の終了時演出（たとえば、演出パターンA～演出パターンE）のうちのいずれかを実行可能であり、第1有利状態の終了時演出期間において実行可能な複数種類の終了時演出のうちから終了時演出実行手段によって実行される終了時演出の選択を、遊技者から受け可能な終了時演出受付手段（たとえば、演出制御用CPU120、スティックコントローラ31A、プッシュボタン31B。設定用の他の操作部であってもよい。図9-19のステップS752A、図9-20、図9-21のステップS784。選択を受け可能な期間としては、終了時演出期間の前半であってもよいし、大当りのラウンドの後半であってもよい。具体的には、16R大当りにおいて、13Rの開始コマンドを受信してから16Rの終了コマンドを受信するまでの期間であってもよい。）をさらに備える遊技機が挙げられる。

20

【0251】

このような構成によれば、演出効果を高めることができる。また、有利状態に制御されている期間を長くできるため、有利状態の単位期間当たりに遊技者に付与される遊技価値を低減させることができる。このため、射幸性が高くなり過ぎてしまうことを防止できる。また、有利状態の終了時に実行される終了時演出を遊技者が選択できる。このため、有利状態の終了時の期間が長くなることによる間延びによって遊技の興奮が低下することを低減できる。

30

【0252】

また、本発明の遊技機としては、他にも、遊技者にとって有利な複数種類の有利状態（

50

例えば、大当り)に制御可能な遊技機であって、有利状態に制御されることが報知された後(例えば、大当りとなることを示す飾り図柄の組み合わせが表示された後)に、複数種類の有利状態のうちのいずれの有利状態に制御されるかを示唆する示唆演出(例えば、いずれの大当り種別の大当りとなるかを示唆する再抽選演出)を実行可能な示唆演出実行手段を備え、示唆演出実行手段は、第1有利状態(例えば、8R確変大当り)を含む複数種類の有利状態のうちのいずれの有利状態に制御されるかを示唆する第1示唆演出(例えば、第2演出パターンの再抽選演出)と、第1有利状態とは異なる第2有利状態(例えば、2R確変大当り)を含むとともに第1有利状態を含まない複数種類の有利状態のうちのいずれの有利状態に制御されるかを示唆する第2示唆演出(例えば、第3演出パターンの再抽選演出)とを実行可能であり、さらに、通常状態(たとえば、通常状態)と、有利状態の終了後に有利状態と異なる特別状態(たとえば、確変状態、時短状態、高ベース状態)と、有利状態として、第1有利状態(たとえば、16ラウンド大当り、確変大当り)と、第1有利状態よりも遊技者にとって不利な第2有利状態(たとえば、6ラウンド大当り、通常大当り)との少なくともいずれかに制御可能な遊技状態制御手段(たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100)と、通常状態に制御されているときに有利状態に制御された場合(たとえば、いわゆる初当りの大当りの場合)よりも、特別状態に制御されているときに有利状態に制御された場合(たとえば、いわゆる連チャンの大当りの場合)の方が、有利状態の終了時の終了時演出期間(たとえば、エンディング演出時間)として長い時間を高い割合で選択する終了時演出選択手段(たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100、図9-10のステップS366、図9-11)と、終了時演出期間に終了時演出(たとえば、エンディング演出)を実行可能な終了時演出実行手段(たとえば、演出制御用CPU120、図9-22のステップS772、図9-23～図9-26)とを備え、終了時演出実行手段は、第1有利状態の終了時演出期間に、複数種類の終了時演出(たとえば、演出パターンA～演出パターンE)のうちのいずれかを実行可能であり、第1有利状態の終了時演出期間において実行可能な複数種類の終了時演出のうちから終了時演出実行手段によって実行される終了時演出の選択を、遊技者から受付け可能な終了時演出受付手段(たとえば、演出制御用CPU120、スティックコントローラ31A、プッシュボタン31B。設定用の他の操作部であってもよい。図9-19のステップS752A、図9-20、図9-21のステップS784。)をさらに備える遊技機が挙げられる。

#### 【0253】

このような構成によれば、演出効果を高めることができる。また、有利状態に制御されている期間を長くできるため、有利状態の単位期間当たりに遊技者に付与される遊技価値を低減させることができる。このため、射幸性が高くなり過ぎてしまうことを防止できる。また、有利状態の終了時に実行される終了時演出を遊技者が選択できる。このため、有利状態の終了時の時間が長くなることによる間延びによって遊技の興奮が低下することを低減できる。

#### 【0254】

また、本発明の遊技機としては、他にも、遊技者にとって有利な複数種類の有利状態(例えば、大当り)に制御可能な遊技機であって、有利状態に制御されることが報知された後(例えば、大当りとなることを示す飾り図柄の組み合わせが表示された後)に、複数種類の有利状態のうちのいずれの有利状態に制御されるかを示唆する示唆演出(例えば、いずれの大当り種別の大当りとなるかを示唆する再抽選演出)を実行可能な示唆演出実行手段を備え、示唆演出実行手段は、第1有利状態(例えば、8R確変大当り)を含む複数種類の有利状態のうちのいずれの有利状態に制御されるかを示唆する第1示唆演出(例えば、第2演出パターンの再抽選演出)と、第1有利状態とは異なる第2有利状態(例えば、2R確変大当り)を含むとともに第1有利状態を含まない複数種類の有利状態のうちのいずれの有利状態に制御されるかを示唆する第2示唆演出(例えば、第3演出パターンの再抽選演出)とを実行可能であり、さらに、特別識別情報(たとえば、特別図柄)として第1特別識別情報(たとえば、第1特別図柄)および第1特別識別情報よりも遊技者にとっ

10

20

30

40

50

て有利な第2特別識別情報（たとえば、第2特別図柄）の可変表示を実行可能であり、第1特別識別情報の可変表示に関する情報を第1保留記憶情報（たとえば、第1保留記憶）として記憶可能な第1保留記憶手段（たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100、RAM102）と、第2特別識別情報の可変表示に関する情報を第2保留記憶情報（たとえば、第2保留記憶）として記憶可能な第2保留記憶手段（たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100、RAM102）と、第1保留記憶情報と第2保留記憶情報と共に記憶されているときに、第2保留記憶情報に基づく第2特別識別情報の可変表示を、第1特別識別情報の可変表示よりも優先して実行する可変表示制御手段（たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100、第1特別図柄表示装置4A、第2特別図柄表示装置4B、図9-4参照）と、有利状態として、第1有利状態（たとえば、16ラウンド大当たり、確変大当たり）と、第1有利状態よりも遊技者にとって不利な第2有利状態（たとえば、6ラウンド大当たり、通常大当たり）との少なくともいずれかに制御可能な遊技状態制御手段（たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100）と、第1保留記憶情報の可変表示の結果として有利状態に制御された場合よりも、第2保留記憶情報の可変表示の結果として有利状態に制御された場合の方が、有利状態の終了時の終了時演出期間（たとえば、エンディング演出時間）として長い期間を高い割合で選択する終了時演出選択手段（たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100、図9-10のステップS366、図9-11）と、終了時演出期間に終了時演出（たとえば、エンディング演出）を実行可能な終了時演出実行手段（たとえば、演出制御用CPU120、図9-22のステップS772、図9-23～図9-26）とを備え、終了時演出実行手段は、第1有利状態の終了時演出期間に、複数種類の終了時演出（たとえば、演出パターンA～演出パターンE）のうちのいずれかを実行可能であり、第1有利状態の終了時演出期間において実行可能な複数種類の終了時演出のうちから終了時演出実行手段によって実行される終了時演出の選択を、遊技者から受け可能な終了時演出受付手段（たとえば、演出制御用CPU120、スティックコントローラ31A、プッシュボタン31B。設定用の他の操作部であってもよい。図9-19のステップS752A、図9-20、図9-21のステップS784。）をさらに備える遊技機が挙げられる。

#### 【0255】

このような構成によれば、演出効果を高めることができる。また、有利状態に制御されている期間を長くできるため、有利状態の単位期間当たりに遊技者に付与される遊技価値を低減させることができる。このため、射幸性が高くなり過ぎてしまうことを防止できる。また、有利状態の終了時に実行される終了時演出を遊技者が選択できる。このため、有利状態の終了時の期間が長くなることによる間延びによって遊技の興趣が低下することを低減できる。

#### 【0256】

なお、有利状態に制御されることが報知された後に実行される示唆演出の種類と有利状態の終了時の終了時演出期間とを対応付けるようにしてもよい。例えば、第1示唆演出が実行された場合には、第2示唆演出が実行された場合よりも、終了時演出期間として長い期間が選択され易いようにしてもよい。そのようにすれば、第1示唆演出が実行された場合には第1有利状態となることが期待できるとともに、終了時演出を遊技者が選択できることが期待できるので、演出効果を高めることができるとともに、遊技の興趣が低下することを低減できる。

また、示唆演出の実行期間として、第1示唆演出のほうが第2示唆演出よりも長くなるようにしてもよい。そのようにすれば、第1示唆演出が実行されて第1有利状態となったときに、有利状態に制御されることが報知されてから有利状態が開始されるまでの期間が長くなるので、有利状態の単位期間当たりに遊技者に付与される遊技価値を一層低減させることができ、射幸性が高くなり過ぎてしまうことを一層防止できる。なお、その際に、終了時演出と同様に、第1示唆演出を遊技者が選択できるようにしてもよい。そのようにすれば、終了時演出と同様に、有利状態の開始前の期間が長くなることによる間延びによって遊技の興趣が低下することを低減できる。

10

20

30

40

50

## 【0257】

さらに、演出効果を高めることができ、また、射幸性が高くなり過ぎてしまうことを防止でき、また、遊技の興趣が低下することを低減できる遊技機の形態の一例として、遊技者にとって有利な有利状態（たとえば、大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機（たとえば、パチンコ遊技機1）であって、有利状態として、第1有利状態（たとえば、16ラウンド大当たり、確変大当たり）と、第1有利状態よりも遊技者にとって不利な第2有利状態（たとえば、6ラウンド大当たり、通常大当たり）との少なくともいずれかに制御可能な遊技状態制御手段（たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100）と、第1有利状態の方が、第2有利状態よりも、有利状態の終了時の終了時演出期間（たとえば、エンディング演出時間）として長い期間を高い割合で選択する終了時演出選択手段（たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100、図9-10のステップS366、図9-11）と、終了時演出期間に終了時演出（たとえば、エンディング演出）を実行可能な終了時演出実行手段（たとえば、演出制御用CPU120、図9-22のステップS772、図9-23～図9-26）とを備え、終了時演出実行手段は、第1有利状態の終了時演出期間に、複数種類の終了時演出（たとえば、演出パターンA～演出パターンE）のうちのいずれかを実行可能であり、第1有利状態の終了時演出期間において実行可能な複数種類の終了時演出のうちから終了時演出実行手段によって実行される終了時演出の選択を、遊技者から受付け可能な終了時演出受付手段（たとえば、演出制御用CPU120、スティックコントローラ31A、プッシュボタン31B。設定用の他の操作部であってもよい。図9-19のステップS752A、図9-20、図9-21のステップS784。選択を受付け可能な期間としては、終了時演出期間の前半であってもよいし、大当たりのラウンドの後半であってもよい。具体的には、16R大当たりにおいて、13Rの開始コマンドを受信してから16Rの終了コマンドを受信するまでの期間であってもよい。）をさらに備える遊技機が挙げられる。

10

20

30

40

50

## 【0258】

あるいは、遊技者にとって有利な有利状態（たとえば、大当たり遊技状態）に制御可能であり、有利状態の終了後に有利状態と異なる特別状態（たとえば、確変状態、時短状態、高ベース状態）に制御可能な遊技機（たとえば、パチンコ遊技機1）であって、通常状態（たとえば、通常状態）と、特別状態と、有利状態として、第1有利状態（たとえば、16ラウンド大当たり、確変大当たり）と、第1有利状態よりも遊技者にとって不利な第2有利状態（たとえば、6ラウンド大当たり、通常大当たり）との少なくともいずれかに制御可能な遊技状態制御手段（たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100）と、通常状態に制御されているときに有利状態に制御された場合（たとえば、いわゆる初当たりの大当たりの場合）よりも、特別状態に制御されているときに有利状態に制御された場合（たとえば、いわゆる連チャンの大当たりの場合）の方が、有利状態の終了時の終了時演出期間（たとえば、エンディング演出時間）として長い期間を高い割合で選択する終了時演出選択手段（たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100、図9-10のステップS366、図9-11）と、終了時演出期間に終了時演出（たとえば、エンディング演出）を実行可能な終了時演出実行手段（たとえば、演出制御用CPU120、図9-22のステップS772、図9-23～図9-26）とを備え、終了時演出実行手段は、第1有利状態の終了時演出期間に、複数種類の終了時演出（たとえば、演出パターンA～演出パターンE）のうちのいずれかを実行可能であり、第1有利状態の終了時演出期間において実行可能な複数種類の終了時演出のうちから終了時演出実行手段によって実行される終了時演出の選択を、遊技者から受付け可能な終了時演出受付手段（たとえば、演出制御用CPU120、スティックコントローラ31A、プッシュボタン31B。設定用の他の操作部であってもよい。図9-19のステップS752A、図9-20、図9-21のステップS784。）をさらに備える遊技機が挙げられる。

## 【0259】

あるいは、特別識別情報（たとえば、特別図柄）として第1特別識別情報（たとえば、第1特別図柄）および第1特別識別情報よりも遊技者にとって有利な第2特別識別情報（

たとえば、第2特別図柄)の可変表示を実行可能であり、遊技者にとって有利な有利状態(たとえば、大当たり遊技状態)に制御可能であり、有利状態の終了後に有利状態と異なる特別状態(たとえば、確変状態、時短状態、高ベース状態)に制御可能な遊技機(たとえば、パチンコ遊技機1)であって、第1特別識別情報の可変表示に関する情報を第1保留記憶情報(たとえば、第1保留記憶)として記憶可能な第1保留記憶手段(たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100、RAM102)と、第2特別識別情報の可変表示に関する情報を第2保留記憶情報(たとえば、第2保留記憶)として記憶可能な第2保留記憶手段(たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100、RAM102)と、第1保留記憶情報と第2保留記憶情報とが共に記憶されているときに、第2保留記憶情報に基づく第2特別識別情報の可変表示を、第1特別識別情報の可変表示よりも優先して実行する可変表示制御手段(たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100、第1特別図柄表示装置4A、第2特別図柄表示装置4B、図9-4参照)と、有利状態として、第1有利状態(たとえば、16ラウンド大当たり、確変大当たり)と、第1有利状態よりも遊技者にとって不利な第2有利状態(たとえば、6ラウンド大当たり、通常大当たり)との少なくともいずれかに制御可能な遊技状態制御手段(たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100)と、第1保留記憶情報の可変表示の結果として有利状態に制御された場合よりも、第2保留記憶情報の可変表示の結果として有利状態に制御された場合の方が、有利状態の終了時の終了時演出期間(たとえば、エンディング演出時間)として長い時間を高い割合で選択する終了時演出選択手段(たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100、図9-10のステップS366、図9-11)と、終了時演出期間に終了時演出(たとえば、エンディング演出)を実行可能な終了時演出実行手段(たとえば、演出制御用CPU120、図9-22のステップS772、図9-23～図9-26)とを備え、終了時演出実行手段は、第1有利状態の終了時演出期間に、複数種類の終了時演出(たとえば、演出パターンA～演出パターンE)のうちのいずれかを実行可能であり、第1有利状態の終了時演出期間において実行可能な複数種類の終了時演出のうちから終了時演出実行手段によって実行される終了時演出の選択を、遊技者から受け付け可能な終了時演出受付手段(たとえば、演出制御用CPU120、スティックコントローラ31A、プッシュボタン31B。設定用の他の操作部であってもよい。図9-19のステップS752A、図9-20、図9-21のステップS784。)をさらに備える遊技機が挙げられる。以下に、これらの遊技機の形態例の一例を他の形態例として説明する。

#### 【0260】

以下、他の形態例の特徴部について説明する。

##### (本実施の形態の特徴部069Fに関する説明)

上述したパチンコ遊技機1において、以下のような観点で課題が生じる場合がある。従来、大当たりのエンディング演出が実行されるエンディング期間の長い大当たりと、短い大当たりがある遊技機があった(たとえば、特開2007-7165号公報参照)。特開2007-7165号公報の遊技機においては、確変大当たりのときは短いエンディング時間が選択されるようにしていた。しかし、有利な大当たりが連続して発生したときに、エンディング期間が短くなることで、大当たりと次の大当たりとの間隔が短くなり、賞球を獲得できる速度が速くなってしまうことにより、射幸性が高くなり過ぎてしまう虞があった。このような課題を解決する発明069F～071Fに係る遊技機を以下に提案する。

#### 【0261】

また、従来、有利な大当たりの方が、不利な大当たりよりも、大当たりの開始時のファンファーレ期間が長く設定される割合が高い遊技機があった(たとえば、特開2014-148号公報参照)。しかし、有利な大当たりのファンファーレ期間を単に長く設定するだけでは興味の低下に繋がってしまう虞がある。このような課題を解決する発明073F、074Fに係る遊技機を以下に提案する。なお、以下では、発明069Fから071F、発明073F、および、発明074Fに係る遊技機の特徴を、特徴部069Fとして表す。特徴部069Fは、上述したパチンコ遊技機1に適用可能である。

#### 【0262】

10

20

30

40

50

図9-1は、本実施の形態におけるパチンコ遊技機1の正面図であり、主要部材の配置レイアウトを示す。以下、図1と共に構成については説明を繰り返さない。

#### 【0263】

遊技盤の盤面上に形成された遊技領域2には、画像表示装置5の天辺よりも左側の左遊技領域2Aと、右側の右遊技領域2Bがある。第1遊技領域である左遊技領域2Aと、第2遊技領域である右遊技領域2Bは、例えば、遊技領域2の内部における画像表示装置5の端面や釘の配列PL等により区分けされていればよい。打球発射装置から発射されて遊技領域2に打ち込まれた遊技球は、第1遊技領域である左遊技領域2Aへと誘導された場合に、例えば、釘の配列PLに沿って誘導されることにより、第2遊技領域である右遊技領域2Bへと誘導不可能又は誘導困難となる。

10

#### 【0264】

左遊技領域2Aには、普通入賞球装置6Aが設けられている。例えば、普通入賞球装置6Aは、画像表示装置5の中央下方に設けられている。普通入賞球装置6Aは、例えば、所定の玉受部材によって常に一定の開放状態に保たれる第1始動入賞口を形成する。このように、左遊技領域2Aには、常時、遊技球が進入可能な第1始動入賞口を形成する普通入賞球装置6Aが設けられている。

#### 【0265】

右遊技領域2Bには、普通可変入賞球装置6Bが設けられている。普通可変入賞球装置6Bは、図9-2に示す普通電動役物用のソレノイド81によって、垂直位置となる閉鎖状態と、傾動位置となる開放状態とに変化する一対の可動翼片を有する電動チューリップ型役物を備え、第2始動入賞口を形成する。一例として、普通可変入賞球装置6Bにおいては、普通電動役物用のソレノイド81がオフ状態であるときに可動翼片が垂直位置となることにより、第2始動入賞口を遊技球が通過しない閉鎖状態にする。その一方で、普通可変入賞球装置6Bにおいては、普通電動役物用のソレノイド81がオン状態であるときに可動翼片が傾動位置となることにより、第2始動入賞口を遊技球が通過できる開放状態にする。なお、普通可変入賞球装置6Bは、ソレノイド81がオフ状態であるときに通常開放状態となり、第2始動入賞口を遊技球が進入できる一方、ソレノイド81がオン状態であるときの拡大開放状態よりも遊技球が進入し難いように構成してもよい。このように、右遊技領域2Bには、第2始動入賞口を遊技球が通過可能な第1可変状態と、遊技球が通過不可能又は通過困難な第2可変状態とに変化可能な普通可変入賞球装置6Bが設けられている。

20

#### 【0266】

左遊技領域2Aや右遊技領域2Bにおける普通入賞球装置6Aや普通可変入賞球装置6B等の配置により、第1遊技領域である左遊技領域2Aへと誘導された遊技球は、第2遊技領域である右遊技領域2Bに設けられた普通可変入賞球装置6Bが形成する第2始動入賞口を通過したりすることが不可能又は困難である。加えて、第2遊技領域である右遊技領域2Bへと誘導された遊技球は、第1遊技領域である左遊技領域2Aに設けられた普通入賞球装置6Aが形成する第1始動入賞口を通過することが不可能又は困難である。

30

#### 【0267】

普通入賞球装置6Aに形成された第1始動入賞口に進入した遊技球は、例えば、図9-2に示す第1始動口スイッチ22Aによって検出される。普通可変入賞球装置6Bに形成された第2始動入賞口に進入した遊技球は、例えば、図9-2に示す第2始動口スイッチ22Bによって検出される。第1始動口スイッチ22Aによって遊技球が検出されたことに基づき、所定個数の遊技球が賞球として払い出され、第1保留記憶数が所定の上限値以下である場合には、第1始動条件が成立する。第2始動口スイッチ22Bによって遊技球が検出されたことに基づき、所定個数の遊技球が賞球として払い出され、第2保留記憶数が所定の上限値以下である場合には、第2始動条件が成立する。なお、第1始動口スイッチ22Aによって遊技球が検出されたことに基づいて払い出される賞球の個数と、第2始動口スイッチ22Bによって遊技球が検出されたことに基づいて払い出される賞球の個数は、互いに同一の個数であってもよいし、異なる個数であってもよい。

40

50

## 【0268】

普通可変入賞球装置6Bの下方には、2つの特別可変入賞球装置が設けられている。上特別可変入賞球装置7Aは、図9-2に示す上大入賞口扉用のソレノイド82Aによって開閉駆動される上大入賞口扉を備え、その上大入賞口扉によって開放状態と閉鎖状態とに変化する上大入賞口を形成する。一例として、上特別可変入賞球装置7Aにおいては、上大入賞口扉用のソレノイド82Aがオフ状態であるときに上大入賞口扉が上大入賞口を開鎖状態にする。その一方で、上特別可変入賞球装置7Aにおいては、上大入賞口扉用のソレノイド82Aがオン状態であるときに上大入賞口扉が上大入賞口を開放状態にする。上特別可変入賞球装置7Aに形成された上大入賞口に進入した遊技球は、例えば、図9-2に示す上大入賞口スイッチ23Aによって検出される。なお、この実施の形態においては、上大入賞口と下大入賞口は同様の扉型の形状となっているが、2つの大入賞口の形状が異なっていてもよい。例えば、いずれか一方は、普通可変入賞球装置6Bのように閉鎖状態と開放状態とに変化する一対の可動翼片を有する電動チューリップ型役物としてもよいし、遊技領域2に収納された状態から突出した状態に変化するような入賞口としてもよい。

10

## 【0269】

下特別可変入賞球装置7Bは、図9-2に示す下大入賞口扉用のソレノイド82Bによって開閉駆動される下大入賞口扉を備え、その下大入賞口扉によって開放状態と閉鎖状態とに変化する下大入賞口を形成する。一例として、下特別可変入賞球装置7Bにおいては、下大入賞口扉用のソレノイド82Bがオフ状態であるときに下大入賞口扉が下大入賞口を開鎖状態にする。その一方で、下特別可変入賞球装置7Bにおいては、下大入賞口扉用のソレノイド82Bがオン状態であるときに下大入賞口扉が下大入賞口を開放状態にする。下特別可変入賞球装置7Bに形成された下大入賞口に進入した遊技球は、例えば、図9-2に示す下大入賞口スイッチ23Bによって検出される。

20

## 【0270】

上特別可変入賞球装置7Aが形成する上大入賞口や、下特別可変入賞球装置7Bが形成する下大入賞口を遊技球が通過することによって、多数の遊技球が賞球として払い出される。即ち、上特別可変入賞球装置7Aは、上大入賞口扉により上大入賞口を開放状態とすることにより、遊技者にとって有利な第1状態となる。下特別可変入賞球装置7Bは、下大入賞口扉により下大入賞口を開放状態とすることにより、遊技者にとって有利な第1状態となる。一方、上特別可変入賞球装置7Aは、上大入賞口扉により上大入賞口を開鎖状態とすることにより、遊技者にとって不利な第2状態となる。下特別可変入賞球装置7Bは、下大入賞口扉により下大入賞口を閉鎖状態とすることにより、遊技者にとって不利な第2状態となる。なお、遊技球が上大入賞口や下大入賞口を通過できない閉鎖状態に代えて、又は閉鎖状態の他には、遊技球が上大入賞口や下大入賞口を通過し難い一部開放状態を設けてもよい。

30

## 【0271】

上特別可変入賞球装置7Aの内部には、上大入賞口扉により開放状態となった上大入賞口に進入した遊技球が上特別可変入賞球装置7Aから排出される排出経路が設けられている。上特別可変入賞球装置7Aから排出される遊技球は、排出経路に設置された第1排出スイッチ24Cによって検出される。

40

## 【0272】

下特別可変入賞球装置7Bの内部には、下大入賞口扉により開放状態となった下大入賞口に進入した遊技球が、所定の確変領域を通過して、又は通過せずに、下特別可変入賞球装置7Bから排出される排出経路まで誘導する誘導経路が設けられている。下特別可変入賞球装置7Bに進入した遊技球は、まず、入賞した遊技球を検出するための下大入賞口スイッチ23Bが設けられた経路を通過した後、確変領域への誘導路と、確変領域を通過せず排出経路に誘導する誘導路との分岐点に誘導される。分岐点に誘導された遊技球が確変領域への誘導路を流下すると、この遊技球が確変領域スイッチ24Aによって検出されることによって、大当たり遊技状態の終了後に確変状態となるための確変制御条件が成立す

50

る。即ち、確変領域スイッチ 24A の設置個所を確変領域とし、この確変領域を遊技球が通過したことに基づいては、所定の確変制御条件を成立させることができる。確変領域は、下特別可変入賞球装置 7B の内部にあるので、下特別可変入賞球装置 7B に入賞した遊技球のみが通過可能である。

#### 【0273】

確変領域は、確変領域蓋用のソレノイド 82C によって駆動される確変領域蓋によって、遊技球が通過可能な開放状態と、通過不可能な閉鎖状態とに変化する。一例として、確変領域蓋用のソレノイド 82C がオフ状態であるときには、確変領域蓋が確変領域を塞ぐ位置に移動し、確変領域を閉鎖状態にする。その一方で、確変領域蓋用のソレノイド 82C がオン状態であるときには、確変領域蓋が確変領域を塞がない位置に移動し、確変領域を開放状態にする。確変領域が閉鎖状態にあるときに分岐点に到達した遊技球は、確変領域を通過せず、そのまま下特別可変入賞球装置 7B から排出される。この場合、遊技球は、共通排出経路に設置された第 2 排出スイッチ 24B によって検出される。一方、確変領域が開放状態にあるときに分岐点に到達した遊技球は、確変領域を通過し、確変領域に設置された確変領域スイッチ 24A によって検出される。そして、確変領域を通過した遊技球は、下特別可変入賞球装置 7B から排出される。下特別可変入賞球装置 7B に入賞した遊技球が確変領域を通過することによって、確変領域スイッチ 24A が確変領域を通過した遊技球を検出したことに基づいて、確変状態に制御される。このため、遊技球が下特別可変入賞球装置 7B に入賞する割合、及び確変領域蓋が許容位置にある時間の長さとそのタイミングを調整することによって、確変状態に制御する割合を好適に設定することができる。

10

20

30

40

#### 【0274】

本実施の形態においては、下特別可変入賞球装置 7B の内部のうち、少なくとも確変領域の周辺は遊技者に視認可能となるように構成されている。このため、下特別可変入賞球装置 7B に進入した遊技球が確変領域を通過したか否かは、遊技者にとって確認が可能である。

#### 【0275】

次に、パチンコ遊技機 1 における遊技の進行を概略的に説明する。パチンコ遊技機 1 においては、左遊技領域 2A において普通入賞球装置 6A が形成する第 1 始動入賞口を遊技球が通過すると、その遊技球が図 9 - 2 に示す第 1 始動口スイッチ 22A によって検出されたこと等により第 1 始動条件が成立する。その後は、例えば、前回の特図ゲームや大当たり遊技状態が終了したこと等により第 1 開始条件が成立したことに基づいて、第 1 特別図柄表示装置 4A による第 1 特図を用いた特図ゲームが開始される。

#### 【0276】

右遊技領域 2B において普通可変入賞球装置 6B が形成する第 2 始動入賞口を遊技球が通過する場合には、その遊技球が図 9 - 2 に示す第 2 始動口スイッチ 22B によって検出されたこと等により第 2 始動条件が成立する。その後は、例えば、前回の特図ゲームや大当たり遊技状態が終了したこと等により第 2 開始条件が成立したことに基づいて、第 2 特別図柄表示装置 4B による第 2 特図を用いた特図ゲームが開始される。但し、普通可変入賞球装置 6B が第 2 可変状態としての通常開放状態や閉鎖状態であるときには、第 2 始動入賞口を遊技球が通過困難又は通過不可能である。

#### 【0277】

本実施の形態においては、確変状態とは異なる通常遊技状態においては、普通可変入賞球装置 6B は第 2 可変状態であるので、第 2 始動入賞口を遊技球が通過困難又は通過不可能である。よって、第 2 特図を用いた特図ゲームは、開始されない。そこで、未だ確変状態に制御されない通常遊技状態においては、遊技者は遊技球を左遊技領域 2A へと誘導して、第 1 始動入賞口への入賞に基づく第 1 特図を用いた特図ゲームの開始と、該特図ゲームの「大当たり」を目指すこととなる。第 1 特図を用いた特図ゲームの結果「大当たり」の可変表示結果が導出されたことに基づく大当たり遊技状態においては、特定のラウンドにて下特別可変入賞球装置 7B に遊技球が進入し、更に、確変領域を通過することが可能となる。

50

。確変領域を遊技球が通過した場合には、確変確定フラグがセットされ、確変状態に制御される特別遊技状態への移行が確定する。その後、大当たり遊技状態が終了した場合には、確変状態に制御され、普通可変入賞球装置 6 B が第 1 可変状態に変化して、第 2 始動入賞口を遊技球が通過可能となる。本実施形態においては、第 2 特図ゲームは第 1 特図ゲームよりも有利である。そのため、遊技者は、遊技球を右遊技領域 2 A へと誘導して、第 2 始動入賞口への入賞に基づく第 2 特図を用いた特図ゲームの開始と、該特図ゲームの「大当たり」を目指すこととなる。このような構成によれば、遊技状態に応じて変化する多様な遊技体験を遊技者に提供できる。

#### 【0278】

大当たり遊技状態においては、上大入賞口又は下大入賞口が開放状態となって上特別可変入賞球装置 7 A 又は下特別可変入賞球装置 7 B が遊技者にとって有利な第 1 状態となる。そして、所定期間、又は所定個数の遊技球が上大入賞口又は下大入賞口に進入して入賞球が発生するまでの期間にては、上大入賞口又は下大入賞口を継続して開放状態とするラウンド遊技が実行される。こうしたラウンド遊技の実行期間以外の期間においては、上大入賞口や下大入賞口が閉鎖状態となり、入賞球が発生困難又は発生不可能となる。上大入賞口に遊技球が進入したときには、上大入賞口スイッチ 23 A により入賞球が検出され、その検出毎に所定個数の遊技球が賞球として払い出される。下大入賞口に遊技球が進入したときには、下大入賞口スイッチ 23 B により入賞球が検出され、同様に所定個数の遊技球が払い出される。大当たり遊技状態におけるラウンド遊技は、所定の上限回数に達するまで繰り返し実行される。したがって、大当たり遊技状態においては、遊技者が多数の賞球を極めて容易に獲得することができ、遊技者にとって有利な遊技状態となる。なお、パチンコ遊技機 1 は、賞球となる遊技球を直接に払い出すものであってもよいし、賞球となる遊技球の個数に対応した得点を付与するものであってもよい。

10

20

30

40

#### 【0279】

大当たり遊技状態が終了した後には、所定の確変制御条件が成立したことに基づいて、可変表示結果が「大当たり」となる確率が通常状態よりも高くなる確変状態に制御されることがある。本実施の形態においては、下大入賞口から下特別可変入賞球装置 7 B に進入した遊技球の確変領域への通過を、確変領域スイッチ 24 A が検出することが確変制御条件となる。この確変状態は、所定回数の可変表示が実行されるまで継続するように制御される。即ち、所定回数の可変表示の終了は、確変終了条件である。

#### 【0280】

確変状態においては、通常状態においては第 2 可変状態にある普通可変入賞球装置 6 B を、第 2 始動入賞口を遊技球が通過可能な第 1 可変状態と、不可能な第 2 可変状態とに変化させる。このように、普通可変入賞球装置 6 B を第 1 可変状態と第 2 可変状態とに変化させる制御は、電チュー開放制御と称される。本実施形態においては、遊技球が第 2 始動入賞口を通過したことに基づき開始される第 2 特図ゲームが、通常状態においても通過可能な第 1 始動入賞口を通過したことに基づき開始される第 1 特図ゲームよりも遊技者にとって有利である。そのため、電チュー開放制御が実行される確変状態は、通常状態よりも遊技者にとって有利な特別遊技状態となる。

#### 【0281】

なお、確変状態にて確変制御が行われるときには、電チュー開放制御が行われない場合があってもよい。例えば、可変表示結果が「大当たり」となる場合には、大当たり遊技状態にて上大入賞口や下大入賞口が開放状態となる上限時間が短く、遊技球が通過困難又は通過不可能なラウンド遊技が実行され、大当たり遊技状態の終了後には確変状態に制御される場合がある。このような場合は、大当たり種別が「突確」であるとも称される。そして、電チュー開放制御が行われていないときに可変表示結果が「大当たり」で大当たり種別が「突確」となった場合には、大当たり遊技状態の終了後に確変状態となり確変制御が行われるもの、電チュー開放制御が行われないようにしてもよい。

#### 【0282】

パチンコ遊技機 1 において遊技媒体として用いられる遊技球や、その個数に対応して付

50

与される得点の記録情報は、例えば、数量に応じて特殊景品や一般景品に交換可能な有価価値を有するものであればよい。または、これらの遊技球や得点の記録情報は、特殊景品や一般景品には交換できないものの、パチンコ遊技機 1において再度の遊技に使用可能な有価価値を有するものであってもよい。

#### 【0283】

また、パチンコ遊技機 1において付与可能となる遊技価値は、賞球となる遊技球の払い出しや得点の付与に限定されず、例えば、大当たり遊技状態に制御することや、確変状態等の特別遊技状態に制御すること、大当たりとなった場合により有利な大当たり遊技状態が選択される割合が第 2 割合よりも高い第 1 割合となること、大当たり遊技状態にて実行可能なラウンドの上限回数が第 2 ラウンド数よりも多い第 1 ラウンド数となること、確変状態における大当たり確率が第 2 確率よりも高い第 1 確率となることといった、遊技者にとって有利な遊技状況となることが含まれていてもよい。

#### 【0284】

この実施の形態においては、大当たり種別に応じたラウンド数のラウンド遊技が実行される。このうち、ラウンド遊技の実行回数が特定回数としての「3」となったときに、下大入賞口を開放状態とするラウンド遊技が実行されて下特別可変入賞球装置 7B が遊技者にとって有利な第 1 状態となる。一方、ラウンド遊技の実行回数が特定回数としての「3」以外であるときには、上大入賞口を開放状態とするラウンド遊技が実行されて上特別可変入賞球装置 7A が遊技者にとって有利な第 1 状態となる。3 回目に実行されるラウンド遊技においては、下特別可変入賞球装置 7B が第 1 状態となり下特別可変入賞球装置 7B に進入した遊技球が確変領域を通過し得るため、これらのラウンド遊技は、確変開放ラウンド遊技ともいう。これに対し、3 回目以外の上特別可変入賞球装置 7A が第 1 状態となるラウンド遊技を、通常開放ラウンド遊技ともいう。また、一つのラウンド遊技が実行される期間を 1 ラウンドとして、一の「大当たり」に基づいて実行される大当たり遊技状態には、複数回のラウンドが含まれる。このうち、第 3 回目に実行される下特別可変入賞球装置 7B が開放状態となるラウンドは、下開放ラウンドと表現する。それ以外の上特別可変入賞球装置 7A が開放状態となるラウンドは、上開放ラウンドと表現する。即ち、可変表示結果が「大当たり」であった場合に、その「大当たり」に基づいて制御される大当たり遊技状態においては、下大入賞口扉の作動時間が設けられたラウンド遊技と、上大入賞口扉の作動時間が設けられたラウンド遊技とを含む複数回のラウンド遊技を実行する。

#### 【0285】

本実施の形態においては、可変表示結果が「大当たり」であった場合の大当たり種別として、その「大当たり」に基づき制御される大当たり遊技状態において、ラウンド遊技の実行回数が特定回数としての「3」であるときに、下大入賞口を開放状態とする上限時間が異なる複数種類の大当たり種別がある。一例として、大当たり種別が「第 1 大当たり」の場合には、下大入賞口を開放状態とする上限時間が 5.2 ミリ秒に設定された「第 1 大当たり遊技状態」に制御される。大当たり種別が「第 2 大当たり」または「第 3 大当たり」の場合には、下大入賞口を開放状態とする上限時間が第 1 大当たりよりも長い時間に設定された大当たり遊技状態に制御される。第 1 大当たり遊技状態においては、開放状態となる制御時間が 5.2 ミリ秒と短いため、遊技球が実際に下大入賞口に入賞して下特別可変入賞球装置 7B に進入できる割合は低い。したがって、大当たり種別が「第 1 大当たり」の場合には、下大入賞口を遊技球が通過する可能性が低く、大当たり遊技状態の終了後に確変状態となるための確変制御条件が成立し難い。一方、第 2 大当たりまたは第 3 大当たり遊技状態においては、約 2.9 秒間開放されるので、下特別可変入賞球装置 7B が設置された右遊技領域 2B に遊技球が誘導されれば高い割合で遊技球が下特別可変入賞球装置 7B に進入できる。よって、大当たり遊技状態の終了後には、確変状態となるための確変制御条件が成立し易い。

#### 【0286】

大当たり種別を複数種類のいずれとするかは、例えば、特図ゲームの開始時に可変表示結果を「大当たり」とする決定が成されたことに対応して、所定割合で決定される。下特別可変入賞球装置 7B に遊技球が進入すると、所定個の遊技球が払い出されるにとどまらず、

10

20

30

40

50

確変領域蓋の位置によって、確変領域を遊技球が通過し可変表示結果が「大当たり」となる確率が非確変状態よりも高い確変状態に制御される。よって、第2大当たりおよび第3大当たり遊技状態は、第1大当たり遊技状態よりも遊技者にとって有利である。また、第3大当たり遊技状態は、上開放ラウンドにおける賞球の払い出しが多いという観点では第2大当たり遊技状態より遊技者にとって有利である。賞球の払い出しという観点および確変制御条件の成立という観点で、第2大当たりが第1大当たりより、遊技者にとって有利である。

#### 【0287】

特別図柄プロセス処理においては、RAM102の所定領域に設けられた特図プロセスフラグの値をパチンコ遊技機1における遊技の進行状況に応じて更新し、第1特別図柄表示装置4Aや第2特別図柄表示装置4Bにおける表示動作の制御や、上特別可変入賞球装置7A、下特別可変入賞球装置7Bにおける大入賞口の開閉動作設定等を、所定の手順によって行うために、各種の処理が選択されて実行される。10

#### 【0288】

特別図柄プロセス処理に続いて、CPU103は、確変領域蓋の位置と、確変領域の有効、無効とを制御するための確変領域ソレノイド制御処理を実行する。確変領域ソレノイド制御処理においては、CPU103は、大当たり遊技状態にてRAM102の所定領域に設定された確変領域ソレノイド制御コードの値が「1」にセットされたことに基づいて、確変領域蓋の開閉制御と、確変領域の有効無効の切り替え制御が実行される。例えば、確変領域蓋の開閉、及び確変領域の有効無効の切り替えは、確変ソレノイドパターンテーブルに基づいて実行する。確変ソレノイドパターンテーブルは、確変領域蓋の開閉状態を切り替えるタイミングと、確変領域の有効無効を切り替えるタイミングとが、ラウンド遊技におけるラウンド開始からの経過時間と対応付けて記憶されたテーブルであればよい。または、下大入賞口の開閉と連鎖して、下大入賞口が開放状態である場合には、確変領域も開放状態となり、且つ、確変領域を有効とする、としてもよい。一方、下大入賞口が閉鎖状態である場合には、確変領域も閉鎖状態となり、且つ、確変領域を無効とする、としてもよい。確変領域ソレノイド制御処理においては、ROM101に記憶された複数の確変ソレノイドパターンテーブルから、大当たり種別と実行されるラウンド遊技のラウンド数に応じて使用パターンを選択する。そして、選択した使用パターンに基づいては、RAM102の所定領域に設定された確変領域検出有効フラグを更新する。また、読み取ったソレノイド出力指定データの値に応じて、RAM102の所定領域に設定された確変領域ソレノイドバッファを更新することによって、ソレノイド出力指定データに応じて確変領域蓋用のソレノイド82Cのオン、オフを制御する。即ち、確変領域蓋の位置は、制御される。なお、確変領域ソレノイドバッファは、確変領域蓋用のソレノイド82Cにオン、オフを指定する制御信号を出力するための出力バッファであり、このバッファに格納された値に応じて、コマンド制御処理において確変領域蓋用のソレノイド82Cに制御信号が出力される。20

#### 【0289】

図9-3は、特別図柄プロセス処理として、図4のステップS25にて実行される処理の一例を示すフローチャートである。この特別図柄プロセス処理において、CPU103は、まず、始動入賞判定処理を実行する（ステップS101）。30

#### 【0290】

図9-3に示すステップS101にて始動入賞判定処理を実行した後、CPU103は、遊技制御フラグ設定部152に設けられた特図プロセスフラグの値に応じて、ステップS110～S117の処理のいずれかを選択して実行する。これらの処理の説明のうち、図7で説明した内容と同様の説明は繰返さない。40

#### 【0291】

ステップS114の大当たり開放前処理は、特図プロセスフラグの値が“4”的ときに実行される。この大当たり開放前処理には、可変表示結果が「大当たり」となったこと等に基づき、大当たり遊技状態において大当たり種別に応じたラウンド遊技の実行を開始して上大入賞口又は下大入賞口を開放状態とするための設定を行う処理等が含まれている。本実施の形50

態においては、この大当たり開放前処理には、開始されるラウンド遊技が下大入賞口を開放状態とする確変開放ラウンドであるか否かを判定し、確変開放ラウンドである場合には、確変領域蓋の位置制御の開始と、確変領域の有効、無効の制御の開始とを支持する共通の制御データとして、確変領域ソレノイド制御コードを1に設定する処理が更に含まれる。また、開放される大入賞口に応じては、ソレノイド出力データテーブルを更新する処理も更に含まれる。大当たり開放前処理が実行されたときには、特図プロセスフラグの値が“5”に更新される。

#### 【0292】

ステップS115の大当たり開放中処理は、特図プロセスフラグの値が“5”的ときに実行される。この大当たり開放中処理には、上大入賞口又は下大入賞口を開放状態としてからの経過時間を計測する処理や、その計測した経過時間や上大入賞口スイッチ23A又は下大入賞口スイッチ23Bによって検出された遊技球の個数等に基づいて、上大入賞口又は下大入賞口を開放状態から閉鎖状態に戻すタイミングとなったか否かを判定する処理等が含まれている。この大当たり開放中処理においては、確変開放ラウンドにおいて、下大入賞口検出処理が更に実行される。なお、下大入賞口検出処理は、下特別可変入賞球装置7Bに入賞した遊技球の数と、下特別可変入賞球装置7Bから排出された遊技球の数とに基づいて下特別可変入賞球装置7B内の遊技球を計数する処理、遊技球の確変領域への通過を検出したか否かを判定する処理、確変領域が有効なときに確変領域の通過を検出した場合に確変確定フラグをセットする処理を含む。そして、上大入賞口又は下大入賞口を閉鎖状態に戻したときには、特図プロセスフラグの値が“6”に更新される。この実施の形態においては、ラウンド遊技を終了する際に、上大入賞口と下大入賞口とのいずれを閉鎖状態とする場合においても、上大入賞口を閉鎖状態とする処理と、下大入賞口を閉鎖状態とする処理とを共に実行する。このため、閉鎖する処理の対象となるのが上大入賞口と下大入賞口とのいずれかであるかを判定する処理は、不要となる。また、使用する大入賞口の数を減らす場合でも、増やす場合でも、閉鎖状態とする処理を削除又は追加するだけでよいので、設計変更は、容易である。

#### 【0293】

ステップS116の大当たり開放後処理は、特図プロセスフラグの値が“6”的ときに実行される。この大当たり開放後処理には、上大入賞口又は下大入賞口を開放状態とするラウンド遊技の実行回数が所定の上限回数に達したか否かを判定する処理や、上限回数に達していない場合に次回のラウンド遊技が開始されるまで待機する処理等が含まれている。本実施の形態においては、この大当たり開放後処理は、確変開放ラウンドにおいて、上述した下大入賞口検出処理が更に実行される。また、大当たり開放後処理には、大入賞口検出処理によって計数された下特別可変入賞球装置7B内の遊技球の数に基づいて、実行中のラウンド後の制御の実行を許容する処理が更に含まれる。そして、次回のラウンド遊技が開始されるときには、特図プロセスフラグの値が“4”に更新される。一方、ラウンド遊技の実行回数が上限回数に達したときには、特図プロセスフラグの値が“7”に更新される。

#### 【0294】

ステップS117の大当たり終了処理は、特図プロセスフラグの値が“7”的ときに実行される。この大当たり終了処理には、画像表示装置5やスピーカ8L、8R、遊技効果ランプ9等といった演出装置により、大当たり遊技状態の終了を報知する演出動作としてのエンディング演出が実行される期間に対応した待ち時間が経過するまで待機する処理や、確変制御条件の成否に対応して確変状態や時短状態に制御するための各種の設定を行う処理等が含まれている。そして、確変状態や時短状態に制御するための設定が行われたときには、特図プロセスフラグの値が“0”に更新される。

#### 【0295】

図9-4は、特別図柄通常処理として、図9-3のステップS110にて実行される処理の一例を示すフローチャートである。図9-4に示す特別図柄通常処理において、CP U103は、まず、第2特図保留記憶数が「0」であるか否かを判定する(ステップS231)。第2特図保留記憶数は、第2特別図柄表示装置4Bによる第2特図を用いた特図

10

20

30

40

50

ゲームの保留記憶数である。例えば、ステップ S 231 の処理においては、遊技制御カウンタ設定部 154 に記憶されている第2保留記憶数カウント値を読み出し、その読み出しが「0」であるか否かを判定すればよい。

#### 【0296】

ステップ S 231 にて第2特図保留記憶数が「0」以外であるときには（ステップ S 231；NO）、第2特図保留記憶部 151B にて保留番号「1」に対応して記憶されている保留データとして、特図表示結果決定用の乱数値 MR1、大当たり種別決定用の乱数値 MR2、変動パターン決定用の乱数値 MR3 を示す数値データをそれぞれ読み出す（ステップ S 232）。このとき読み出された数値データは、例えば、変動用乱数バッファ等に格納されて、一時記憶されればよい。

10

#### 【0297】

ステップ S 232 の処理に続いては、例えば、第2保留記憶数カウント値を1減算して更新すること等により、第2特図保留記憶数を1減算させるように更新すると共に、第2特図保留記憶部 151B にて保留番号「1」より下位のエントリに記憶された乱数値 MR1～MR3 を示す保留データを、1エントリずつ上位にシフトする（ステップ S 233）。また、ステップ S 233 の処理においては、遊技制御カウンタ設定部 154 にて合計保留記憶数カウンタが記憶する合計保留記憶数カウント値を1減算するように更新してもよい。このときには、変動特図指定バッファの格納値である変動特図指定バッファ値を「2」に更新する（ステップ S 234）。

20

#### 【0298】

ステップ S 231 にて第2特図保留記憶数が「0」であるときには（ステップ S 231；YES）、第1特図保留記憶数が「0」であるか否かを判定する（ステップ S 235）。第1特図保留記憶数は、第1特別図柄表示装置 4A による第1特図を用いた特図ゲームの保留記憶数である。例えば、ステップ S 235 の処理においては、遊技制御カウンタ設定部 154 にて第1保留記憶数カウンタが記憶する第1保留記憶数カウント値を読み出し、その読み出しが「0」であるか否かを判定すればよい。このように、ステップ S 235 の処理は、ステップ S 231 にて第2特図保留記憶数が「0」であると判定されたときに実行されて、第1特図保留記憶数が「0」であるか否かを判定する。これにより、第2特図を用いた特図ゲームは、第1特図を用いた特図ゲームよりも優先して実行が開始されることになる。

30

#### 【0299】

ステップ S 235 にて第1特図保留記憶数が「0」以外であるときには（ステップ S 235；NO）、第1特図保留記憶部 151A にて保留番号「1」に対応して記憶されている保留データとして、特図表示結果決定用の乱数値 MR1、大当たり種別決定用の乱数値 MR2、変動パターン決定用の乱数値 MR3 を示す数値データをそれぞれ読み出す（ステップ S 236）。このとき読み出された数値データは、例えば、変動用乱数バッファ等に格納されて、一時記憶されればよい。

40

#### 【0300】

ステップ S 236 の処理に続いては、例えば、第1保留記憶数カウント値を1減算して更新すること等により、第1特図保留記憶数を1減算させないように更新すると共に、第1特図保留記憶部にて保留番号「1」より下位のエントリに記憶された乱数値 MR1～MR3 を示す保留データを、1エントリずつ上位にシフトする（ステップ S 237）。また、ステップ S 237 の処理においては、遊技制御カウンタ設定部 154 にて合計保留記憶数カウンタが記憶する合計保留記憶数カウント値を1減算するように更新してもよい。このときには、変動特図指定バッファ値を「1」に更新する（ステップ S 238）。

#### 【0301】

ステップ S 234、S 238 の処理のいずれかを実行した後には、特別図柄の可変表示結果である特図表示結果を「大当たり」と「ハズレ」のいずれとするかを決定する（ステップ S 239）。一例として、ステップ S 239 の処理においては、予め ROM101 の所定領域に記憶する等して用意された特図表示結果決定テーブルを選択し、特図表示結果を

50

決定するための使用テーブルに設定する。特図表示結果決定テーブルにおいては、確変制御が行われる確変状態であるか否か等に応じて、特図表示結果決定用の乱数値 M R 1 と比較される数値が、特図表示結果を「大当たり」と「ハズレ」とのいずれとするかの決定結果に割り当てられていればよい。C P U 1 0 3 は、変動用乱数バッファから読み出した特図表示結果決定用の乱数値 M R 1 を示す数値データに基づいて、特図表示結果決定テーブルを参照することにより、特図表示結果を決定すればよい。

#### 【 0 3 0 2 】

図 9 - 5 ( A ) は、ステップ S 2 3 9 の処理における決定例を示している。この決定例においては、確変状態における確変制御の有無に応じて、特図表示結果を「大当たり」とするか否かの決定割合を異ならせている。より具体的に、確変状態にて確変制御が行われているときには、通常状態にて確変制御が行われていないときよりも高い割合で、特図表示結果が「大当たり」に決定される。したがって、確変制御が行われる確変状態であるときには、確変制御が行われない通常状態であるときよりも、特図表示結果が「大当たり」になり易く、大当たり遊技状態になり易い。即ち、確変制御が行われる確変状態は、確変制御が行われない通常状態よりも遊技者に有利である。

10

#### 【 0 3 0 3 】

その後には、ステップ S 2 3 9 にて決定された特図表示結果が「大当たり」であるか否かを判定する(ステップ S 2 4 0)。特図表示結果が「大当たり」に決定された場合には(ステップ S 2 4 0 ; Y E S )、例えば、遊技制御フラグ設定部 1 5 2 といった R A M 1 0 2 の所定領域に設けられた大当たりフラグをオン状態にセットして(ステップ S 2 4 1 )、大当たり種別を複数種類のいずれかに決定する(ステップ S 2 4 2 )。一例として、ステップ S 2 4 2 の処理においては、予め R O M 1 0 1 の所定領域に記憶する等して用意された大当たり種別決定テーブルを選択し、大当たり種別を決定するための使用テーブルに設定する。大当たり種別決定テーブルにおいては、変動特図指定バッファ値等に応じて、大当たり種別決定用の乱数値 M R 2 と比較される数値が、大当たり種別を複数種類のいずれとするかの決定結果に割り当てられていればよい。C P U 1 0 3 は、変動用乱数バッファから読み出した大当たり種別決定用の乱数値 M R 2 を示す数値データに基づいて、大当たり種別決定テーブルを参照することにより、大当たり種別を決定すればよい。

20

#### 【 0 3 0 4 】

図 9 - 5 ( B ) は、ステップ S 2 4 2 の処理における決定例を示している。この決定例においては、開始条件が成立した特図ゲームにて可変表示される特別図柄が、第 1 特図であるか第 2 特図であるかに応じて、大当たり種別の決定割合を異ならせている。ここで、変動特図指定バッファ値が「1」であるときには、第 1 特別図柄表示装置 4 A による特図ゲームの開始条件が成立しており、変動特図が第 1 特図となる。一方、変動特図指定バッファ値が「2」であるときには、第 2 特別図柄表示装置 4 B による特図ゲームの開始条件が成立しており、変動特図が第 2 特図となる。図 9 - 5 ( B ) に示す決定例においては、変動特図が第 1 特図であるときに、大当たり種別が「第 1 大当たり」と「第 2 大当たり」とのいずれかに決定される。一方、変動特図が第 2 特図であるときには、大当たり種別が「第 3 大当たり」にのみ決定される。即ち、大当たり種別が「第 1 大当たり」と「第 2 大当たり」に決定されるのは、変動特図が第 1 特図のときだけである。このように、特図ゲームにて可変表示される特別図柄に応じて、異なる大当たり種別に決定されてもよい。また、大当たり種別が「第 3 大当たり」に決定されるのは、変動特図が第 2 特図のときだけである。

30

40

#### 【 0 3 0 5 】

この実施の形態においては、大当たり種別に応じたラウンド数のラウンド遊技が実行され、大当たり遊技状態における所定の確変開放ラウンドにて下大入賞口を開放状態とする。通常開放ラウンドにおいては、上大入賞口を開放状態とする。ここで、大当たり種別が「第 2 大当たり」及び「第 3 大当たり」の場合には、大当たり遊技状態における所定の確変開放ラウンドにおいて、大当たり種別が「第 1 大当たり」の場合よりも下大入賞口を開放状態とする上限時間が長くなり、大当たり遊技状態の終了後に確変状態となるための確変制御条件が成立し易い。図 9 - 5 ( B ) に示すような決定割合によって大当たり種別が決定されることにより

50

、変動特図が第2特図であるときには、第1特図であるときよりも高い割合で、大当たり遊技状態の終了後に確変状態となるための確変制御条件が成立する。即ち、第2特図ゲームにおいて特図表示結果が「大当たり」となる場合には、第1特図ゲームにおいて特図表示結果が「大当たり」となる場合よりも確変制御条件が成立し易い。

#### 【0306】

本実施の形態においては、大当たり種別が「第1大当たり」の場合は、下大入賞口を開放する上限時間が52ミリ秒と短いため、下大入賞口に遊技球が進入する割合は非常に低い。そのため、確変制御条件が成立する割合は、非常に低い。一方、「第2大当たり」及び「第3大当たり」の場合、上限時間が29秒であるため、下大入賞口に遊技球が進入する確率は、高い。よって、確変制御条件が成立する割合は、高い。本実施の形態においては、確変状態において「大当たり」となる場合には大当たり種別は「第2大当たり」又は「第3大当たり」が決定されるため、通常遊技状態から確変状態に制御される特別遊技状態となる割合を低くする一方、一旦確変状態に制御された場合には高い割合で「大当たり」が続く、といった設定が可能となる。なお、「第2大当たり」については、確変制御条件が成立する割合は「第3大当たり」と同様に「第1大当たり」よりも高いが、第3大当たりよりもラウンド数が少ないので、その「大当たり」に基づいて賞球として払い出される球の数は少なくなる。

10

#### 【0307】

その仕組みを具体的に説明すると、第1特図を用いた特図ゲームにおいては、可変表示結果が「大当たり」となった場合に、所定の割合で第1大当たりとなり、その「大当たり」に基づいて制御される大当たり遊技状態において確変制御条件が成立せず、大当たり遊技状態が終了した後には、確変状態に制御されない通常遊技状態に移行する。一方、第1特図を用いた特図ゲームにおいて「第2大当たり」となる場合には、その「大当たり」に基づいて制御される大当たり遊技状態において高い割合で確変制御条件が成立し、大当たり遊技状態が終了した後に、確変状態に制御される特別遊技状態に制御される。特別遊技状態においては、普通可変入賞球装置6Bが開放状態に制御され、第2特図を用いた特図ゲームが開始可能となる。第2特図を用いた特図ゲームにおいては、可変表示結果が「大当たり」となった場合には必ず「第3大当たり」となるため、高確率で大当たり終了後に再び確変状態に制御される。このため、確変状態において所定回数の特図ゲームが全て「ハズレ」となり確変終了条件が成立するまでは、「大当たり」と確変状態とが連続して続くこととなる。このような構成によれば、通常遊技状態において行われる第1特図ゲームにおいて大当たり種別が「第2大当たり」の可変表示結果となる割合を下げる一方、一旦「第2大当たり」の可変表示結果が導出された後は、連続して確変状態と「大当たり」が続く割合が高くなるため、メリハリのある刺激的な遊技体験を提供できる。

20

#### 【0308】

ステップS242の処理を実行した後には、大当たり種別を記憶させる（ステップS243）。ステップS243の処理においては、例えば、遊技制御バッファ設定部155に設けられた大当たり種別バッファといったRAM102の所定領域に、大当たり種別の決定結果を示すデータを格納することによって、大当たり種別を記憶させればよい。

30

#### 【0309】

ステップS240にて「大当たり」ではないと判定された場合や（ステップS240；NO）、ステップS243の処理を実行した後には、大当たり遊技状態に制御するか否かの事前決定結果、更には、大当たり遊技状態とする場合における大当たり種別の決定結果に対応して、確定特別図柄を設定する（ステップS244）。一例として、ステップS240にて特図表示結果が「大当たり」ではないと判定された場合には、特図表示結果を「ハズレ」とする旨の事前決定結果に対応して、ハズレ図柄となる「-」の記号を示す特別図柄を、確定特別図柄に設定する。一方、ステップS240にて特図表示結果が「大当たり」であると判定された場合には、ステップS242における大当たり種別の決定結果に応じて、複数種類の大当たり図柄として予め定められた特別図柄のいずれかを確定特別図柄に設定すればよい。この実施の形態においては、大当たり種別が「第1大当たり」である場合には「5」又は「9」の記号を、「第2大当たり」である場合には「3」の記号を、「第3大当たり」である

40

50

場合には「7」の記号を、それぞれ示す特別図柄を確定図柄に設定する。

#### 【0310】

ステップS244の処理を実行した後には、特図プロセスフラグの値を“1”に更新してから（ステップS245）、特別図柄通常処理を終了する。ステップS245にて特図プロセスフラグの値が“1”に更新されることにより、次回のタイマ割込みが発生したときには、図9-3に示すステップS111の変動パターン設定処理が実行される。

#### 【0311】

ステップS235にて第1特図を用いた特図ゲームの保留記憶数が「0」である場合には（ステップS235；YES）、所定のデモ表示設定を行ってから（ステップS246）、特別図柄通常処理を終了する。このデモ表示設定においては、例えば、画像表示装置5において所定の演出画像を表示すること等によるデモンストレーション表示を指定する演出制御コマンドが、主基板11から演出制御基板12に対して送信済みであるか否かを判定する。このとき、送信済みである場合には、そのままデモ表示設定を終了する。これに対して、未送信である場合には、客待ちデモ指定コマンドを送信するための設定を行ってから、デモ表示設定を終了する。

10

#### 【0312】

図9-6は、特別図柄停止処理として、図9-3のステップS113にて実行される処理の一例を示すフローチャートである。図9-6に示す特別図柄停止処理において、CPU103は、まず、例えば、遊技制御フラグ設定部152といったRAM102の所定領域に設けられた特図確定表示中フラグがオンであるか否かを判定する（ステップS261）。特図確定表示中フラグは、特図ゲームにおける可変表示結果となる確定特別図柄が導出表示されたことに対応して、オン状態にセットされる。

20

#### 【0313】

ステップS261にて特図確定表示中フラグがオフであるときには（ステップS261；NO）、確定特別図柄を導出表示するための設定を行い（ステップS262）、また、図柄確定時におけるコマンドの送信設定が行われる（ステップS263）。例えば、図柄確定コマンドとして予め用意された演出制御コマンドは、演出制御基板12に対して送信するための設定が行われる。更には、特図表示時間として予め定められた一定時間をセットする（ステップS264）。そして、特図確定表示中フラグをオン状態にセットした後には（ステップS265）、特別図柄停止処理を終了する。このときには、特図プロセスフラグの更新が行われないことから、次回のタイマ割込みが発生したときに特別図柄停止処理が再び実行される。

30

#### 【0314】

ステップS261にて特図確定表示中フラグがオンであるときには（ステップS261；YES）、特図確定表示時間が経過したか否かを判定する（ステップS266）。このときには、特図確定表示時間が経過していないければ（ステップS266；NO）、特別図柄停止処理を終了する。ここでは、特図プロセスフラグの更新が行われないことから、次回のタイマ割込みが発生したときに特別図柄停止処理が再び実行され、特図確定表示時間が経過するまで待機する。

40

#### 【0315】

ステップS266にて特図確定表示時間が経過した場合には（ステップS266；YES）、特図確定表示中フラグをクリアしてオフ状態とした後に（ステップS267）、大当たりフラグがオンであるか否かを判定する（ステップS268）。そして、大当たりフラグがオンである場合には（ステップS268；YES）、大当たり種別に応じたファンファーレ演出時間を設定する（ステップS269）。

#### 【0316】

図9-7は、ファンファーレ時間テーブルを示す図である。図9-7を参照して、図9-7(A)および図9-7(B)でそれぞれ示すように、低ベース状態で大当たりが発生した初当たり時と、高ベース状態において大当たりが発生した連チャン時とに対して、大当たり種別に応じて予めファンファーレ演出時間が設定されている。

50

## 【0317】

また、図9-7で示すように、大当たり種別に応じたファンファーレ演出時間を特定可能な大当たり開始指定コマンドの送信設定が行われ（ステップS270）、また、例えば、遊技制御フラグ設定部152といったRAM102の所定領域に設けられた大当たり開始フラグをオン状態にセットする（ステップS271）。続いては、確変制御を終了するための設定を行う（ステップS272）。例えば、ステップS272の処理としては、遊技制御フラグ設定部152等に設けられた確変フラグをクリアしてオフ状態とする処理や、確変制御が行われる特図ゲームの残り回数をカウントするための確変回数カウンタをクリアする処理等が実行されればよい。

## 【0318】

確変回数カウンタは、例えば、遊技制御カウンタ設定部154といったRAM102の所定領域に設けられ、大当たり遊技状態の終了後に確変状態となる場合に、確変制御が行われる特図ゲームの上限回数等に対応するカウント初期値が設定されればよい。

10

## 【0319】

ステップS272の処理を実行した後には、特図プロセスフラグの値を“4”に更新してから（ステップS273）、特別図柄停止処理を終了する。特図プロセスフラグの値が“4”に更新されることにより、次回のタイマ割込みが発生したときには、図9-3に示すステップS114の大当たり開放前処理が実行される。

## 【0320】

ステップS268にて大当たりフラグがオフである場合には（ステップS268；NO）、特図プロセスフラグの値を“0”に初期化する（ステップS274）。ステップS274の処理を実行した後には、確変制御を終了させるか否かの判定を行う（ステップS275）。一例として、ステップS275の処理においては、確変回数カウンタの格納値である確変回数カウント値が「0」以外であるときに、そのカウント値を1減算する等して更新し、更新後の確変回数カウント値が所定の確変終了判定値と合致するか否かの判定を行う。このとき、確変終了判定値と合致する場合には、所定の確変フラグをクリアすること等により、確変制御を終了すればよい。一方、確変終了判定値と合致しない場合には、確変フラグの状態を維持する等して、ステップS275の処理を終了すればよい。

20

## 【0321】

ステップS275の処理を実行した後には、遊技状態指定コマンドを主基板11から演出制御基板12に対して送信するための設定を行ってから（ステップS276）、特別図柄停止処理を終了する。特図プロセスフラグの値が“0”に更新されることにより、次回のタイマ割込み処理が発生したときには、図9-3に示すステップS110の特別図柄通常処理が実行される。

30

## 【0322】

図9-8は、大当たり開放前処理として、図9-3のステップS114にて実行される処理の一例を示すフローチャートである。図9-8に示す大当たり開放前処理において、CPU103は、まず、大当たり開始フラグがオンであるか否かを判定する（ステップS291）。大当たりフラグは、大当たり遊技状態の開始に対応して、図9-6に示すステップS271の処理によりオン状態にセットされる。

40

## 【0323】

ステップS291にて大当たり開始フラグがオンであるときには（ステップS291；YES）、ファンファーレ演出時間が経過したか否かを判定する（ステップS292）。このとき、ファンファーレ演出時間が経過していない場合には（ステップS292；NO）、大当たり開放前処理を終了する。ここでは、特図プロセスフラグの更新が行われないことから、次回のタイマ割込みが発生した時に大当たり開放前処理が再び実行され、ファンファーレ演出時間が経過するまで待機する。

## 【0324】

ステップS292にてファンファーレ演出時間が経過した場合には（ステップS292；YES）、大当たり遊技状態における最初のラウンド遊技を開始するための処理として、

50

大当たり開始フラグをクリアしてオフ状態とした後に（ステップS293）、例えば、制御カウンタ設定部154といったRAM102の所定領域に設けられたラウンドカウンタに、ラウンド遊技の実行回数に対応するカウント初期値として「1」を設定する（ステップS294）。

#### 【0325】

ステップS291にて大当たり開始フラグがオフであるときや（ステップS291；NO）、ステップS294の処理を実行した後には、例えば、RAM102の所定領域に設けられた大当たり種別バッファから、図9-4のステップS245において決定された大当たり種別を示す大当たり種別バッファ値を読み出し、例えば、遊技制御カウンタ設定部といったRAM102の所定領域に設けられたラウンドカウンタから、今から開始されるラウンド遊技のラウンド数を示すラウンドカウント値を読み出す（ステップS295）。

10

#### 【0326】

そして、CPU103は、ステップS295において読み出した大当たり種別バッファ値とラウンドカウント値とに基づいて、開始されるラウンド遊技において開放状態とする大入賞口を、上特別可変入賞球装置7Aに形成された上大入賞口、又は下特別可変入賞球装置7Bに形成された下大入賞口のいずれかに決定する（ステップS296）。ラウンドカウント値が「3」であるときには、下大入賞口を開放状態とするラウンド遊技を実行することに決定される。一方、ラウンドカウント値が「3」以外であるときには、上大入賞口を開放状態とするラウンド遊技を実行することに決定される。したがって、ラウンド遊技の実行回数が特定回数としての「3」となったときには、下大入賞口を開放状態とするラウンド遊技が実行され、下特別可変入賞球装置7Bが遊技者にとって有利な第1状態となる。

20

#### 【0327】

CPU103は、ステップS296の処理により開放する大入賞口を決定することにあわせて、遊技球を有效地に検出するための検出有効スイッチを設定してもよい。例えば、ラウンドカウント値が「3」であるときには、下大入賞口が開放状態となることにあわせて、下大入賞口スイッチ23Bによる遊技球の検出を有效地にする。一方、ラウンドカウント値が「3」以外であるときには、上大入賞口が開放状態となることにあわせて、上大入賞口スイッチ23Aによる遊技球の検出を有效地にする。

30

#### 【0328】

次に、CPU103は、ステップS296において決定した開放する大入賞口が下大入賞口であるか否かを判定し（ステップS297）、下大入賞口である場合には（ステップS297；YES）、RAM102の所定領域に設定された確変領域ソレノイド制御コードの値が“0”であるか否かを判定し（ステップS298）、確変領域ソレノイド制御コードの値が“0”である場合には（ステップS298；YES）、確変領域ソレノイド制御コードの値を確変領域制御パターン設定処理に対応した値である“1”に設定する（S299）。なお、確変領域ソレノイド制御コードは、確変領域ソレノイド制御領域にて確変領域ソレノイドを用いた確変領域蓋の位置制御を指定する制御フラグであり、確変領域蓋の位置制御が行われていないときには“0”にセットされ、確変領域蓋の位置制御を開始するときには“1”にセットされる。ステップS298において確変領域ソレノイド制御コードの値が“0”でないと判定した場合には（ステップS298；NO）、大当たり開放前処理を終了する。したがって、このような処理によれば、下大入賞口を開放することに決定されたとしても、確変領域ソレノイド制御コードの値が“0”でない場合、即ち、前回の下大入賞口を開放するラウンドに対応する確変領域蓋の制御を行っている場合には、下大入賞口を開放するラウンドが開始されないようにすることができる。

40

#### 【0329】

ステップS297において、決定した開放する大入賞口が下大入賞口でないと判定するか（ステップS297；NO）、ステップS299の処理を終了した場合には、大当たり種別に応じた大入賞口の開放パターンを設定するための大入賞口開放パターンテーブル決定処理を実行する（ステップS300）。このような処理によれば、上大入賞口を開放する

50

ことに決定された場合、確変領域ソレノイド制御コードの値を参照しないので、確変領域蓋の制御が行われているか否かにかかわらず、上大入賞口を開放するラウンドを開始することができる。

#### 【0330】

ステップS300の処理を実行した後には、各ソレノイドを制御するためのソレノイド制御処理を実行する（ステップS301）。

#### 【0331】

ステップS301の処理を実行した後には、特図プロセスフラグの値を大当たり開放中処理に対応した値である“5”に更新する（ステップS302）。

#### 【0332】

ステップS302の処理を実行した後、CPU103は、上大入賞口を開鎖状態にしてから下大入賞口を開放状態にするまでのインターバル時間や、下大入賞口を開鎖状態にしてから上大入賞口を開放状態にするまでのインターバル時間を設定するインターバル時間設定処理を実行する（ステップS303）。ステップS303の処理を実行した後、CPU103は、大当たり開放前処理を終了する。

10

#### 【0333】

図9-9は、大当たり開放中処理として、図9-3のステップS115にて実行される処理の一例を示すフローチャートである。図9-9に示す大当たり開放中処理において、CPU103は、まず、入賞個数カウント値が所定の最大入賞判定値に達したか否かを判定する（ステップS341）。ステップS341にて最大入賞判定値に達していないときには（ステップS341；NO）、大入賞口開放前ワークテーブルに終了コードがセットされているか否かを判定する（ステップS342）。終了コードがセットされていないと判定した場合には（ステップS342；NO）、電動役物開放パターン処理を実行する（ステップS343）。電動役物開放パターン処理は、図9-8のステップS300の処理において決定された大入賞口開放パターンテーブルにより示される開閉パターンに従って、上大入賞口又は下大入賞口を開閉制御する処理である。

20

#### 【0334】

図9-9におけるステップS343の処理を実行した後には、カウントスイッチから伝送される検出信号をチェックすること等により、カウントスイッチがオンであるか否かを判定する（ステップS344）。例えば、ステップS344の処理においては、上大入賞口と下大入賞口のうち、開閉制御が行われている大入賞口のカウントスイッチから伝送される検出信号をチェックする。そして、カウントスイッチがオフである場合には（ステップS344；NO）、大当たり開放中処理を終了する。これに対して、カウントスイッチがオンであるときには（ステップS344；YES）、入賞個数カウント値を1加算するように更新してから（ステップS345）、大当たり開放中処理を終了する。

30

#### 【0335】

ステップS341にて入賞個数カウント値が最大入賞判定値に達した場合には（ステップS341；YES）、例えば、開閉制御が行われている大入賞口に対応するソレノイドの駆動を停止して大入賞口を開鎖状態とする設定を行う（ステップS346）。例えば、開閉制御が行われている大入賞口が上大入賞口である場合には、上大入賞口専用ソレノイド82Aの駆動を停止して上大入賞口を開鎖状態とする設定を行う。

40

#### 【0336】

ステップS346の処理を実行した後、又はステップS342の処理にて終了コードがセットされていると判定した場合には（ステップS342；YES）、ラウンド終了コマンドを演出制御基板12に対して送信するための設定を行う（ステップS347）。

#### 【0337】

次に、CPU103は、ラウンドカウント値に基づいて、終了するラウンドが下大入賞口を開放するラウンドであるか否かを判定する（ステップS348）。そして、下大入賞口を開放するラウンドであると判定した場合には（ステップS348；YES）、確変領域ソレノイド制御コードの値を確変領域制御実行処理に対応した値である“3”に設定す

50

る（ステップS349）。

【0338】

ステップS350の処理を実行した後、又はステップS348の処理にて下大入賞口を開放するラウンドでないと判定した場合には（ステップS348；NO）、特図プロセスフラグの値を大当たり開放後処理に対応した値である“6”に更新してから（ステップS352）、大当たり開放中処理を終了する。

【0339】

図9-10は、大当たり開放後処理として、図9-3のステップS116にて実行される処理の一例を示すフローチャートである。図9-10に示す大当たり開放後処理において、CPU103は、まず、インターバルタイマ値が1減算されるように更新する（ステップS361）。このときには、更新後のインターバルタイマ値が「0」となったか否かを判定する（ステップS362）。そして、インターバルタイマ値が「0」以外である場合には（ステップS362；NO）、大当たり開放後処理を終了する。

10

【0340】

ステップS362にてインターバルタイマ値が「0」であるときには（ステップS362；YES）、ラウンドカウント値が上限ラウンドカウント値となったか否かを判定する（ステップS363）。そして、ラウンドカウント値が上限ラウンドカウント値未満であれば（ステップS363；NO）、特図プロセスフラグの値を大当たり開放前処理に対応した値である“4”に更新してから（ステップS364）、大当たり開放後処理を終了する。こうして、ステップS363の処理によりラウンドカウント値が上限ラウンドカウント値であると判定されるまでは、図9-3のステップS115～S116の処理を繰り返し実行することにより、大当たり遊技状態にて大入賞口を開放状態とする複数回のラウンドを実行させることができる。

20

【0341】

ステップS363にてラウンドカウント値が上限ラウンドカウント値であると判定したときには（ステップS363；YES）、大当たり種別に応じたエンディング演出時間を設定する（ステップS366）。このときには、大当たりフラグをクリアしてオフ状態とする。

30

【0342】

図9-11は、エンディング時間テーブルを示す図である。図9-11を参照して、図9-11（A）および図9-11（B）でそれぞれ示すように、低ベース状態で大当たりが発生した初当たり時と、高ベース状態において大当たりが発生した連チャン時とに対して、大当たり種別に応じて予めエンディング演出時間が設定されている。

30

【0343】

続いて、CPU103は、図9-11で示すように、大当たり種別に応じたエンディング演出時間を特定可能な大当たり終了指定コマンドを演出制御基板12に対して送信するための設定を行う（ステップS367）。その後には、特図プロセスフラグの値を大当たり終了処理に対応した値である“7”に更新してから（ステップS368）、大当たり開放後処理を終了する。なお、CPU103は、時短状態の継続回数をカウントして、大当たり終了指定コマンドのEXTデータ等により特定可能とし、演出制御基板12に対して時短状態の継続回数を通知するようにしてもよい。

40

【0344】

図9-12は、大当たり終了処理として、図9-3のステップS117にて実行される処理の一例を示すフローチャートである。図9-12に示す大当たり終了処理において、CPU103は、まず、エンディング演出時間が経過したか否かを判定する（ステップS381）。一例として、図9-10に示す大当たり開放後処理におけるステップS365の処理においては、エンディング演出時間に対応して予め定められたタイマ初期値が遊技制御プロセスタイミングにセットされる。この場合、ステップS381の処理においては、例えば、遊技制御プロセスタイミング値を1減算すること等により更新し、更新後の遊技制御プロセスタイミング値が所定の待ち時間経過判定値と合致したか否かに応じて、エンディング演出時間

50

が経過したか否かを判定すればよい。ステップ S 3 8 1 にてエンディング演出時間が経過していない場合には（ステップ S 3 8 1 ; N O）、そのまま大当たり終了処理を終了する。

#### 【 0 3 4 5 】

これに対して、ステップ S 3 8 1 にてエンディング演出時間が経過した場合（ステップ S 3 8 1 ; Y E S）、C P U 1 0 3 は、通過フラグがオンであるか否かを判定する（ステップ S 3 8 2）。ここで、通過フラグは、確変領域スイッチ 2 4 A が遊技球の確変領域への通過を検出した場合に、オン状態にセットされるフラグである。

#### 【 0 3 4 6 】

ステップ S 3 8 2 にて通過フラグがオンであるときには（ステップ S 3 8 2 ; Y E S）、確変制御を開始してパチンコ遊技機 1 における遊技状態を確変状態とするための設定を行う（ステップ S 3 8 3）。一例として、ステップ S 3 8 3 の処理においては、確変フラグをオン状態にセットすることに加え、確変状態にて実行可能な特図ゲームの上限回数等に対応するカウント初期値を、確変回数カウンタに設定する。その後には、通過フラグをリセットしてオフ状態にする（ステップ S 3 8 4）。なお、ステップ S 3 8 3 の処理においては、平均的な可変表示時間が通常状態よりも短くなる時短制御を開始するための設定が実行されてもよい。

10

#### 【 0 3 4 7 】

ステップ S 3 8 4 の処理を実行した後、又はステップ S 3 8 2 の処理にて通過フラグがオンでない場合には（ステップ S 3 8 2 ; N O）、高ベース制御を開始するための設定を行う（ステップ S 3 8 5）。一例として、ステップ S 3 8 5 の処理においては、時短フラグと有利状態フラグがオン状態にセットされると共に、時短状態にて実行可能な特図ゲームの上限値に対応して予め定められたカウント初期値が、特図変動回数カウンタにセットされればよい。

20

#### 【 0 3 4 8 】

ステップ S 3 8 5 の処理を実行した後には、特図プロセスフラグの値を特別図柄通常処理に対応した値である“ 0 ”に更新してから（ステップ S 3 8 6）、大当たり終了処理を終了する。

20

#### 【 0 3 4 9 】

図 9 - 1 3 は、演出制御プロセス処理として、図 6 のステップ S 7 6 にて実行される処理の一例を示すフローチャートである。この演出制御プロセス処理において、演出制御用 C P U 1 2 0 は、演出制御フラグ設定部に設けられた演出プロセスフラグの値に応じて、以下のようなステップ S 1 7 0 ~ S 1 7 7 の処理のいずれかを選択して実行する。これらの処理の説明のうち、図 7 で説明した内容と同様の説明は繰返さない。

30

#### 【 0 3 5 0 】

ステップ S 1 7 3 の特図当り待ち処理は、演出プロセスフラグの値が“ 3 ”のときに実行される処理である。この特図当り待ち処理において、演出制御用 C P U 1 2 0 は、主基板 1 1 から伝送された当り開始指定コマンドの受信があったか否かを判定する。そして、当り開始指定コマンドを受信したときには、その当り開始指定コマンドが大当たり遊技状態の開始を指定するものであれば、演出プロセスフラグの値を大当たり開始処理に対応した値である“ 4 ”に更新する。また、当り開始指定コマンドを受信せずに、演出制御プロセスタイマがタイムアウトしたときには、特図ゲームにおける特図表示結果が「ハズレ」であったと判断して、演出プロセスフラグの値を初期値である“ 0 ”に更新する。

40

#### 【 0 3 5 1 】

ステップ S 1 7 4 の大当たり開始処理は、演出プロセスフラグの値が“ 4 ”のときに実行される処理である。この大当たり開始処理において、演出制御用 C P U 1 2 0 は、可変表示時間の終了後、画像表示装置 5 に大当たり遊技状態の発生を報知するための画面を表示する制御を行う。そして、演出制御プロセスフラグの値は、ラウンド中処理に対応した値である“ 5 ”に更新する。

#### 【 0 3 5 2 】

ステップ S 1 7 5 のラウンド中処理は、演出プロセスフラグの値が“ 5 ”のときに実行

50

される処理である。このラウンド中処理において、演出制御用CPU120は、ラウンド中の表示制御を行う。そして、ラウンド終了条件が成立したら、最終ラウンドが終了しないなければ、演出制御プロセスフラグの値をラウンド後処理に対応した値である“6”に更新する。最終ラウンドが終了していれば、演出制御プロセスフラグの値は、大当たり終了後処理に対応した値である“7”に更新する。

#### 【0353】

ステップS176のラウンド後処理は、演出プロセスフラグの値が“6”的ときに実行される処理である。このラウンド後処理において、演出制御用CPU120は、ラウンド間の表示制御を行う。そして、ラウンド開始条件が成立したら、演出制御プロセスフラグの値は、ラウンド中処理に対応した値である“5”に更新する。

10

#### 【0354】

ステップS177の大当たり終了後処理は、演出プロセスフラグの値が“7”的ときに実行される処理である。この大当たり終了後処理において、演出制御用CPU120は、画像表示装置5において、大当たり遊技状態が終了したことを遊技者に報知する表示制御を行う。そして、演出制御プロセスフラグの値は、可変表示開始待ち処理に対応した値である“0”に更新する。

20

#### 【0355】

図9-14は、図9-13のステップS173にて実行される特図当たり待ち処理の一例を示すフローチャートである。図9-14に示す特図当たり待ち処理において、演出制御用CPU120は、まず、図柄確定指定コマンドの受信が有ったか否かを判定する（ステップS720）。図柄確定指定コマンドの受信が無いときは（ステップS720；NO）、特図当たり待ち処理を終了する。

20

#### 【0356】

図柄確定指定コマンドの受信が有ったときは（ステップS720；YES）、演出制御用CPU120は、確定飾り図柄を停止表示する（ステップS722）。続いて、演出制御用CPU120は、確定飾り図柄が大当たり図柄であるか否かを判定する（ステップS723）。確定飾り図柄が大当たり図柄でないときは（ステップS723；NO）、演出プロセスフラグの値を可変表示開始待ち処理（ステップS170）に対応する“0”に更新し（ステップS726）、特図当たり待ち処理を終了する。

30

#### 【0357】

確定飾り図柄が大当たり図柄であるときは（ステップS723；YES）、演出制御用CPU120は、当たり開始指定コマンドの受信が有ったか否かを判定する（ステップS730）。当たり開始指定コマンドの受信が無いときは（ステップS730；NO）、特図当たり待ち処理を終了する。

30

#### 【0358】

当たり開始指定コマンドの受信が有ったときは（ステップS730；YES）、演出制御用CPU120は、後述の図9-17で説明するようにファンファーレ演出を設定し（ステップS733A）、ファンファーレ演出時間タイマ値をセットし（ステップS733B）、演出プロセスフラグの値を大当たり開始処理（ステップS174）に対応する“4”に更新し（ステップS734）、特図当たり待ち処理を終了する。

40

#### 【0359】

図9-15は、図9-13のステップS174にて実行される大当たり開始処理の詳細を示すフローチャートである。図9-15に示す大当たり開始処理において、演出制御用CPU120は、まず、大入賞口開放中通知コマンドを受信したか否かを確認する（ステップS741）。ここで、大入賞口開放中通知コマンドとは、大当たり遊技状態において、大入賞口が開放状態となっている期間であることを通知するコマンドである。

#### 【0360】

大入賞口開放中通知コマンドを受信していないときには（ステップS741；NO）、演出制御用CPU120は、図9-16で示すファンファーレ演出実行処理を実行し（ステップS742）、大当たり開始処理を終了する。一例として、ステップS742の処理に

50

おいては、プロセスタイマの値を1減算し、プロセスデータnの内容に従って演出装置の制御を実行する。例えば、画像表示装置5においては、大当たり表示図柄を表示すると共に、大当たりが発生したことを示す文字やキャラクタ等を表示する演出が実行される。次いで、演出制御用CPU120は、プロセスタイマがタイムアウトしていないかどうかを確認し、プロセスタイマがタイムアウトしていれば、プロセスデータの切り替えを行い、プロセステーブルにおける次に設定されているプロセスデータに切り替え、次のプロセスデータにおけるプロセスタイマ設定値をプロセスタイマに設定してプロセスタイマをスタートさせる。

#### 【0361】

大入賞口開放中通知コマンドを受信しているときは(ステップS741; YES)、大当たり中演出を開始するための設定を行う(ステップS743)。一例として、ステップS743の処理においては、大入賞口開放中通知コマンドの内容に基づいてラウンド中演出を選択し、次いで、ラウンド中演出に応じたプロセステーブルを選択し、プロセスタイマをスタートさせる。

10

#### 【0362】

そして、演出プロセスフラグの値は、ラウンド中処理に対応した値である“5”に更新してから(ステップS744)、大当たり開始処理を終了する。

#### 【0363】

図9-16は、ファンファーレ演出実行処理の一例を示すフローチャートである。図9-16を参照して、演出制御用CPU120は、ファンファーレ演出時間タイマ値を1減算する(ステップ069FS111)。そして、演出制御用CPU120は、ファンファーレ演出時間タイマ値が0になったか否かを判断する(ステップ069FS112)。

20

#### 【0364】

ファンファーレ演出時間タイマ値が0になっていない(ステップ069FS112でNO)と判断した場合、演出制御用CPU120は、ファンファーレ演出時間の開始時であるか否かを判断する(ステップ069FS113)。

#### 【0365】

ファンファーレ演出時間の開始時である(ステップ069FS113でYES)と判断した場合、演出制御用CPU120は、大当たり種別および連チャン回数に応じた報知演出を選択し(ステップ069FS114)、大当たり種別示唆表示を開始する(ステップ069FS115)。報知演出は、大当たりのラウンドで実行される演出の種類を報知するための演出である。大当たり種別示唆表示は、大当たり種別を示唆するための表示である。

30

#### 【0366】

ファンファーレ演出時間の開始時でない(ステップ069FS113でNO)と判断した場合、および、ステップ069FS115の後、演出制御用CPU120は、報知演出の開始時であるか否かを判断する(ステップ069FS121)。報知演出の開始時は、それぞれのファンファーレ演出時間に対して予め定められており、たとえば、ファンファーレ演出時間が13秒および20秒の場合、それぞれ、ファンファーレ演出時間の開始から5秒および7秒の時である。

40

#### 【0367】

報知演出の開始時である(ステップ069FS121でYES)と判断した場合、演出制御用CPU120は、大当たり種別に基づき選択された報知演出の実行を開始する(ステップ069FS122)。

#### 【0368】

報知演出の開始時でない(ステップ069FS121でNO)と判断した場合、および、ステップ069FS122の後、演出制御用CPU120は、開始された報知演出が、遊技者の選択を受付ける報知演出であるか否かを判断する(ステップ069FS123)。遊技者の選択を受付ける報知演出である(ステップ069FS123でYES)と判断した場合、演出制御用CPU120は、報知演出における選択受付可能期間であるか否かを判断する(ステップ069FS124)。

50

**【0369】**

選択受付可能期間である（ステップ069FS124でYES）と判断した場合、演出制御用CPU120は、選択が受けられたか否かを判断する（ステップ069FS125）。選択が受けられた（ステップ069FS125でYES）と判断した場合、演出制御用CPU120は、受けられた内容を、大当たりのラウンド時の演出内容として設定する（ステップ069FS126）。

**【0370】**

遊技者の選択を受付ける報知演出でない（ステップ069FS123でNO）と判断した場合、選択受付可能期間でない（ステップ069FS124でNO）と判断した場合、選択を受けていない（ステップ069FS125でNO）と判断した場合、および、ステップ069FS126の後、演出制御用CPU120は、実行する処理をこのファンファーレ演出実行処理の呼出元に戻す。

10

**【0371】**

図9-17は、ファンファーレ演出の一例を示すタイミングチャートである。図9-17を参照して、前述の図9-14のステップS733Aで実行されるファンファーレ演出の設定では、以下のことことが設定される。ステップS730で受信した当たり開始指定コマンドが6R通常大当たりを示すコマンドである場合、ステップ733Aで、図9-7で示したように、ファンファーレ演出時間として13秒が設定され、図9-17(A)で示される演出が実行されるように、演出データが設定される。

20

**【0372】**

図9-17(A)は、6R通常大当たりとすることが決定された場合のタイミングチャートを示す。まず、ファンファーレ演出時間の最初の5秒間で、大当たり種別示唆表示が実行される。大当たり種別示唆表示としては、大当たり種別が6R通常大当たりであることを示す画像等が、画像表示装置5に表示される。

30

**【0373】**

ファンファーレ演出時間の5秒目から13秒目までの8秒間で、報知演出として、大当たり種別報知演出が実行される。大当たり種別報知演出は、確定した大当たり種別を報知する演出である。大当たり種別示唆表示、および、大当たり種別報知演出が実行される間から、それ以後に亘って、画像表示装置5には、右打ち報知が表示される。

**【0374】**

ステップS730で受信した当たり開始指定コマンドが6R確変大当たりを示すコマンドである場合、ステップ733Aで、図9-7で示したように、ファンファーレ演出時間として13秒が設定され、図9-17(B)または図9-17(C)で示される演出のいずれを実行するかを抽選で決定し（たとえば、30%の割合で図9-17(B)の演出を実行すると決定し、70%の割合で図9-17(C)の演出を実行すると決定し）、決定された演出が実行されるように、演出データが設定される。

30

**【0375】**

図9-17(B)は、6R確変大当たりとすることが決定された場合の第1のタイミングチャートを示す。まず、ファンファーレ演出時間の最初の5秒間で、大当たり種別示唆表示が実行される。大当たり種別示唆表示としては、大当たり種別が6R通常大当たりであることを示す画像等が、画像表示装置5に表示される。

40

**【0376】**

ファンファーレ演出時間の5秒目から13秒目までの8秒間で、報知演出として、ラウンド昇格演出が実行される。ラウンド昇格演出は、遊技者にとって有利度の低い大当たりから遊技者にとって有利度の高い大当たりに昇格したように見せる演出である。大当たり種別示唆表示、および、ラウンド昇格演出が実行される間から、それ以後に亘って、画像表示装置5には、右打ち報知が表示される。

**【0377】**

図9-17(C)は、6R確変大当たりとすることが決定された場合の第2のタイミングチャートを示す。まず、ファンファーレ演出時間の最初の5秒間で、大当たり種別示唆表示

50

が実行される。大当たり種別示唆表示としては、大当たり種別が 6 R 確変大当たりであることを示す画像等が、画像表示装置 5 に表示される。

#### 【0378】

ファンファーレ演出時間の 5 秒目から 11 秒目までの 6 秒間で、報知演出として、楽曲選択演出が実行される。楽曲選択演出は、大当たり中に出力される楽曲を選択する演出である。ファンファーレ演出時間の 11 秒目から 13 秒目までの 2 秒間で、特別右打ち報知が実行される。上述の右打ち報知は、画像表示装置 5 の右上部に小さく「右打ち」と表示されることで実行されるのに対し、特別右打ち報知は、画像表示装置 5 の中央部に大きく「右打ち」と表示されることで実行される。大当たり種別示唆表示、楽曲選択演出、および、特別右打ち報知が実行される間から、それ以後に亘って、画像表示装置 5 には、右打ち報知が表示される。

10

#### 【0379】

ステップ S 730 で受信した当り開始指定コマンドが 16 R 確変大当たりを示すコマンドである場合、ステップ 733A で、図 9 - 7 で示したように、ファンファーレ演出時間として 20 秒が設定され、図 9 - 17 (D) で示される演出が実行されるように、演出データが設定される。

20

#### 【0380】

図 9 - 17 (D) は、16 R 確変大当たりとすることが決定された場合のタイミングチャートを示す。まず、ファンファーレ演出時間の最初の 7 秒間で、大当たり種別示唆表示が実行される。大当たり種別示唆表示としては、大当たり種別が 16 R 確変大当たりであることを示す画像等が、画像表示装置 5 に表示される。

20

#### 【0381】

ファンファーレ演出時間の 7 秒目から 20 秒目までの 13 秒間で、報知演出として、楽曲選択演出が実行される。大当たり種別示唆表示、および、楽曲選択演出が実行される間から、それ以後に亘って、画像表示装置 5 には、右打ち報知が表示される。

#### 【0382】

図 9 - 18 は、ファンファーレ演出の流れを示す画面遷移図である。図 9 - 18 を参照して、図 9 - 17 (B) 示した 6 R 確変大当たりの場合の演出においては、図 9 - 18 (A) で示されるように、大当たり種別示唆表示として、6 R 通常大当たりであることを示す「C 大当たり」との文字を含む画像が、画像表示装置 5 に表示される。その後、図 9 - 18 (B) および図 9 - 18 (C) で示されるように、ラウンド昇格演出が実行された結果、6 R 確変大当たりであることを示す「B 大当たり」との文字を含む画像が、画像表示装置 5 に表示される。

30

#### 【0383】

また、図 9 - 17 (D) 示した 16 R 確変大当たりの場合の演出においては、図 9 - 18 (D) で示されるように、大当たり種別示唆表示として、16 R 確変大当たりであることを示す「A 大当たり」との文字を含む画像が、画像表示装置 5 に表示される。その後、図 9 - 18 (E) および図 9 - 18 (F) で示されるように、楽曲選択演出が実行され、スティックコントローラ 31A の操作によって遊技者の選択が受けられた結果、選択された大当たり中の楽曲が「楽曲 G」である旨を示す文字を含む画像が、画像表示装置 5 に表示される。

40

#### 【0384】

なお、16 R 確変大当たりの場合は、図 9 - 18 (E) で示したように、楽曲の選択肢は、10 曲である場合を示しているが、6 R 確変大当たりの場合は、それよりも少ない曲数（たとえば 3 曲）とする。図 9 - 17 (C), (D) で示したように、楽曲選択肢は、16 R 確変大当たりの方が、6 R 確変大当たりよりも多いが、楽曲選択演出の期間が長くされているので、遊技者が楽曲を選択し難くならないようにできる。

#### 【0385】

また、大当たりが連チャンした場合、16 R 確変大当たりの場合の楽曲の選択肢が追加可能に構成される。初当たり時の選択肢の数は、6 R 確変大当たりの場合の選択肢の数よりも少な

50

くてもよいし、同じでもよいし、多くてもよい。

#### 【0386】

また、選択された楽曲が出力されるときは、合わせて、映像も表示されるように構成される。

#### 【0387】

図9-19は、図9-13のステップS175にて実行されるラウンド中処理の詳細を示すフロー・チャートである。図9-19に示すラウンド中処理において、演出制御用CPU120は、まず、大入賞口開放後指定コマンドを受信したか否かを確認する(ステップS751)。大入賞口開放後指定コマンドを受信していない場合(ステップS751;NO)、演出制御用CPU120は、ラウンド数に応じたラウンド演出となる演出動作を制御するための設定を行い(ステップS752)、後述の図9-20に示すエンディング演出選択第2処理を実行する(ステップS752A)。一例として、ステップS752の処理においては、プロセスタイマの値を1減算し、プロセスデータnの内容に従って演出装置の制御を実行する。例えば、画像表示装置5においては、大当たり表示図柄を表示すると共に、ラウンド数を示す文字や、その他のキャラクタ等を表示させる演出が実行される。次いで、演出制御用CPU120は、プロセスタイマがタイムアウトしていないかどうかを確認し、プロセスタイマがタイムアウトしていれば、プロセスデータの切り替えを行い、プロセステーブルにおける次に設定されているプロセスデータに切り替え、次のプロセスデータにおけるプロセスタイマ設定値をプロセスタイマに設定してプロセスタイマをスタートさせる。

10

20

#### 【0388】

次いで、演出制御用CPU120は、例えば、主基板11から伝送された大入賞口開放中通知コマンドにおけるEXTデータを読み取ること等により、大当たり種別が「第2大当たり」であるか否かを判定する(ステップS753)。

#### 【0389】

ステップS753にて大当たり種別が「第2大当たり」でない場合(ステップS753;NO)、演出制御用CPU120は、ラウンド中処理を終了する。

30

#### 【0390】

一方、ステップS753にて大当たり種別が「第2大当たり」である場合(ステップS753;YES)、演出制御用CPU120は、主基板11から確変確定コマンドを受信したか否かを判定する(ステップS754)。ここで、確変確定コマンドとは、確変領域スイッチ24Aがオンとなって、確変状態となることが確定したことを通知するコマンドである。

#### 【0391】

ステップS754にて確変確定コマンドを受信している場合(ステップS754;YES)、演出制御用CPU120は、入賞演出制御設定を行う(ステップS755)。例えば、演出制御用CPU120は、入賞演出制御設定として、確変領域に遊技球が入賞したことを示す入賞演出を実行する。

#### 【0392】

次いで、演出制御用CPU120は、ラウンド遊技中に確変領域に遊技球が入賞したことを示す入賞フラグをオン状態にセットする(ステップS756)。

40

#### 【0393】

ステップS754にて確変確定コマンドを受信していない場合(ステップS754;NO)、又はステップS756の処理を実行した後、演出制御用CPU120は、指示演出を開始するための設定が行われているか否かを判定する(ステップS757)。ここで、指示演出とは、下特別可変入賞球装置7Bへの遊技球の発射操作を遊技者に指示する演出である。

#### 【0394】

ステップS757にて指示演出を開始するための設定(指示演出開始設定)が行われている場合(ステップS757;YES)、演出制御用CPU120は、指示演出制御設定

50

を行う（ステップS758）。例えば、演出制御用CPU120は、指示演出制御設定として、指示演出を実行する。

#### 【0395】

ステップS757にて指示演出を開始するための設定（指示演出開始設定）が行われていない場合（ステップS757；NO）、又はステップS758の処理を実行した後、演出制御用CPU120は、報知演出を開始するための設定（報知演出開始設定）が行われているか否かを判定する（ステップS759）。ここで、報知演出とは、遊技球が確変領域を通過したことを報知する演出である。

#### 【0396】

ステップS759にて報知演出を開始するための設定（報知演出開始設定）が行われている場合（ステップS759；YES）、演出制御用CPU120は、報知演出制御設定を行う。例えば、演出制御用CPU120は、報知演出制御設定として、報知演出を実行する。

10

#### 【0397】

ステップS759にて報知演出を開始するための設定（報知演出開始設定）が行われていない場合（ステップS759；NO）、又はステップS759の処理を実行した後、演出制御用CPU120は、ラウンド中処理を終了する。

#### 【0398】

ステップS751にて大入賞口開放後コマンドを受信している場合（ステップS751；YES）、演出制御用CPU120は、大入賞口開放後コマンドの内容に基づいて、インターバル演出を開始するための設定を行う（ステップS761）。ここで、インターバル演出とは、ラウンド数に応じたインターバル表示を行う演出である。次いで、演出制御用CPU120は、設定したインターバル演出に応じたプロセステーブルを選択し、プロセスタイミングをスタートさせる。

20

#### 【0399】

次いで、演出制御用CPU120は、演出プロセスフラグの値を、ラウンド後処理に対応した値である“6”に更新し（ステップS762）、ラウンド中処理を終了する。

#### 【0400】

図9-21は、図9-13のステップS176にて実行されるラウンド後処理の詳細を示すフローチャートである。図9-21に示すラウンド後処理において、演出制御用CPU120は、まず、当り終了指定コマンドを受信したか否かを確認する（ステップS771）。ここで、当り終了指定コマンドとは、大当たり遊技状態の終了時における演出画像の表示を指定するコマンドである。当り終了コマンドを受信していないときは（ステップS771；NO）、演出制御用CPU120は、大入賞口開放中通知コマンドを受信したか否かを確認する（ステップS772）。

30

#### 【0401】

大入賞口開放中通知コマンドを受信していないときは（ステップS772；NO）、演出制御用CPU120は、ラウンド数に応じたインターバル演出となる演出動作を制御するための設定を行う（ステップS773）。一例として、ステップS773の処理においては、プロセスタイミングの値を1減算し、プロセスデータnの内容に従って演出装置の制御を実行する。次いで、演出制御用CPU120は、プロセスタイミングがタイムアウトしていないかどうかを確認し、プロセスタイミングがタイムアウトしていれば、プロセスデータの切り替えを行い、プロセステーブルにおける次に設定されているプロセスデータに切り替え、次のプロセスデータにおけるプロセスタイミング設定値をプロセスタイミングに設定してプロセスタイミングをスタートさせる。

40

#### 【0402】

大入賞口開放中コマンドを受信しているときは（ステップS772；YES）、演出制御用CPU120は、ラウンド数に応じたインターバル演出となる演出動作を終了するための設定を行う（ステップS774）。次いで、演出制御用CPU120は、例えば、主基板11から伝送された大入賞口開放中通知コマンドにおけるEXTデータを読み取るこ

50

と等により、大当り種別が「第2大当り」であるか否かを判定する（ステップS775）。このとき、大当り種別が「第2大当り」である場合には（ステップS775；YES）、例えば、主基板11から伝送された大入賞口開放中通知コマンドにおけるEXTデータを読み取ること等により、次のラウンドが9ラウンドであるか否かを判定する（ステップS776）。

#### 【0403】

ステップS776にて次のラウンドが9ラウンドである場合（ステップS776；YES）、演出制御用CPU120は、指示演出を開始するための設定（指示演出開始設定）を行う（ステップS777）。一例として、ステップS777の処理においては、指示演出に応じたプロセステーブルを選択し、プロセスタイミングをスタートさせる。 10

#### 【0404】

一方、ステップS776にて次のラウンドが9ラウンドでない場合（ステップS776；NO）、演出制御用CPU120は、例えば、主基板11から伝送された大入賞口開放中通知コマンドにおけるEXTデータを読み取ること等により、次のラウンドが10ラウンドであるか否かを判定する（ステップS778）。 20

#### 【0405】

ステップS778にて次のラウンドが10ラウンドである場合（ステップS778；YES）、演出制御用CPU120は、入賞フラグがオン状態にセットされているか否かを判定する（ステップS779）。 20

#### 【0406】

ステップS779にて入賞フラグがオン状態にセットされている場合（ステップS779；YES）、演出制御用CPU120は、報知演出を開始するための設定（報知演出開始設定）を行う（ステップS780）。一例として、ステップS780の処理においては、報知演出に応じたプロセステーブルを選択し、プロセスタイミングをスタートさせる。 20

#### 【0407】

ステップS775にて大当り種別が「第2大当り」でない場合（ステップS775；NO）、ステップS778にて次のラウンドが10ラウンドでない場合（ステップS778；NO）、又はステップS779にて入賞フラグがオン状態にセットされていない場合（ステップS779；NO）、次のラウンドが13Rから16Rのいずれかであるか否かを判定する（ステップS783）。 30

#### 【0408】

次のラウンドが13Rから16Rのいずれかである場合（ステップS783；YES）、演出制御用CPU120は、後述の図9-20に示すエンディング演出選択第1処理を実行する。 30

#### 【0409】

次のラウンドが13Rから16Rのいずれでもない場合（ステップS783；NO）、演出制御用CPU120は、ラウンド数に応じたラウンド演出となる演出動作を開始するための設定を行う（ステップS781）。一例として、ステップS781の処理においては、ラウンド中演出に応じたプロセステーブルを選択し、プロセスタイミングをスタートさせる。 40

#### 【0410】

ステップS777の処理を実行した後、ステップS780の処理を実行した後、ステップS781の処理を実行した後、または、ステップS784の処理を実行した後、演出制御用CPU120は、演出プロセスフラグの値をラウンド中処理に対応した値である“5”に更新し（ステップS782）、ラウンド後処理を終了する。 40

#### 【0411】

ステップS771の処理にて当り終了コマンドを受信しているときには（S771；YES）、後述の図9-25で説明するようなエンディング演出の設定を行い（ステップS782A）、エンディング演出時間タイミング値をセットし（ステップS782B）、演出プロセスフラグの値を大当り終了後処理に対応した値である“7”に更新してから（ステッ 50

プ S 7 8 1 )、ラウンド後処理を終了する。

【 0 4 1 2 】

図 9 - 2 0 は、エンディング演出選択第 1 処理および第 2 処理を示すフローチャートである。図 9 - 2 0 を参照して、エンディング演出選択第 1 処理において、まず、演出制御用 C P U 1 2 0 は、次のラウンドが 1 3 R から 1 5 R のいずれかであるか否かを判断する(ステップ 0 6 9 F S 1 3 1)。1 3 R から 1 5 R のいずれかである(ステップ 0 6 9 F S 1 3 1 で Y E S )と判断した場合、演出制御用 C P U 1 2 0 は、エンディング演出の種類の選択を未だ受付けていないか否かを判断する(ステップ 0 6 9 F S 1 3 2 )。

【 0 4 1 3 】

エンディング演出の種類の選択が未受付である(ステップ 0 6 9 F S 1 3 2 で Y E S )と判断した場合、演出制御用 C P U 1 2 0 は、エンディング演出選択受付表示を開始するための設定を行う(ステップ 0 6 9 F S 1 3 3 )。

【 0 4 1 4 】

次のラウンドが 1 3 R から 1 5 R のいずれでもない(ステップ 0 6 9 F S 1 3 1 で N O )と判断した場合、エンディング演出の選択が受けられている(ステップ 0 6 9 F S 1 3 2 で N O )と判断した場合、および、ステップ 0 6 9 F S 1 3 3 の後、演出制御用 C P U 1 2 0 は、次のラウンドが 1 6 R であるか否かを判断する(ステップ 0 6 9 F S 1 3 4 )。

【 0 4 1 5 】

1 6 R である(ステップ 0 6 9 F S 1 3 4 )と判断した場合、演出制御用 C P U 1 2 0 は、エンディング演出の種類の選択を未だ受付けていないか否かを判断する(ステップ 0 6 9 F S 1 3 5 )。エンディング演出の選択が受けられている(ステップ 0 6 9 F S 1 3 5 で N O )と判断した場合、受けられた種類のエンディング演出を、実行するエンディング演出として報知する演出を開始するための設定を行う(ステップ 0 6 9 F S 1 3 6 )。

【 0 4 1 6 】

エンディング演出の種類の選択が未受付である(ステップ 0 6 9 F S 1 3 5 で Y E S )と判断した場合、演出制御用 C P U 1 2 0 は、抽選により自動選択した種類のエンディング演出を、実行するエンディング演出として報知する演出を開始するための設定を行う(ステップ 0 6 9 F S 1 3 7 )。

【 0 4 1 7 】

次のラウンドが 1 6 R でない(ステップ 0 6 9 F S 1 3 4 で N O )と判断した場合、ステップ 0 6 9 F S 1 3 6 の後、および、ステップ 0 6 9 F S 1 3 7 の後、演出制御用 C P U 1 2 0 は、実行する処理をこの処理の呼出元に戻す。

【 0 4 1 8 】

エンディング演出選択第 2 処理において、まず、演出制御用 C P U 1 2 0 は、現在のラウンドが 1 3 R から 1 5 R のいずれかであるか否かを判断する(ステップ 0 6 9 F S 1 4 1 )。1 3 R から 1 5 R のいずれかである(ステップ 0 6 9 F S 1 4 1 で Y E S )と判断した場合、演出制御用 C P U 1 2 0 は、エンディング演出選択受付表示を制御するための設定を行う(ステップ 0 6 9 F S 1 4 2 )。

【 0 4 1 9 】

現在のラウンドが 1 3 R から 1 5 R のいずれでもない(ステップ 0 6 9 F S 1 4 1 で N O )と判断した場合、および、ステップ 0 6 9 F S 1 4 2 の後、演出制御用 C P U 1 2 0 は、エンディング演出選択受付表示の表示中であるか否かを判断する(ステップ 0 6 9 F S 1 4 3 )。表示中である(ステップ 0 6 9 F S 1 4 3 で Y E S )と判断した場合、演出制御用 C P U 1 2 0 は、エンディング演出の種類の選択が受けられたか否かを判断する(ステップ 0 6 9 F S 1 4 4 )。

【 0 4 2 0 】

エンディング演出の種類の選択が受けられた(ステップ 0 6 9 F S 1 4 4 で Y E S )と判断した場合、演出制御用 C P U 1 2 0 は、受けられた種類のエンディング演出を、

10

20

30

40

50

実行するエンディング演出として設定する（ステップ 069FS145）。

【0421】

エンディング演出選択受付表示の表示中でない（ステップ 069FS143 で NO）と判断した場合、エンディング演出の種類の選択が受けられていない（ステップ 069FS144 で NO）と判断した場合、および、ステップ 069FS145 の後、演出制御用 CPU120 は、現在のラウンドが 16R であるか否かを判断する（ステップ 069FS146）。16R である（ステップ 069FS146 で YES）と判断した場合、演出制御用 CPU120 は、実行するエンディング演出を報知する演出を制御するための設定を行う（ステップ 069FS147）。

【0422】

一方、現在のラウンドが 16R でない（ステップ 069FS146 で NO）と判断した場合、および、ステップ 069FS147 の後、演出制御用 CPU120 は、実行する処理をこの処理の呼出元に戻す。

【0423】

図 9-22 は、図 9-13 のステップ S177 にて実行される大当たり終了後処理の一例を示すフローチャートである。図 9-22 に示す大当たり終了後処理において、演出制御用 CPU120 は、まず、エンディング演出時間タイマ値を 1 減算し（ステップ S770）、エンディング演出時間タイマ値が 0 になったか否かを判定する（ステップ S771）。即ち、エンディング演出時間タイマがタイムアウトしたか否か（エンディング演出時間が経過したか否か）を判定する。エンディング演出時間タイマ値が 0 になつてないときは（ステップ S771；NO）、後述の図 9-23 で示すエンディング演出実行処理を実行し（ステップ S772）、大当たり終了後処理を終了する。エンディング演出時間タイマ値が 0 になつたときは（ステップ S771；YES）、演出プロセスフラグの値を可変表示開始待ち処理（ステップ S170）に対応する“0”に更新し（ステップ S773）、大当たり終了後処理を終了する。

【0424】

図 9-23 は、エンディング演出実行処理の一例を示すフローチャートである。図 9-23 を参照して、演出制御用 CPU120 は、エンディング演出時間タイマ値を 1 減算する（ステップ 069FS151）。そして、演出制御用 CPU120 は、エンディング演出時間タイマ値が 0 になつたか否かを判定する（ステップ 069FS152）。

【0425】

エンディング演出時間タイマ値が 0 になつてない（ステップ 069FS152 で NO）と判断した場合、演出制御用 CPU120 は、エンディング演出時間の開始時であるか否かを判定する（ステップ 069FS153）。

【0426】

エンディング演出時間の開始時である（ステップ 069FS153 で YES）と判断した場合、演出制御用 CPU120 は、設定された種類のエンディング演出の実行を開始する。（ステップ 069FS154）。

【0427】

エンディング演出時間の開始時でない（ステップ 069FS153 で NO）と判断した場合、および、ステップ 069FS154 の後、演出制御用 CPU120 は、実行されているエンディング演出が、遊技者の選択を受けけるエンディング演出であるか否かを判断する（ステップ 069FS156）。遊技者の選択を受けけるエンディング演出である（ステップ 069FS156 で YES）と判断した場合、演出制御用 CPU120 は、エンディング演出における選択受付可能期間であるか否かを判断する（ステップ 069FS157）。

【0428】

選択受付可能期間である（ステップ 069FS157 で YES）と判断した場合、演出制御用 CPU120 は、選択が受けられたか否かを判断する（ステップ 069FS158）。選択が受けられた（ステップ 069FS158 で YES）と判断した場合、演出

10

20

30

40

50

制御用CPU120は、受けられた内容を、大当たり後の演出内容として設定する（ステップ069FS159）。

#### 【0429】

遊技者の選択を受付けるエンディング演出でない（ステップ069FS156でNO）と判断した場合、選択受付可能期間でない（ステップ069FS157でNO）と判断した場合、選択を受付けていない（ステップ069FS158でNO）と判断した場合、および、ステップ069FS159の後、演出制御用CPU120は、実行する処理をこのエンディング演出実行処理の呼出元に戻す。

#### 【0430】

図9-24は、エンディング演出の種類の選択の流れを示す画面遷移図である。図9-24を参照して、図9-24(A)においては、図9-20で示した処理が実行されることによって、大当たりの13ラウンドから15ラウンドであるときに、現在のラウンド数を示す文字、および、大当たりでの累計の獲得玉数を示す文字に加えて、エンディング時の演出の種類の選択肢の文字を含む画像、および、エンディング時の演出の種類の選択肢の文字を含む画像が、画像表示装置5に表示される。この画面が表示されているときに、遊技者はスティックコントローラ31Aおよびプッシュボタン31Bを操作することによって、エンディング時の演出の種類を選択することができる。なお、15ラウンドの選択可能期間が終了する前にプッシュボタン31Bが操作されていない場合は、選択状態となっている選択肢の種類がエンディング時の演出の種類として選択される。

10

#### 【0431】

次いで、図9-24(A)においては、図9-20で示した処理が実行されることによって、大当たりの最終の16ラウンドであるときに、現在のラウンド数を示す文字、および、大当たりでの累計の獲得玉数を示す文字に加えて、選択されたエンディング演出の種類を示す文字を含む画像が、画像表示装置5に表示される。

20

#### 【0432】

図9-25は、エンディング演出の一例を示すタイミングチャートである。図9-25を参照して、図9-25(A)は、初当たり時に演出パターンAのエンディング演出が実行される場合を示す。なお、初当たり時には、演出パターンAが自動的に選択される。演出パターンAは、大当たり後の高ベース状態中の演出内容の序盤、中盤および終盤の内容を選択するエンディング演出の演出パターンである。

30

#### 【0433】

大当たりのラウンドが終了して、エンディング演出時間が開始されると、まず、0秒目から2秒目までの2秒間で、エンディング演出が開始することを示す導入演出が実行される。次の2秒目から7秒目までの5秒間は、大当たり後の演出内容のうち、序盤の演出内容を選択するための選択期間Aであり、序盤の演出内容の選択を遊技者から受付ける演出が実行される。

#### 【0434】

同様に、7秒目から12秒目までの5秒間、および、12秒目から17秒目までの5秒間は、それぞれ、大当たり後の演出内容のうち、中盤および終盤の演出内容を選択するための選択期間Bおよび選択期間Cであり、それぞれ、中盤および終盤の演出内容の選択を遊技者から受付ける演出が実行される。

40

#### 【0435】

次の17秒目から20秒目までの3秒間で、選択期間Aから選択期間Cで選択された結果を表示する演出が実行される。20秒目から23秒目までの3秒間で、確変モードが開始することを示す導入演出が実行される。23秒目から28秒目までの5秒間で、プリペイドカードの取り忘れを防止するための表示および遊技へののめり込みを防止するための表示を含む注意表示が画像表示装置5に表示される。28秒目から32秒目までの4秒間で、当該パチンコ遊技機1の製造メーカーを示す企業ロゴが画像表示装置5に表示される。エンディング演出時間の最後の32秒目から34秒目までの2秒間で、確変モードに突入することを示す確変モード突入演出が実行される。

50

**【0436】**

図9-25(B)は、連チャン時に演出パターンAのエンディング演出が実行される場合を示す。連チャン時には、大当りの13ラウンドから16ラウンドまででエンディング演出時間に実行されるエンディング演出の種類が遊技者により選択可能とされている。

**【0437】**

大当りのラウンドが終了して、エンディング演出時間が開始されると、まず、0秒目から2秒目までの2秒間で、エンディング演出が開始することを示す導入演出が実行される。次の2秒目から12秒目までの10秒間は、大当り後の演出内容のうち、序盤の演出内容を選択するための選択期間Aであり、序盤の演出内容の選択を遊技者から受付ける演出が実行される。

10

**【0438】**

同様に、12秒目から22秒目までの10秒間、および、22秒目から32秒目までの10秒間は、それぞれ、大当り後の演出内容のうち、中盤および終盤の演出内容を選択するための選択期間Bおよび選択期間Cであり、それぞれ、中盤および終盤の演出内容の選択を遊技者から受付ける演出が実行される。

**【0439】**

次の32秒目から37秒目までの5秒間で、選択期間Aから選択期間Cで選択された結果を表示する演出が実行される。37秒目から42秒目までの5秒間で、確変モードが開始することを示す導入演出が実行される。エンディング演出時間の最後の42秒目から45秒目までの3秒間で、確変モードに突入することを示す確変モード突入演出が実行される。

20

**【0440】**

なお、演出パターンBから演出パターンEが選択された場合については、図9-25で示す演出パターンAのエンディング演出のうち、選択期間Aから選択期間Cの演出および選択結果を表示する演出が、演出パターンBから演出パターンEまでで、それぞれ異なる演出に変更される。演出パターンAから演出パターンEまでに含まれる遊技者の介入要素がある部分の演出は長さが異なるが、確変モード突入演出において大当り図柄が表示される長さで、エンディング演出時間が等しくなるように調整される。

**【0441】**

図9-26は、エンディング演出の流れを示す画面遷移図である。図9-26を参照して、演出パターンAが選択された場合、選択期間Aにおいて、図9-26(A)に示す画面が画像表示装置5に表示される。図9-26(A)に示す画面には、大当り後の演出内容のうち、序盤の演出内容の選択を促す旨の文字および選択肢を示す文字を含む画像が含まれる。

30

**【0442】**

選択期間Aの後、選択期間Bおよび選択期間Cにおいて、それぞれ、図9-26(B), (C)に示す画面が画像表示装置5に表示される。図9-26(B), (C)に示す画面には、それぞれ、大当り後の演出内容のうち、中盤および終盤の演出内容の選択を促す旨の文字および選択肢を示す文字を含む画像が含まれる。

**【0443】**

選択期間Cの後、選択結果表示の期間において、図9-26(D)に示す画面が画像表示装置5に表示される。図9-26(D)に示す画面には、大当り後の演出内容の序盤、中盤および終盤の選択結果を示す文字を含む画像が含まれる。

40

**【0444】**

演出パターンBは、遊技者の操作(ここでは、選択肢の選択)が必要な所定のゲーム(ここでは、あみだくじゲーム)を実行して、ゲームの結果により、大当り後の高ベース状態中に出力可能な楽曲のうち遊技者が選択可能な楽曲の数を変化させるエンディング演出の演出パターンである。演出パターンBが選択された場合、図9-25で示した選択期間Aから選択期間Cの演出および選択結果を表示する演出に替えて、図9-26(E)および図9-26(F)で示すように、あみだくじゲームを実行する演出が実行される。

50

## 【0445】

図9-26(E)に示す画面には、あみだくじの前半部分の画像、あみだくじのスタート地点の選択肢の文字、選択肢を選択を遊技者に促す旨の文字、および、あみだくじの経路を辿るキャラクタの画像が含まれる。選択肢が遊技者によって選択され、キャラクタの画像が選択されたスタート地点からあみだくじの経路に沿って動き出した後、図9-26(F)の画面が表示される。

## 【0446】

図9-26(F)に示す画面には、あみだくじの後半部分の画像、あみだくじのゴール地点のゲーム結果を示す文字、および、あみだくじの経路を辿ってゴール地点に到達したキャラクタの画像が含まれる。ゲームの結果によって、大当たり後の高ベース状態中に出力可能な楽曲のうち遊技者が選択可能な楽曲の数が変化させられる。たとえば、あみだくじゲームの結果、「2曲追加」のゴール地点に到達した場合、遊技者が選択可能な楽曲の数が2曲追加される。「はずれ」のゴール地点に到達した場合、遊技者が選択可能な楽曲の数は現状維持となる。

10

## 【0447】

なお、パチンコ遊技機1に予め記憶されている高ベース状態中に出力可能な全楽曲数は、10曲である。初当たり時は、2曲が選択可能となっている。以後、連チャンの大当たりのエンディング演出期間で演出パターンBが選択された結果、実行されるゲームの結果で示される楽曲の数が追加されていく。選択可能な楽曲の数が全楽曲数(ここでは10曲)に達すると、演出パターンBは選択不能となる。演出パターンBが選択不能となった後は、演出パターンBに替えて、後述の演出パターンEが選択可能となる。

20

## 【0448】

演出パターンCは、遊技者の操作(ここでは、選択肢の選択)が必要な所定のゲーム(ここでは、トランプゲーム)を実行して、ゲームの結果により、変形例で示す設定値を示唆するエンディング演出の演出パターンである。設定値に関する詳細は、図10-1以降で示す設定に関する変形例で説明する。設定に関する変形例で示すように、設定操作にもとづいて複数段階の設定値のうちのいずれかの設定値に設定可能に構成され、設定されている設定値にもとづいて有利状態の制御を実行可能に構成される場合、設定値に応じて有利状態に制御される割合が異なる。遊技者は有利状態に制御されることを期待するため、設定値を示唆するエンディング演出を実行することによって、エンディング演出に遊技者を注目させることができる。演出パターンCが選択された場合、図9-25で示した選択期間Aから選択期間Cの演出および選択結果を表示する演出に替えて、図9-26(G)および図9-26(H)で示すように、トランプゲームを実行する演出が実行される。

30

## 【0449】

図9-26(G)に示す画面には、トランプカードの選択肢の画像、および、選択肢の選択を遊技者に促す旨の文字が含まれる。選択肢が遊技者によって選択され、選択されたトランプカードを裏返す動作が実行された後、図9-26(H)の画面が表示される。

## 【0450】

図9-26(H)に示す画面には、選択されていないトランプカードの選択肢の画像、および、選択され裏返されて設定値を示唆する内容の画像が描かれたトランプカードの画像が含まれる。このトランプの画像の内容(たとえば、文字の内容、キャラクタの種類)に応じて設定値が示唆される。たとえば、「設定いいかも」の文字の場合、設定値が高設定値である可能性が高いことが示唆される。また、特定の種類のキャラクタの場合、設定値が高設定値である可能性が高いことが示される。なお、演出パターンCは、設定示唆が実行されると、連チャン中は、選択不能とされる。

40

## 【0451】

演出パターンDは、現在記憶されている保留記憶の中に大当たりとすることが決定されている保留記憶がある(いわゆる保留連する)か否かを示唆する、遊技者の操作が必要なミニゲーム演出を実行するエンディング演出の演出パターンである。演出パターンDが選択された場合、図9-25で示した選択期間Aから選択期間Cの演出および選択結果を表示

50

する演出に替えて、演出パターンDのミニゲームを実行する演出が実行される。

#### 【0452】

演出パターンEは、演出パターンBで全曲選択可能となった後、または、連チャン回数が特定回数（たとえば、15回）に到達した後に選択可能となる選択パターンであって、遊技者の操作が必要な所定のミニゲームを実行した結果、ゲームに成功した場合に、通常は表示されない画像（たとえば、プレミアム画像）が表示されるエンディング演出の演出パターンである。図9-24の(A)で示したように、演出パターンEの選択肢は、選択不能な状態においては、表示されているが、選択不能であることを示す態様で表示され、選択可能な状態となった後は、選択可能であることを示す態様で表示される。

#### 【0453】

（特徴部069Fの変形例について）

(1) 前述した実施の形態においては、図9-19から図9-25等で示したように、エンディング演出の種類は、大当たり中のエンディング演出の前（たとえば、13ラウンドから16ラウンド）に選択されるようにした。しかし、これに限定されず、エンディング演出の種類は、エンディング演出中に選択されるようにしてもよい。

#### 【0454】

図9-27は、変形例におけるエンディング演出の一例を示すタイミングチャートである。図9-27を参照して、前述した実施の形態においては、大当たり中のエンディング演出の前に実行されるようにした、エンディング演出の演出パターンを選択する演出を、エンディング演出時間の0秒目から10秒目までの10秒間で実行するようにする。その後に実行する演出は、図9-25(B)で示した演出と同様である。

#### 【0455】

(2) このようにエンディング演出の前半の期間において、後半の期間で実行する演出に関連した関連演出として、後半の期間で実行される演出の種類を選択するようにしてもよい。

#### 【0456】

しかし、これに限定されず、関連演出として、後半の期間で実行される演出（たとえば、ミニゲーム演出）の説明演出（たとえば、遊び方の説明）を実行するようにしてもよいし、後半の期間で実行される演出の導入演出を実行するようにしてもよい。また、このようにする場合に、短い方のエンディング演出時間では、前半の期間が無く、後半の期間のみとしてもよい。

#### 【0457】

また、このようにする場合に、同じ演出パターンが大当たりの連チャン中に繰返し選択された場合は、前半の期間を短くし、後半の期間を長くするようにしてもよい。また、前半の期間を短くし、後半の期間を同じ長さとし、残りの期間で、時間調整用の演出を実行するようにしてもよい。これにより、エンディング期間が短縮されたと遊技者を錯覚させることができる。

#### 【0458】

(3) 前述した実施の形態においては、図9-5(B)、図9-6のステップS269、ステップS270、および、図9-7で示したように、16R確変大当たりの方が、6R確変大当たりや6R通常大当たりよりも、ファンファーレ演出時間として長い時間を高い割合で選択するようにした。また、初当たりの大当たりよりも、連チャンの大当たりの方が、ファンファーレ演出時間として長い時間を高い割合で選択するようにした。また、第1特別図柄の可変表示の結果として大当たりに制御された場合よりも、第2特別図柄の可変表示の結果として大当たりに制御された場合の方が、ファンファーレ演出時間として長い時間を高い割合で選択するようにした。

#### 【0459】

しかし、上述したように、ファンファーレ演出時間を決定するのであれば、他の方法で決定するようにしてもよい。ここでは、それぞれ、前者の場合は、0%の割合でファンファーレ演出時間として長い時間を選択し、後者の場合は、100%の割合でファンファー

10

20

30

40

50

レ演出時間として長い時間を選択するようにしたが、これに限定されず、前者の割合よりも、後者の割合の方が高いのであれば、他の割合であってもよい。

#### 【0460】

(4) 前述した実施の形態においては、図9-5(B)、図9-10のステップS366、ステップS367、および、図9-11で示したように、16R確変大当たりの方が、6R確変大当たりや6R通常大当たりよりも、エンディング演出時間として長い時間を高い割合で選択するようにした。また、初当たりの大当たり時よりも、連チャンの大当たりの方が、エンディング演出時間として長い時間を高い割合で選択するようにした。また、第1特別図柄の可変表示の結果として大当たりに制御された場合よりも、第2特別図柄の可変表示の結果として大当たりに制御された場合の方が、エンディング演出時間として長い時間を高い割合で選択するようにした。10

#### 【0461】

しかし、上述したように、エンディング演出時間を決定するのであれば、他の方法で決定するようにしてもよい。ここでは、それぞれ、前者の場合は、0%の割合でエンディング演出時間として長い時間を選択し、後者の場合は、100%の割合でエンディング演出時間として長い時間を選択するようにしたが、これに限定されず、前者の割合よりも、後者の割合の方が高いのであれば、他の割合であってもよい。

#### 【0462】

(5) 前述した実施の形態においては、エンディング演出の演出パターンA～演出パターンEは、遊技者の介入要素（たとえば、遊技者に操作部を操作させる演出）を含むようにした。しかし、これに限定されず、いずれかの演出パターンが、遊技者の介入要素を含まないものであってもよい。たとえば、演出パターンEが、遊技者の操作を必要とするミニゲームを含まない演出パターンであり、遊技者の操作無しで、通常は表示されない画像（たとえば、プレミアム画像）が表示されるエンディング演出の演出パターンであってもよい。20

#### 【0463】

(6) 前述した実施の形態においては、確変状態の連続回数に制限は無いこととした。しかし、これに限定されず、確変状態の連続回数を所定制限回数とする制限を設けるようにしてもよい。このようにした場合に、エンディング演出の演出パターンとして、確変状態の所定制限回数までの残り回数を示唆するミニゲーム演出を含む演出パターンを含むようにしてよ30い。

#### 【0464】

(7) 大当たり後の高ベース状態中における演出が、確変状態であるか非確変状態であるかを判別し難いまたは判別できないような共通演出であるようにしてよ40い。このようにした場合に、エンディング演出の演出パターンとして、大当たり後に確変状態となるか否かを示唆するミニゲーム演出を含む演出パターンを含むようにしてよ40い。

#### 【0465】

(8) エンディング演出時間の開始時に、可動体32を動作させて大当たり中に獲得した賞球数を遊技者にアピールする演出を実行してから、前述したエンディング演出を実行するようにしてよ40い。これにより、可動体32の動作期間の分、エンディング演出を長くすることができる。

#### 【0466】

(9) 特別な大当たり（たとえば、連チャン回数が20回となったときの大当たり）においては、前述したエンディング演出を実行せず、特別な映像を表示するようにしてよ40い。この特別な映像は、大当たりのファンファーレ演出期間の開始時から表示するようにしてよ40いし、ファンファーレ演出期間の終了後から表示するようにしてよ40いし、エンディング演出期間の開始時から表示するようにしてよ40い。このように、前述したエンディング演出は、特別な条件が成立した場合は、実行されない場合があるようにしてよ40い。

#### 【0467】

(10) 前述した実施の形態においては、図9-11で示したように、6R通常大当50

りと 6 R 確変大当りとで、エンディング演出時間が同じであることとし、図 9 - 25 で示したように、同じ時間配分のエンディング演出が実行されるようにした。しかし、これに限定されず、6 R 通常大当りにおいては、大当り後の演出の選択期間を設けないようにしてもよく、エンディング演出時間についても、6 R 確変大当りよりも短くしてもよい。

#### 【0468】

(11) 図 9 - 26 (A) ~ (C)において、大当り後の演出内容の選択肢を示した。この選択肢について、16 R 確変大当りでは、6 R 確変大当りよりも、選択肢が多くなるようにしてもよい。また、連チャン回数が多くなるほど、選択肢が多くなるようにしてもよい。図 9 - 25 で示したように、16 R 確変大当り時や、連チャン時には、選択期間 A から選択期間 C が長くされるので、選択肢が多くなったとしても、遊技者が選択肢から、大当り後の演出内容を選択し易くなる。

10

#### 【0469】

(特徴部 069F に関する発明の説明)

(1-1-1) 遊技者にとって有利な有利状態(たとえば、大当り遊技状態)に制御可能な遊技機(たとえば、パチンコ遊技機 1)であって、

前記有利状態として、第 1 有利状態(たとえば、16 ラウンド大当り、確変大当り)と、前記第 1 有利状態よりも遊技者にとって不利な第 2 有利状態(たとえば、6 ラウンド大当り、通常大当り)との少なくともいずれかに制御可能な遊技状態制御手段(たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ 100)と、

前記第 1 有利状態の方が、前記第 2 有利状態よりも、前記有利状態の終了時の終了時演出期間(たとえば、エンディング演出時間)として長い期間を高い割合で選択する終了時演出選択手段(たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ 100、図 9 - 10 のステップ S366、図 9 - 11)と、

20

前記終了時演出期間に終了時演出(たとえば、エンディング演出)を実行可能な終了時演出実行手段(たとえば、演出制御用 CPU 120、図 9 - 22 のステップ S772、図 9 - 23 ~ 図 9 - 26)とを備え、

前記終了時演出実行手段は、前記第 1 有利状態の前記終了時演出期間に、複数種類の終了時演出(たとえば、演出パターン A ~ 演出パターン E)のうちのいずれかを実行可能であり、

30

前記第 1 有利状態の前記終了時演出期間において実行可能な複数種類の終了時演出のうちから前記終了時演出実行手段によって実行される終了時演出の選択を、遊技者から受け可能な終了時演出受付手段(たとえば、演出制御用 CPU 120、スティックコントローラ 31A、プッシュボタン 31B。設定用の他の操作部であってもよい。図 9 - 19 のステップ S752A、図 9 - 20、図 9 - 21 のステップ S784。選択を受け可能な期間としては、終了時演出期間の前半であってもよいし、大当りのラウンドの後半であってもよい。具体的には、16 R 大当りにおいて、13 R の開始コマンドを受信してから 16 R の終了コマンドを受信するまでの期間であってもよい。)をさらに備える。

#### 【0470】

このような構成によれば、有利状態に制御されている期間を長くできるため、有利状態の単位期間当たりに遊技者に付与される遊技価値を低減させることができる。このため、射幸性が高くなり過ぎてしまうことを防止できる。また、有利状態の終了時に実行される終了時演出を遊技者が選択できる。このため、有利状態の終了時の期間が長くなることによる間延びによって遊技の興奮が低下することを低減できる。

40

#### 【0471】

(1-1-2) 遊技者にとって有利な有利状態(たとえば、大当り遊技状態)に制御可能であり、前記有利状態の終了後に前記有利状態と異なる特別状態(たとえば、確変状態、時短状態、高ベース状態)に制御可能な遊技機(たとえば、パチンコ遊技機 1)であって、

通常状態(たとえば、通常状態)と、前記特別状態と、前記有利状態として、第 1 有利状態(たとえば、16 ラウンド大当り、確変大当り)と、前記第 1 有利状態よりも遊技者

50

にとって不利な第2有利状態（たとえば、6ラウンド大当たり、通常大当たり）との少なくともいすれかに制御可能な遊技状態制御手段（たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100）と、

前記通常状態に制御されているときに前記有利状態に制御された場合（たとえば、いわゆる初当たりの大当たりの場合）よりも、前記特別状態に制御されているときに前記有利状態に制御された場合（たとえば、いわゆる連チャンの大当たりの場合）の方が、前記有利状態の終了時の終了時演出期間（たとえば、エンディング演出時間）として長い期間を高い割合で選択する終了時演出選択手段（たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100、図9-10のステップS366、図9-11）と、

前記終了時演出間に終了時演出（たとえば、エンディング演出）を実行可能な終了時演出実行手段（たとえば、演出制御用CPU120、図9-22のステップS772、図9-23～図9-26）とを備え、

前記終了時演出実行手段は、前記第1有利状態の前記終了時演出間に、複数種類の終了時演出（たとえば、演出パターンA～演出パターンE）のうちのいすれかを実行可能であり、

前記第1有利状態の前記終了時演出間ににおいて実行可能な複数種類の終了時演出のうちから前記終了時演出実行手段によって実行される終了時演出の選択を、遊技者から受け可能な終了時演出受付手段（たとえば、演出制御用CPU120、スティックコントローラ31A、プッシュボタン31B。設定用の他の操作部であってもよい。図9-19のステップS752A、図9-20、図9-21のステップS784。）をさらに備える。

#### 【0472】

このような構成によれば、有利状態に制御されている期間を長くできるため、有利状態の単位期間当たりに遊技者に付与される遊技価値を低減させることができる。このため、射幸性が高くなり過ぎてしまうことを防止できる。また、有利状態の終了時に実行される終了時演出を遊技者が選択できる。このため、有利状態の終了時の期間が長くなることによる間延びによって遊技の興奮が低下することを低減できる。

#### 【0473】

(1-1-3) 特別識別情報（たとえば、特別図柄）として第1特別識別情報（たとえば、第1特別図柄）および前記第1特別識別情報よりも遊技者にとって有利な第2特別識別情報（たとえば、第2特別図柄）の可変表示を実行可能であり、遊技者にとって有利な有利状態（たとえば、大当たり遊技状態）に制御可能であり、前記有利状態の終了後に前記有利状態と異なる特別状態（たとえば、確変状態、時短状態、高ベース状態）に制御可能な遊技機（たとえば、パチンコ遊技機1）であって、

前記第1特別識別情報の可変表示に関する情報を第1保留記憶情報（たとえば、第1保留記憶）として記憶可能な第1保留記憶手段（たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100、RAM102）と、

前記第2特別識別情報の可変表示に関する情報を第2保留記憶情報（たとえば、第2保留記憶）として記憶可能な第2保留記憶手段（たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100、RAM102）と、

前記第1保留記憶情報と前記第2保留記憶情報とが共に記憶されているときに、前記第2保留記憶情報に基づく前記第2特別識別情報の可変表示を、前記第1特別識別情報の可変表示よりも優先して実行する可変表示制御手段（たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100、第1特別図柄表示装置4A、第2特別図柄表示装置4B、図9-4参照）と、

前記有利状態として、第1有利状態（たとえば、16ラウンド大当たり、確変大当たり）と、前記第1有利状態よりも遊技者にとって不利な第2有利状態（たとえば、6ラウンド大当たり、通常大当たり）との少なくともいすれかに制御可能な遊技状態制御手段（たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100）と、

前記第1保留記憶情報の可変表示の結果として前記有利状態に制御された場合よりも、前記第2保留記憶情報の可変表示の結果として前記有利状態に制御された場合の方が、前

10

20

30

40

50

記有利状態の終了時の終了時演出期間（たとえば、エンディング演出時間）として長い期間を高い割合で選択する終了時演出選択手段（たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100、図9-10のステップS366、図9-11）と、

前記終了時演出期間に終了時演出（たとえば、エンディング演出）を実行可能な終了時演出実行手段（たとえば、演出制御用CPU120、図9-22のステップS772、図9-23～図9-26）とを備え、

前記終了時演出実行手段は、前記第1有利状態の前記終了時演出期間に、複数種類の終了時演出（たとえば、演出パターンA～演出パターンE）のうちのいずれかを実行可能であり、

前記第1有利状態の前記終了時演出期間において実行可能な複数種類の終了時演出のうちから前記終了時演出実行手段によって実行される終了時演出の選択を、遊技者から受付け可能な終了時演出受付手段（たとえば、演出制御用CPU120、スティックコントローラ31A、プッシュボタン31B。設定用の他の操作部であってもよい。図9-19のステップS752A、図9-20、図9-21のステップS784。）をさらに備える。

#### 【0474】

このような構成によれば、有利状態に制御されている期間を長くできるため、有利状態の単位期間当たりに遊技者に付与される遊技価値を低減させることができる。このため、射幸性が高くなり過ぎてしまうことを防止できる。また、有利状態の終了時に実行される終了時演出を遊技者が選択できる。このため、有利状態の終了時の期間が長くなることによる間延びによって遊技の興奮が低下することを低減できる。

#### 【0475】

(1-2-1) 遊技者にとって有利な有利状態（たとえば、大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機（たとえば、パチンコ遊技機1）であって、

前記有利状態として、第1有利状態（たとえば、16ラウンド大当たり、確変大当たり）と、前記第1有利状態よりも遊技者にとって不利な第2有利状態（たとえば、6ラウンド大当たり、通常大当たり）との少なくともいずれかに制御可能な遊技状態制御手段（たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100）と、

前記第1有利状態の方が、前記第2有利状態よりも、前記有利状態の終了時の終了時演出期間として長い期間を高い割合で選択する終了時演出選択手段（たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100、図9-10のステップS366、図9-11）と、

前記終了時演出期間に終了時演出を実行可能な終了時演出実行手段（たとえば、演出制御用CPU120、図9-22のステップS772、図9-23～図9-26）とを備え、

前記終了時演出実行手段は、前記第1有利状態の前記終了時演出期間に、複数種類の終了時演出（たとえば、演出パターンA～演出パターンE）のうちのいずれかを実行可能であり、

前記第1有利状態の前記終了時演出期間において実行可能な複数種類の終了時演出は、いずれも遊技者の介入要素（たとえば、スティックコントローラ31Aやプッシュボタン31Bの操作）を含む（たとえば、演出パターンA～演出パターンEのいずれもが、遊技者の操作を受付ける演出態様である）。

#### 【0476】

このような構成によれば、有利状態に制御されている期間を長くできるため、有利状態の単位期間当たりに遊技者に付与される遊技価値を低減させることができる。このため、射幸性が高くなり過ぎてしまうことを防止できる。また、基準期間よりも長い終了時演出間に実行される終了時演出に遊技者の介入要素が含まれる。このため、有利状態の終了時の期間が長くなることによる間延び感を遊技者に与え難くすることができる。

#### 【0477】

(1-2-2) 遊技者にとって有利な有利状態（たとえば、大当たり遊技状態）に制御可能であり、前記有利状態の終了後に前記有利状態と異なる特別状態（たとえば、確変状態、時短状態、高ベース状態）に制御可能な遊技機（たとえば、パチンコ遊技機1）であ

10

20

30

40

50

つて、

通常状態（たとえば、通常状態）と、前記特別状態と、前記有利状態として、第1有利状態と、前記第1有利状態よりも遊技者にとって不利な第2有利状態との少なくともいずれかに制御可能な遊技状態制御手段（たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100）と、

前記通常状態に制御されているときに前記有利状態に制御された場合（たとえば、いわゆる初当りの大当りの場合）よりも、前記特別状態に制御されているときに前記有利状態に制御された場合（たとえば、いわゆる連チャンの大当りの場合）の方が、前記有利状態の終了時の終了時演出期間として長い期間を高い割合で選択する終了時演出選択手段（たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100、図9-10のステップS366、図9-11）と、

前記終了時演出期間に終了時演出を実行可能な終了時演出実行手段（たとえば、演出制御用CPU120、図9-22のステップS772、図9-23～図9-26）とを備え、

前記終了時演出実行手段は、前記第1有利状態の前記終了時演出期間に、複数種類の終了時演出（たとえば、演出パターンA～演出パターンE）のうちのいずれかを実行可能であり、

前記第1有利状態の前記終了時演出期間において実行可能な複数種類の終了時演出は、いずれも遊技者の介入要素（たとえば、スティックコントローラ31Aやプッシュボタン31Bの操作）を含む（たとえば、演出パターンA～演出パターンEのいずれもが、遊技者の操作を受付ける演出態様である）。

#### 【0478】

このような構成によれば、有利状態に制御されている期間を長くできるため、有利状態の単位期間当たりに遊技者に付与される遊技価値を低減させることができる。このため、射幸性が高くなり過ぎてしまうことを防止できる。また、基準期間よりも長い終了時演出期間に実行される終了時演出に遊技者の介入要素が含まれる。このため、有利状態の終了時の期間が長くなることによる間延び感を遊技者に与え難くすることができる。

#### 【0479】

(1-2-3) 特別識別情報（たとえば、特別図柄）として第1特別識別情報（たとえば、第1特別図柄）および前記第1特別識別情報よりも遊技者にとって有利な第2特別識別情報（たとえば、第2特別図柄）の可変表示を実行可能であり、遊技者にとって有利な有利状態（たとえば、大当り遊技状態）に制御可能であり、前記有利状態の終了後に前記有利状態と異なる特別状態（たとえば、確変状態、時短状態、高ベース状態）に制御可能な遊技機（たとえば、パチンコ遊技機1）であって、

前記第1特別識別情報の可変表示に関する情報を第1保留記憶情報（たとえば、第1保留記憶）として記憶可能な第1保留記憶手段（たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100、RAM102）と、

前記第2特別識別情報の可変表示に関する情報を第2保留記憶情報（たとえば、第2保留記憶）として記憶可能な第2保留記憶手段（たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100、RAM102）と、

前記第1保留記憶情報と前記第2保留記憶情報とが共に記憶されているときに、前記第2保留記憶情報に基づく前記第2特別識別情報の可変表示を、前記第1特別識別情報の可変表示よりも優先して実行する可変表示制御手段（たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100、第1特別図柄表示装置4A、第2特別図柄表示装置4B）と、

前記有利状態として、第1有利状態と、前記第1有利状態よりも遊技者にとって不利な第2有利状態との少なくともいずれかに制御可能な遊技状態制御手段（たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100）と、

前記第1保留記憶情報の可変表示の結果として前記有利状態に制御された場合よりも、前記第2保留記憶情報の可変表示の結果として前記有利状態に制御された場合の方が、前記有利状態の終了時の終了時演出期間として長い期間を高い割合で選択する終了時演出選

10

20

30

40

50

択手段（たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100、図9-10のステップS366、図9-11）と、

前記終了時演出期間に終了時演出を実行可能な終了時演出実行手段（たとえば、演出制御用CPU120、図9-22のステップS772、図9-23～図9-26）とを備え、

前記終了時演出実行手段は、前記第1有利状態の前記終了時演出期間に、複数種類の終了時演出（たとえば、演出パターンA～演出パターンE）のうちのいずれかを実行可能であり、

前記第1有利状態の前記終了時演出期間において実行可能な複数種類の終了時演出は、いずれも遊技者の介入要素（たとえば、スティックコントローラ31Aやプッシュボタン31Bの操作）を含む（たとえば、演出パターンA～演出パターンEのいずれもが、遊技者の操作を受付ける演出態様である）。

#### 【0480】

このような構成によれば、有利状態に制御されている期間を長くできるため、有利状態の単位期間当たりに遊技者に付与される遊技価値を低減させることができる。このため、射幸性が高くなり過ぎてしまうことを防止できる。また、基準期間よりも長い終了時演出期間に実行される終了時演出に遊技者の介入要素が含まれる。このため、有利状態の終了時の期間が長くなることによる間延び感を遊技者に与え難くすることができる。

#### 【0481】

(1-3-1) 遊技者にとって有利な有利状態（たとえば、大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機（たとえば、パチンコ遊技機1）であって、

前記有利状態として、第1有利状態（たとえば、16ラウンド大当たり、確変大当たり）と、前記第1有利状態よりも遊技者にとって不利な第2有利状態（たとえば、6ラウンド大当たり、通常大当たり）との少なくともいずれかに制御可能な遊技状態制御手段（たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100）と、

前記第1有利状態の方が、前記第2有利状態よりも、前記有利状態の終了時の終了時演出期間として長い期間を高い割合で選択する終了時演出選択手段（たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100、図9-10のステップS366、図9-11）と、

前記終了時演出期間に終了時演出を実行可能な終了時演出実行手段（たとえば、演出制御用CPU120、図9-22のステップS772、図9-23～図9-26）と、

前記終了時演出期間のうち、前記終了時演出期間の終了後の演出内容を選択可能な選択期間に、複数種類の前記演出内容のうちから前記演出内容の選択を遊技者から受付ける終了後演出受付手段（たとえば、演出制御用CPU120、スティックコントローラ31A、プッシュボタン31B。設定用の他の操作部であってもよい。図9-23のステップ069FS156～ステップ069FS159。）とを備え、

前記第2有利状態の前記終了時演出期間の前記選択期間よりも、前記第1有利状態の前記終了時演出期間の前記選択期間の方が長い（たとえば、図9-25で示すように、6R確変大当たりよりも16R確変大当たりの方が、大当たり終了後の演出の選択期間が長い。）。

#### 【0482】

このような構成によれば、有利状態に制御されている期間を長くできるため、有利状態の単位期間当たりに遊技者に付与される遊技価値を低減させることができる。このため、射幸性が高くなり過ぎてしまうことを防止できる。また、終了時演出期間の終了後の演出内容の選択期間を長くした分、演出内容の認識が容易になりつつ、有利状態の終了時の期間が長くなることによる間延び感を遊技者に与え難くすることができる。

#### 【0483】

(1-3-2) 遊技者にとって有利な有利状態（たとえば、大当たり遊技状態）に制御可能であり、前記有利状態の終了後に前記有利状態と異なる特別状態（たとえば、確変状態、時短状態、高ベース状態）に制御可能な遊技機（たとえば、パチンコ遊技機1）であって、

常状態（たとえば、通常状態）と、前記特別状態と、前記有利状態として、第1有利状

10

20

30

40

50

態と、前記第1有利状態よりも遊技者にとって不利な第2有利状態との少なくともいずれかに制御可能な遊技状態制御手段（たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100）と、

前記通常状態に制御されているときに前記有利状態に制御された場合（たとえば、いわゆる初当たりの大当たりの場合）よりも、前記特別状態に制御されているときに前記有利状態に制御された場合（たとえば、いわゆる連チャンの大当たりの場合）の方が、前記有利状態の終了時の終了時演出期間として長い期間を高い割合で選択する終了時演出選択手段（たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100、図9-10のステップS366、図9-11）と、

前記終了時演出期間に終了時演出を実行可能な終了時演出実行手段（たとえば、演出制御用CPU120、図9-22のステップS772、図9-23～図9-26）と、

前記終了時演出期間のうち、前記終了時演出期間の終了後の演出内容を選択可能な選択期間に、複数種類の前記演出内容のうちから前記演出内容の選択を遊技者から受付ける終了後演出受付手段（たとえば、演出制御用CPU120、スティックコントローラ31A、プッシュボタン31B。設定用の他の操作部であってもよい。図9-23のステップ069FS156～ステップ069FS159。）とを備え、

前記第2有利状態の前記終了時演出期間の前記選択期間よりも、前記第1有利状態の前記終了時演出期間の前記選択期間の方が長い（たとえば、図9-25で示すように、6R確変大当たりよりも16R確変大当たりの方が、大当たり終了後の演出の選択期間が長い。）。

#### 【0484】

このような構成によれば、有利状態に制御されている期間を長くできるため、有利状態の単位期間当たりに遊技者に付与される遊技価値を低減させることができる。このため、射幸性が高くなり過ぎてしまうことを防止できる。また、終了時演出期間の終了後の演出内容の選択期間を長くした分、演出内容の認識が容易になりつつ、有利状態の終了時の期間が長くなることによる間延び感を遊技者に与え難くすることができる。

#### 【0485】

(1-3-3) 特別識別情報（たとえば、特別図柄）として第1特別識別情報（たとえば、第1特別図柄）および前記第1特別識別情報よりも遊技者にとって有利な第2特別識別情報（たとえば、第2特別図柄）の可変表示を実行可能であり、遊技者にとって有利な有利状態（たとえば、大当たり遊技状態）に制御可能であり、前記有利状態の終了後に前記有利状態と異なる特別状態（たとえば、確変状態、時短状態、高ベース状態）に制御可能な遊技機（たとえば、パチンコ遊技機1）であって、

前記第1特別識別情報の可変表示に関する情報を第1保留記憶情報（たとえば、第1保留記憶）として記憶可能な第1保留記憶手段（たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100、RAM102）と、

前記第2特別識別情報の可変表示に関する情報を第2保留記憶情報（たとえば、第2保留記憶）として記憶可能な第2保留記憶手段（たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100、RAM102）と、

前記第1保留記憶情報と前記第2保留記憶情報とが共に記憶されているときに、前記第2保留記憶情報に基づく前記第2特別識別情報の可変表示を、前記第1特別識別情報の可変表示よりも優先して実行する可変表示制御手段（たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100、第1特別図柄表示装置4A、第2特別図柄表示装置4B）と、

前記有利状態として、第1有利状態と、前記第1有利状態よりも遊技者にとって不利な第2有利状態との少なくともいずれかに制御可能な遊技状態制御手段（たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100）と、

前記第1保留記憶情報の可変表示の結果として前記有利状態に制御された場合よりも、前記第2保留記憶情報の可変表示の結果として前記有利状態に制御された場合の方が、前記有利状態の終了時の終了時演出期間として長い期間を高い割合で選択する終了時演出選択手段（たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100、図9-10のステップS366、図9-11）と、

10

20

30

40

50

前記終了時演出期間に終了時演出を実行可能な終了時演出実行手段（たとえば、演出制御用CPU120、図9-22のステップS772、図9-23～図9-26）と、

前記終了時演出期間のうち、前記終了時演出期間の終了後の演出内容を選択可能な選択期間に、複数種類の前記演出内容のうちから前記演出内容の選択を遊技者から受付ける終了後演出受付手段（たとえば、演出制御用CPU120、ステイックコントローラ31A、プッシュボタン31B。設定用の他の操作部であってもよい。図9-23のステップ069FS156～ステップ069FS159。）とを備え、

前記第2有利状態の前記終了時演出期間の前記選択期間よりも、前記第1有利状態の前記終了時演出期間の前記選択期間の方が長い（たとえば、図9-25で示すように、6R確変大当たりよりも16R確変大当たりの方が、大当たり終了後の演出の選択期間が長い。）。

10

#### 【0486】

このような構成によれば、有利状態に制御されている期間を長くできるため、有利状態の単位期間当たりに遊技者に付与される遊技価値を低減させることができる。このため、射幸性が高くなり過ぎてしまうことを防止できる。また、終了時演出期間の終了後の演出内容の選択期間を長くした分、演出内容の認識が容易になりつつ、有利状態の終了時の期間が長くなることによる間延び感を遊技者に与え難くすることができる。

#### 【0487】

(1-4) 上記(1-1-1)から(1-3-3)のいずれかの遊技機において、遊技者による動作を検出する動作検出手段（たとえば、演出制御用CPU120、ステイックコントローラ31A、プッシュボタン31B、図9-23のステップ069FS158）をさらに備え、

20

前記終了時演出実行手段は、複数種類のいずれの終了時演出を実行する場合であっても、介入要素として、実行期間中に前記動作検出手段による動作の検出が必要な演出態様で実行する（たとえば、演出パターンA～演出パターンEのいずれもが、遊技者の操作を受付ける演出態様である）。

#### 【0488】

このような構成によれば、遊技者による介入要素があることで、間延び感を遊技者に与え難くすることができる。

#### 【0489】

(1-5) 上記(1-1-1)から(1-3-3)のいずれかの遊技機において、遊技者による動作を検出する動作検出手段（たとえば、演出制御用CPU120、ステイックコントローラ31A、プッシュボタン31B、図9-23のステップ069FS158）をさらに備え、

30

前記終了時演出実行手段は、介入要素として、実行期間中に前記動作検出手段による動作の検出が必要な演出態様、および、検出が不要な演出態様のいずれかで終了時演出を実行する（たとえば、演出パターンA～演出パターンEのうちいずれかが、遊技者の操作を受けない演出態様であるようにしてもよい）。

#### 【0490】

このような構成によれば、遊技者による介入要素があることで、間延び感を遊技者に与え難くすることができる。

40

#### 【0491】

(1-6) 上記(1-1-1)から(1-5)のいずれかの遊技機において、（前記終了時演出実行手段は、前記第1有利状態の前記終了時演出期間に、複数種類の終了時演出（たとえば、演出パターンA～演出パターンE）のうちのいずれかを実行可能であり、）

（前記第1有利状態の前記終了時演出期間において実行可能な複数種類の終了時演出（たとえば、演出パターンA～演出パターンE）のうちから、前記終了時演出実行手段によって実行される終了時演出の選択を遊技者から受付ける終了時演出受付手段（たとえば、演出制御用CPU120、ステイックコントローラ31A、プッシュボタン31B。設定用の他の操作部であってもよい。図9-19のステップS752A、図9-20、図9-

50

21のステップS784。)をさらに備え、)

複数種類の終了時演出は、前記終了時演出受付手段によって選択が、所定回(たとえば、1回、複数回)、受付けられたときに、所定条件が成立するまでの間(たとえば、いわゆる連チャンが終了するまでの間)、選択の受付けが不能とされる終了時演出を含む(たとえば、演出パターンBは、全曲解放された場合は、連チャン中は、選択不可能とされる。)。

#### 【0492】

このような構成によれば、演出に多様性が生まれ、間延び感を遊技者に与え難くすることができます。

#### 【0493】

(1-7) 上記(1-1-1)から(1-5)のいずれかの遊技機において、

(前記終了時演出実行手段は、前記第1有利状態の前記終了時演出期間に、複数種類の終了時演出(たとえば、演出パターンA～演出パターンE)のうちのいずれかを実行可能であり、)

(前記第1有利状態の前記終了時演出期間において実行可能な複数種類の終了時演出のうちから、前記終了時演出実行手段によって実行される終了時演出の選択を遊技者から受付ける終了時演出受付手段(たとえば、演出制御用CPU120、スティックコントローラ31A、プッシュボタン31B。設定用の他の操作部であってもよい。図9-19のステップS752A、図9-20、図9-21のステップS784。)をさらに備え、)

複数種類の終了時演出は、演出結果が特定結果(たとえば、成功)となったときに、所定条件が成立するまでの間(たとえば、いわゆる連チャンが終了するまでの間)、選択の受付けが不能とされる終了時演出を含む(たとえば、演出パターンCは、設定示唆が実行された場合は、連チャン中は、選択不可能とされる。)。

#### 【0494】

このような構成によれば、演出に多様性が生まれ、間延び感を遊技者に与え難くすることができます。

#### 【0495】

(1-8) 上記(1-6)または(1-7)の遊技機において、

(前記終了時演出実行手段は、前記第1有利状態の前記終了時演出期間に、複数種類の終了時演出(たとえば、演出パターンA～演出パターンE)のうちのいずれかを実行可能であり、)

(前記第1有利状態の前記終了時演出期間において実行可能な複数種類の終了時演出のうちから、前記終了時演出実行手段によって実行される終了時演出の選択を遊技者から受付ける終了時演出受付手段(たとえば、演出制御用CPU120、スティックコントローラ31A、プッシュボタン31B。設定用の他の操作部であってもよい。図9-19のステップS752A、図9-20、図9-21のステップS784。)をさらに備え、)

複数種類の終了時演出は、選択の受付けが不能とされた終了時演出の代わりに、新たに選択の受付けが可能とされる終了時演出を含む(たとえば、演出パターンEは、演出パターンBまたは演出パターンCが選択不可能とされたときに、選択可能とされる。)。

#### 【0496】

このような構成によれば、演出に多様性が生まれ、間延び感を遊技者に与え難くすることができます。

#### 【0497】

(1-9) 上記(1-1-1)から(1-8)のいずれかの遊技機において、

(前記終了時演出実行手段は、前記第1有利状態の前記終了時演出期間に、複数種類の終了時演出(たとえば、演出パターンA～演出パターンE)のうちのいずれかを実行可能であり、)

(前記第1有利状態の前記終了時演出期間において実行可能な複数種類の終了時演出のうちから、前記終了時演出実行手段によって実行される終了時演出の選択を遊技者から受付ける終了時演出受付手段(たとえば、演出制御用CPU120、スティックコントロー

10

20

30

40

50

ラ31A、プッシュボタン31B。設定用の他の操作部であってもよい。図9-19のステップS752A、図9-20、図9-21のステップS784。)をさらに備え、)

複数種類の終了時演出は、解放条件(たとえば、他の演出パターンが選択不可能とされたとの条件、連チャンが終了したとの条件)が成立したことに基づいて、選択の受け付けが可能とされる終了時演出を含む。なお、終了時演出の選択を受け可能な選択期間が開始される前、または、当該選択期間中において、遊技者の特殊操作(たとえば、裏ボタン操作、または、コマンド入力、具体的には、十字キーの所定順序での操作、プッシュボタンの連打、パスワード入力など)に応じて、解放条件が成立するようにしてよい。

#### 【0498】

このような構成によれば、演出に多様性が生まれ、間延び感を遊技者に与え難くすることができる。

#### 【0499】

(1-10) 上記(1-1-1)から(1-9)のいずれかの遊技機において、

(前記終了時演出実行手段は、複数種類の終了時演出(たとえば、演出パターンA～演出パターンE)のうちのいずれかを実行可能であり、)

遊技者にとって有利度が異なる複数段階の設定値のうちいずれかの設定値に設定可能な設定手段(たとえば、図10-1～図12-3参照)をさらに備え、

複数種類の終了時演出は、前記設定手段によって設定されている前記設定値を示唆する演出を含む(たとえば、図9-26(H)で示すように、演出パターンCは、設定値を示唆する演出である。)。

#### 【0500】

このような構成によれば、演出に多様性が生まれ、間延び感を遊技者に与え難くすることができる。

#### 【0501】

(1-11) 上記(1-1-1)から(1-10)のいずれかの遊技機において、

(前記終了時演出実行手段は、複数種類の終了時演出(たとえば、演出パターンA～演出パターンE)のうちのいずれかを実行可能であり、)

複数種類の終了時演出は、長さが異なる終了時演出を含み(たとえば、演出パターンA～演出パターンEは、それぞれ、長さが異なる。)、

前記終了時演出実行手段による終了時演出の実行が開始されてから、次の可変表示が開始されるまでの期間が同じとなるように、終了時演出の実行が終了してから、次の可変表示が開始されるまでの期間調整演出を実行する(たとえば、エンディング演出期間が、演出パターンA～演出パターンEよりも長い時間とされており、余った時間に、大当たり図柄を表示する。)。

#### 【0502】

このような構成によれば、終了時演出の実行が開始されてから、次の可変表示が開始されるまでの期間の調整が不要となり、遊技制御を容易に実行することができる。

#### 【0503】

(1-12) 上記(1-1-1)から(1-11)のいずれかの遊技機において、

前記終了時演出期間は、少なくとも第1期間と該第1期間経過後の第2期間とを含み、

前記第1期間では、前記第2期間で実行される演出に関連した関連演出(たとえば、導入演出、説明演出、演出態様選択演出)を実行する(たとえば、図9-27で示すように、エンディング演出時間中に、その後に実行される演出パターンを選択する演出パターン選択期間を設けるようにしてよい。)。

#### 【0504】

このような構成によれば、演出に多様性が生まれ、間延び感を遊技者に与え難くすることができる。

#### 【0505】

(2-1-1) 遊技者にとって有利な有利状態(たとえば、大当たり遊技状態)に制御可能な遊技機(たとえば、パチンコ遊技機1)であって、

10

20

30

40

50

前記有利状態として、第1有利状態（たとえば、16ラウンド大当たり、確変大当たり）と、前記第1有利状態よりも遊技者にとって不利な第2有利状態（たとえば、6ラウンド大当たり、通常大当たり）との少なくともいずれかに制御可能な遊技状態制御手段（たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100）と、

前記第1有利状態の方が、前記第2有利状態よりも、前記有利状態の開始時の開始時演出期間（たとえば、ファンファーレ演出時間）として長い期間を高い割合で選択する開始時演出選択手段（たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100、図9-6のステップS269、図9-7）と、

前記開始時演出期間のうちの一部の期間である報知期間（たとえば、報知演出期間）において、該開始時演出期間の終了後の前記有利状態の間に実行され得る複数種類の有利状態中演出のうち、実行可能な前記有利状態中演出の種類を報知するための報知演出を実行可能な報知演出実行手段（たとえば、演出制御用CPU120、図9-16のステップ069FS122）と、

複数種類のうちから前記有利状態中演出の選択を遊技者から受付可能な有利状態中演出受付手段（たとえば、演出制御用CPU120、スティックコントローラ31A、プッシュボタン31B。設定用の他の操作部であってもよい。図9-16のステップ069FS123～ステップ069FS126。）とを備え、

前記第1有利状態の報知期間の方が、前記第2有利状態の報知期間よりも長く（たとえば、図9-17で示すように、16R確変大当たりの方が、6R確変大当たりよりも、報知演出を実行する期間が長い）、

前記報知演出実行手段は、

前記第2有利状態の報知期間において、前記開始時演出期間の終了後に実行可能な前記有利状態中演出の種類を、遊技者が選択不能な態様で報知し（たとえば、図9-17で示すように、6R通常大当たりの場合、および、6R通常大当たりから6R確変大当たりに昇格する場合は、遊技者が選択不能な態様で報知演出が実行される。）、

前記第1有利状態の報知期間において、前記開始時演出期間の終了後にいずれの前記有利状態中演出を実行するかを遊技者が選択可能な態様で報知する（たとえば、図9-17で示すように、6R確変大当たりの場合、および、16R確変大当たりの場合は、いずれの大当たり時の楽曲を出力するかの選択が受けられたことにより、選択された楽曲を報知する報知演出が実行される。）。

#### 【0506】

このような構成によれば、有利状態に制御されている期間を長くできるため、有利状態の単位期間当たりに遊技者に付与される遊技価値を低減させることができる。このため、射幸性が高くなり過ぎてしまうことを防止できる。また、報知期間が長い場合に、有利状態中演出を遊技者が選択できる。このため、有利状態の開始時の期間が長くなることによる間延び感を遊技者に与え難くすることができる。

#### 【0507】

(2-1-2) 遊技者にとって有利な有利状態（たとえば、大当たり遊技状態）に制御可能であり、前記有利状態の終了後に前記有利状態と異なる特別状態（たとえば、確変状態、時短状態、高ベース状態）に制御可能な遊技機（たとえば、パチンコ遊技機1）であって、

通常状態（たとえば、通常状態）と、前記特別状態と、前記有利状態として、第1有利状態（たとえば、16ラウンド大当たり、確変大当たり）と、前記第1有利状態よりも遊技者にとって不利な第2有利状態（たとえば、6ラウンド大当たり、通常大当たり）との少なくともいずれかに制御可能な遊技状態制御手段（たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100）と、

前記通常状態に制御されているときに前記有利状態に制御された場合（たとえば、いわゆる初当たりの大当たりの場合）よりも、前記特別状態に制御されているときに前記有利状態に制御された場合（たとえば、いわゆる連チャンの大当たりの場合）の方が、前記有利状態の開始時の開始時演出期間（たとえば、ファンファーレ演出時間）として長い期間を高い

10

20

30

40

50

割合で選択する開始時演出選択手段（たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100、図9-6のステップS269、図9-7）と、

前記開始時演出期間のうちの一部の期間である報知期間（たとえば、報知演出期間）において、該開始時演出期間の終了後の前記有利状態の間に実行され得る複数種類の有利状態中演出のうち、実行可能な前記有利状態中演出の種類を報知するための報知演出を実行可能な報知演出実行手段（たとえば、演出制御用CPU120、図9-16のステップ069FS122）と、

複数種類のうちから前記有利状態中演出の選択を遊技者から受付可能な有利状態中演出受付手段（たとえば、演出制御用CPU120、スティックコントローラ31A、プッシュボタン31B。設定用の他の操作部であってもよい。図9-16のステップ069FS123～ステップ069FS126。）とを備え、10

前記第1有利状態の報知期間の方が、前記第2有利状態の報知期間よりも長く（たとえば、図9-17で示すように、16R確変大当たりの方が、6R確変大当たりよりも、報知演出を実行する期間が長い）、

前記報知演出実行手段は、

前記第2有利状態の報知期間において、前記開始時演出期間の終了後に実行可能な前記有利状態中演出の種類を、遊技者が選択不能な態様で報知し（たとえば、図9-17で示すように、6R通常大当たりの場合、および、6R通常大当たりから6R確変大当たりに昇格する場合は、遊技者が選択不能な態様で報知演出が実行される。）、20

前記第1有利状態の報知期間において、前記開始時演出期間の終了後にいずれの前記有利状態中演出を実行するかを遊技者が選択可能な態様で報知する（たとえば、図9-17で示すように、6R確変大当たりの場合、および、16R確変大当たりの場合は、いずれの大当たり時の楽曲を出力するかの選択が受けられたことにより、選択された楽曲を報知する報知演出が実行される。）。20

#### 【0508】

このような構成によれば、有利状態に制御されている期間を長くできるため、有利状態の単位期間当たりに遊技者に付与される遊技価値を低減させることができる。このため、射幸性が高くなり過ぎてしまうことを防止できる。また、報知期間が長い場合に、有利状態中演出を遊技者が選択できる。このため、有利状態の開始時の期間が長くなることによる間延び感を遊技者に与え難くすることができる。30

#### 【0509】

(2-1-3) 特別識別情報（たとえば、特別図柄）として第1特別識別情報（たとえば、第1特別図柄）および前記第1特別識別情報よりも遊技者にとって有利な第2特別識別情報（たとえば、第2特別図柄）の可変表示を実行可能であり、遊技者にとって有利な有利状態（たとえば、大当たり遊技状態）に制御可能であり、前記有利状態の終了後に前記有利状態と異なる特別状態（たとえば、確変状態、時短状態、高ベース状態）に制御可能な遊技機（たとえば、パチンコ遊技機1）であって、

前記第1特別識別情報の可変表示に関する情報を第1保留記憶情報（たとえば、第1保留記憶）として記憶可能な第1保留記憶手段（たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100、RAM102）と、40

前記第2特別識別情報の可変表示に関する情報を第2保留記憶情報（たとえば、第2保留記憶）として記憶可能な第2保留記憶手段（たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100、RAM102）と、

前記第1保留記憶情報と前記第2保留記憶情報とが共に記憶されているときに、前記第2保留記憶情報に基づく前記第2特別識別情報の可変表示を、前記第1特別識別情報の可変表示よりも優先して実行する可変表示制御手段（たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100、第1特別図柄表示装置4A、第2特別図柄表示装置4B、図9-4参照）と、

前記有利状態として、第1有利状態（たとえば、16ラウンド大当たり、確変大当たり）と、前記第1有利状態よりも遊技者にとって不利な第2有利状態（たとえば、6ラウンド大50

当たり、通常大当り)との少なくともいずれかに制御可能な遊技状態制御手段(たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100)と、

前記第1保留記憶情報の可変表示の結果として前記有利状態に制御された場合よりも、前記第2保留記憶情報の可変表示の結果として前記有利状態に制御された場合の方が、前記有利状態の開始時の開始時演出期間(たとえば、ファンファーレ演出時間)として長い期間を高い割合で選択する開始時演出選択手段(たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100、図9-6のステップS269、図9-7)と、

前記開始時演出期間のうちの一部の期間である報知期間(たとえば、報知演出期間)において、該開始時演出期間の終了後の前記有利状態の間に実行され得る複数種類の有利状態中演出のうち、実行可能な前記有利状態中演出の種類を報知するための報知演出を実行可能な報知演出実行手段(たとえば、演出制御用CPU120、図9-16のステップ069FS122)と、

複数種類のうちから前記有利状態中演出の選択を遊技者から受付可能な有利状態中演出受付手段(たとえば、演出制御用CPU120、ステイックコントローラ31A、プッシュボタン31B。設定用の他の操作部であってもよい。図9-16のステップ069FS123～ステップ069FS126。)とを備え、

前記第1有利状態の報知期間の方が、前記第2有利状態の報知期間よりも長く(たとえば、図9-17で示すように、16R確変大当りの方が、6R確変大当りよりも、報知演出を実行する期間が長い)、

前記報知演出実行手段は、

前記第2有利状態の報知期間において、前記開始時演出期間の終了後に実行可能な前記有利状態中演出の種類を、遊技者が選択不能な態様で報知し(たとえば、図9-17で示すように、6R通常大当りの場合、および、6R通常大当りから6R確変大当りに昇格する場合は、遊技者が選択不能な態様で報知演出が実行される。)、

前記第1有利状態の報知期間において、前記開始時演出期間の終了後にいずれの前記有利状態中演出を実行するかを遊技者が選択可能な態様で報知する(たとえば、図9-17で示すように、6R確変大当りの場合、および、16R確変大当りの場合は、いずれの大当り時の楽曲を出力するかの選択が受けられることにより、選択された楽曲を報知する報知演出が実行される。)。

#### 【0510】

このような構成によれば、有利状態に制御されている期間を長くできるため、有利状態の単位期間当たりに遊技者に付与される遊技価値を低減させることができる。このため、射幸性が高くなり過ぎてしまうことを防止できる。また、報知期間が長い場合に、有利状態中演出を遊技者が選択できる。このため、有利状態の開始時の期間が長くなることによる間延び感を遊技者に与え難くすることができる。

#### 【0511】

(2-2-1) 遊技者にとって有利な有利状態(たとえば、大当り遊技状態)に制御可能な遊技機(たとえば、パチンコ遊技機1)であって、

前記有利状態として、第1有利状態(たとえば、16ラウンド大当り、確変大当り)と、前記第1有利状態よりも遊技者にとって不利な第2有利状態(たとえば、6ラウンド大当り、通常大当り)との少なくともいずれかに制御可能な遊技状態制御手段(たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100)と、

前記第1有利状態の方が、前記第2有利状態よりも、前記有利状態の開始時の開始時演出期間(たとえば、ファンファーレ演出時間)として長い期間を高い割合で選択する開始時演出選択手段(たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100、図9-6のステップS269、図9-7)と、

前記開始時演出期間のうちの一部の期間である報知期間(たとえば、報知演出期間)において、該開始時演出期間の終了後の前記有利状態の間に実行され得る複数種類の有利状態中演出のうち、実行可能な前記有利状態中演出の種類を報知するための報知演出を実行可能な報知演出実行手段(たとえば、演出制御用CPU120、図9-16のステップ069FS122)と、

10

20

30

40

50

6 9 F S 1 2 2 ) と、

複数種類のうちから前記有利状態中演出の選択を遊技者から受付可能な有利状態中演出受付手段（たとえば、演出制御用 C P U 1 2 0 、ステイックコントローラ 3 1 A 、プッシュボタン 3 1 B 。設定用の他の操作部であってもよい。図 9 - 1 6 のステップ 0 6 9 F S 1 2 3 ~ ステップ 0 6 9 F S 1 2 6 。）とを備え、

前記第 1 有利状態の報知期間の方が、前記第 2 有利状態の報知期間よりも長い（たとえば、図 9 - 1 7 で示すように、1 6 R 確変大当たりの方が、6 R 確変大当たりよりも、報知演出を実行する期間が長い）。

#### 【 0 5 1 2 】

このような構成によれば、有利状態に制御されている期間を長くできるため、有利状態の単位期間当たりに遊技者に付与される遊技価値を低減させることができる。このため、射幸性が高くなり過ぎてしまうことを防止できる。また、報知期間が長い場合に、有利状態中演出を遊技者が選択できる。このため、有利状態の開始時の期間が長くなることによる間延び感を遊技者に与え難くすることができる。

#### 【 0 5 1 3 】

( 2 - 2 - 2 ) 遊技者にとって有利な有利状態（たとえば、大当たり遊技状態）に制御可能であり、前記有利状態の終了後に前記有利状態と異なる特別状態（たとえば、確変状態、時短状態、高ベース状態）に制御可能な遊技機（たとえば、パチンコ遊技機 1 ）であって、

通常状態（たとえば、通常状態）と、前記特別状態と、前記有利状態として、第 1 有利状態（たとえば、1 6 ラウンド大当たり、確変大当たり）と、前記第 1 有利状態よりも遊技者にとって不利な第 2 有利状態（たとえば、6 ラウンド大当たり、通常大当たり）との少なくともいずれかに制御可能な遊技状態制御手段（たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ 1 0 0 ）と、

前記通常状態に制御されているときに前記有利状態に制御された場合（たとえば、いわゆる初当たりの大当たりの場合）よりも、前記特別状態に制御されているときに前記有利状態に制御された場合（たとえば、いわゆる連チャンの大当たりの場合）の方が、前記有利状態の開始時の開始時演出期間（たとえば、ファンファーレ演出時間）として長い期間を高い割合で選択する開始時演出選択手段（たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ 1 0 0 、図 9 - 6 のステップ S 2 6 9 、図 9 - 7 ）と、

前記開始時演出期間のうちの一部の期間である報知期間（たとえば、報知演出期間）において、該開始時演出期間の終了後の前記有利状態の間に実行され得る複数種類の有利状態中演出のうち、実行可能な前記有利状態中演出の種類を報知するための報知演出を実行可能な報知演出実行手段（たとえば、演出制御用 C P U 1 2 0 、図 9 - 1 6 のステップ 0 6 9 F S 1 2 2 ）と、

複数種類のうちから前記有利状態中演出の選択を遊技者から受付可能な有利状態中演出受付手段（たとえば、演出制御用 C P U 1 2 0 、ステイックコントローラ 3 1 A 、プッシュボタン 3 1 B 。設定用の他の操作部であってもよい。図 9 - 1 6 のステップ 0 6 9 F S 1 2 3 ~ ステップ 0 6 9 F S 1 2 6 。）とを備え、

前記第 1 有利状態の報知期間の方が、前記第 2 有利状態の報知期間よりも長い（たとえば、図 9 - 1 7 で示すように、1 6 R 確変大当たりの方が、6 R 確変大当たりよりも、報知演出を実行する期間が長い）。

#### 【 0 5 1 4 】

このような構成によれば、有利状態に制御されている期間を長くできるため、有利状態の単位期間当たりに遊技者に付与される遊技価値を低減させることができる。このため、射幸性が高くなり過ぎてしまうことを防止できる。また、報知期間が長い場合に、有利状態中演出を遊技者が選択できる。このため、有利状態の開始時の期間が長くなることによる間延び感を遊技者に与え難くすることができる。

#### 【 0 5 1 5 】

( 2 - 2 - 3 ) 特別識別情報（たとえば、特別図柄）として第 1 特別識別情報（たと

10

20

30

40

50

えば、第1特別図柄)および前記第1特別識別情報よりも遊技者にとって有利な第2特別識別情報(たとえば、第2特別図柄)の可変表示を実行可能であり、遊技者にとって有利な有利状態(たとえば、大当たり遊技状態)に制御可能であり、前記有利状態の終了後に前記有利状態と異なる特別状態(たとえば、確変状態、時短状態、高ベース状態)に制御可能な遊技機(たとえば、パチンコ遊技機1)であって、

前記第1特別識別情報の可変表示に関する情報を第1保留記憶情報(たとえば、第1保留記憶)として記憶可能な第1保留記憶手段(たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100、RAM102)と、

前記第2特別識別情報の可変表示に関する情報を第2保留記憶情報(たとえば、第2保留記憶)として記憶可能な第2保留記憶手段(たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100、RAM102)と、

前記第1保留記憶情報と前記第2保留記憶情報とが共に記憶されているときに、前記第2保留記憶情報に基づく前記第2特別識別情報の可変表示を、前記第1特別識別情報の可変表示よりも優先して実行する可変表示制御手段(たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100、第1特別図柄表示装置4A、第2特別図柄表示装置4B、図9-4参照)と、

前記有利状態として、第1有利状態(たとえば、16ラウンド大当たり、確変大当たり)と、前記第1有利状態よりも遊技者にとって不利な第2有利状態(たとえば、6ラウンド大当たり、通常大当たり)との少なくともいずれかに制御可能な遊技状態制御手段(たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100)と、

前記第1保留記憶情報の可変表示の結果として前記有利状態に制御された場合よりも、前記第2保留記憶情報の可変表示の結果として前記有利状態に制御された場合の方が、前記有利状態の開始時の開始時演出期間(たとえば、ファンファーレ演出時間)として長い時間を高い割合で選択する開始時演出選択手段(たとえば、遊技制御用マイクロコンピュータ100、図9-6のステップS269、図9-7)と、

前記開始時演出期間のうちの一部の期間である報知期間(たとえば、報知演出期間)において、該開始時演出期間の終了後の前記有利状態の間に実行され得る複数種類の有利状態中演出のうち、実行可能な前記有利状態中演出の種類を報知するための報知演出を実行可能な報知演出実行手段(たとえば、演出制御用CPU120、図9-16のステップ069FS122)と、

複数種類のうちから前記有利状態中演出の選択を遊技者から受付可能な有利状態中演出受付手段(たとえば、演出制御用CPU120、ステイックコントローラ31A、プッシュボタン31B。設定用の他の操作部であってもよい。図9-16のステップ069FS123～ステップ069FS126。)とを備え、

前記第1有利状態の報知期間の方が、前記第2有利状態の報知期間よりも長い(たとえば、図9-17で示すように、16R確変大当たりの方が、6R確変大当たりよりも、報知演出を実行する期間が長い)。

#### 【0516】

このような構成によれば、有利状態に制御されている期間を長くできるため、有利状態の単位期間当たりに遊技者に付与される遊技価値を低減させることができる。このため、射幸性が高くなり過ぎてしまうことを防止できる。また、報知期間が長い場合に、有利状態中演出を遊技者が選択できる。このため、有利状態の開始時の期間が長くなることによる間延び感を遊技者に与え難くすることができる。

#### 【0517】

(2-4) 上記(2-1-1)から(2-2-3)のいずれかの遊技機において、前記第1有利状態の方が、前記第2有利状態よりも、実行可能な前記有利状態中演出の種類が多い(たとえば、6R通常大当たりでは、3曲から、大当たり時の楽曲の出力を実行可能であり、16R確変大当たりでは、10曲から、大当たり時の楽曲を選択できる)。

#### 【0518】

このような構成によれば、有利状態に制御されている期間を長くできるため、有利状態

10

20

30

40

50

の単位期間当たりに遊技者に付与される遊技価値を低減させることができる。このため、射幸性が高くなり過ぎてしまうことを防止できる。また、報知期間が長い場合に、有利状態中演出を遊技者が選択できる。このため、有利状態の開始時の期間が長くなることによる間延び感を遊技者に与え難くすることができる。

#### 【0519】

(2-5) 上記(2-1-1)から(2-4)のいずれかの遊技機において、前記特別状態に制御されているときに連続して前記有利状態に制御された回数(たとえば、いわゆる連チャン回数)の増加に基づいて、前記第1有利状態において、前記有利状態中演出受付手段によって選択を受付けることが可能な前記有利状態中演出の種類が多くなる(たとえば、連チャンごとに、選択可能な大当たり時の楽曲が追加される。)。

10

#### 【0520】

このような構成によれば、有利状態に制御されている期間を長くできるため、有利状態の単位期間当たりに遊技者に付与される遊技価値を低減させることができる。このため、射幸性が高くなり過ぎてしまうことを防止できる。また、報知期間が長い場合に、有利状態中演出を遊技者が選択できる。このため、有利状態の開始時の期間が長くなることによる間延び感を遊技者に与え難くすることができる。

#### 【0521】

(2-6) 上記(2-1-1)から(2-5)のいずれかの遊技機において、前記第1有利状態として、第1A有利状態(たとえば、16ラウンド確変大当たり)と、第1A有利状態よりも遊技者にとって不利な第1B有利状態(たとえば、6ラウンド確変大当たり)とがあり、

20

前記第1A有利状態の報知期間の方が、前記第1B有利状態の報知期間よりも長い(たとえば、図9-17で示すように、16R確変大当たりの方が、6R確変大当たりよりも、報知演出期間が長い。)。

#### 【0522】

このような構成によれば、有利状態に制御されている期間を長くできるため、有利状態の単位期間当たりに遊技者に付与される遊技価値を低減させることができる。このため、射幸性が高くなり過ぎてしまうことを防止できる。また、報知期間が長い場合に、有利状態中演出を遊技者が選択できる。このため、有利状態の開始時の期間が長くなることによる間延び感を遊技者に与え難くすることができる。

30

#### 【0523】

(2-7) 上記(2-1-1)から(2-6)のいずれかの遊技機において、前記報知演出実行手段は、前記報知演出として、

前記第2有利状態のときは、前記有利状態中演出として、有利な有利状態であるか否かを報知するための演出の種類を報知する(たとえば、図9-17で示すように、大当たり種別報知演出やラウンド昇格演出を報知演出として実行する。)一方、

前記第1有利状態のときは、前記有利状態中演出として出力可能な楽曲の種類の報知を実行する(たとえば、図9-17で示すように、楽曲選択演出を報知演出として実行する。)。

40

#### 【0524】

このような構成によれば、有利状態に制御されている期間を長くできるため、有利状態の単位期間当たりに遊技者に付与される遊技価値を低減させることができる。このため、射幸性が高くなり過ぎてしまうことを防止できる。また、報知期間が長い場合に、有利状態中演出を遊技者が選択できる。このため、有利状態の開始時の期間が長くなることによる間延び感を遊技者に与え難くすることができる。

#### 【0525】

(2-8) 上記(2-1-1)から(2-7)のいずれかの遊技機において、前記開始時演出期間は、前記有利状態の種別を示唆する演出を実行する有利状態種別示唆期間(たとえば、図9-17で示す、大当たり種別示唆表示の期間)を含み、

50

前記第1有利状態の前記有利状態種別示唆期間の方が、前記第2有利状態の前記有利状

種別示唆期間よりも長い（たとえば、図9-17で示すように、16R確変大当たりの方が、他の大当たりよりも、大当たり種別示唆表示の期間が長い。）。

#### 【0526】

このような構成によれば、遊技者にとってより有利な有利状態であることが、より長い期間、遊技者に報知される。このため、遊技者を喜ばせることができるので、遊技の興趣を向上させることができる。

#### 【0527】

##### [設定に関する変形例]

以下に示す特徴部207SGにおける、設定操作にもとづいて複数段階の設定値のうちのいずれかの設定値に設定可能に構成され、設定されている設定値にもとづいて有利状態の制御を実行可能な構成に関する構成を、上述したパチンコ遊技機1に適用することが可能である。

10

#### 【0528】

##### (本実施形態の特徴部207SGに関する説明)

上述したパチンコ遊技機1において、以下のような観点で課題が生じる場合がある。従来から、設定値変更機能付きパチンコ遊技機として、例えば、特開2010-200902号公報に記載されているものがある。しかしながら、特開2010-200902号公報に記載されている遊技機にあっては、設定状態であることが液晶画面でのみ報知されるため、設定状態であることの報知を好適に行うことができないという問題があった。このような課題を解決する発明207SGに係る遊技機を以下に提案する。また、特開2010-200902号公報に記載されている遊技機にあっては、設定状態において所定のエラーが発生したことを好適に放置することができないという問題があった。このような課題を解決する発明208SGに係る遊技機を以下に提案する。さらに、従来から、付与される遊技価値に関する所定情報を表示可能な情報表示手段を備えるパチンコ遊技機として、例えば、特許第6209653号公報に記載されているものがある。しかしながら、特開2010-200902号公報に記載されているパチンコ遊技機に特許第6209653号公報に記載されている情報表示手段を適用する場合、設定値を確認するための表示部と情報表示手段とを個別に設けると遊技機のコストを低減できないという問題があった。このような課題を解決する発明209SGに係る遊技機を以下に提案する。なお、以下では、発明207SG、発明208SG、および発明209SGに係る遊技機の特徴を、特徴部207SGとして表す。特徴部207SGは、上述したパチンコ遊技機1に適用可能である。

20

#### 【0529】

パチンコ遊技機1は、遊技場側の者（遊技場の店員等）による所定のスイッチ等の操作手段等を用いた設定変更操作により設定値に応じた大当たりの当選確率が変わる構成とされている。例えば遊技制御用マイクロコンピュータ100において、設定変更操作に応じてパチンコ遊技機1に設定する大当たりの当選確率を変更可能とする設定変更処理が実行される。これにより、特別図柄プロセス処理の特別図柄通常処理において、設定値に応じた表示結果判定テーブルを用いることにより、大当たりの当選確率を変更可能とする設定変更処理が実行される。設定値は例えば1～6の6段階（複数段階）からなり、大当たりの当選確率が設定値1<設定値2<設定値3<設定値4<設定値5<設定値6の順に当選確率が高くなる。すなわち、設定値として設定値1が設定されている場合には遊技者にとって最も有利度が低く、設定値2～設定値6の順番で有利度が段階的に高くなる。なお、設定値は、複数段階設けられていればよく、6段階に限定されるものではない。このように大当たりの当選確率を変更可能とすることに応じて出球率（単位時間あたりの出球数（賞球数））が変化するため、設定値を変更することは出玉率を変更するとも言える。

30

#### 【0530】

例えば、本実施の形態のパチンコ遊技機1は、電源投入時の設定変更操作による設定値の選択に応じて大当たりの当選確率が変わる。6段階の設定値のうち、例えば設定値4、設定値5、設定値6は、大当たりの当選確率が高い高設定と呼ばれ、例えば設定値1、設定値

40

50

2、設定値3は、大当りの当選確率が低い低設定と呼ばれる場合がある。

#### 【0531】

また、小当りの当選確率については、大当りの当選確率と同様に、設定値1～設定値6の設定により変更可能としてもよい。また、確変制御が実行されるパチンコ遊技機1では、大当りの当選確率を設定変更する場合に、低確状態での大当りの当選確率と高確率状態での大当りの当選確率との両方が、設定値1～設定値6の設定により変更可能（例えば両方の大当り当選確率が設定値1 < 設定値2 < 設定値3 < 設定値4 < 設定値5 < 設定値6）となるようにしてもよい。

#### 【0532】

また、大当りの種別の選択確率も、大当りの当選確率と同様に、設定値1～設定値6の設定により変更可能としてもよい。変動パターン種別の選択確率も、大当りの当選確率と同様に、設定値1～設定値6の設定により変更可能としてもよい。変動パターンの選択確率も、大当りの当選確率と同様に、設定値1～設定値6の設定により変更可能としてもよい。

10

#### 【0533】

図10-1は、CPU103が遊技制御メイン処理で実行する設定値変更処理(207SGSa013b)を示すフローチャートである。設定値変更処理においてCPU103は、先ず、第1特別図柄表示装置及び第2特別図柄表示装置を構成する全セグメントの点灯を開始するとともに(207SGSa051)、右打ちランプ及び第1保留表示器、第2保留表示器の点滅を開始する(207SGSa052)。更にCPU103は、設定値変更処理に応じた態様(大当りA、大当りB、大当りCのいずれでもない態様)として、ラウンド表示器を構成するセグメントのうち、1のセグメントのみの点灯を開始する(207SGSa052a)。

20

#### 【0534】

また、CPU103は、演出制御基板12に対して設定値変更開始通知コマンドを送信し(207SGSa053)、RAM102に設定値として1～6のいずれかの値が記憶されているか否かを判定する(207SGSa053a)。RAM102に設定値として1～6以外の値が記憶されている場合や、RAM102に設定値が記憶されていない場合(207SGSa020において設定値がクリアされている場合)は、RAM102に設定値として「1」をセット(設定値を「1」にリセット)して207SGSa054に進む(207SGSa053b)。尚、RAM102に設定値として1～6のいずれかの値が記憶されている場合(207SGSa053a; Y)は、207SGSa053bの処理を実行せずに207SGSa054に進む。

30

#### 【0535】

207SGSa054においてCPU103は、電源断検出処理を実行するまで待機するための電源断検出処理実行開始待ちタイマをセットする。そして、該電源断検出処理実行開始待ちタイマの値を-1し(207SGSa055)、電源断検出処理実行開始待ちタイマがタイマアウトしたか否かを判定する(207SGSa056)。電源断検出処理実行開始待ちタイマがタイマアウトしていない場合(207SGSa056; N)は、207SGSa055と207SGSa056の処理を繰り返し実行し、タイマアウトした場合(207SGSa056; Y)は、電源断検出処理を実行する(207SGSa057)。

40

#### 【0536】

電源断検出処理の実行後、CPU103は、RAM102に格納されている設定値の表示を表示モニタにおいて開始し(207SGSa058)、パチンコ遊技機1に設けられた図示しないターミナル基板を介して遊技場の管理コンピュータ等の管理装置に対してセキュリティ信号を出力する(207SGSa059)。

#### 【0537】

そしてCPU103は、設定値変更中フラグをセットし(207SGSa061)、設定切替スイッチの操作が有りか否かを判定する(207SGSa062)。設定切替スイ

50

ツチの操作が無い場合(207SGSa062;N)は207SGSa065に進み、有る場合(207SGSa062;Y)は、該設定切替スイッチの操作にもとづいてRAM102の内容を更新する(207SGSa063)。

#### 【0538】

具体的には、表示モニタに表示されている設定値が「1」である場合は、該「1」よりも遊技者にとって1段階有利な設定値である「2」を仮の設定値としてRAM102に格納し、表示モニタに表示されている設定値が「2」である場合は、該「2」よりも遊技者にとって1段階有利な設定値である「3」を仮の設定値としてRAM102に格納する等、表示モニタに表示されている設定値よりも1大きい数値を借りの設定としてRAM102に格納する。尚、表示モニタに表示されている設定値が「6」である場合は、「1」を仮の設定値としてRAM102に格納すればよい。

10

#### 【0539】

そして、CPU103は、RAM102に格納されている設定値(仮の設定値)を表示モニタに表示し(207SGSa064)、錠スイッチがONであるか否かを判定する(207SGSa065)。

#### 【0540】

錠スイッチがONである場合(207SGSa065;Y)、CPU103は、207SGSa062～207SGSa065の処理を繰り返し実行することによってRAM102に新たな仮の設定値を格納する処理や、RAM102に格納されている設定値を表示モニタに表示する処理を実行する。

20

#### 【0541】

また、207SGSa065において錠スイッチがOFFである場合(207SGSa065;N)は、CPU103は、設定値変更中フラグをクリアする(207SGSa066)とともに、表示モニタにおける設定値(または仮の設定値)の表示を終了し(207SGSa067)、第1特別図柄表示装置及び第2特別図柄表示装置を構成する全セグメントを消灯する(207SGSa067a)。更に、CPU103は、右打ちランプ、第1保留表示器及び第2保留表示器の点滅と、ラウンド表示器を構成するセグメントの点灯を終了する(207SGSa068、207SGSa068a)。

#### 【0542】

そしてCPU103は、RAM102に仮の設定値が格納されているか否かを判定する(207SGSa069)。RAM102に仮の設定値が格納されていない場合(207SGSa069;N)は207SGSa072に進み、格納されている場合(207SGSa069;Y)は、更にRAM102に格納されている設定値の値とRAM102に格納されている仮の設定値の値とが異なっているか否かを判定する(207SGSa070)。

30

#### 【0543】

RAM102に格納されている設定値の値とRAM102に格納されている仮の設定値の値とが同一である場合(207SGSa070;N)は207SGSa072に進み、異なる場合(207SGSa070;Y)は、RAM102に格納されている仮の設定値を、設定値としてRAM102に格納し(207SGSa071)、207SGSa072に進む。つまり、207SGSa071の処理では、仮の設定値を実際の設定値としてRAM102に更新記憶する。

40

#### 【0544】

また、CPU103は、演出制御基板12に対して設定値変更終了通知コマンドを送信し(207SGSa073)、設定値変更処理を終了する。

#### 【0545】

図10-2は、CPU103が遊技制御メイン処理で実行する設定値確認処理(207SGSa013c)を示すフローチャートである。設定値確認処理においてCPU103は、先ず、第1特別図柄表示装置及び第2特別図柄表示装置を構成する全セグメントの点灯を開始するとともに(207SGSa101)、右打ちランプ及び第1保留表示器、第

50

2 保留表示器の点滅を開始する(207SGSa102)。更にCPU103は、設定値確認処理に応じた態様(大当りA、大当りB、大当りCのいずれでもない態様)として、ラウンド表示器を構成するセグメントのうち、1のセグメントのみの点灯を開始する(207SGSa103)。

#### 【0546】

また、CPU103は、演出制御基板12に対して設定値確認開始通知コマンドを送信し(207SGSa104)、電源断検出処理を実行するまで待機するための電源断検出処理実行開始待ちタイマをセットする(207SGSa105)。そして、該電源断検出処理実行開始待ちタイマの値を-1し(207SGSa106)、電源断検出処理実行開始待ちタイマがタイマアウトしたか否かを判定する(207SGSa107)。電源断検出処理実行開始待ちタイマがタイマアウトしていない場合(207SGSa107;N)は、207SGSa106と207SGSa107の処理を繰り返し実行し、タイマアウトした場合(207SGSa107;Y)は、電源断検出処理を実行する(207SGSa108)。尚、本電源断検出処理(207SGSa108)は、前述した設定値変更処理の電源断検出処理(207SGSa057)と同一の処理である。

10

#### 【0547】

電源断検出処理の実行後、CPU103は、RAM102に格納されている設定値の表示を表示モニタにおいて開始し(207SGSa109)、パチンコ遊技機1に設けられた図示しないターミナル基板を介して遊技場の管理コンピュータ等の管理装置に対してセキュリティ信号を出力する(207SGSa110)。

20

#### 【0548】

そしてCPU103は、錠スイッチがONであるか否かを判定する(207SGSa111)。錠スイッチがONである場合(207SGSa111;Y)、CPU103は、207SGSa111の処理を繰り返し実行することによって錠スイッチがOFFとなるまで待機する。また、207SGSa111において錠スイッチがOFFである場合(207SGSa111;N)は、表示モニタにおける設定値の表示を終了するとともに(207SGSa112)、第1特別図柄表示装置及び第2特別図柄表示装置を構成する全セグメントを消灯する(207SGSa112a)。更に、CPU103は、右打ちランプ、第1保留表示器及び第2保留表示器の点滅と、ラウンド表示器を構成するセグメントの点灯を終了する(207SGSa113、207SGSa114)。

30

#### 【0549】

そしてCPU103は、演出制御基板12に対して設定値確認終了通知コマンドを送信し(207SGSa115)、設定値確認処理を終了する。

#### 【0550】

このように、設定値変更処理や設定値確認処理の開始時から第1特別図柄表示装置、第2特別図柄表示装置及びラウンド表示器の点灯と、第1保留表示器、第2保留表示器及び右打ちランプの点滅とを開始することによって、遊技者や遊技場の店員等は、パチンコ遊技機1の正面側から該パチンコ遊技機1が設定値の変更中または設定値の確認中であることを認識可能となっている。

40

#### 【0551】

尚、本実施の形態の特徴部207SGでは、設定値変更処理や設定値確認処理の開始時に、設定値変更処理や設定値確認処理に応じた態様として、ラウンド表示器を構成するセグメントのうち1のLEDのみを点灯する形態を例示しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、ラウンド表示器を構成するセグメントの点灯パターンは、大当りA、大当りB、大当りCのいずれにも該当しない態様であれば特にその点灯態様は問わない。

#### 【0552】

また、本実施の形態の特徴部207SGでは、設定値変更処理や設定値確認処理の開始時に、設定値変更処理や設定値確認処理に応じた態様として、ラウンド表示器を構成するセグメントが同一態様にて点灯する形態を例示しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、ラウンド表示器を構成するセグメントは、設定値変更処理の開始時と設定値

50

確認処理の開始時とで異なる様にて点灯してもよい。

**【0553】**

以上のように本実施の形態の特徴部 207SG では、パチンコ遊技機 1 の電源を一旦 OFF (電断) した後に再起動する際に、遊技機用枠が開放されている状態で錠スイッチとクリアスイッチとを ON とすることで設定値変更処理を実行するようになっている。

**【0554】**

このとき、表示モニタでは、パチンコ遊技機 1 の電源を OFF とすることによって第 1 表示部、第 2 表示部、第 3 表示部、第 4 表示部を用いた表示（ベース値の表示）が終了する。つまり、本実施の形態における表示モニタは、起動時に設定値変更処理を実行する場合と、起動が終了した後にベース値を表示する場合とでは、使用する表示部数が異なっている。

10

**【0555】**

次に、パチンコ遊技機 1 の再起動によって CPU103 が設定値変更処理を開始すると、第 4 表示部においてパチンコ遊技機 1 に設定されている設定値の表示が開始される。そして、このように第 4 表示部において設定値が表示されている状態で設定切替スイッチが操作されると、第 4 表示部での表示が更新されていくようになっている。尚、この状態にて錠スイッチが OFF となった場合は、第 4 表示部に表示されている数値が新たな設定値として設定される。

**【0556】**

また、本実施の形態の特徴部 207SG では、パチンコ遊技機 1 の電源を一旦 OFF (電断) した後に再起動する際に、遊技機用枠が開放されている状態で錠スイッチを ON (クリアスイッチは OFF ) とすることで設定値確認処理を実行するようになっている。

20

**【0557】**

このとき、表示モニタでは、パチンコ遊技機 1 の電源を OFF とすることによって第 1 表示部、第 2 表示部、第 3 表示部、第 4 表示部を用いた表示（ベース値の表示）が終了する。つまり、本実施の形態における表示モニタは、起動時に設定値確認処理を実行する場合と、起動が終了した後にベース値を表示する場合とでは、使用する表示部数が異なっている。

**【0558】**

次に、パチンコ遊技機 1 の再起動によって CPU103 が設定値確認処理を開始すると、第 4 表示部においてパチンコ遊技機 1 に設定されている設定値の表示が開始される。尚、該第 4 表示部における設定値の表示は、錠スイッチが OFF となることによって終了し、パチンコ遊技機 1 が遊技可能な状態となる。

30

**【0559】**

以上、特徴部 207SG を例示しながら発明 207SG について説明した。すなわち、発明 207SG に係る遊技機は、

可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態（例えば、当たり遊技状態）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機 1 ）であって、

複数の設定値（例えば、設定値としての 1 ~ 6 ）のうちのいずれかの設定値を設定可能な設定手段（例えば、CPU103 が図 10 - 1 に示す設定値変更処理を実行する部分）と、

40

前記設定手段によって設定された設定値にもとづいて前記有利状態に関する制御を実行可能な遊技制御手段（例えば、CPU103 が特別図柄プロセス処理を実行する部分）と、

、  
を備え、

前記遊技制御手段により制御され、少なくとも可変表示を行うことが可能な可変表示部（例えば、第 1 特別図柄表示装置と第 2 特別図柄表示装置）を含む情報表示部（例えば、遊技情報表示部）を有し、

特定条件が成立したとき（例えば、パチンコ遊技機 1 の起動時にクリアスイッチ、錠スイッチ、開放センサがそれぞれ ON であるとき）に前記設定手段による設定値の設定を行

50

うことが可能な設定状態（例えば、C P U 1 0 3 が図 1 0 - 1 に示す設定値変更処理を実行中である状態）に移行し、

前記設定状態であるときに、該設定状態であることを認識可能な表示を前記情報表示部において行う（例えば、C P U 1 0 3 が設定値変更処理の実行中である場合は第1特別図柄表示装置と第2特別図柄表示装置とを構成する全セグメントを点灯させる部分）ことを特徴とする遊技機が記載されており、この特徴によれば、遊技機において重要な表示となる可変表示が実行される情報表示部において設定状態であることが報知されるので、好適な報知を行うことができる。

#### 【 0 5 6 0 】

また、特徴部 2 0 7 S G を例示しながら発明 2 0 8 S G について説明した。すなわち、  
発明 2 0 8 S G に係る遊技機は、

可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機 1 ）であって、

複数の設定値（例えば、設定値としての 1 ~ 6 ）のうちのいずれかの設定値を設定可能な設定手段（例えば、C P U 1 0 3 が図 1 0 - 1 に示す設定値変更処理を実行する部分）と、

前記設定手段によって設定された設定値にもとづいて前記有利状態に関する制御を実行可能な遊技制御手段（例えば、C P U 1 0 3 が特別図柄プロセス処理を実行する部分）と、

を備え、

前記遊技制御手段により制御され、少なくとも可変表示を行うことが可能な可変表示部（例えば、第1特別図柄表示装置と第2特別図柄表示装置）を含む情報表示部（例えば、遊技情報表示部）を有し、

特定条件が成立したとき（例えば、パチンコ遊技機 1 の起動時にクリアスイッチ、錠スイッチ、開放センサがそれぞれ O N であるとき）に前記設定手段による設定値の設定を行うことが可能な設定状態（例えば、C P U 1 0 3 が図 1 0 - 1 に示す設定値変更処理を実行中である状態）に移行し、

前記特定条件が成立したが所定のエラーが発生した場合には、該所定のエラーが発生することを特定可能な表示を前記可変表示領域において行う（例えば、設定値以上エラーが発生した場合は、第1特別図柄表示装置と第2特別図柄表示装置とを構成する全セグメントを点滅させる部分）ことを特徴とする遊技機が記載されており、この特徴によれば、遊技機において重要な表示となる可変表示が実行される可変表示領域において、特定条件が成立しても所定のエラーが発生したことが表示により報知されるので、特定条件が成立したが所定のエラーが発生したことの報知を好適に行うことができる。

#### 【 0 5 6 1 】

また、特徴部 2 0 7 S G を例示しながら発明 2 0 9 S G について説明した。すなわち、  
発明 2 0 9 S G に係る遊技機は、

遊技媒体を用いた遊技が可能であり、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

複数の設定値（例えば、設定値としての 1 ~ 6 ）のうちのいずれかの設定値を設定可能な設定手段（例えば、C P U 1 0 3 が図 1 0 - 1 に示す設定値変更処理を実行する部分）と、

前記設定手段によって設定された設定値にもとづいて前記有利状態に関する制御を実行可能な遊技制御手段（例えば、C P U 1 0 3 が特別図柄プロセス処理を実行する部分）と、

遊技媒体が所定領域に進入することにもとづいて遊技価値を付与する遊技価値付与手段（例えば、遊技球が第1始動入賞口、第2始動入賞口、一般入賞口 1 0 、大入賞口等に入賞することによって賞球が払い出される部分）と、

複数の表示部（例えば、第1表示部～第4表示部）を有し、前記遊技価値付与手段によって付与される遊技価値に関する所定情報（例えば、ベース値）を表示可能な情報表示手

10

20

30

40

50

段（例えば、表示モニタ）と、  
を備え、

前記情報表示手段は、所定条件が成立したときに前記設定手段により設定されている設定値を特定可能な設定値情報を表示可能であって（例えば、図×に示すように、パチンコ遊技機1を起動した際に錠スイッチと開放センサがON且つクリアスイッチがOFFである場合、設定値確認状態において設定値を表示可能な部分）、

前記所定情報が表示される場合と前記設定値情報が表示される場合とで、使用される前記表示部の数が異なる（例えば、表示モニタにおいてベース値が表示される場合は、第1表示部、第2表示部、第3表示部、第4表示部が使用され、表示モニタにおいて設定値が表示される場合は、第4表示部のみが使用される部分）ことを特徴とする遊技機が記載されており、この特徴によれば、遊技価値に関する所定情報を表示可能な情報表示手段に設定値情報も表示されるため、設定値情報を表示する表示手段を個別に設ける必要がなく、遊技機のコストを低減できる。

#### 【0562】

以上、本実施の形態における特徴部207SGを図面により説明してきたが、具体的な構成はこれら実施例に限られるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲における変更や追加があっても本発明に含まれる。

#### 【0563】

例えば、前記実施の形態の特徴部207SGでは、遊技情報表示部を、第1特別図柄表示装置、第2特別図柄表示装置、第1保留表示器、第2保留表示器、普通図柄表示器、普図保留表示器、ラウンド表示器、右打ちランプ、確変ランプ、時短ランプから構成する形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、遊技情報表示部は、第1特別図柄表示装置と第2特別図柄表示装置とを含まなくとも含んでいればよい。

#### 【0564】

また、前記実施の形態の特徴部207SGでは、CPU103が設定値変更処理を実行中（設定値変更状態）である場合と設定値確認処理を実行中（設定値確認状態）である場合とで第1特別図柄表示装置と第2特別図柄表示装置とを同一態様にて点灯させる形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、CPU103が設定値変更処理を実行中である場合と設定値確認処理を実行中である場合とで、第1特別図柄表示装置と第2特別図柄表示装置とを異なる態様で点灯または点滅させるようにしてもよい。このようにすることで、第1特別図柄表示装置と第2特別図柄表示装置との点灯態様または点滅態様によりパチンコ遊技機1が設定値変更状態と設定値確認状態とのどちらの状態であるのかを分かり易く報知できる。

#### 【0565】

また、前記実施の形態の特徴部207SGでは、設定値変更状態や設定値確認状態では、第1特別図柄表示装置や第2特別図柄表示装置を構成する全セグメントを点灯させることによって、第1特別図柄表示装置や第2特別図柄表示装置の表示態様（点灯態様）を第1特別図柄表示装置や第2特別図柄表示装置が変動表示結果を導出表示する場合の表示態様と異ならせる形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、設定値変更状態や設定値確認状態における第1特別図柄表示装置や第2特別図柄表示装置の表示態様（点灯態様）は、第1特別図柄表示装置や第2特別図柄表示装置が変動表示結果を導出表示する場合の表示態様と異なっていれば、これら第1特別図柄表示装置や第2特別図柄表示装置を構成する全セグメントのうち一部のセグメントを点灯させなくともよい。

#### 【0566】

また、前記実施の形態の特徴部207SGにおいて、設定値変更状態や設定値確認状態では、第1特別図柄表示装置と第2特別図柄表示装置と構成する全セグメント及びラウンド表示器を構成する1のセグメントの点灯、右打ちランプ及び第1保留表示器と第2保留表示器とを構成する全セグメントの点滅を行う形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、設定値変更状態や設定値確認状態では、ラウンド表示器を構成する1のセグメントの点灯、右打ちランプの点滅、第1保留表示器と第2保留表示器とを構成す

る全セグメントの点滅については、実行しない、もしくは一部のみ実行してもよい。

【0567】

また、前記実施の形態の特徴部207SGにおいて、設定値変更状態や設定値確認状態では、ラウンド表示器を構成するセグメントのうち1のセグメントのみを点灯する形態を例示しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、大当り種別に該当する組合せでなければ、設定値変更状態や設定値確認状態におけるラウンド表示器を構成するセグメントの点灯数は複数であってもよい。

【0568】

また、前記実施の形態の特徴部207SGでは、第1特別図柄表示装置と第2特別図柄表示装置を用いて設定値異常エラーの報知を実行する形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、例えば、パチンコ遊技機1にエラー報知用のLEDを個別に設け、該LEDを点灯または点滅させることによって設定値異常エラーが発生したことを報知してもよい。

10

【0569】

また、前記実施の形態の特徴部207SGにおいては、パチンコ遊技機1にベース値を表示するための表示モニタを備える形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、パチンコ遊技機1には表示モニタを備えないようにしてもよい。尚、このようにパチンコ遊技機1に表示モニタを備えない場合は、設定値変更状態や設定値確認状態において設定値（または仮の設定値）を表示する表示手段を新たに備えればよい。

20

【0570】

また、前記実施の形態の特徴部207SGでは、遊技情報表示部を構成する第1特別図柄表示装置、第2特別図柄表示装置、第1保留表示器、第2保留表示器、ラウンド表示器、右打ちランプ等を、遊技中とは異なる態様とすることによってパチンコ遊技機1が設定値変更状態や設定値確認状態であることを報知する形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、遊技情報表示部を構成する第1特別図柄表示装置、第2特別図柄表示装置、第1保留表示器、第2保留表示器、ラウンド表示器、右打ちランプ等は、パチンコ遊技機1が設定値変更状態や設定値確認状態であることを報知可能であれば遊技中にあって表示（点灯または点滅）される態様であってもよい。

20

【0571】

また、前記実施の形態の特徴部207SGでは、遊技情報表示部を構成する第1特別図柄表示装置、第2特別図柄表示装置、第1保留表示器、第2保留表示器、ラウンド表示器、右打ちランプ等を、遊技中とは異なる態様とすることによってパチンコ遊技機1が設定値変更状態や設定値確認状態であることを報知する形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、『遊技中とは異なる態様』には、点滅周期が異なることや輝度、各セグメントの発光色が異なること等を含んでいてもよい。

30

【0572】

また、前記実施の形態の特徴部207SGでは、遊技情報表示部を構成する第1特別図柄表示装置、第2特別図柄表示装置、第1保留表示器、第2保留表示器、ラウンド表示器、右打ちランプを点灯または点滅させることによってパチンコ遊技機1が設定値変更状態または設定値確認状態であることを報知する形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、パチンコ遊技機1が設定値変更状態や設定値確認状態であるときに第1特別図柄表示装置、第2特別図柄表示装置、第1保留表示器、第2保留表示器、ラウンド表示器、右打ちランプの点灯や点滅が実行されることの説明書きをパチンコ遊技機1の所定箇所（例えば、遊技情報表示部の近傍位置）に設けてもよい。このようにすることで、当該パチンコ遊技機1について熟知していない遊技場の店員等が、第1特別図柄表示装置、第2特別図柄表示装置、第1保留表示器、第2保留表示器、ラウンド表示器、右打ちランプの点灯や点滅をパチンコ遊技機1の故障等と誤認してしまうことを防ぐことができる。

40

【0573】

尚、本実施の形態の特徴部207SGの遊技制御メイン処理では、クリアスイッチがO

50

Nであると判定した場合や設定値変更中フラグをクリアした後にRAMクリア処理を実行する形態を例示しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、本発明はこれに限定されるものではなく、該RAMクリア処理は、クリアスイッチがONであると判定した場合や設定値変更中フラグをクリアした後ではなく、RAMクリアフラグがセットされていると判定した場合に実行してもよい。

#### 【0574】

##### (特徴部10Fに関する説明)

上述したパチンコ遊技機1において、以下のような観点で課題が生じる場合がある。従来から、設定変更操作に基づいて複数段階の設定値のうちのいずれかに設定可能であり、設定された設定値に基づいて遊技者にとって有利な有利状態の制御を実行可能なパチンコ遊技機があった。このようなパチンコ遊技機において、設定値を確認するための設定確認処理では、実行中のメイン処理が全て終了したときにしか次の処理へ移行できなかった(例えば、特開2010-200902号公報参照)。しかし、特開2010-200902号公報のような遊技機の場合、設定確認をすぐに行いたい状況のときに、実行中の全ての処理が終わるまで待たねばならず、好適に設定確認作業を実行することができなかった。このような課題を解決する発明10F、発明11F、発明12F、および発明13Fに係る遊技機を以下に提案する。なお、以下では、発明10F、発明11F、発明12F、および発明13Fに係る遊技機の特徴を、特徴部10Fとして表す。なお、特徴部10Fは、前述した設定値変更処理と設定値確認処理とにおいて、遊技停止開始処理および遊技停止終了処理が追加されたことに特徴を有している。特徴部10Fは、特徴部207SGとともに上述したパチンコ遊技機1に適用可能である。

10

20

30

40

#### 【0575】

図11-1は、特徴部10Fにおける設定値変更処理を示すフローチャートである。図11-1において、図10-1と同じ処理には、同じ符号を付して説明を省略する。なお、設定変更処理が実行される前の処理においてRAMクリア処理が実行されていた。このため、設定変更処理の段階において記憶領域には何ら遊技に関する情報が残っていなかつた。しかし、RAMクリア処理は、RAMクリアフラグがセットされていると判定した場合に実行されるようにもよい。これにより、設定変更処理の後にRAMクリア処理が実行されることとなる。特徴部10Fにおいては、設定変更処理の後にRAMクリア処理が実行されることを前提に説明する。設定値変更処理においてCPU103は、先ず、遊技停止開始処理を実行する(10FS001)。遊技停止開始処理の詳細は、図11-3を用いて説明する。遊技停止開始処理の後は、第1特別図柄表示装置及び第2特別図柄表示装置を構成する全セグメントの点灯を開始する(207SGS051)。その後、図10-1に示す処理と同様の処理が実行される。

#### 【0576】

また、CPU103は、設定値変更中フラグをクリアする(207SGS066)処理を実行した後に、遊技停止終了処理を実行する(10FS002)。遊技停止終了処理の詳細は、図11-4を用いて説明する。遊技停止終了処理の後は、表示モニタにおける設定値(または仮の設定値)の表示を終了する(207SGS067)。その後、図10-1に示す処理と同様の処理が実行される。

#### 【0577】

図11-2は、特徴部10Fにおける設定値確認処理を示すフローチャートである。図11-2において、図10-2と同じ処理には、同じ符号を付して説明を省略する。設定値確認処理においてCPU103は、先ず、遊技停止開始処理を実行する(10FS001)。遊技停止開始処理の詳細は、図11-3を用いて説明する。この遊技停止開始処理は、図11-1の遊技停止開始処理と共通の処理である。遊技停止開始処理の後は、第1特別図柄表示装置及び第2特別図柄表示装置を構成する全セグメントの点灯を開始する(207SGS101)。その後、図10-2に示す処理と同様の処理が実行される。

#### 【0578】

また、CPU103は、207SGS111において錠スイッチがOFFとなった場

50

合（207SGSa111；N）に、遊技停止終了処理を実行する（10FS002）。遊技停止終了処理の詳細は、図11-4を用いて説明する。この遊技停止終了処理は、図11-1の遊技停止終了処理と共通の処理である。遊技停止終了処理の後は、表示モニタにおける設定値の表示を終了する（207SGSa112）。その後、図10-2に示す処理と同様の処理が実行される。

#### 【0579】

（各種タイマについて）

次に、遊技停止開始処理について説明する。遊技中には、複数のタイマにより遊技に関する時間や期間が計時されている。CPU103は、遊技停止状態となるとこれら複数のタイマの計時を停止する。これら複数のタイマについて順に説明する。アタッカー開放時間タイマは、大入賞口を有する特別可変入賞球装置7の大入賞口扉の開放時間を計時するためのタイマである。CPU103は、アタッカー開放時間タイマにより、大入賞口扉が開放状態となってから閉鎖状態となるまでの時間を計時する。ラウンド間インターバル期間タイマは、大当たり遊技状態中のラウンド間のインターバル期間を計時するためのタイマである。CPU103は、ラウンド間インターバル期間タイマにより、ラウンドが終了してから次のラウンドが開始されるまでの時間を計時する。

10

#### 【0580】

V蓋開放時間タイマは、特別可変入賞球装置7内に設けられた所定スイッチを通過することに基づいて大当たり遊技終了後の遊技状態を確変状態に制御するV確変の遊技機において、所定スイッチ（V確変を検知するセンサ）の手前に設けられた開放状態と閉鎖状態とに制御されるV蓋の開放時間を計時するためのタイマである。V確変の遊技機においては、複数のラウンドの内の所定のラウンドにおいてV蓋が開放状態となる。このようなV蓋が開放状態となる領域をV入賞領域という。CPU103は、V蓋開放時間タイマにより、V蓋が開放状態となってから閉鎖状態となるまでの時間を計時する。V通過待ち時間タイマは、特別可変入賞球装置7内に設けられた所定スイッチを通過する遊技球を有効と判定するV入賞の時間を計時するためのタイマである。CPU103は、特別可変入賞球装置7の大入賞口扉が開放状態から閉鎖状態となった後にも遅れて所定スイッチを通過した遊技球（大入賞口扉の閉鎖間際で大入賞口内に入賞し所定スイッチを通過した遊技球）についても有効期間内のV入賞と判定する。CPU103は、V通過待ち時間タイマにより、V入賞が有効に判定されるV入賞の有効期間を計時する。

20

#### 【0581】

電チュー開放時間タイマは、可変入賞球装置6B（普通電動役物）である一対の可動翼片を有する電動チューリップ型役物が開放状態に制御されているときの開放時間を計時するタイマである。可変入賞球装置6Bは、閉鎖状態と開放状態とに変化するが、CPU103は、電チュー開放時間タイマにより、可変入賞球装置6Bが開放状態となってから閉鎖状態となるまでの時間を計時する。

30

#### 【0582】

特図変動時間タイマは、特別図柄の可変表示の実行時間を計時するためのタイマである。CPU103は、特図変動時間タイマにより、特別図柄の可変表示が開始されてから特別図柄の可変表示が終了するまでの時間を計時する。普図変動時間タイマは、普通図柄の可変表示の実行時間を計時するためのタイマである。CPU103は、普通変動時間タイマにより、普通図柄の可変表示が開始されてから普通図柄の可変表示が終了するまでの時間を計時する。

40

#### 【0583】

ファンファーレ時間タイマは、大当たり開始時に大当たりに制御されることを報知する期間であるファンファーレ演出が実行される期間を計時するタイマである。ファンファーレ期間とは、大当たり図柄が停止表示された後に、大当たり遊技状態の開始を報知する演出動作としてのファンファーレ演出が実行される期間である。CPU103は、ファンファーレ時間タイマにより、ファンファーレ演出が開始されてからファンファーレ演出が終了するまでの時間を計時する。

50

**【 0 5 8 4 】**

エンディング時間タイマは、大当り終了時に大当りの終了を報知する期間であるエンディング演出が実行される期間を計時するタイマである。エンディング期間とは、大当り終了処理が実行される期間であり、大当り遊技状態の終了を報知する演出動作としてのエンディング演出が実行される期間である。CPU103は、エンディング時間タイマにより、エンディング演出が開始されてからエンディング演出が終了するまでの時間を計時する。

**【 0 5 8 5 】**

CPU103は、上記したタイマ以外のその他のタイマとして、特図変動停止期間タイマ、普図変動停止期間タイマ等がある。特図変動停止期間タイマとは、特別図柄の可変表示が導出表示されてから次の特別図柄の可変表示が開始されるまでの時間（例えば、0.5秒）を計時するタイマである。CPU103は、特図変動停止期間タイマにより、特別図柄の可変表示が導出表示されてから次の特別図柄の可変表示が開始されるまでの時間を計時する。普図変動停止期間タイマとは、普通図柄の可変表示が導出表示されてから次の普通図柄の可変表示が開始されるまでの時間（例えば、0.4秒）を計時するタイマである。CPU103は、普図変動停止期間タイマにより、普通図柄の可変表示が導出表示されてから次の普通図柄の可変表示が開始されるまでの時間を計時する。

10

**【 0 5 8 6 】****( 遊技停止開始処理 )**

次に、特徴部10Fにおける遊技停止開始処理について説明する。図11-3は、特徴部10Fにおける遊技停止開始処理を示すフローチャートである。CPU103は、まず遊技停止開始処理において、アタッカー開放時間タイマが作動中であるか否かを判定する（10FS010）。10FS010において、アタッカー開放時間タイマが作動中であれば（10FS010；Y）、作動中のアタッカー開放時間タイマを停止し（10FS020）、処理を終了する。アタッカー開放時間タイマが作動中でなければ（10FS010；N）、ラウンド間インターバル期間タイマが作動中であるか否かを判定する（10FS011）。10FS011において、ラウンド間インターバル期間タイマが作動中であれば（10FS011；Y）、作動中のラウンド間インターバル期間タイマを停止し（10FS020）、処理を終了する。

20

**【 0 5 8 7 】**

ラウンド間インターバル期間タイマが作動中でなければ（10FS011；N）、V蓋開放時間タイマが作動中であるか否かを判定する（10FS012）。10FS012において、V蓋開放時間タイマが作動中であれば（10FS012；Y）、作動中のV蓋開放時間タイマを停止し（10FS020）、処理を終了する。V蓋開放時間タイマが作動中でなければ（10FS012；N）、V通過待ち時間タイマが作動中であるか否かを判定する（10FS013）。10FS013において、V通過待ち時間タイマが作動中であれば（10FS013；Y）、作動中のV通過待ち時間タイマを停止し（10FS020）、処理を終了する。

30

**【 0 5 8 8 】**

V通過待ち時間タイマが作動中でなければ（10FS013；N）、電チュー開放時間タイマが作動中であるか否かを判定する（10FS014）。10FS014において、電チュー開放時間タイマが作動中であれば（10FS014；Y）、作動中の電チュー開放時間タイマを停止し（10FS020）、処理を終了する。電チュー開放時間タイマが作動中でなければ（10FS014；N）、特図変動時間タイマが作動中であるか否かを判定する（10FS015）。10FS015において、特図変動時間タイマが作動中であれば（10FS015；Y）、作動中の特図変動時間タイマを停止し（10FS020）、処理を終了する。

40

**【 0 5 8 9 】**

特図変動時間タイマが作動中でなければ（10FS015；N）、普図変動時間タイマが作動中であるか否かを判定する（10FS016）。10FS016において、普図変

50

動時間タイマが作動中であれば(10FS016;Y)、作動中の普図変動時間タイマを停止し(10FS020)、処理を終了する。普図変動時間タイマが作動中でなければ(10FS016;N)、ファンファーレ時間タイマが作動中であるか否かを判定する(10FS017)。10FS017において、ファンファーレ時間タイマが作動中であれば(10FS017;Y)、作動中のファンファーレ時間タイマを停止し(10FS020)、処理を終了する。

#### 【0590】

ファンファーレ時間タイマが作動中でなければ(10FS017;N)、エンディング時間タイマが作動中であるか否かを判定する(10FS018)。10FS018において、エンディング時間タイマが作動中であれば(10FS018;Y)、作動中のエンディング時間タイマを停止し(10FS020)、処理を終了する。エンディング時間タイマが作動中でなければ(10FS018;N)、その他のタイマとして特図変動停止期間タイマ等のタイマが作動中であるか否かを判定する(10FS019)。10FS019において、その他のタイマが作動中であれば(10FS019;Y)、作動中のその他のタイマを停止し(10FS020)、処理を終了する。その他のタイマが作動中でなければ(10FS019;N)、その他処理(10FS021)を実行し、その後に処理を終了する。

10

#### 【0591】

ここで、その他処理(10FS021)においては、以下のような処理が含まれる。例えば、打球操作ハンドル30の発射を無効にする処理、始動口、一般入賞口10、アウト口、通過ゲート41に設けられた各種センサを無効にする処理、各種エラーの検知を無効にする処理、賞球の払出しを無効にする処理等が含まれる。その他処理(10FS021)により、各種の処理が無効とされ遊技が正常に実行されない状態となる。

20

#### 【0592】

##### (遊技停止終了処理)

次に、特徴部10Fにおける遊技停止終了処理について説明する。図11-4は、特徴部10Fにおける遊技停止終了処理を示すフローチャートである。CPU103は、まず遊技停止終了処理において、アタッカー開放時間タイマが停止中であるか否かを判定する(10FS030)。10FS030において、アタッカー開放時間タイマが停止中であれば(10FS030;Y)、停止中のアタッカー開放時間タイマを作動させ(10FS040)、処理を終了する。アタッカー開放時間タイマが停止中でなければ(10FS030;N)、ラウンド間インターバル期間タイマが停止中であるか否かを判定する(10FS031)。10FS031において、ラウンド間インターバル期間タイマが停止中であれば(10FS031;Y)、停止中のラウンド間インターバル期間タイマを作動させ(10FS040)、処理を終了する。

30

#### 【0593】

ラウンド間インターバル期間タイマが停止中でなければ(10FS031;N)、V蓋開放時間タイマが停止中であるか否かを判定する(10FS032)。10FS032において、V蓋開放時間タイマが停止中であれば(10FS032;Y)、停止中のV蓋開放時間タイマを作動させ(10FS040)、処理を終了する。V蓋開放時間タイマが停止中でなければ(10FS032;N)、V通過待ち時間タイマが停止中であるか否かを判定する(10FS033)。10FS033において、V通過待ち時間タイマが停止中であれば(10FS033;Y)、停止中のV通過待ち時間タイマを作動させ(10FS040)、処理を終了する。

40

#### 【0594】

V通過待ち時間タイマが停止中でなければ(10FS033;N)、電チュー開放時間タイマが停止中であるか否かを判定する(10FS034)。10FS034において、電チュー開放時間タイマが停止中であれば(10FS034;Y)、作動中の電チュー開放時間タイマを作動させ(10FS040)、処理を終了する。電チュー開放時間タイマが停止中でなければ(10FS034;N)、特図変動時間タイマが停止中であるか否か

50

を判定する(10FS035)。10FS035において、特図変動時間タイマが停止中であれば(10FS035; Y)、停止中の特図変動時間タイマを作動させ(10FS040)、処理を終了する。

#### 【0595】

特図変動時間タイマが停止中でなければ(10FS035; N)、普図変動時間タイマが停止中であるか否かを判定する(10FS036)。10FS036において、普図変動時間タイマが停止中であれば(10FS036; Y)、停止中の普図変動時間タイマを作動させ(10FS040)、処理を終了する。普図変動時間タイマが停止中でなければ(10FS036; N)、ファンファーレ時間タイマが停止中であるか否かを判定する(10FS037)。10FS037において、ファンファーレ時間タイマが停止中であれば(10FS037; Y)、停止中のファンファーレ時間タイマを作動させ(10FS040)、処理を終了する。

10

#### 【0596】

ファンファーレ時間タイマが停止中でなければ(10FS037; N)、エンディング時間タイマが停止中であるか否かを判定する(10FS038)。10FS038において、エンディング時間タイマが停止中であれば(10FS038; Y)、停止中のエンディング時間タイマを作動させ(10FS040)、処理を終了する。エンディング時間タイマが停止中でなければ(10FS038; N)、その他のタイマとして特図変動停止期間タイマ等のタイマが停止中であるか否かを判定する(10FS039)。10FS039において、その他のタイマが停止中であれば(10FS039; Y)、停止中のその他のタイマを作動させ(10FS040)、処理を終了する。その他のタイマが停止中でなければ(10FS039; N)、その他処理(10FS041)を実行し、その後に処理を終了する。

20

#### 【0597】

ここで、その他処理(10FS041)においては、以下のような処理が含まれる。例えば、打球操作ハンドル30の発射を有効にする処理、始動口、一般入賞口10、アウト口、通過ゲート41に設けられた各種センサを有効にする処理、各種エラーの検知を有効にする処理、賞球の払出しを有効にする処理等が含まれる。その他処理(10FS041)により、各種の処理が有効とされ遊技が正常に実行される状態となる。

30

#### 【0598】

(特徴部の効果について)

図11-1～図11-4に示すように、CPU103は、特別可変入賞球装置7が開状態に変化しているときに設定確認状態に制御されたことに基づいてアタッカー開放時間タイマの期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことに基づいてアタッカー開放時間タイマの期間の計時を再開させる。このようにすれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態において特別可変入賞球装置7が開状態に変化している期間が減算されて遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になってしまふことを防止することができる。

#### 【0599】

図11-1～図11-4に示すように、CPU103は、ラウンド間インターバル期間に設定確認状態に制御されたことに基づいてラウンド間インターバル期間タイマの期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことに基づいてラウンド間インターバル期間タイマの期間の計時を再開させる。このようにすれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態においてラウンド間インターバル期間が減算されて遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になってしまふことを防止することができる。

40

#### 【0600】

図11-1～図11-4に示すように、CPU103は、V入賞の有効期間に設定確認状態に制御されたことに基づいてV通過待ち時間タイマの有効期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことに基づいてV通過待ち時間タイマの有効期間の計時を再開させる。このようにすれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態にお

50

いてV入賞の有効期間が減算されて遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になってしまふことを防止することができる。

#### 【0601】

図11-1～図11-4に示すように、CPU103は、可変入賞球装置6Bが開状態となっているときに設定確認状態に制御されたことに基づいて電チューブ開放時間タイマの有効期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことに基づいて電チューブ開放時間タイマの有効期間の計時を再開させる。このようにすれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態において可変入賞球装置6Bが進入可能な状態となっているとき遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になってしまふことを防止することができる。

10

#### 【0602】

図11-1～図11-4に示すように、CPU103は、特別図柄の可変表示が実行されているときに設定確認状態に制御されたことに基づいて特図変動時間タイマの有効期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことに基づいて特図変動時間タイマの有効期間の計時を再開させる。このようにすれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態において特別図柄の可変表示が実行されて遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になてしまふことを防止することができる。

20

#### 【0603】

図11-1～図11-4に示すように、CPU103は、普通図柄の可変表示が実行されているときに設定確認状態に制御されたことに基づいて普図変動時間タイマの有効期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことに基づいて普図変動時間タイマの有効期間の計時を再開させる。このようにすれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態において普通図柄の可変表示が実行されて遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になてしまふことを防止することができる。

30

#### 【0604】

図11-1～図11-4に示すように、CPU103は、ファンファーレ演出が実行されているときに設定確認状態に制御されたことに基づいて、ファンファーレ時間タイマの有効期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことに基づいて、ファンファーレ時間タイマの有効期間の計時を再開させる。このようにすれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態においてファンファーレ演出が実行されて遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になてしまふことを防止することができる。

30

#### 【0605】

図11-1～図11-4に示すように、CPU103は、エンディング演出が実行されているときに設定確認状態に制御されたことに基づいて、エンディング時間タイマの有効期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことに基づいて、エンディング時間タイマの有効期間の計時を再開させる。このようにすれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態においてエンディング演出が実行されて遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になてしまふことを防止することができる。

40

#### 【0606】

図11-1～図11-4に示すように、CPU103は、特別図柄の可変表示が停止した後から次の可変表示が開始されるまでに設定確認状態に制御されたことに基づいて特図変動停止期間タイマの期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことに基づいて特図変動停止期間タイマの期間の計時を再開させる。このようにすれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態において特別図柄の可変表示が停止した後から次の可変表示が開始される期間が減算されて遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になてしまふことを防止することができる。

50

#### 【0607】

(特徴部10Fに係る遊技機の変形例について)

以上、特徴部10Fを図面により説明してきたが、具体的な構成は本例で示したものに限られるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲における変更や追加があつても本

発明に含まれる。以下に、特徴部 10 F の変形例について説明する。

**【0608】**

特別図柄や飾り図柄の可変表示結果にもとづいて大当たり遊技状態に移行する遊技機（いわゆる第一種の遊技機）について説明したが、遊技領域に設けられた特殊可変入賞球装置（いわゆる役物）内の特殊入賞口（V入賞口）に遊技球が入賞（V入賞）したことにもとづいて大当たり遊技状態に移行する遊技機（いわゆる第二種の遊技機）や、第一種と第二種とを組み合わせた遊技機（一種二種混合機）において適用してもよい。第2始動入賞口への始動入賞が検出されると、大当たり判定が実行され、大当たりとする判定結果となつたときには、第2特図の変動表示が実行されて大当たり表示結果となって大当たり遊技状態に制御される等、第1始動入賞口への始動入賞に基づく大当たりと同様の遊技制御が実行される。一方、大当たりとしない判定結果となつたときには、小当たり判定が実行され、小当たりとする判定結果となれば、第2特図の変動表示が実行されて小当たり表示結果となって小当たり遊技状態に制御され、小当たり用の特殊可変入賞球装置が所定時間開放状態に制御される。小当たり遊技状態で小当たり用の特殊可変入賞球装置に遊技球が受け入れられ、かつ、その遊技球が特殊入賞口（V領域）に進入して所定スイッチにより検出されると、大当たり用の可変入賞球装置が所定ラウンド回数に亘り開放される大当たり遊技状態となる第二種大当たり遊技制御が遊技制御用マイクロコンピュータ100のCPU103により実行される。

10

**【0609】**

このような一種二種混合機において、特殊入賞口（V領域）に進入した遊技球を有効と判定する有効期間を計時する小当たり時間タイマを設けてもよい。CPU103は、小当たり時間タイマにより特殊可変入賞球装置が開放状態から閉鎖状態となつた後にも遅れて所定スイッチを通過した遊技球についても有効期間内の入賞と判定する。CPU103は、小当たり時間タイマにより、特殊入賞口への入賞が有効に判定される期間を計時する。そして、CPU103は、小当たり遊技状態となっているときに設定確認状態に制御されたことに基づいて、小当たり時間タイマの有効期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことに基づいて、小当たり時間タイマの有効期間の計時を再開させることによってもよい。このようにすれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態において小当たり遊技状態での制御が実行されて遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になってしまふことを防止することができる。

20

**【0610】**

前述した実施形態では、設定確認状態について各種の制御が実行されていたが、図11-1～図11-4に示すように、設定変更状態においても同様の制御が実行されるようにしてもよい。例えば、CPU103は、遊技者に有利な状態になっているとき等に設定変更状態に制御されたことに基づいて各種タイマの計時を停止させ、設定変更状態が終了したことに基づいて、各種タイマの計時を再開させることによってもよい。

30

**【0611】**

特別図柄の可変表示が大当たり表示結果となる場合と、はずれ表示結果となる場合とでタイマの制御を変えてよい。具体的には、特別図柄の可変表示が大当たり表示結果となる場合、設定確認状態に制御されたことに基づいて特図変動時間タイマの計時を停止させ、設定確認状態が終了したことに基づいて特図変動時間タイマの計時を再開させ、特別図柄の可変表示がはずれ表示結果となる場合には、設定確認状態に制御されたとしても特図変動時間タイマの計時を停止させないようにしてよい。このようにすれば、遊技者にとって有利な状態となる大当たり表示結果に関しては、遊技者に不利益を与えるためタイマを停止するが、はずれ表示結果に関しては遊技者に不利益とならないため、タイマを停止させないようにすることができる。制御の方法としては、設定値確認処理に伴う遊技停止開始処理が実行される前に現在の遊技状態が大当たり表示結果となるかはずれ表示結果となるかを判定するようにすればよい。そして、はずれ表示結果の可変表示の実行中に設定確認が実行された場合には、はずれの可変表示の実行中は、特図変動時間タイマの計時を停止せずに、図柄停止期間となつたときに、特図変動停止期間タイマを停止させるようにしてよい。

40

50

## 【0612】

遊技者にとって有利な設定値となる場合と、遊技者にとって不利な設定値となる場合とでタイマの制御を変えてよい。例えば、遊技者に有利な設定値のときに設定確認状態となった場合には各種タイマを停止するが、遊技者に不利な設定値のときに設定確認状態となった場合には各種タイマを停止しないようにしてもよい。

## 【0613】

以上、特徴部10Fを例示しながら発明10Fについて説明した。すなわち、発明10Fに係る遊技機は、

遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

設定変更操作に伴って遊技者にとって有利度が異なる複数段階の設定値（例えば、設定値1～3）のうちいずれかの設定値に設定可能な設定手段（例えば、CPU103が設定値変更処理を実行する部分）と、

いずれの設定値に設定されているかを確認可能な設定確認状態に制御可能な状態制御手段（例えば、CPU103が設定変更処理を実行する部分）と、

遊技者にとって有利な第1状態（例えば、開状態）と、不利な第2状態（例えば、閉状態）とに変化する可変入賞装置（例えば、特別可変入賞球装置7）と、

前記有利状態中に前記可変入賞装置を前記第2状態から前記第1状態に変化させる所定遊技（例えば、ラウンド）を複数回実行可能な所定遊技実行手段（例えば、CPU103）と、

前記可変入賞装置を前記第1状態に変化させる期間を計時する可変入賞計時手段（例えば、アタッカー開放時間タイマにより計時するCPU103）とを備え、

前記可変入賞計時手段は、前記可変入賞装置が前記第1状態に変化しているときに前記設定確認状態に制御されたことに基づいて期間の計時を停止させ、前記設定確認状態が終了したことに基づいて期間の計時を再開させる（例えば、CPU103は、特別可変入賞球装置7が開状態に変化しているときに設定確認状態に制御されたことに基づいてアタッカー開放時間タイマの期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことに基づいてアタッカー開放時間タイマの期間の計時を再開させる）。

## 【0614】

このような構成によれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態において可変入賞装置が第1状態に変化している期間が減算されて遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になってしまうことを防止することができる。

## 【0615】

また、特徴部11Fを例示しながら発明11Fについて説明した。すなわち、発明11Fに係る遊技機は、

遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

設定変更操作に伴って遊技者にとって有利度が異なる複数段階の設定値（例えば、設定値1～3）のうちいずれかの設定値に設定可能な設定手段（例えば、CPU103が設定値変更処理を実行する部分）と、

いずれの設定値に設定されているかを確認可能な設定確認状態に制御可能な状態制御手段（例えば、CPU103が設定変更処理を実行する部分）と、

所定領域（例えば、通過ゲート41）に遊技媒体が進入したことに基づいて、普通識別情報（例えば、普通図柄）の可変表示を行い表示結果を導出表示する普通可変表示手段（例えば、CPU103）と、

前記普通可変表示手段の表示結果が所定表示結果（例えば、普図当り）となったときに、所定期間に亘り遊技媒体が進入可能な状態（例えば、開状態）となる普通可変入賞手段（例えば、可変入賞球装置6B）と、

前記普通可変入賞手段が進入可能な状態となる期間を計時する普通可変入賞計時手段（例えば、電チューブ開放時間タイマにより計時するCPU103）とを備え、

10

20

30

40

50

前記普通可変入賞計時手段は、前記普通可変入賞手段が進入可能な状態となっているときに前記設定確認状態に制御されたことに基づいて期間の計時を停止させ、前記設定確認状態が終了したことに基づいて期間の計時を再開させる（例えば、CPU103は、可変入賞球装置6Bが開状態となっているときに設定確認状態に制御されたことに基づいて電チューブ開放時間タイマの有効期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことに基づいて電チューブ開放時間タイマの有効期間の計時を再開させる）。

#### 【0616】

このような構成によれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態において普通可変入賞手段が進入可能な状態となっているとき遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になってしまうことを防止することができる。

10

#### 【0617】

また、特徴部10Fを例示しながら発明12Fについて説明した。すなわち、発明12Fに係る遊技機は、

識別情報の可変表示を行い、特定表示が結果導出されたときに遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

設定変更操作に伴って遊技者にとって有利度が異なる複数段階の設定値（例えば、設定値1～3）のうちいずれかの設定値に設定可能な設定手段（例えば、CPU103が設定値変更処理を実行する部分）と、

20

いずれの設定値に設定されているかを確認可能な設定確認状態に制御可能な状態制御手段（例えば、CPU103が設定変更処理を実行する部分）と、

識別情報（例えば、特別図柄）の可変表示の実行期間を計時する可変表示計時手段（例えば、特図変動時間タイマにより計時するCPU103）とを備え、

前記可変表示計時手段は、識別情報の可変表示が実行されているときに前記設定確認状態に制御されたことに基づいて期間の計時を停止させ、前記設定確認状態が終了したことに基づいて期間の計時を再開させる（例えば、CPU103は、特別図柄の可変表示が実行されているときに設定確認状態に制御されたことに基づいて特図変動時間タイマの有効期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことに基づいて特図変動時間タイマの有効期間の計時を再開させる）。

#### 【0618】

このような構成によれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態において識別情報の可変表示が実行されて遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になってしまうことを防止することができる。

30

#### 【0619】

また、特徴部10Fを例示しながら発明13Fについて説明した。すなわち、発明13Fに係る遊技機は、

識別情報の可変表示を行い、特定表示結果導出されたときに遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

40

設定変更操作に伴って遊技者にとって有利度が異なる複数段階の設定値（例えば、設定値1～3）のうちいずれかの設定値に設定可能な設定手段（例えば、CPU103が設定値変更処理を実行する部分）と、

いずれの設定値に設定されているかを確認可能な設定確認状態に制御可能な状態制御手段（例えば、CPU103が設定変更処理を実行する部分）と、

遊技媒体が所定領域（例えば、通過ゲート41）を通過したことに基づいて、普通識別情報（例えば、普通図柄）の可変表示を行い表示結果を導出する普通可変表示手段（例えば、CPU103）と、

普通識別情報の可変表示の実行期間を計時する普通可変表示計時手段（例えば、普図変動時間タイマにより計時するCPU103）とを備え、

前記普通可変表示計時手段は、普通識別情報の可変表示が実行されているときに前記設

50

定確認状態に制御されたことに基づいて期間の計時を停止させ、前記設定確認状態が終了したことに基づいて期間の計時を再開させる（例えば、CPU103は、普通図柄の可変表示が実行されているときに設定確認状態に制御されたことに基づいて普図変動時間タイマの有効期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことに基づいて普図変動時間タイマの有効期間の計時を再開させる）。

#### 【0620】

このような構成によれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態において普通識別情報の可変表示が実行されて遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になってしまうことを防止することができる。

#### 【0621】

##### (特徴部40Fに関する説明)

次に、特徴部40Fについて説明する。特徴部40Fは、設定変更状態中や設定確認状態中における演出制御コマンドの処理について特徴を有している。設定変更状態中や設定確認状態中において、静電気等に起因するノイズが発生する場合がある。このような場合に、意図せずに演出制御コマンドが主基板11から演出制御基板12に送信される可能性がある。このようなイレギュラーなコマンドを受信したときの処理について以下に説明する。

10

#### 【0622】

図12-1は、本実施の形態における特徴部40Fにおける演出制御コマンドを例示する図である。コマンドF1XXHおよびコマンドF2XXHは、第1始動入賞口、または、第2始動入賞口への始動入賞時における大当たり種別判定、変動パターン種別判定等の入賞時判定結果の内容を示す演出制御コマンドである。このうち、コマンドF1XXHは、入賞時判定結果のうち、大当たりとなるか否か、および、大当たりの種別の判定結果を示す図柄指定コマンドである。また、コマンドF2XXHは、入賞時判定結果のうち、変動パターン種別判定用乱数の値がいずれの判定値の範囲となるかの判定結果（変動パターン種別の判定結果）を示す変動種別コマンドである。

20

#### 【0623】

図12-1に示す各種の演出制御コマンドは、CPU103により所定のタイミングで主基板11から演出制御基板12に対して送信される。各種の演出制御コマンドを受信したことにより演出制御用CPU120は、各種の処理を実行する。演出制御コマンドに基づいて演出制御用CPU120により実行される各種処理の中から一部の処理について説明する。

30

#### 【0624】

##### (変動パターン指定コマンドに基づく処理について)

演出制御用CPU120は、変動パターン指定コマンドを受信したことに基づいて、画像表示装置5を動作させることにより、表示される飾り図柄の変動表示を行う。また、特別図柄の変動表示に対応して画像表示装置5に飾り図柄を縮小した態様の常時小図柄を設けてもよい。このような場合に、演出制御用CPU120は、変動パターン指定コマンドを受信したことに基づいて、画像表示装置5を動作させることにより、表示される常時小図柄の変動表示を行う。

40

#### 【0625】

##### (第1変動開始コマンド、第2変動開始コマンドに基づく処理について)

変動表示を行う図柄として、飾り図柄、特別図柄、および、普通図柄に次ぐ第4の図柄として第4図柄を設けてもよい。第4図柄は、特別図柄（第1，第2特別図柄）が変動していることを示す図柄として、例えば、画像表示装置5のような表示装置において常に視認可能な態様で一定の動作により変動表示される。第4図柄が変動表示されることにより、飾り図柄の変動表示を含む演出内容が画面上から一瞬消えるような演出が行われたり、可動体が画像表示装置5の画面上の全部または一部を遮蔽するような演出が行われたりする等、飾り図柄が認識しにくくても、現在変動表示中の状態であるのか否かを認識することが可能となる。演出制御用CPU120は、第1変動開始コマンドを受信したことに基

50

づいて、画像表示装置 5 を動作させることにより、第 1 特別図柄に対応する第 4 図柄の変動表示を行う。また、演出制御用 C P U 1 2 0 は、第 2 変動開始コマンドを受信したことに基づいて、画像表示装置 5 を動作させることにより、第 2 特別図柄に対応する第 4 図柄の変動表示を行う。

#### 【 0 6 2 6 】

(大入賞口開放中指定コマンドに基づく処理について)

大当たり遊技中は、特別可変入賞球装置 7 を遊技者にとって有利な開状態（第 1 状態）に変化させるラウンド遊技が例えば、15 回実行される。ラウンド遊技間は特別可変入賞球装置 7 が閉状態（第 2 状態）に制御されることにより、遊技球が大入賞口に入賞し難くなっている。演出制御用 C P U 1 2 0 は、大入賞口開放中指定コマンドを受信したことをに基づいて、特別可変入賞球装置 7 を開状態に制御する。また、演出制御用 C P U 1 2 0 は、大入賞口開放中指定コマンドを受信したことをに基づいて、画像表示装置 5 を動作させることにより、大当たり遊技状態中のラウンド数の表示を更新する。

10

#### 【 0 6 2 7 】

(第 1 始動口入賞指定コマンド、第 2 始動口入賞指定コマンドに基づく処理について)

演出制御用 C P U 1 2 0 は、第 1 始動口入賞指定コマンドを受信したことをに基づいて、画像表示装置 5 を動作させることにより、R A M 1 2 2 に設けられた演出制御コマンド受信用バッファに記憶される第 1 保留情報に対応した保留表示を表示する。また、演出制御用 C P U 1 2 0 は、第 2 始動口入賞指定コマンドを受信したことをに基づいて、画像表示装置 5 を動作させることにより、R A M 1 2 2 に設けられた演出制御コマンド受信用バッファに記憶される第 2 保留情報に対応した保留表示を表示する。

20

#### 【 0 6 2 8 】

(図柄指定コマンド、変動種別指定コマンドに基づく処理について)

演出制御用 C P U 1 2 0 は、図柄指定コマンドや変動種別指定コマンドの受信に基づき、入賞時フラッシュ演出や入賞時保留変化演出を行う。入賞時フラッシュ演出とは、始動入賞が発生した際に第 1 始動口の周辺に設けられたランプを発光させる演出である。演出制御用 C P U 1 2 0 は、図柄指定コマンドや変動種別指定コマンドによる保留情報により大当たり期待度に基づいて入賞時フラッシュ演出の抽選をする。そして、抽選に当選した場合には、期待度に応じて異なる態様でランプが発光する。具体的に、演出制御用 C P U 1 2 0 は、大当たり期待度の高いものについては赤色発光をし、期待度がそれほど高くないものについては白色発光をし、抽選にはずれた場合やリーチを伴わないはずれ変動等にはランプを発光しないような制御を実行する。また、演出制御用 C P U 1 2 0 は、入賞時フラッシュ演出とともに期待度に応じた音を出力する。なお、発光のみで音を出力しないように制御してもよい。

30

#### 【 0 6 2 9 】

入賞時保留変化演出とは、始動入賞が発生した際に表示される保留表示の表示態様を通常とは異なる態様に変化させる演出である。演出制御用 C P U 1 2 0 は、図柄指定コマンドや変動種別指定コマンドによる保留情報により大当たり期待度に基づいて入賞時保留変化演出の抽選をする。そして、抽選に当選した場合には、入賞時の保留表示を通常の態様とは異なる態様により表示する。具体的には、大当たり期待度の高いものから順に赤色、緑色、青色で保留表示を表示し、抽選にはずれた場合やリーチを伴わないはずれ変動等には通常態様の白色で保留表示を表示する。また、演出制御用 C P U 1 2 0 は、入賞時保留変化演出とともに期待度に応じた音を出力する。なお、保留変化のみで音を出力しないように制御してもよい。

40

#### 【 0 6 3 0 】

演出制御用 C P U 1 2 0 は、図柄指定コマンドや変動種別指定コマンドを受信したことをに基づいて、ランプを発光させる制御することにより、入賞時フラッシュ演出を実行する。また、演出制御用 C P U 1 2 0 は、図柄指定コマンドや変動種別指定コマンドを受信したことをに基づいて、画像表示装置 5 を動作させることにより、入賞時保留変化演出を実行する。なお、入賞時フラッシュ演出、入賞時保留変化演出のうちいずれか一方のみが実行

50

されるようにしてもよい。また、入賞時には、音の出力のみによって期待度を示す演出が実行されるようにしてもよい。

#### 【0631】

次に、特徴部40Fにおいて実行される演出制御メイン処理について説明する。図12-2は、特徴部40Fにおける演出制御メイン処理を示すフローチャートである。

#### 【0632】

演出制御用CPU120は、設定値変更開始通知コマンドまたは設定値確認開始通知コマンドの受信が有るか否かを判定する(207SGS411)。設定値変更開始通知コマンドまたは設定値確認開始通知コマンドの受信が有る場合(207SGS411;Y)、即ち、パチンコ遊技機1が設定値変更状態や設定値確認状態で起動した場合は、設定値の変更操作中であることの報知(設定値変更中報知)や設定値の確認中であることの報知(設定値確認中報知)を実行するための設定値関連報知処理を実行する(207SGS412)。設定値関連報知処理においては、設定変値の更中であることを示す報知画像や設定値の確認中であることを示す報知画像が表示される。10

#### 【0633】

207SGS412において設定値関連報知処理を実行した後は、サブ側遊技停止処理を実行する(40FS001)。サブ側遊技停止処理においては、設定変更状態中や設定確認状態中に主基板11から演出制御基板12に対して演出制御コマンドが送信された場合に演出制御用CPU120によって、遊技を停止するための処理が実行される。サブ側遊技停止処理の詳細は、図12-3において説明する。20

#### 【0634】

40FS001においてサブ側遊技停止処理が実行された後は、設定値変更終了通知コマンドまたは設定値確認終了通知コマンドの受信があるか否かを判定する(207SGS416)。設定値変更終了通知コマンドまたは設定値確認終了通知コマンドの受信がない場合(207SGS416;N)207SGS412に進み、設定値変更終了通知コマンド及び設定値確認終了通知コマンドの受信がある場合(207SGS416;Y)は207SGS427に進む。

#### 【0635】

図12-3は、40FS001において実行される特徴部40Fにおけるサブ側遊技停止処理を示すフローチャートである。演出制御用CPU120は、CPU103によって主基板11から演出制御基板12に対して送信された演出制御コマンドをRAM122に設けられた演出制御コマンド受信用バッファに格納する。そして、演出制御用CPU120は、演出制御コマンド受信用バッファに格納されたコマンドを解析する。30

#### 【0636】

サブ側遊技停止処理において、演出制御用CPU120は、演出制御コマンド受信用バッファを確認し、第1変動開始コマンドを受信したか否かを判定する(40FS010)。第1変動開始コマンドを受信していないと判定された場合には、40FS011の処理へ移行する。第1変動開始コマンドを受信したと判定された場合には、受信したコマンドを破棄する(40FS021)。演出制御用CPU120は、設定変更状態中や設定確認状態中において第1変動開始コマンドを破棄することにより、画像表示装置5を動作させることによる第1特別図柄に対応する第4図柄の変動表示を行う制御を実行しないようにすることができる。その後、処理を終了する。40

#### 【0637】

40FS011において、演出制御用CPU120は、演出制御コマンド受信用バッファを確認し、第2変動開始コマンドを受信したか否かを判定する。第2変動開始コマンドを受信していないと判定された場合には、40FS012の処理へ移行する。第2変動開始コマンドを受信したと判定された場合には、受信したコマンドを破棄する(40FS021)。演出制御用CPU120は、設定変更状態中や設定確認状態中において第2変動開始コマンドを破棄することにより、画像表示装置5を動作させることによる第2特別図柄に対応する第4図柄の変動表示を行う制御を実行しないようにすることができる。その50

後、処理を終了する。

#### 【0638】

40FS012において、演出制御用CPU120は、演出制御コマンド受信用バッファを確認し、変動パターン指定コマンドを受信したか否かを判定する。変動パターン指定コマンドを受信していないと判定された場合には、40FS013の処理へ移行する。変動パターン指定コマンドを受信したと判定された場合には、受信したコマンドを破棄する(40FS021)。演出制御用CPU120は、設定変更状態中や設定確認状態中において変動パターン指定コマンドを破棄することにより、画像表示装置5を動作させることによる飾り図柄の変動表示や常時小図柄の変動表示を行う制御を実行しないようにすることができる。その後、処理を終了する。

10

#### 【0639】

40FS013において、演出制御用CPU120は、演出制御コマンド受信用バッファを確認し、大入賞口開放中指定コマンドを受信したか否かを判定する。大入賞口開放中指定コマンドを受信していないと判定された場合には、40FS014の処理へ移行する。大入賞口開放中指定コマンドを受信したと判定された場合には、受信したコマンドを破棄する(40FS021)。演出制御用CPU120は、設定変更状態中や設定確認状態中において大入賞口開放中指定コマンドを破棄することにより、画像表示装置5を動作させることによる大当たり遊技状態中のラウンド数の表示の更新を実行しないようにすることができる。その後、処理を終了する。

20

#### 【0640】

40FS014において、演出制御用CPU120は、演出制御コマンド受信用バッファを確認し、第1始動入賞口指定コマンドを受信したか否かを判定する。第1始動入賞口指定コマンドを受信していないと判定された場合には、40FS015の処理へ移行する。第1始動入賞口指定コマンドを受信したと判定された場合には、受信したコマンドを破棄する(40FS021)。演出制御用CPU120は、設定変更状態中や設定確認状態中において第1始動入賞口指定コマンドを破棄することにより、画像表示装置5を動作させることによる第1保留情報の保留表示を表示しないようにすることができる。その後、処理を終了する。

30

#### 【0641】

40FS015において、演出制御用CPU120は、演出制御コマンド受信用バッファを確認し、第2始動入賞口指定コマンドを受信したか否かを判定する。第2始動入賞口指定コマンドを受信していないと判定された場合には、40FS016の処理へ移行する。第2始動入賞口指定コマンドを受信したと判定された場合には、受信したコマンドを破棄する(40FS021)。演出制御用CPU120は、設定変更状態中や設定確認状態中において第2始動入賞口指定コマンドを破棄することにより、画像表示装置5を動作させることによる第2保留情報の保留表示を表示しないようにすることができる。その後、処理を終了する。

30

#### 【0642】

40FS016において、演出制御用CPU120は、演出制御コマンド受信用バッファを確認し、図柄指定コマンドを受信したか否かを判定する。図柄指定コマンドを受信していないと判定された場合には、40FS016の処理へ移行する。図柄指定コマンドを受信したと判定された場合には、受信したコマンドを破棄する(40FS021)。演出制御用CPU120は、設定変更状態中や設定確認状態中において図柄指定コマンドを破棄することにより、ランプを発光させる制御による入賞時フラッシュ演出を実行しないようにすることができる。また、演出制御用CPU120は、設定変更状態中や設定確認状態中において図柄指定コマンドを破棄することにより、画像表示装置5を動作させることによる入賞時保留変化演出を実行しないようにすることができる。その後、処理を終了する。

40

#### 【0643】

40FS017において、演出制御用CPU120は、演出制御コマンド受信用バッフ

50

アを確認し、変動種別指定コマンドを受信したか否かを判定する。変動種別指定コマンドを受信していないと判定された場合には、40FS018の処理へ移行する。変動種別指定コマンドを受信したと判定された場合には、受信したコマンドを破棄する(40FS021)。演出制御用CPU120は、設定変更状態中や設定確認状態中ににおいて変動種別指定コマンドを破棄することにより、ランプを発光させる制御による入賞時フラッシュ演出を実行しないようにすることができる。また、演出制御用CPU120は、設定変更状態中や設定確認状態中ににおいて変動種別指定コマンドを破棄することにより、画像表示装置5を動作させることによる入賞時保留変化演出を実行しないようにすることができる。その後、処理を終了する。

## 【0644】

10

40FS018において、演出制御用CPU120は、演出制御コマンド受信用バッファを確認し、テストコマンドを受信したか否かを判定する。ここで、テストコマンドとは、工場出荷時等に遊技機に設けられている画面の状態や役物の状態を確認するためのコマンドを送る装置から演出制御基板12に直接送信されるコマンドである。テストコマンドを送信する場合には、テストコマンド送信専用の送信装置を演出制御基板12につなげた状態で各種のテストコマンドが送信される。

## 【0645】

20

40FS018において、テストコマンドを受信していないと判定された場合には、40FS019の処理へ移行する。テストコマンドを受信したと判定された場合には、設定変更状態中や設定確認状態中であってもテストコマンドに応じた制御を実行する(40FS020)。例えば、演出制御用CPU120は、設定変更状態中や設定確認状態中ににおいて画像表示装置5の液晶をチェックするためのテストコマンドを受信したことに基づいて、画像表示装置5を動作させることにより所定のチェック画面を表示させる。このように、設定変更状態中や設定確認状態中であってもテストコマンドの受信に基づいた処理が実行されることとなる。その後、処理を終了する。

## 【0646】

30

40FS019において、演出制御用CPU120は、演出制御コマンド受信用バッファを確認し、設定変更終了通知コマンドまたは設定確認終了通知コマンド以外のその他のコマンドを受信したか否かを判定する(40FS019)。これらのコマンドは、例えば、図12-1に示すようなコマンドである。これらのコマンドを受信していないと判定された場合には、処理を終了する。これらのコマンドを受信したと判定された場合には、受信したコマンドを破棄する(40FS021)。演出制御用CPU120は、設定変更状態中や設定確認状態中ににおいてこれらのコマンドを破棄することにより、画像表示装置5等の所定の演出手段が演出を実行しないようにすることができる。その後、処理を終了する。

## 【0647】

(特徴部の効果について)

40

図12-3に示すように、演出制御用CPU120は、設定変更状態に制御されているときに、変動パターン指定コマンドを受信したとしても変動パターン指定コマンドを破棄するため、当該変動パターン指定コマンドの受信に基づく制御を実行しない。このようにすれば、設定変更状態中ににおいてイレギュラーなコマンドの受信があったとしても画像表示装置5等の所定の演出手段が誤動作することを防止できる。

## 【0648】

図12-3に示すように、演出制御用CPU120は、設定確認状態に制御されているときに、変動パターン指定コマンドを受信したとしても変動パターン指定コマンドを破棄するため、当該変動パターン指定コマンドの受信に基づく制御を実行しない。このようにすれば、設定確認状態中ににおいてイレギュラーなコマンドの受信があったとしても画像表示装置5等の所定の演出手段が誤動作することを防止できる。

## 【0649】

50

図12-3に示すように、演出制御用CPU120は、設定変更状態に制御されている

ときに、第1変動開始コマンド、第2変動開始コマンドを受信したとしても第1変動開始コマンド、第2変動開始コマンドを破棄するため、当該第1変動開始コマンド、第2変動開始コマンドの受信に基づく制御を実行しない。このようにすれば、設定変更状態においてイレギュラーなコマンドの受信があったとしても画像表示装置5等の所定の演出手段が誤動作することを防止できる。

#### 【0650】

図12-3に示すように、演出制御用CPU120は、設定確認状態に制御されているときに、第1変動開始コマンド、第2変動開始コマンドを受信したとしても第1変動開始コマンド、第2変動開始コマンドを破棄するため、当該第1変動開始コマンド、第2変動開始コマンドの受信に基づく制御を実行しない。このようにすれば、設定確認状態においてイレギュラーなコマンドの受信があったとしても画像表示装置5等の所定の演出手段が誤動作することを防止できる。

10

#### 【0651】

図12-3に示すように、演出制御用CPU120は、設定変更状態に制御されているときに、大入賞口開放中指定コマンドを受信したとしても大入賞口開放中指定コマンドを破棄するため、当該大入賞口開放中指定コマンドの受信に基づく制御を実行しない。このようにすれば、設定変更状態においてイレギュラーなコマンドの受信があったとしても画像表示装置5等の所定の演出手段が誤動作することを防止できる。

20

#### 【0652】

図12-3に示すように、演出制御用CPU120は、設定確認状態に制御されているときに、大入賞口開放中指定コマンドを受信したとしても大入賞口開放中指定コマンドを破棄するため、当該大入賞口開放中指定コマンドの受信に基づく制御を実行しない。このようにすれば、設定確認状態においてイレギュラーなコマンドの受信があったとしても画像表示装置5等の所定の演出手段が誤動作することを防止できる。

30

#### 【0653】

図12-3に示すように、演出制御用CPU120は、設定変更状態に制御されているときに、第1始動入賞口指定コマンド、第2始動入賞口指定コマンドを受信したとしても第1始動入賞口指定コマンド、第2始動入賞口指定コマンドを破棄するため、当該第1始動入賞口指定コマンド、第2始動入賞口指定コマンドの受信に基づく制御を実行しない。このようにすれば、設定変更状態においてイレギュラーなコマンドの受信があったとしても画像表示装置5等の所定の演出手段が誤動作することを防止できる。

30

#### 【0654】

図12-3に示すように、演出制御用CPU120は、設定確認状態に制御されているときに、第1始動入賞口指定コマンド、第2始動入賞口指定コマンドを受信したとしても第1始動入賞口指定コマンド、第2始動入賞口指定コマンドを破棄するため、当該第1始動入賞口指定コマンド、第2始動入賞口指定コマンドの受信に基づく制御を実行しない。このようにすれば、設定確認状態においてイレギュラーなコマンドの受信があったとしても画像表示装置5等の所定の演出手段が誤動作することを防止できる。

40

#### 【0655】

図12-3に示すように、演出制御用CPU120は、設定変更状態に制御されているときに、図柄指定コマンド、変動種別コマンドを破棄するため、当該図柄指定コマンド、変動種別コマンドの受信に基づく制御を実行しない。このようにすれば、設定変更状態においてイレギュラーなコマンドの受信があったとしても入賞時ランプや画像表示装置5等の所定の演出手段が誤動作することを防止できる。

50

#### 【0656】

図12-3に示すように、演出制御用CPU120は、設定確認状態に制御されているときに、図柄指定コマンド、変動種別コマンドを破棄するため、当該図柄指定コマンド、変動種別コマンドの受信に基づく制御を実行しない。このようにすれば、設定確認状態においてイレギュラーなコマンドの受信があったとしても入賞時ランプや画像表示装置5等の所定の演出手段が誤動作することを防止できる。

**【 0 6 5 7 】**

図12-3に示すように、演出制御用CPU120は、CPU103からのコマンドの解析をするが、その後、40FS021のように受信したコマンドを破棄する。このようすれば、設定変更状態や設定確認状態においてイレギュラーなコマンドの受信があったとしても画像表示装置5等の所定の演出手段が誤動作することを防止できる。また、受信したコマンドが破棄されることで情報が残らないため設定変更状態や設定確認状態が終了したとしても誤ったコマンドが残らず、誤動作が実行されることがない。

**【 0 6 5 8 】**

図12-2に示すように、設定値変更開始通知コマンドを受信したことに基づいて、設定変更状態であることを報知する画像を表示する設定をし、設定値確認開始通知コマンドを受信したことに基づいて、設定確認状態であることを報知する画像を表示する設定をする。このようすれば、設定変更状態や設定確認状態に制御されていることを示すことができるとともに、設定変更状態や設定確認状態においてイレギュラーなコマンドの受信があったとしても画像表示装置5等の所定の演出手段が誤動作することを防止できる。

10

**【 0 6 5 9 】**

図12-3の40FS020に示すように、設定変更状態や設定確認状態に制御されているときであっても、テストコマンドに応じた制御を実行する。このようすれば、設定変更状態または設定確認状態に制御されているときであっても、テストコマンドに基づいた画像表示装置5等の所定の演出手段の動作を実行することができる。

20

**【 0 6 6 0 】****(特徴部の変形例について)**

以上、特徴部40Fを図面により説明してきたが、具体的な構成は本例で示したものに限られるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲における変更や追加があっても本発明に含まれる。以下に、特徴部40Fの変形例について説明する。

**【 0 6 6 1 】**

前述した実施形態において、演出制御用CPU120は、設定変更状態または設定確認状態に制御されているときに、送信されるコマンド毎に演出制御コマンド受信用バッファの解析を実行していた。しかしながら、コマンドを順に解析し、1つ1つ破棄をしていくのではなく、所定条件の成立により演出制御コマンド受信用バッファに格納されている全てのコマンドを破棄するようにしてもよい。例えば、設定変更状態が終了したことにに基づいて、CPU103により主基板11から演出制御基板12に対して初期化コマンドが送信されるようにすればよい。そして、初期化コマンドを受信したことにに基づいて、演出制御コマンド受信用バッファに格納されているコマンドを全て破棄するようにしてもよい。また、設定確認状態においても所定のコマンドを受信したことにに基づいて演出制御コマンド受信用バッファに格納されているコマンドを全て破棄するようにしてもよい。

30

**【 0 6 6 2 】**

前述した実施形態において、設定変更状態または設定確認状態に制御されているときに、設定変更や設定確認に関するコマンド以外の演出制御コマンドが受信されたとしても演出制御コマンドに基づく処理が実行されない場合について説明した。しかし、設定変更状態または設定確認状態に制御されているときに演出制御コマンドが受信されたことにに基づく処理が内部的に実行されるようにしてもよい。このような場合であっても設定変更状態または設定確認状態に制御されているときに実行される制御の方が、それ以外の演出制御コマンドを受信したことにに基づく制御よりも優先順位が高いため、画像表示装置5の画面では、見た目上、設定変更状態や設定確認状態による画像が表示される。なお、音に関しては、設定変更状態中や設定確認状態中では、設定変更状態中や設定確認状態中の報知音を出力するチャンネル以外のチャンネルを消音すればよい。

40

**【 0 6 6 3 】**

前述した実施形態において、設定変更状態または設定確認状態に制御されているときに受信したコマンドを解析する処理を実行していた。しかし、設定変更状態または設定確認状態に制御されているときは、コマンドを受信したとしても解析しないようにしてもよい

50

。

#### 【0664】

前述した実施形態において、演出制御コマンドを受信しときに演出制御用CPU120により動作する所定の演出手段として、画像表示装置5や入賞時のランプについて説明した。しかし、所定の演出手段は、演出制御手段120がコマンドの受信に基づいて実行されるものであればどのようなものであってもよい。例えば、遊技者が操作する操作手段や遊技機に設けられた可動部材を所定の演出手段としてもよい。このような場合には、所定のコマンドの受信により操作手段が振動したり可動部材が動作したりするときに、設定変更状態中や設定確認状態中にこれらの動作の実行のためのコマンドが受信されたとしても当該コマンドを破棄する制御を実行すればよい。

10

#### 【0665】

前述した実施形態において、設定変更状態中や設定確認状態中に設定値変更終了通知コマンドや設定値確認終了通知コマンドのような設定変更状態や設定確認状態を終了させるためのコマンド以外のコマンドを受信しないように制御してもよい。

#### 【0666】

前述した実施形態において、画像表示装置5を動作させる制御とともに遊技機に設けられるランプを発光させたり、スピーカから音を出力させててもよい。このような場合には、設定変更状態中や設定確認状態中にこれらの演出手段が動作しないようにランプやスピーカに関するコマンドを受信したときに当該コマンドを破棄するようにすればよい。

20

#### 【0667】

前述した実施形態においては、図柄指定コマンドや変動種別コマンドを受信したことに基づく予告演出が実行される場合について説明した。しかしながら、実行される予告演出はいずれか一方のコマンドの受信により実行されるものであってもよいし、始動入賞の発生により変動パターンコマンドに関するコマンドが送信される場合には、当該変動パターンに関するコマンドに基づいて予告演出が実行されるようにしてもよい。このような場合には、設定変更状態中や設定確認状態中に変動パターンに関するコマンドを受信したとしてもそのコマンドを破棄すればよい。

#### 【0668】

前述した実施形態において、設定変更状態中や設定確認状態中に図柄指定コマンドや変動種別コマンドを受信したことに基づいて、実行する予告の抽選を実行してもよい。そして、実際に予告を実行可能か否かを判断するタイミングで実行不可能と判断することにより、各種の予告を実行しないようにしてもよい。また、入賞時以外の連続した変動表示における先読み予告演出を実行する場合には、設定変更状態中や設定確認状態中に図柄指定コマンドや変動種別コマンドを受信したことに基づいて予告の抽選を実行し、予告を実際に開始するタイミングで設定変更状態や設定確認状態が終了している場合には、受信したコマンドに基づいた予告を実行してもよい。

30

#### 【0669】

前述した実施形態においては、40FS001内の40FS021の処理において受信したコマンドが破棄される場合について説明した。しかしながら、受信したコマンドを破棄するタイミングは、設定値変更終了通知コマンドまたは設定値確認終了通知コマンドの受信あり(207SGS416;Y)と判定された後のタイミングであってもよい。このようにすれば、複数のイレギュラーなコマンドを受信していた場合に一気にコマンドを破棄することができる。

40

#### 【0670】

前述した実施形態においては、設定変更状態中や設定確認状態中に一度イレギュラーなコマンドを受信した際には、それ以降に別のイレギュラーなコマンドを受信しないように制限をかけるようにしてもよい。

#### 【0671】

(特徴部の関連づけに係る説明)

特徴部に関する各構成は、他の特徴部に関する各構成の一部または全部と、適宜、組み

50

合わせられてもよい。このように組み合わせられた特徴部、あるいは、組み合わせられない個別の特徴部について、他の特徴部に関する各構成の一部または全部と、適宜、組み合わせられてもよい。

### 【0672】

今回開示された実施の形態はすべての点で例示であって制限的なものではないと考えられるべきである。本発明の範囲は上記した説明ではなくて特許請求の範囲によって示され、特許請求の範囲と均等の意味および範囲内でのすべての変更が含まれることが意図される。

### 【符号の説明】

#### 【0673】

10

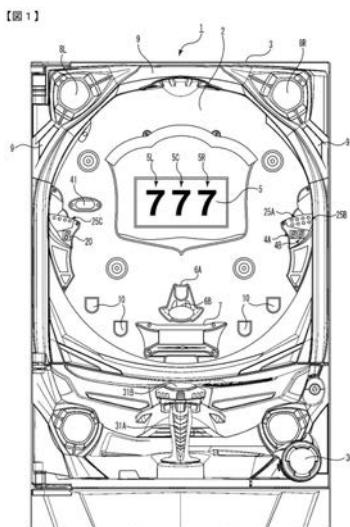
- 1 ... パチンコ遊技機
- 2 ... 遊技盤
- 3 ... 遊技機用枠
- 4A、4B ... 特別図柄表示装置
- 5 ... 画像表示装置
- 6A ... 入賞球装置
- 6B ... 可変入賞球装置
- 7 ... 特別可変入賞球装置
- 8L、8R ... スピーカ
- 9 ... 遊技効果ランプ
- 10 ... 一般入賞口
- 11 ... 主基板
- 12 ... 演出制御基板
- 13 ... 音声制御基板
- 14 ... ランプ制御基板
- 15 ... 中継基板
- 20 ... 普通図柄表示器
- 21 ... ゲートスイッチ
- 22A、22B ... 始動口スイッチ
- 23 ... カウントスイッチ
- 30 ... 打球操作ハンドル
- 31A ... スティックコントローラ
- 31B ... プッシュボタン
- 32 ... 可動体
- 100 ... 遊技制御用マイクロコンピュータ
- 101、121 ... ROM
- 102、122 ... RAM
- 103 ... CPU
- 104、124 ... 亂数回路
- 105、125 ... I/O
- 120 ... 演出制御用CPU
- 123 ... 表示制御部

20

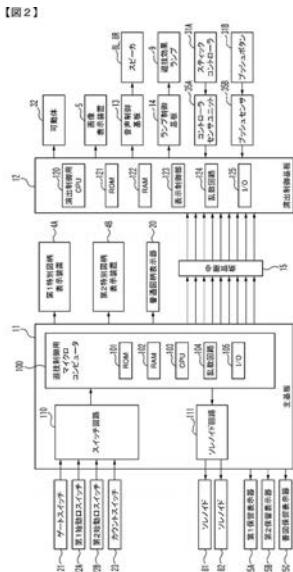
30

40

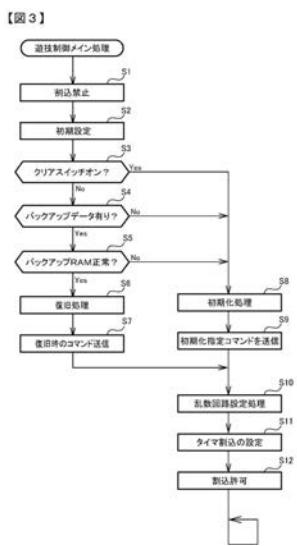
【図 1】



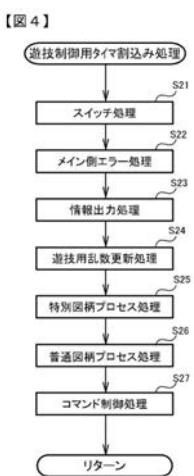
【図 2】



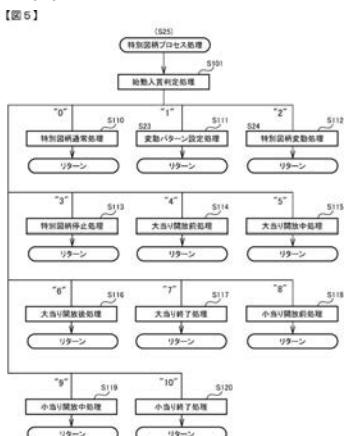
【図 3】



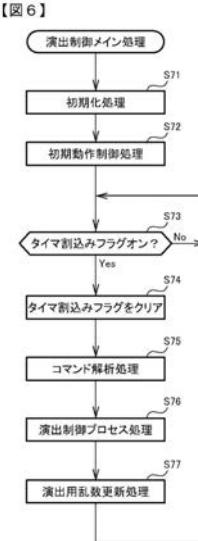
【図 4】



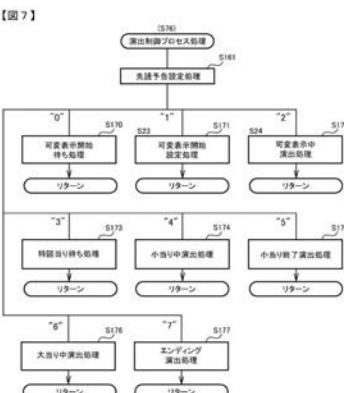
【図5】



【図6】



【図7】



【図8-1】

(A) 大当り判定テーブル

大当り判定値(当り判定用乱数[0-65535]と比較される)	
通常時(正確実現)	確実時 1020-1079,13320-13477 (確率: 1/390)

(B) 小当り判定テーブル(第1特別因柄用)

小当り判定値(当り判定用乱数[0-65535]と比較される)	
54000-54217 (確率: 1/300)	

(C) 小当り判定テーブル(第2特別因柄用)

小当り判定値(当り判定用乱数[0-65535]と比較される)	
54000-54022 (確率: 1/2000)	

(D) 大当り種別判定テーブル(第1特別因柄用)

大当り種別判定値(当り種別判定用乱数[0-99]と比較される)		
16R確変大当り	8R確変大当り	2R通常大当り
0(確率: 1/100)	1-45(確率: 44/100)	46-99(確率: 55/100)

(E) 大当り種別判定テーブル(第2特別因柄用)

大当り種別判定値(当り種別判定用乱数[0-99]と比較される)		
16R確変大当り	8R確変大当り	2R確変大当り
0-64(確率: 65/100)	65-88(確率: 25/100)	90-99(確率: 10/100)

【図8-2】

【図8-2】

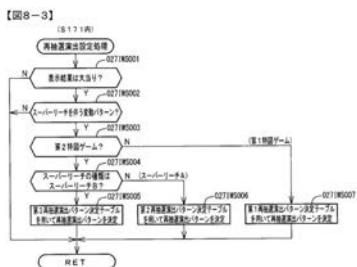
(A) 第1変動パターンテーブル(はずれ時)

EXT	変動パターン名	変動パターン内容	変動時間
01	変動パターン#01	ズレ回転リードはズレ	0.2秒
02	変動パターン#02	寄りリードはズレ	6秒
03	変動パターン#03	ノーマルリードはズレ	15秒
04	変動パターン#04	スーパーJリードはズレ	25秒
05	変動パターン#05	スーパーJリードはズレ	30秒

(B) 第2変動パターンテーブル(大当り時)

EXT	変動パターン名	変動パターン内容	変動時間
06	変動パターン#06	ノーマルリード大当り	15秒
07	変動パターン#07	スーパーJリードA大当り	25秒
08	変動パターン#08	スーパーJリードB大当り	30秒

【図8-3】

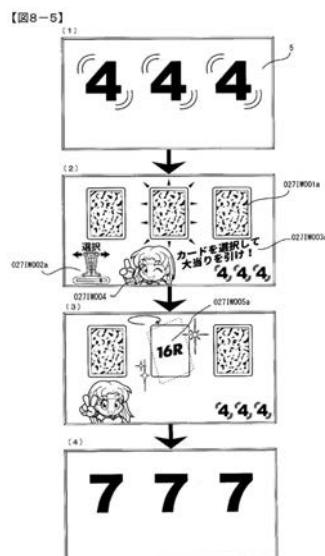


【図8-4】

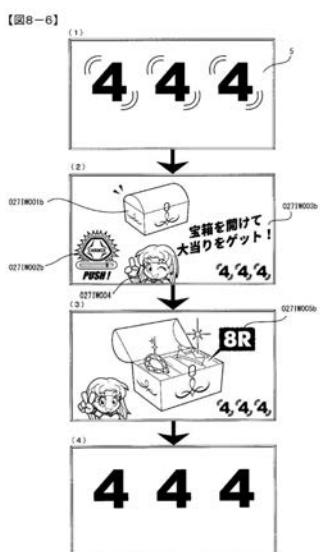
【図8-4】

(A) 第1抽選演出(ターン決定テーブル(第1特設ゲーム用))			
再抽選演出パターン	大当たり種別		
第1抽出パターン	16R確定大当たり	8R確定大当たり	
(16R確定大当たり、8R確定大当たり又は2R確定大当たりの場合は)	100%	100%	
(2R確定大当たりの場合は)	100%	100%	
(B) 第2抽選演出(ターン決定テーブル(第2特設ゲーム／スーパークリヤ用))			
再抽選演出パターン	大当たり種別		
第2抽出パターン	16R確定大当たり	8R確定大当たり	
(16R確定大当たり、8R確定大当たり又は2R確定大当たりの場合は)	50%	100%	
(2R確定大当たりの場合は)	50%	50%	
(C) 第3抽選演出(ターン決定テーブル(第2特設ゲーム／スーパークリヤ用))			
再抽選演出パターン	大当たり種別		
第3抽出パターン	16R確定大当たり	8R確定大当たり	
(16R確定大当たり、8R確定大当たり又は2R確定大当たりの場合は)	30%	60%	
(2R確定大当たりの場合は)	60%	0%	
第4抽出パターン	16R確定大当たり	8R確定大当たり	
(16R確定大当たり又は2R確定大当たりの場合は)	10%	40%	
(2R確定大当たりの場合は)	10%	0%	
(D) 再抽選演出(ターン数の大当たり種別の割合)			
再抽選演出パターン	16R確定大当たり	8R確定大当たり	2R確定大当たり
第1抽出パターンの場合は	0%	0%	11%
第2抽出パターンの場合は	89%	0%	11%
第3抽出パターンの場合は	39%	61%	0%

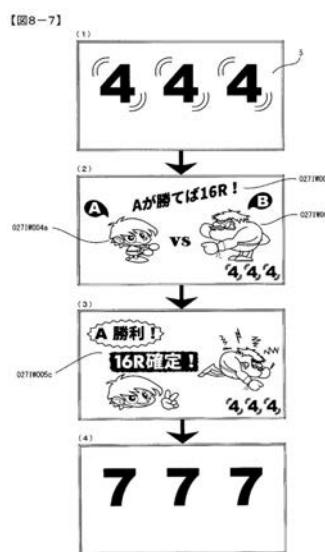
【図8-5】



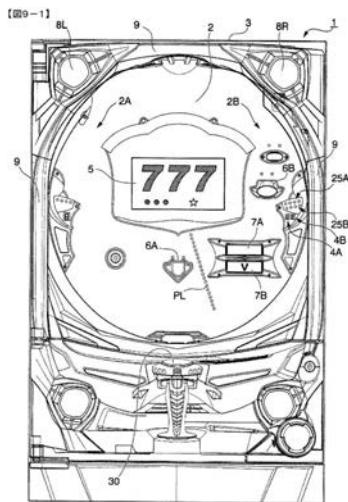
【図8-6】



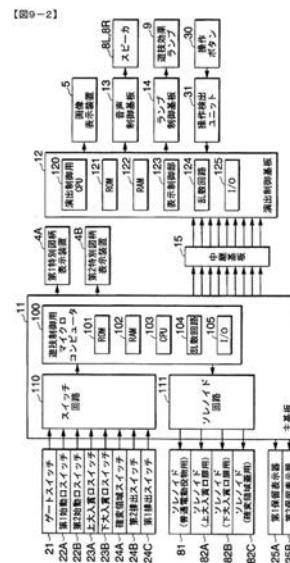
【図8-7】



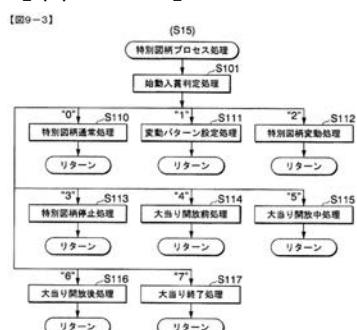
【図 9 - 1】



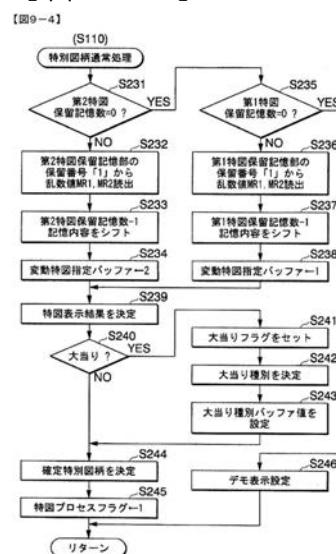
【図 9 - 2】



【図 9 - 3】



【図 9 - 4】



【図 9 - 5】

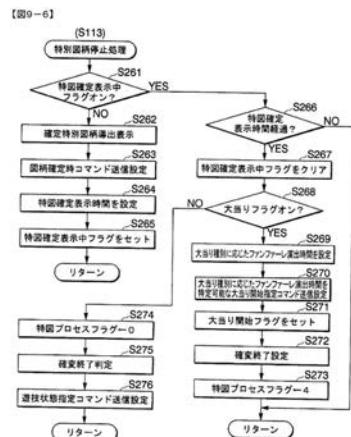
遊技状態	大当たり/ハズレ	決定割合
非運営	大当たり	1/300
	ハズレ	299/300
運営	大当たり	4/300
	ハズレ	296/300

(A) S239における決定例

特別特因 第1特因	大当たり種別 (6R通常)	大当たり回数 5.9	上大人口 開放上限時間		決定割合 50/100
			上大人口開放上限時間	下大人口開放上限時間	
第2特因	第2大当たり (6R運営)	3	29s	29s	50/100
	第3大当たり (18R運営)	7	29s	29s	100/100

(B) S242における大当たり種別決定例

【図9-6】



【図9-7】

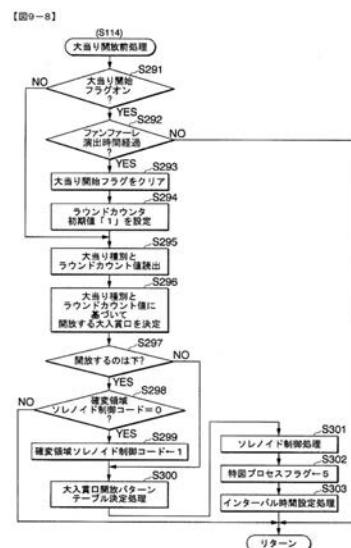
(A) 初当り時ファンファーレ時間テーブル

大当たり種別	コマンド	ファンファーレ時間
6R通常大当り (第1特図)	A000h	13秒
6R確変大当り (第1特図)	A001h	13秒
16R確変大当り (第2特図)	A002h	20秒

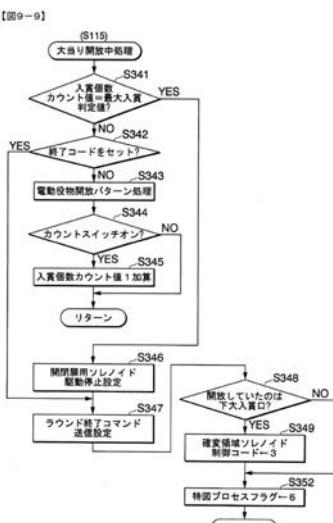
(B) 連チャン時ファンファーレ時間テーブル

大当たり種別	コマンド	ファンファーレ時間
6R通常大当り (第1特図)	A003h	13秒
6R確変大当り (第1特図)	A004h	13秒
16R確変大当り (第2特図)	A005h	20秒

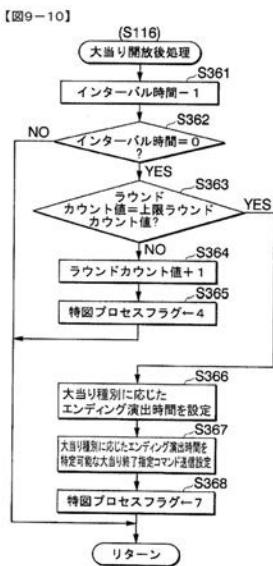
【図9-8】



【図9-9】



【図9-10】



【図9-11】

【図9-11】

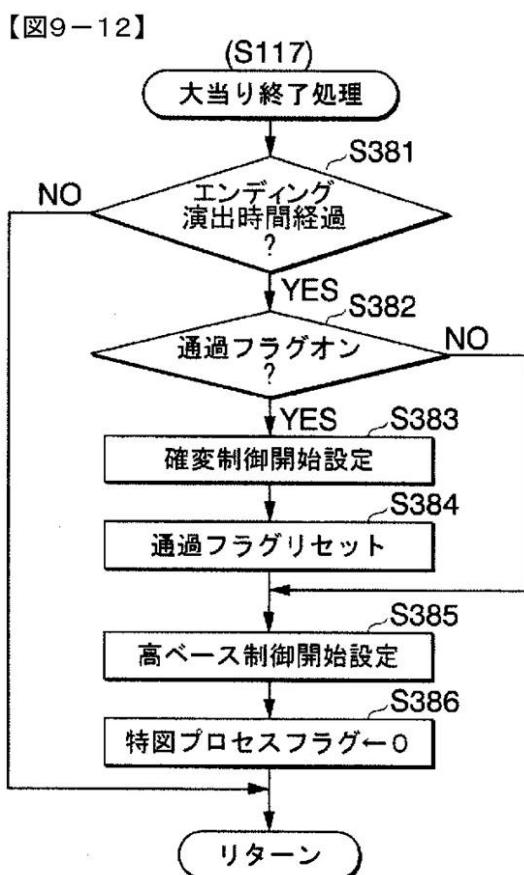
(A) 初当たり時エンディング時間テーブル

大当たり種別	コマンド	エンディング演出時間
6R通常大当たり (第1特図)	A300h	34秒
6R確定大当たり (第1特図)	A301h	34秒
16R確定大当たり (第2特図)	A302h	45秒

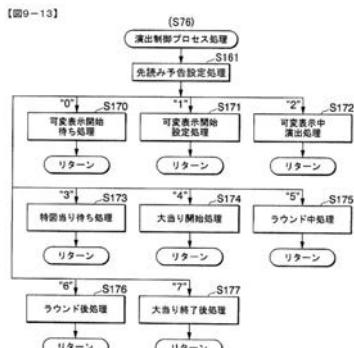
(B) 連チャン時エンディング時間テーブル

大当たり種別	コマンド	エンディング演出時間
6R通常大当たり (第1特図)	A303h	34秒
6R確定大当たり (第1特図)	A304h	34秒
16R確定大当たり (第2特図)	A305h	45秒

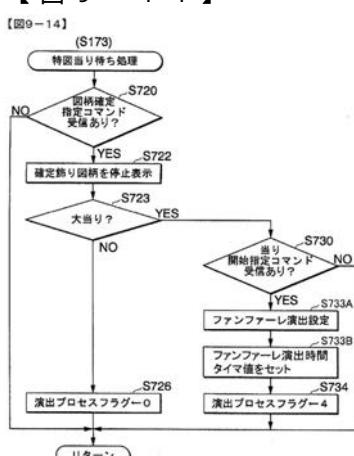
【図9-12】



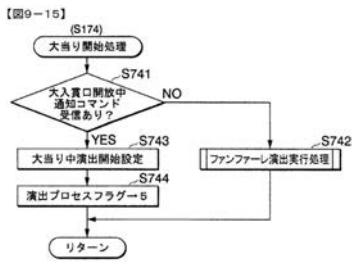
【図9-13】



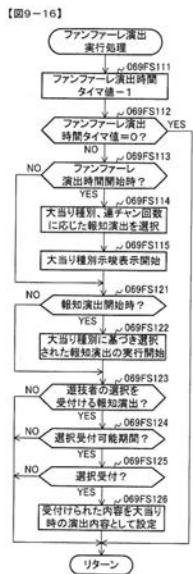
【図9-14】



【図9-15】



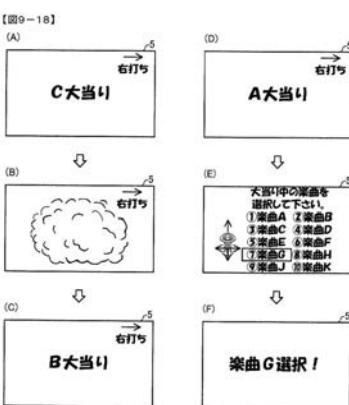
【図9-16】



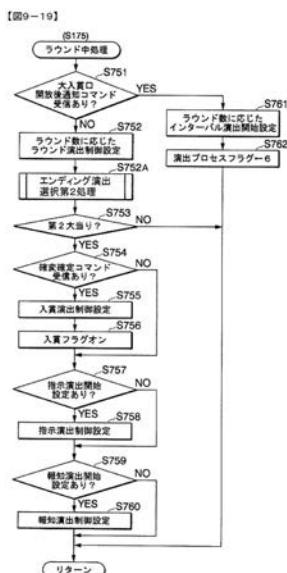
【図9-17】



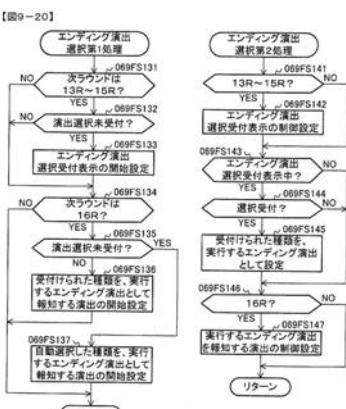
【図9-18】



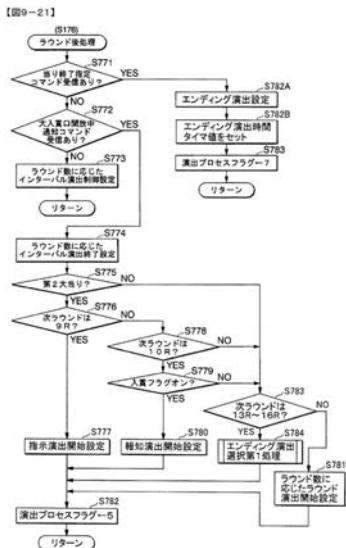
【図9-19】



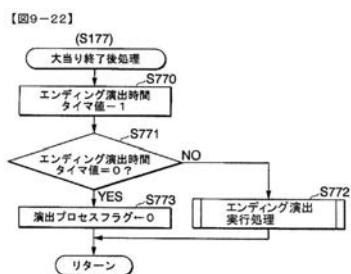
【図9-20】



【 図 9 - 2 1 】



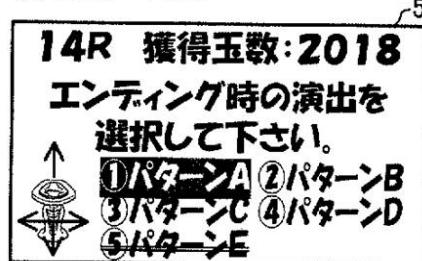
【図9-22】



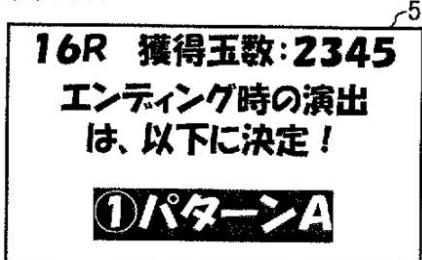
【 図 9 - 2 4 】

【図9-24】

(A) 13R~15R



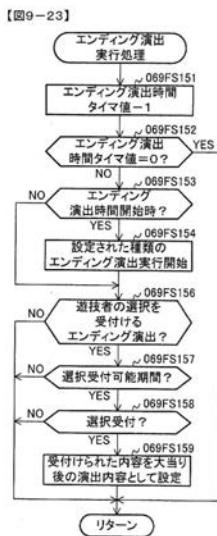
(A)16R



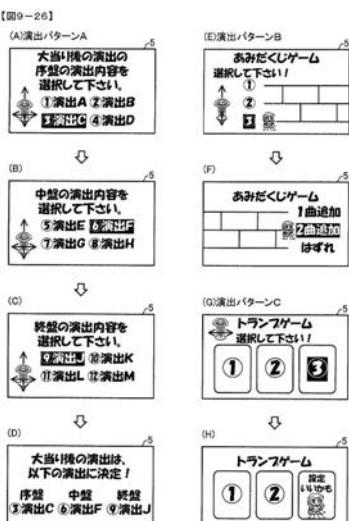
【 図 9 - 25 】



【図9-23】



【 図 9 - 2 6 】



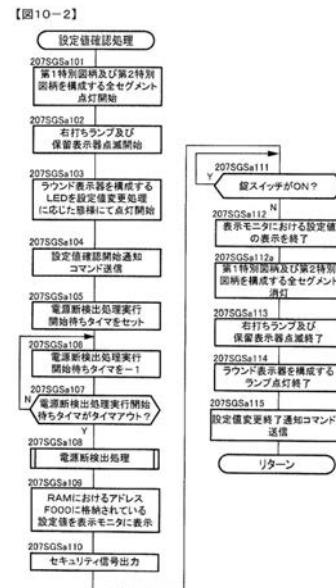
【 図 9 - 27 】



【図 10-1】



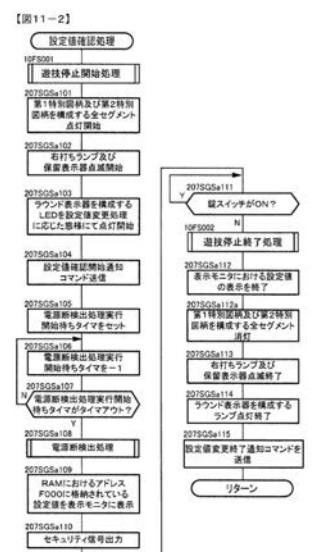
【図 10-2】



【図 11-1】



【図 11-2】



【図 11-3】



【図 11-4】

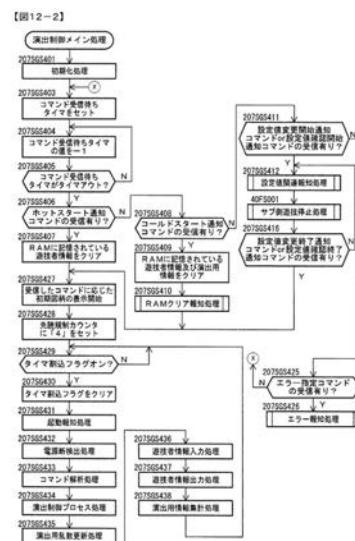


【図 12-1】

【図12-1】

コードID	名前	内容
B0_01	第1種電気遮断器操作	第1種電気遮断器操作実行
B0_02	第2種電気遮断器操作	第2種電気遮断器操作実行
B1_**	電動ドア(△)開閉	電動ドア(△)開閉操作を実行
B2_**	電動扉(△)開閉	電動扉(△)開閉操作を実行
C0_**	警報音(△)発生	警報音(△)発生操作を実行
D0_**	回転検定	回転検定の実験動作の停止検定
E0_**	回転検定	回転検定の実験動作の停止検定
E1_**	回転検定	回転検定の実験動作の停止検定
E2_**	回転検定	回転検定の実験動作の停止検定
A1_**	火災警報音(△)発生	火災警報音(△)発生操作を実行
A2_**	火災警報音(△)発生	火災警報音(△)発生操作を実行
A3_**	火災警報音(△)発生	火災警報音(△)発生操作を実行
B1_00	第1種電気入出力装置検定	第1種電気入出力装置検定通知
B2_00	第2種電気入出力装置検定	第2種電気入出力装置検定通知
C1_**	第1種電気遮断器検定	第1種電気遮断器検定通知
C2_**	第2種電気遮断器検定	第2種電気遮断器検定通知
D0_**	回転検定	回転検定操作を実行
E1_01	ホットスタート通知	ホットスタート通知
E1_02	コールドスタート通知	コールドスタート通知
E1_03	設定変更履歴通知	設定変更履歴の開始通知
E1_04	設定変更履歴終了通知	設定変更履歴の終了通知
E1_05	設定変更履歴通知	設定変更履歴の開始通知
E1_06	設定変更履歴終了通知	設定変更履歴の終了通知
F1_**	回転検定	回転検定の実験動作の停止検定
F2_**	変動動作検定	変動動作検定の実験動作の停止検定

【図 12-2】



## 【図 12 - 3】

【図12-3】

